

国見町歴史的風致維持向上計画 (第2期)

令和7年3月21日 認定

福島県国見町

- 目 次 -

序 章 計画策定の背景・・・・・・・・・・・・・1

1. 計画策定の背景
2. 計画の期間
3. 計画策定の体制
4. 計画策定の経緯

第1章 歴史的風致の背景・・・・・・・・・・・・・7

1. 自然的環境
2. 社会的環境
3. 歴史的環境
4. 文化財の分布状況

第2章 維持向上すべき歴史的風致・・・・・・・・・・・・・50

1. あつかしやま 阿津賀志山をとりまく歴史的風致
2. 旧奥州街道藤田宿における歴史的風致
3. 旧奥州街道貝田宿にみる歴史的風致
4. 石蔵と石工技術にみる歴史的風致
5. こうみょうじ 光明寺集落の水利用に関わる歴史的風致
6. うちや 内谷春日神社の祭礼にみる歴史的風致
7. とっとりふくげんじ 鳥取福源寺観音講にみる歴史的風致

第3章 歴史的風致維持向上に関する方針・・・・・・・・・・・・・182

1. 国見町の歴史的風致の維持向上に関する課題
2. 上位・関連計画の状況と関連性
3. 歴史的風致の維持向上に関する方針
4. 計画の推進体制

第4章 重点区域の位置及び範囲・・・・・・・・・・200

1. 重点区域の位置及び区域
2. 重点区域設定の効果
3. 良好な景観の形成に関する施策との連携

第5章 文化財の保存及び活用に関する事項・・・・・・・・213

1. 国見町全体に関する事項
2. 重点区域に関する事項

第6章 歴史的風致維持向上施設の整備

及び管理に関する事項・・・・・・・・230

1. 歴史的風致維持向上施設の整備・管理の考え方
2. 歴史的風致維持向上に資する事業

第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針・・・・・・・・238

1. 歴史的風致形成建造物の指定の方針
2. 歴史的風致形成建造物の指定候補

第8章 歴史的風致形成建造物の管理の指針

となるべき事項・・・・・・・・244

1. 歴史的風致形成建造物の維持・管理の基本的な考え方
2. 個別の事項
3. 届出が不要な行為

主な参考文献・・・・・・・・・・・・・・・・246

計画の名称：国見町歴史的風致維持向上計画(第2期)

主 体：福島県国見町

計 画 期 間：令和7年(2025)度から令和16年(2034)度

序章 計画策定の背景

1. 計画策定の背景

国見町は、奥羽山脈と阿武隈高地の山々に囲まれ、阿武隈川水系により形成された福島盆地の北縁部に位置する。盆地特有の気候と自然が生み出す大地の恵みにより原始・古代から人々の営みが連綿と続けられてきた。

町内には、文治5年(1189)、藤原泰衡が源頼朝の率いる鎌倉軍を迎え撃つために築いた阿津賀志山防塁(国の史跡)や、鎌倉・室町時代をとおして伊達氏に関わる遺跡が残されている。また、江戸時代ににぎわいを見せた奥州街道・羽州街道の宿場町、また各地で受け継がれる信仰や祭礼など、往時を偲ばせる遺跡や建造物、この地で培われてきた人々の知恵や文化などが現在でも多数残されている。

平成20年(2008)5月に、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(平成20年法律第40号)」(以下「歴史まちづくり法」という。)が制定され同年11月に施行された。本町は、上記の豊かな歴史・文化を活かしたまちづくりを、平成23年(2011)に発生した東日本大震災からの復興を進めるまちづくりの一環として位置付け、同法に基づき平成27年(2015)2月23日に第1期計画となる「国見町歴史的風致維持向上計画」の認定を受け、10年間にわたって歴史まちづくりの事業に取り組んできた。

歴史的風致維持向上計画(第1期)の主な取組としては、情報発信拠点(道の駅)、文化財ガイダンス施設(文化財センター)、阿津賀志山防塁歴史公園(歴史公園)の整備を行い、各施設が、周遊の起点又は拠点となり交流人口の大幅な増加につながった。さらには無形民俗文化財に対する活動支援、案内ボランティア育成、歴史を活かしたまちづくり推進事業で、住民主体・協働による活動の定着が図られ、団体活動の活性化や継続性ととともに、担い手の増加につながる事となった。また、歴史文化遺産の調査にもとづき、新たに町指定文化財・国登録有形文化財に5件が指定・登録され、国史跡「阿津賀志山防塁」の追加指定が進み、文化財の保護・継承につながっている

一方で、令和元年(2019)の東日本台風、令和3・4年(2021・2022)の福島県沖地震など度重なる自然災害とコロナ禍による影響は大きく、さらに令和4年4月には国見町が過疎地域指定を受けている。地域の活動の担い手不足はより加速化しており、良好な歴史的風致を形成していた歴史的建造物の維持や、活動継続が難しくなっている状況もある。次代の人材育成に関する課題の解決には至っていない。

これらを踏まえ本町では、歴史を活かしたまちづくりから波及する交流人口の増加や、歴史的建造物等の利活用による地域活性化を図るとともに、歴史まちづくりに関する担い手の育成を図り、本町特有の歴史的風致を次世代に伝え引き継いでいくため、「国見町歴史的風致維持向上計画(第2期)」を策定する。

2. 計画の期間

本計画の期間は令和7年(2025)度から令和16年(2034)度の10年間とする。

3. 計画策定の体制

本計画の策定体制は次頁のとおり。企画調整課地域振興係において作成した素案を基に、国見町総合計画管理本部設置要綱に基づく政策別委員会である国見町歴史的風致維持向上計画検討委員会(庁内組織)に意見を求め、相互に連携をしながら素案の検討を重ねた。

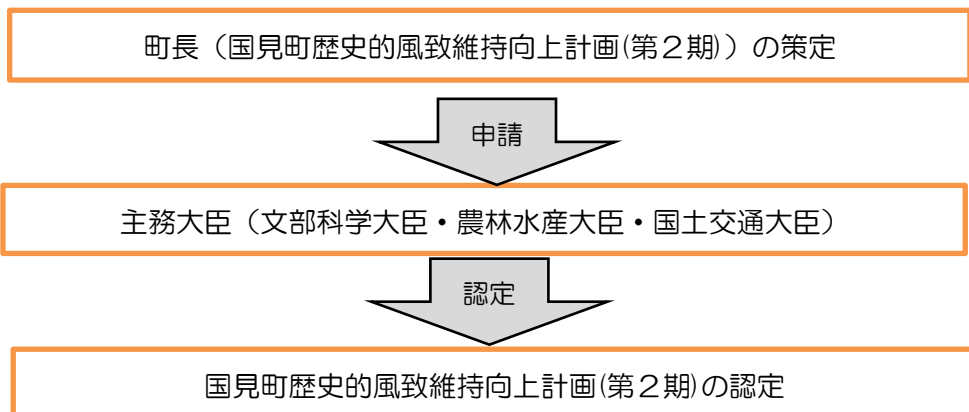
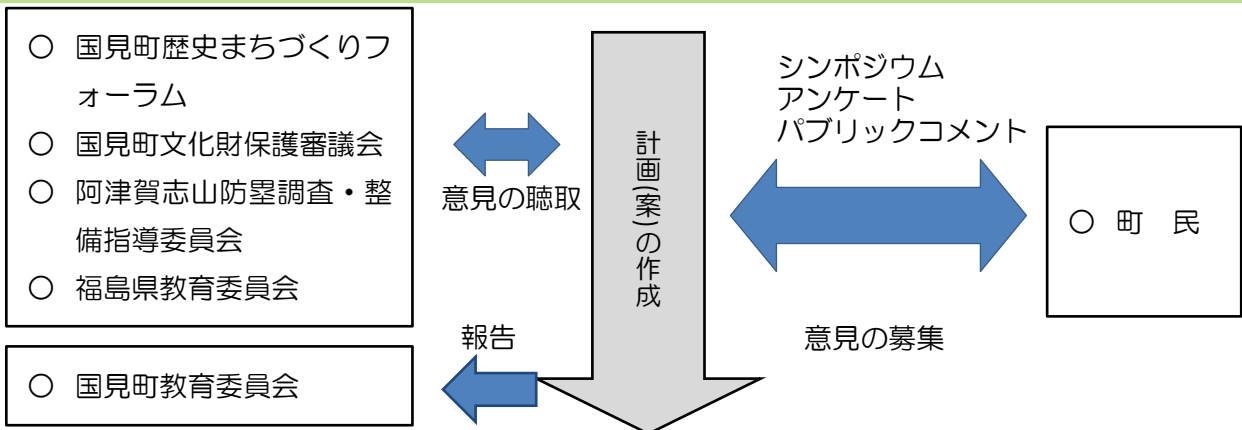
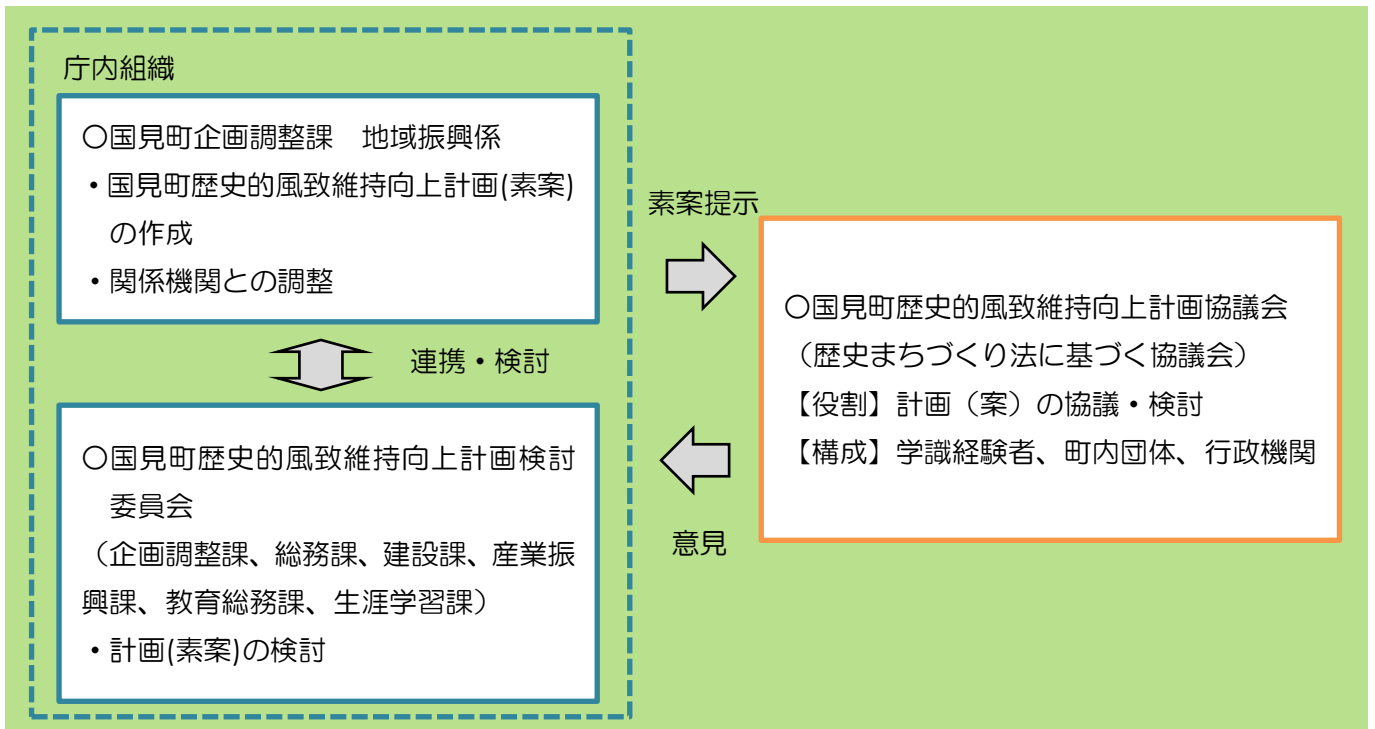
さらに、学識経験者や有識者等から構成した国見町歴史的風致維持向上計画協議会における協議、関係機関からの意見聴取及びパブリックコメント等による町民への意見の募集を経て計画を策定した。



■国見町歴史的風致維持向上計画検討委員会



■国見町歴史的風致維持向上計画協議会



■国見町歴史的風致維持向上計画(第2期)策定の体制図

■「国見町歴史的風致維持向上計画協議会」の構成（令和7年2月末現在）

| | No | 氏名 | 所属 | 分野 |
|--------------|----|-----------------|---|------------------|
| 学識 経験者 | 1 | 柳原 敏昭 (会長) | 東北大学大学院文学研究科教授 阿津賀志山防塁調査・整備指導委員会副委員長 | 日本中世史 |
| | 2 | 平井 太郎 | 弘前大学大学院教授 | 地域社会学 |
| | 3 | 長田 城治 | 郡山女子大学准教授 国見町文化財保護審議会委員 | 建築 |
| | 4 | 仲田 茂司 | 有限会社仲田種苗園 代表取締役 元 三春町歴史民俗資料館学芸員 | 考古学・造園 |
| 歴史的建 造物識者 | 5 | 齋藤 隆夫 | 福島県建築安全機構 参与 ヘリテージマネージャー | 歴史的建造物 の保存・修復 |
| 地元識者 | 6 | 中村 洋平 (副会長) | 国見町歴史まちづくりフォーラム会長 国見町郷土史研究会会長 | 郷土史 |
| 行政 | 7 | 福島県土木部まちづくり推進課長 | | まちづくり |
| | 8 | 福島県教育庁文化財課長 | | 文化財保護 |

4. 計画策定の経緯

(1) 第1期計画

| 日付 | 項目(会議名等) | 主な内容など |
|------------|---------------------------------|--------|
| 平成20年11月4日 | 地域における歴史的風致の維持及び 向上に関する法律の施行 | |
| 平成23年3月11日 | 東日本大震災（震度6強） | |
| 平成27年1月22日 | 国見町歴史的風致維持向上計画認定 の申請 | |
| 平成27年2月23日 | 計画の認定 | |
| 平成28年4月28日 | 計画の軽微な変更の届出 | |
| 平成29年5月31日 | 計画の軽微な変更の届出 | |
| 平成30年5月31日 | 計画の軽微な変更の届出 | |
| 令和元年5月31日 | 計画の軽微な変更の届出 | |
| 令和元年10月12日 | 東日本台風（浸水被害） | |
| 令和2年 | 新型コロナウイルス感染症拡大 | |
| 令和3年2月13日 | 令和3年福島県沖地震（震度6強） | |

| | | |
|-----------|------------------|--------|
| 令和2年6月26日 | 計画の軽微な変更の届出 | |
| 令和4年3月16日 | 令和4年福島県沖地震（震度6強） | |
| 令和4年4月 | 町内全域が過疎地域指定 | |
| 令和5年3月3日 | 計画の変更認定申請 | 事業の削除等 |
| 令和5年3月30日 | 計画の変更認定 | |

(2) 第2期計画

| 開催日 | 会議名等 | 主な検討内容 |
|--------------------------|----------------------------|-------------------------|
| 令和6年5月2日 | 国見町歴史的風致維持向上計画検討委員会 | 次期計画の策定について |
| 令和6年5月31日 | 第11回国見町歴史的風致維持向上計画協議会 | 第2期計画の策定とスケジュールについて |
| 令和6年7月28日 | 第15回歴史まちづくりシンポジウム | 第1期計画の成果と歴史的建造物について |
| 令和6年8月27日～ 令和6年9月30日 | 歴史まちづくり計画の評価に関する町民アンケートを実施 | 第1期計画の最終評価に向けた町民アンケート |
| 令和6年10月19日 | 第16回歴史まちづくりシンポジウム | 第2期計画の策定と今後の歴史まちづくりについて |
| 令和6年11月25日 | 国見町歴史的風致維持向上計画検討委員会 | 第2期計画（素案）掲載事業について |
| 令和6年12月4日 | 第12回国見町歴史的風致維持向上計画協議会 | 第2期計画（素案）について |
| 令和6年12月17日 | 国見町文化財保護審議会 | 第2期計画（素案）について意見聴取 |
| 令和6年12月20日～ 令和7年1月20日 | パブリックコメントの実施 | 第2期計画（素案）について |
| 令和7年1月13日 | 計画（素案）に係る住民説明会 | 第2期計画（素案）の内容について説明 |
| 令和7年1月22日 | 国見町歴史的風致維持向上計画検討委員会 | 各事業のスケジュールについて |
| 令和7年1月24日 | 第13回国見町歴史的風致維持向上計画協議会 | 第2期計画（素案）について・町長への建議 |

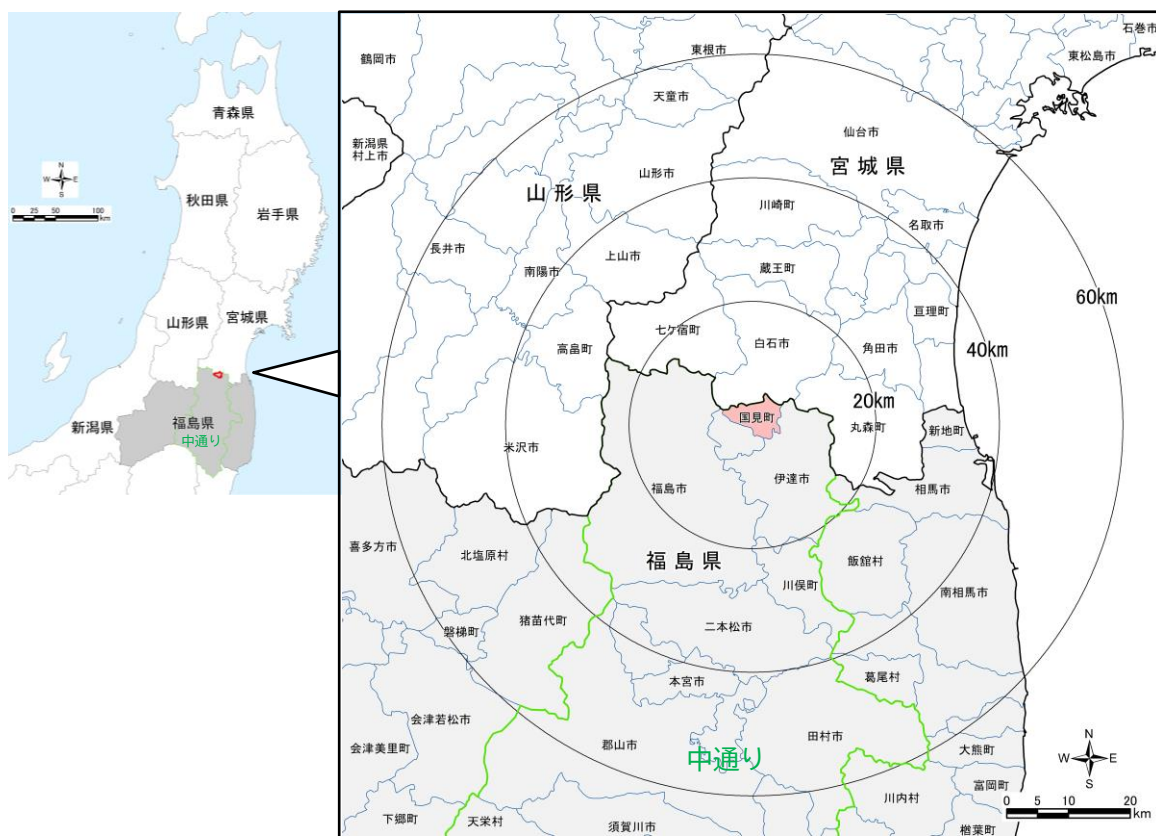
| | | |
|-----------|-----------------------|--|
| 令和7年2月21日 | 町による計画の策定と計画 認定の申請 | |
| 令和7年3月21日 | 計画認定 | |

第1章 歴史的風致の背景

1. 自然的環境

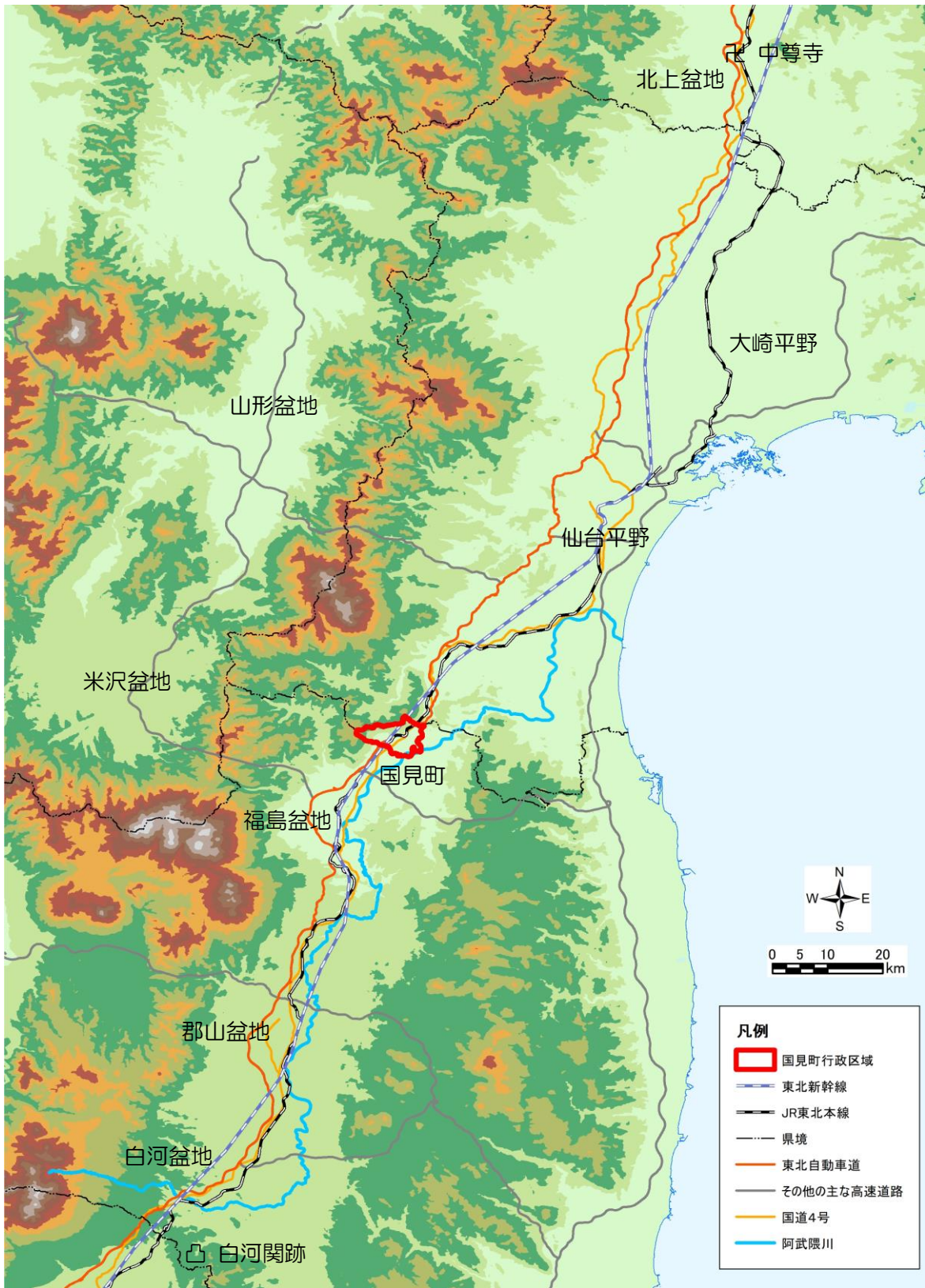
(1) 位置

本町は、福島県の中通り地方の北端に位置し、町域は東西 9.5km、南北 7.4km で、面積は 37.95k m² となっている。北は宮城県白石市、東は阿武隈川を挟んで伊達市、南は桑折町と隣接する。県都福島市までは約 16.5km の距離にあり、仙台市、山形市、郡山市にはそれぞれ 60km 圏内である。白河関と並び、陸奥国を貫く東山道（奥大道）※の関門の地として重要な役割を果たしてきた。現在も東北新幹線、JR 東北本線、東北自動車道、国道 4 号などが縦走し、交通の要衝となっている。



■ 国見町の位置 (c) Esri Japan

※東山道（奥大道）：東山道は古代律令制における岐阜県から青森県までを範囲とする行政区分およびその幹線道路。古代末から中世になると「奥大道」とも呼ばれた。福島県では中通り地方を縦貫した古代からの幹線路。



■白河関跡(白河市)・国見町・中尊寺(平泉町)の位置と主要道路
 ※「国土地理院基盤地図情報(数値標高モデル 10mメッシュ)」より作成。

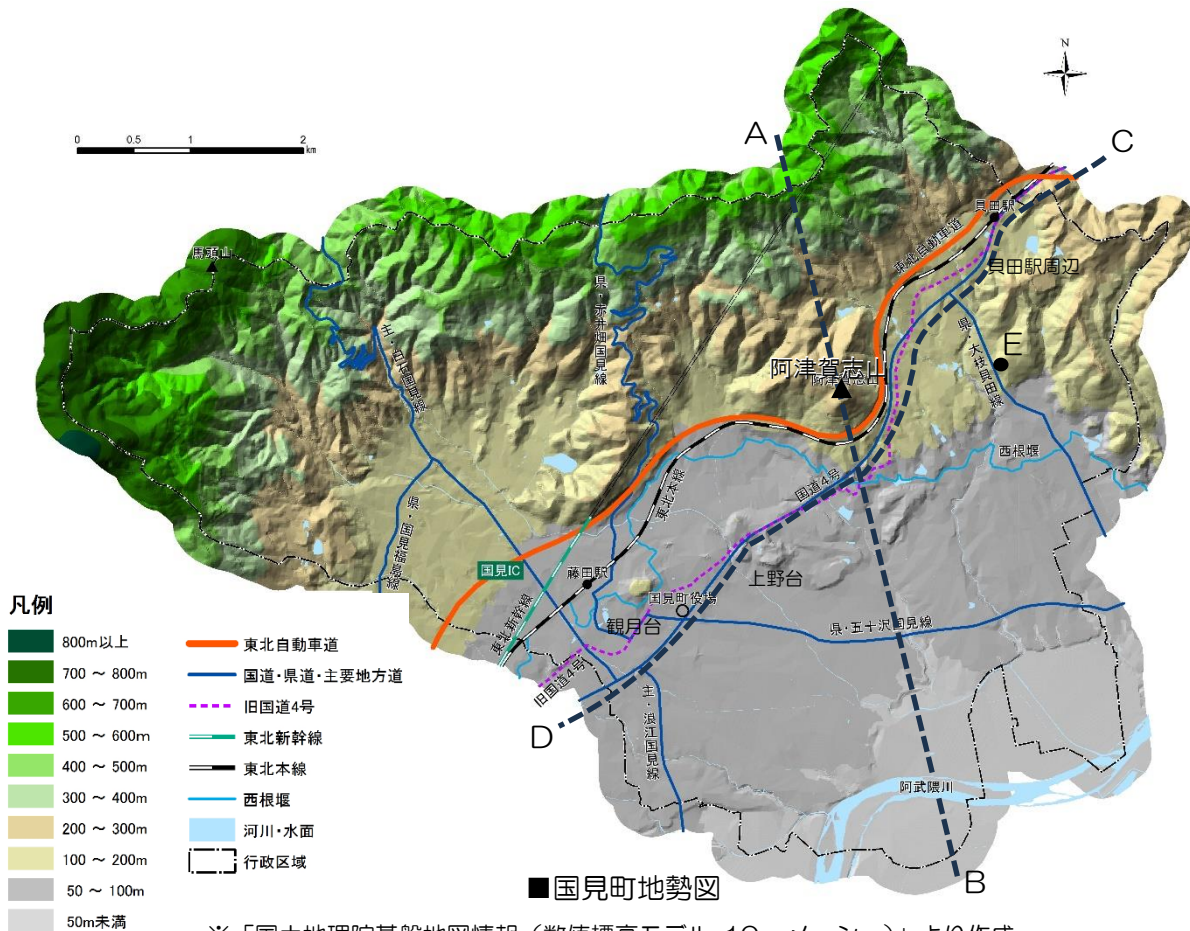
(2) 地勢

本町は、奥羽山脈と阿武隈高地に挟まれ阿武隈川水系により形成された福島盆地（信達盆地）の北縁部に位置し、白河から福島まで地形的に共通した盆地が連なる中通り地方の北端を形成している。

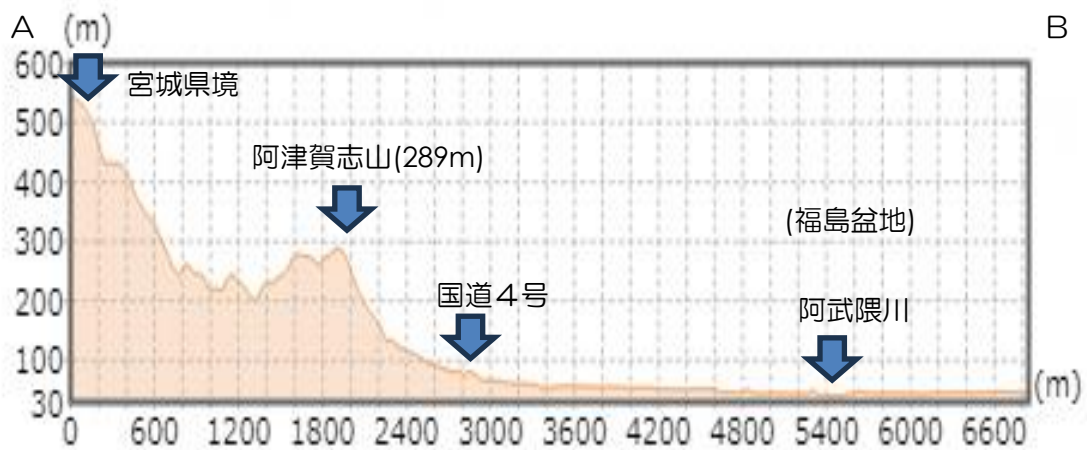
町の北部には標高600～700mの山々が連なり、宮城県境となる長い稜線が形成される。そこから標高200～300m程度のやや低い尾根が南の平野部に向かって突出するように伸びる。阿津賀志山（標高289.4m）もその一つとなる。

山地地形は、沢・小河川による谷筋から山麓台地・扇状地が広がる地形へ変わる。緩傾斜地の先には、標高50～70mの平坦な平野部が続き、比高差5～8mの段丘崖を経て阿武隈川氾濫原となる低地に至る。山麓の緩斜面地及び平坦面が町面積のおよそ半分を占め、水田や果樹地となっている。

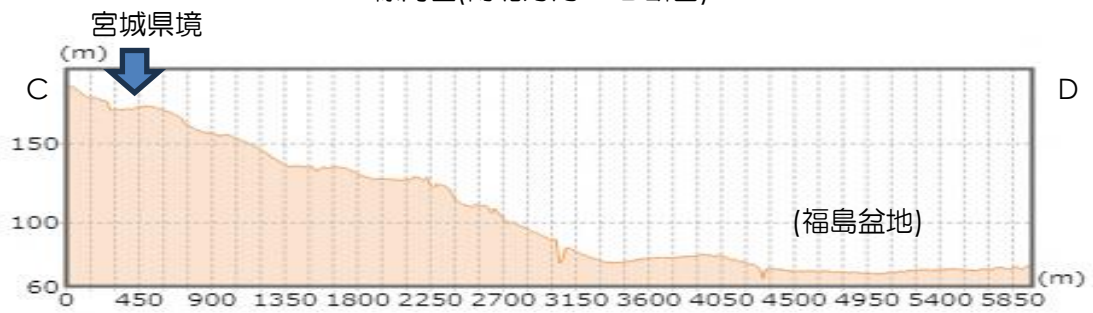
このような山地と平野部の間には、阿津賀志山の南西からJR藤田駅付近まで、「上野台」「観月台」などの台地地形が断続的に続いている。また、貝田駅周辺には、山々に挟まれたわずかな平地が宮城県まで続きに街道が縦走している。これらは、河川による開析と地質・断層の影響を受け形成された地形である。



※「国土地理院基盤地図情報（数値標高モデル 10mメッシュ）」より作成。



■ 標高差(南北方向 A-B断面)



■ 標高差(東西方向 C-D断面) ※おおむね国道4号



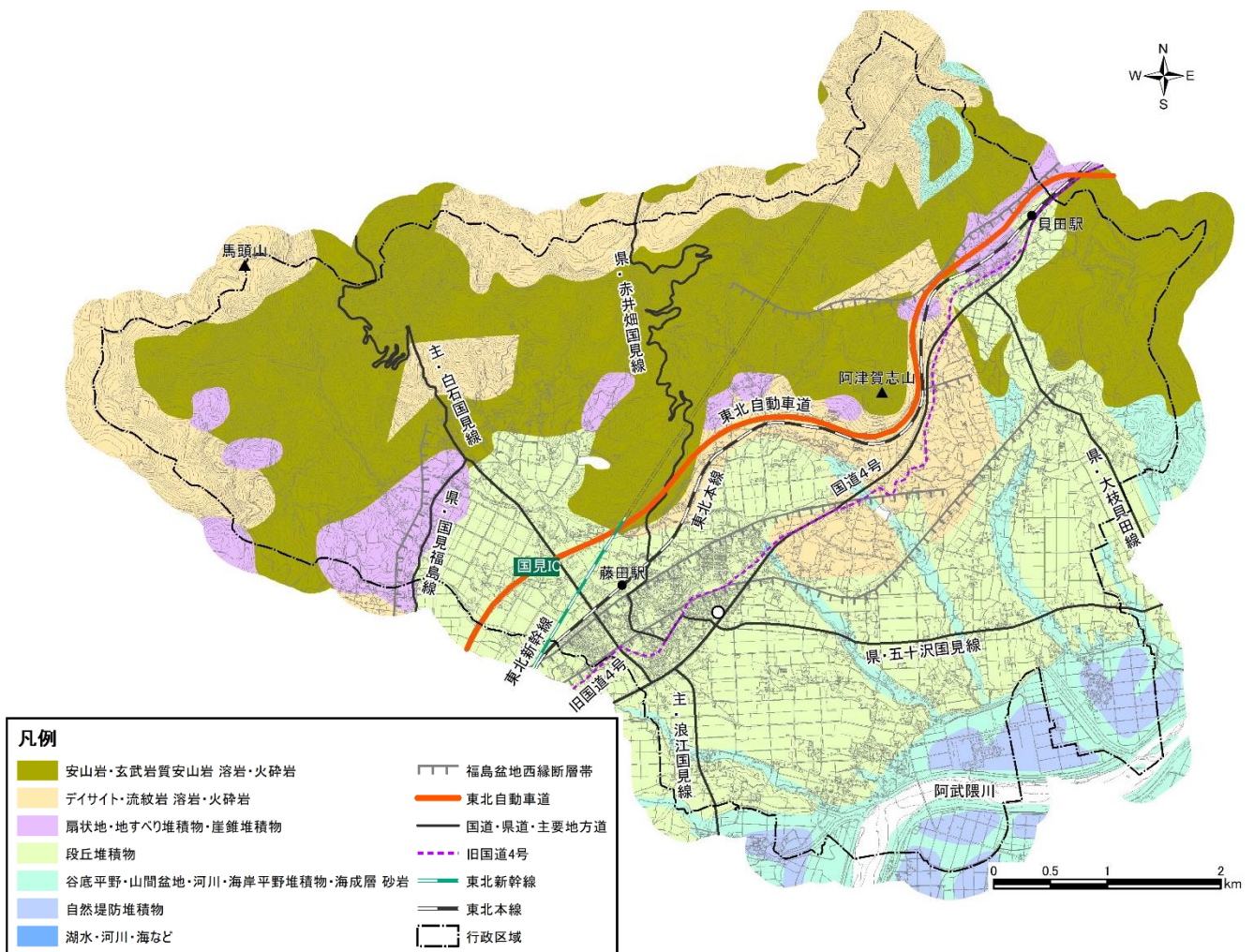
■ 国見町の山地・扇状地・平野部の地形(地勢図のE地点付近から南西方向)

(3) 地質

町の北西部にそびえる標高600～700mの山並みは、安山岩・玄武岩類の苦鉄質火山岩類で構成されている。その山麓斜面から平地への緩斜地では、堆積物が分厚い地層を形成する扇状地などと、珪長質火山岩類（デイサイト・流紋岩・凝灰岩類）が露出している箇所が存在する。

本町では、凝灰岩の露頭した場所から採石された石材を様々な用途に使用し、大正期から昭和期には「国見石」として流通した。現在も町内には、豊富な石材資源と石工技術を反映した石蔵が広く分布している。

また平野部では、阿武隈川及び同水系の小河川または山麓沿いを通る福島盆地西縁断層帯によって、堆積岩類と低位段丘・自然堤防が形成されている。堆積層には、風化した凝灰岩類に由来する粘土層が広く分布し、古代には土器の材料として使用され、現在も農業の恵みを支えている。



■ 国見町地質図 ※背景地図：「国土地理院基盤地図情報（基本項目）」

地質分類：20万分の1日本シームレス地質図V2（産総研地質調査総合センター）

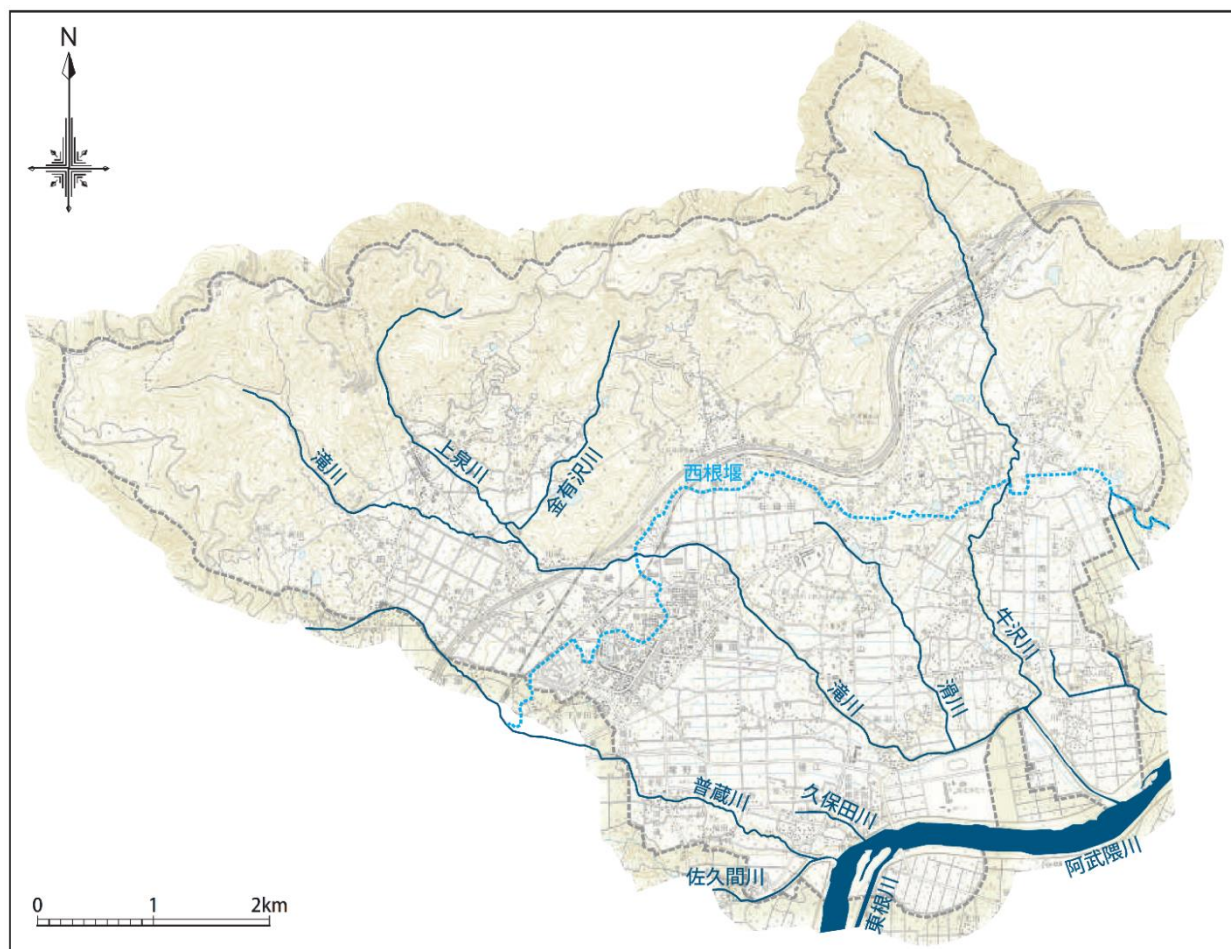
活断層：「福島盆地西縁断層帯の長期評価について」（地震調査研究推進本部）

(4) 水系

町内の南から東へ湾曲して流れる阿武隈川は、福島県・宮城県を流れる阿武隈川水系の本流で、一級河川である。流域には良質な田園地帯が広がるとともに、河岸段丘・自然堤防・湿地などの地形が形成されている。

町内を流れる支流には滝川、上泉川、牛沢川、普蔵川、佐久間川（以上一級河川）、滑川等がある。最も大きな支流は小坂地区に水源を有する滝川で、小坂地区で上泉川、森江野・西大枝地区の境界付近で滑川、西大枝地区で大木戸地区に水源を有する牛沢川が合流して、阿武隈川に注いでいる。普蔵川、佐久間川は桑折町の半田沼、藤倉ダムを水源とするもので、流域のほとんどは桑折町だが、森江野地区で双方が合流して阿武隈川へと流れ込む。また、阿武隈川東岸側には伊達市から流れる東根川の合流地が本町内に位置する。

上記の自然水系のほか、町内には福島市北部から桑折町・国見町を経て伊達市に至る農業用水路の西根堰が流れる。江戸時代初期に掘削されたもので、現在も維持管理が行われ、本町の農業を支えている。



■水系図

(5) 気候

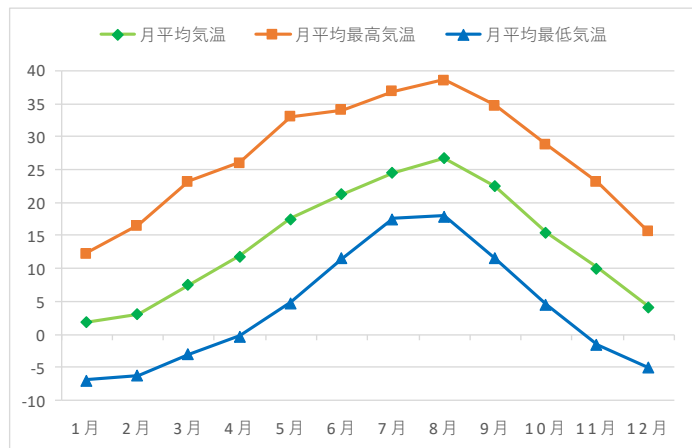
東西に広い福島県は、会津地方、中通り地方、浜通り地方と、気候も全く違う。会津地方は寒さが厳しく豪雪地帯となるが、浜通り地方は冬でも雪はあまり降らず比較的暖かい。中通り地方は南北に長いため、地域により寒暖差があり阿武隈川の西に位置する地区は雪が降りやすい。

本町は中通り地方の最北端に位置し、内陸性気候の特徴が混じった太平洋側気候である。年間平均気温は14.0℃で、7月から8月の夏期は、最高気温が35℃を超えて上がり、湿度も高く盆地特有の蒸し暑さが続く。一方で、12月から2月には氷点下7℃前後まで気温が下がり、降雪も中通り南部と比べると多いほうである。年間降雨量は、700mm～1,000mmで雨量は少ない。

| 年 | 平均気温(℃) | 積算雨量(mm) |
|------------|---------|----------|
| 令和2年(2020) | 13.7 | 1013.5 |
| 令和3年(2021) | 13.8 | 836 |
| 令和4年(2022) | 13.6 | 746.5 |
| 令和5年(2023) | 14.7 | 734.5 |
| 平均 | 14.0 | 832.6 |

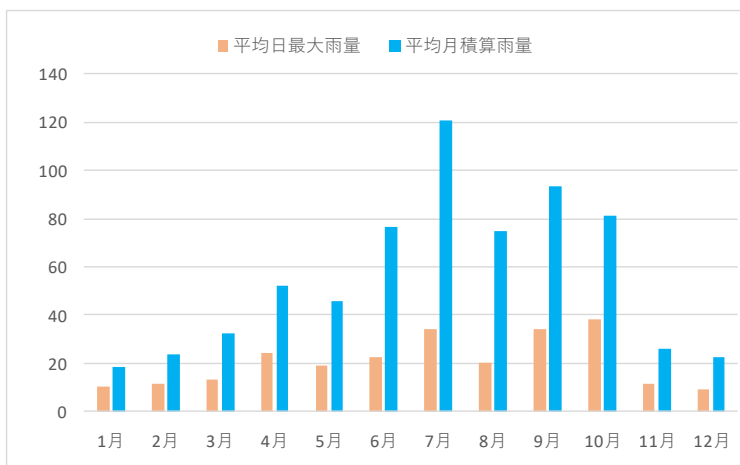
■年間平均気温・積算雨量 ※

| 月 | 月平均気温 | 月平均最高気温 | 月平均最低気温 |
|-----|-------|---------|---------|
| 1月 | 1.9 | 12.3 | -6.9 |
| 2月 | 3.1 | 16.6 | -6.2 |
| 3月 | 7.6 | 23.2 | -3 |
| 4月 | 11.9 | 26.1 | -0.2 |
| 5月 | 17.6 | 33 | 4.8 |
| 6月 | 21.3 | 34.1 | 11.6 |
| 7月 | 24.5 | 36.9 | 17.6 |
| 8月 | 26.8 | 38.6 | 18 |
| 9月 | 22.5 | 34.8 | 11.6 |
| 10月 | 15.4 | 28.8 | 4.5 |
| 11月 | 10.1 | 23.1 | -1.5 |
| 12月 | 4.2 | 15.6 | -5 |



■月別平均気温・最高気温・最低気温(単位:℃) ※

| 月 | 平均日最大雨量 | 平均月積算雨量 |
|-----|---------|---------|
| 1月 | 10.1 | 18.2 |
| 2月 | 11.3 | 23.7 |
| 3月 | 13.1 | 32.6 |
| 4月 | 24.5 | 52.3 |
| 5月 | 19 | 45.5 |
| 6月 | 22.5 | 76.6 |
| 7月 | 34.3 | 120.4 |
| 8月 | 20.1 | 74.7 |
| 9月 | 34 | 93.3 |
| 10月 | 38.2 | 81.2 |
| 11月 | 11.6 | 25.8 |
| 12月 | 9.1 | 22.7 |



■月別平均日最大降水量・平均積算雨量(単位:mm) ※

※国見町気象観測システム 令和2～5年(2020～2023)度

【コラム：過去の自然災害】

国見町の地勢・地質・河川・気候の豊かな自然は、一方で自然災害ももたらしてきた。春頃の凍霜害や夏も含めた冷害は農作物への被害を発生させ、梅雨から秋にかけての台風・大雨は阿武隈川水系の氾濫を繰り返し起こしている。また、東北地方の太平洋沖を震源とする地震は、多くの建物に被害を発生させてきた。以下、『国見町地域防災計画』資料編から災害について記述する。

■昭和 53 年(1978) 6 月 12 日宮城県沖地震

本町の震度 震度 5

本町の被害 人的被害 死者 1 名
軽傷者 22 名

建物被害 半壊 30 棟
一部損壊 291 棟



■倒壊した家屋(藤田)

■昭和 61 年(1986) 8 月 5 日集中豪雨災害 (8・5水害)

本町の被害 住家被害 床上浸水 16 棟
床下浸水 4 棟
非住家被害 20 棟

田畑冠水
62.9(田 22ha 畑 40.9ha)



■冠水した住宅(徳江)

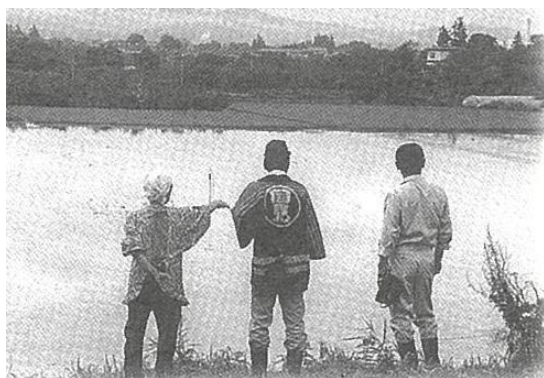
■平成 10 年(1998) 8 月末豪雨(8 月 27 日～31 日)

累積雨量 278mm (24 時間最大雨量 173mm)

※町雨量計

本町の被害 住家被害 床上浸水 8 棟、
床下浸水 17 棟、
非住家被害 68 棟

農業被害 78.5 ha、
土砂崩れ 22 箇所、
河川被害 7 箇所
溜池越水 3 箇所



■冠水した農地(徳江)

■平成 23 年(2011) 3 月 11 日東北地方太平洋沖地震 (東日本大震災)

本町の震度 震度 6 強

本町の被害 人的被害

死者 1 名(仕事先での津波被害)

軽傷者 20 名

建物被害(住宅・物置等)

全壊 492 棟、半壊 732 棟

一部損壊 720 棟

公共土木施設被害

道路・橋梁・ため池・上下水道多数



■倒壊した家屋(藤田)

■令和元年(2019) 東日本台風等(10 月 11 日～13 日)

累積雨量 163mm (24 時間最大雨量 134mm)

※町雨量計

本町の被害 建物被害(住家)

全壊 8 棟 大規模半壊 3 棟

半壊 3 棟 一部損壊 5 棟



■冠水状況(徳江)

■令和 3 年(2021)福島県沖地震

本町の震度 震度 6 強

本町の被害 人的被害 軽傷 12 名

建物被害(住宅・非住宅)

全壊 30 棟、大規模半壊 10 棟、

中規模半壊 15 棟、半壊 59 棟、

準半壊 486 棟、一部損壊 119 棟



■店舗内の被害状況(道の駅)

■令和 4 年(2022)福島県沖地震

本町の震度 震度 6 強

本町の被害 人的被害 重傷 1 名、軽傷 14 名

建物被害(住家・非住宅)

全壊 54 棟、大規模半壊 15 棟、

中規模半壊 111 棟、半壊 191 棟

準半壊 954 棟、一部損壊 200 棟



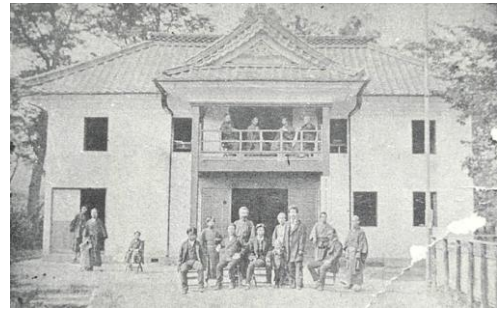
■新幹線高架橋・架線の被害

2. 社会的環境

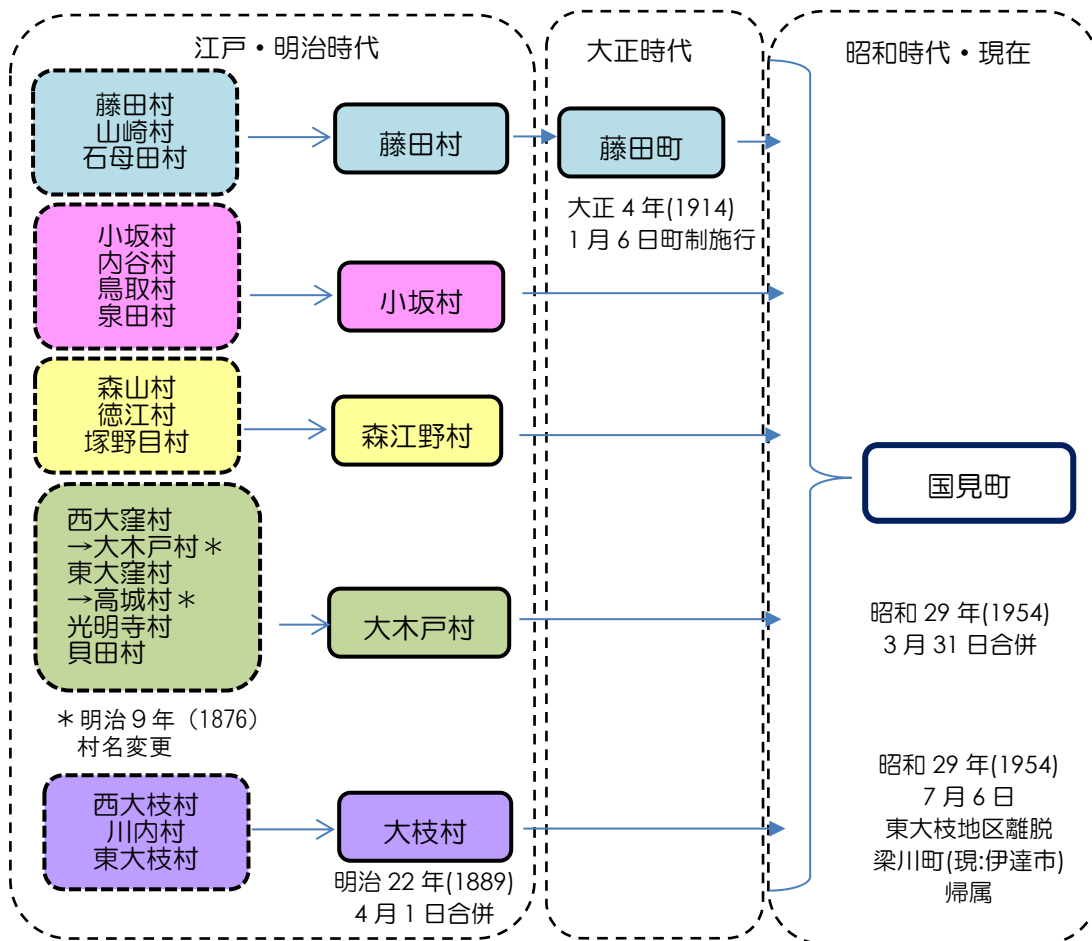
(1) 町の沿革

本町内には、江戸時代に16の村々が存在した。それら農村のなかで、奥州街道の宿場町であった藤田村が在郷町として発展し、村々の中核的存在であった。明治時代になっても、奥州街道は一等道路「陸羽街道」（その後、国道6号）として引き続き幹線道路の役割を担い、藤田村の中核的役割は継続し、明治16年（1883）に12カ村の組戸長役場が藤田村に設置される。

明治22年（1889）には、市制町村制の施行に伴い16カ村から5カ村に村々が合併する。また、明治20年（1887）に鉄道（現在のJR東北本線）が開通し、明治35年（1902）には藤田駅が開業するなど近代化に伴い、大正4年（1915）には町制施行により「藤田町」が誕生する。



藤田村外十一カ村戸長役場



■ 国見町にいたる町・村の沿革

昭和25年(1950)には、藤田町・小坂村・森江野村の組合立中学校(県北中学校)ができ、また昭和27年(1952)には、前年に藤田町を含め設立された公立藤田病院組合が2町7ヵ村に組合加入町村を増やし、同年6月に病棟の完成により診療を開始する。このような状況から、町村合併のモデル地区と称されるようになり、昭和29年(1954)に県下に先駆けて、藤田町・小坂村・森江野村・大木戸村・大枝村の1町4村が合併、また同年旧大枝村の東大枝地区が梁川町(現：伊達市梁川町)に編入されたことによって、現在の「国見町」となった。



■昭和29年(1954)合併前の旧町村位置図

※背景地図：「国土地理院地理院地図(淡色地図)」

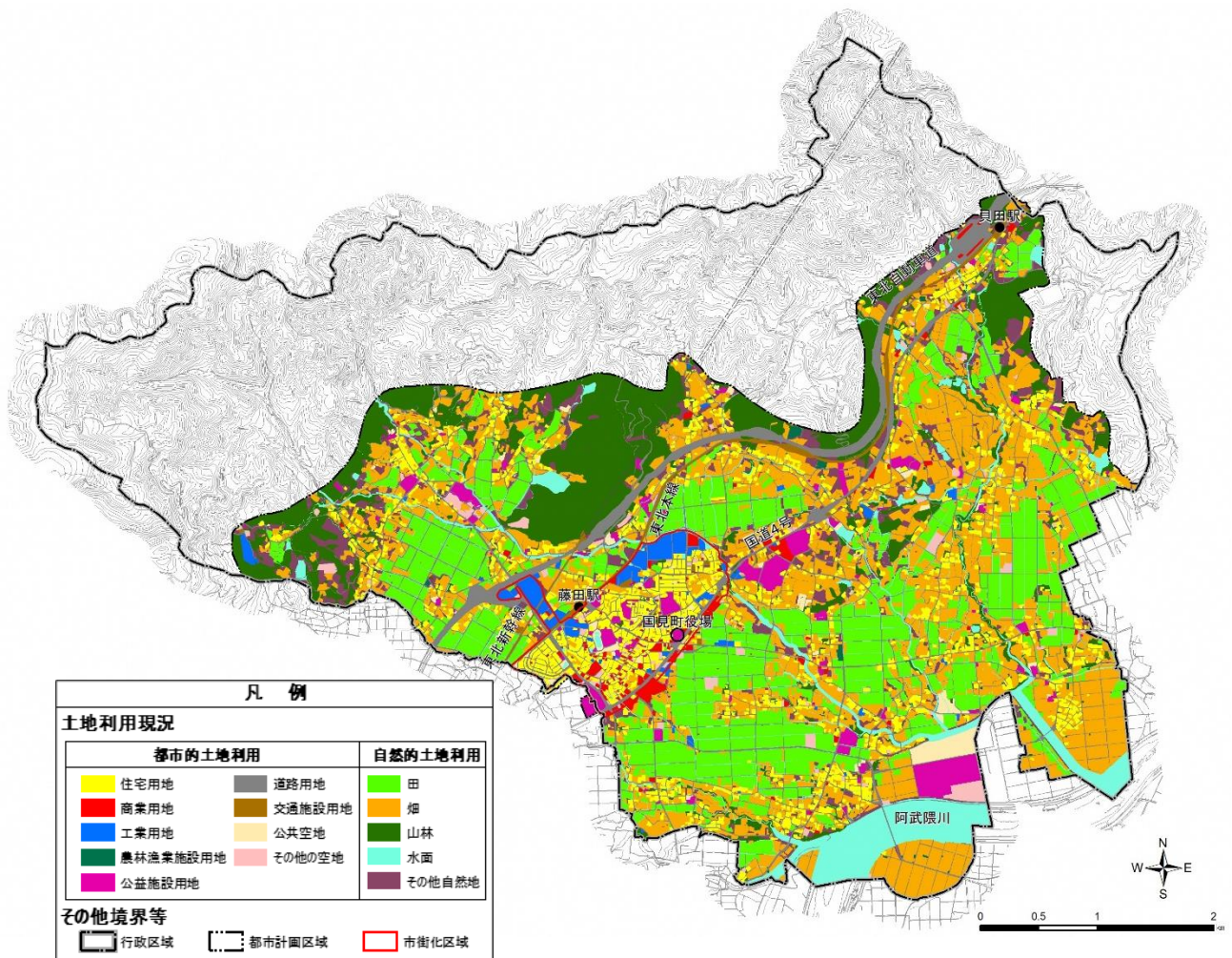
※平成26年度(2014)当時の地籍情報(属性データ)における旧村から境界を作成(飛地等は省略し抽象化)

【コラム：『国見町』の町名由来】

現在の阿津賀志山の周辺に「国見山」・「国見峠」・「国見」などの旧藤田町、旧森江野村、旧大木戸村にまたがる地名が存在する。『吾妻鏡』にも「伊達郡阿津賀志山辺国見駅」という記述があり、古くから使われてきた地名である。また、国見とは栄えゆく国を眺めるという意味も持つことから、昭和29年(1954)の町村合併の際、現在の町名に採用された。

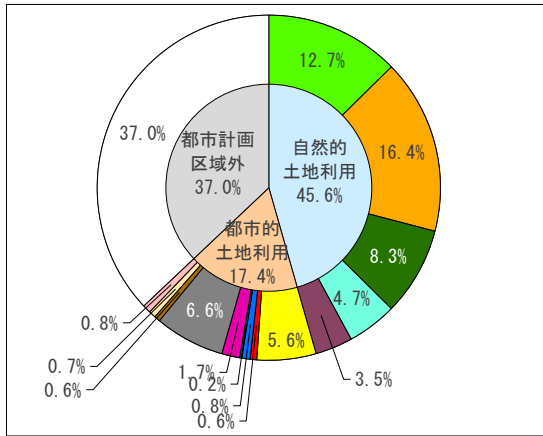
(2) 土地利用

本町全域の63%が県北都市計画区域に指定されており、区域区分に基づいた土地利用の誘導が行われている。住宅用地は全体の5.6%で、藤田地区を中心とする市街化区域内に集中して分布しており、市街化区域以外では山林や田畑など自然的土地利用が大部分を占めている。

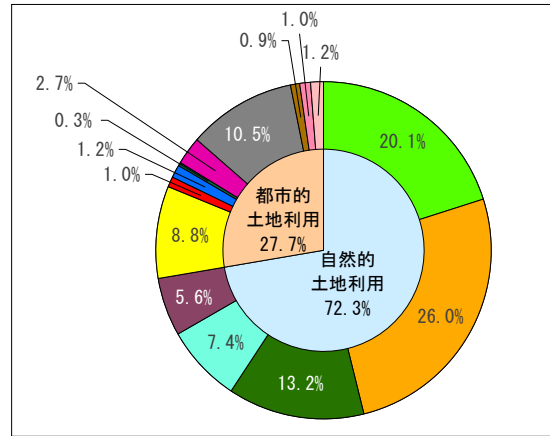


■土地利用状況（出典：令和5年(2023)都市計画基礎調査成果を加工）

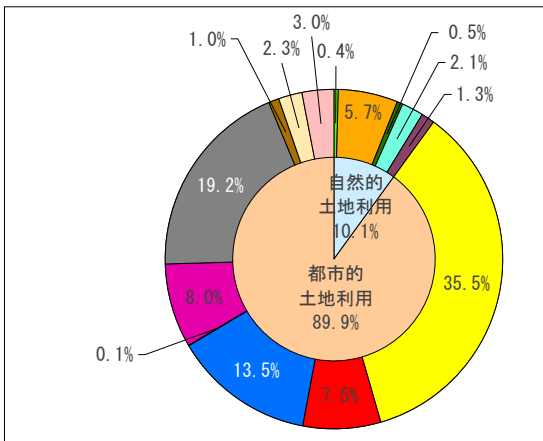
※背景地図：「国土地理院基盤地図情報（基本項目）」



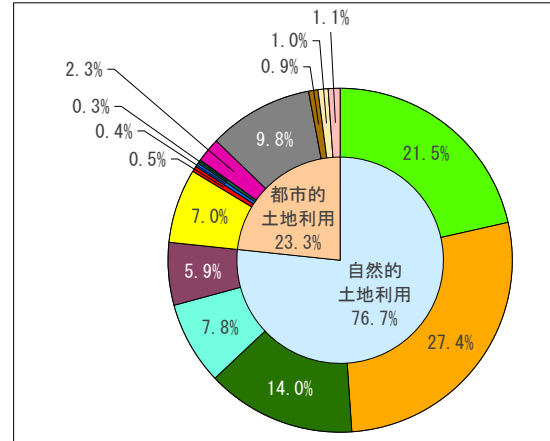
国見町（全域）



国見町（都市計画区域）



国見町（市街化区域）



国見町（市街化調整区域）

| | | | | | |
|-------------|------|--------|------|----------|--------|
| 都市的 土地利用 | 住宅用地 | 商業用地 | 工業用地 | 農林漁業施設用地 | 公益施設用地 |
| | 道路用地 | 交通施設用地 | 公共空地 | 其他の空地 | |
| 自然的 土地利用 | 田 | 畑 | 山林 | 水面 | 其他自然地 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

■土地利用状況グラフ

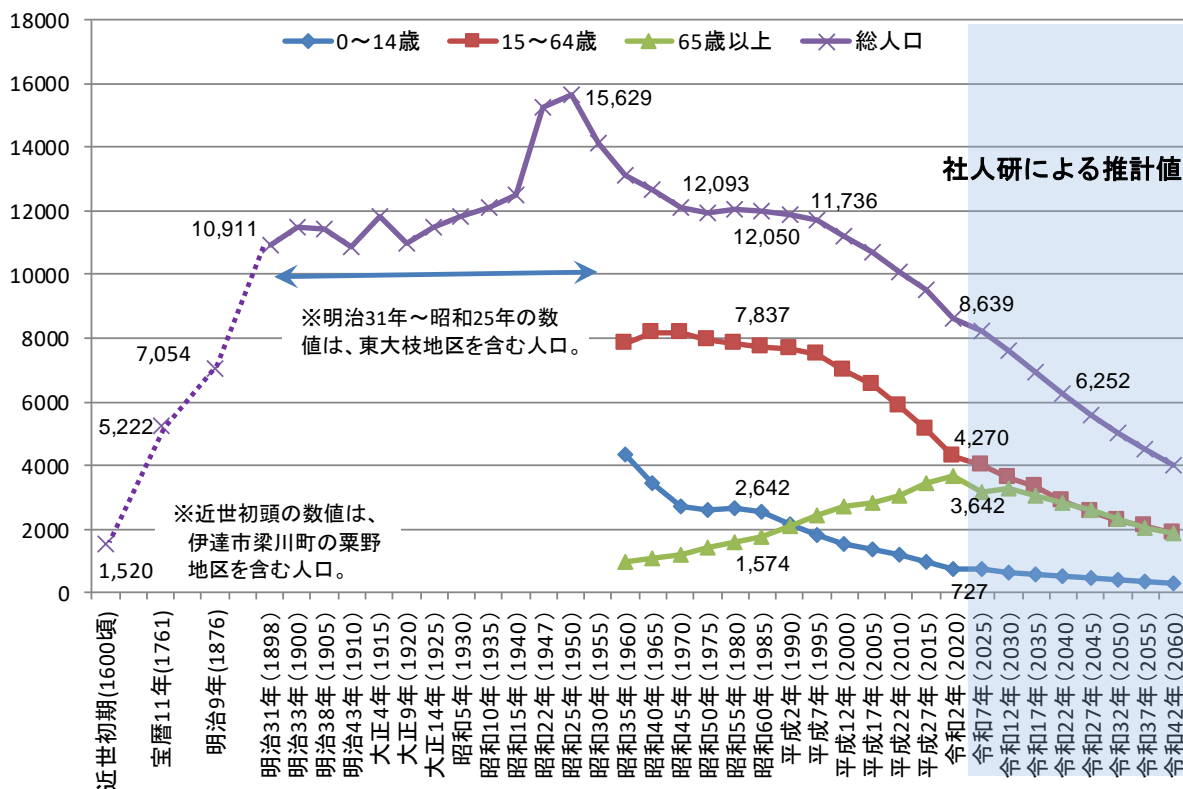
(3) 人口

国見町の人口は、昭和 25 年(1950)の 15,629 人をピークに、高度経済成長期における都市部への一極集中の影響を受け、減少に転じている。その後、昭和 46 年(1971)からの第 2 次ベビーブーム以降、石油危機やバブル崩壊などのマイナス要因にもかかわらず、昭和 45 年(1970)から平成 7 年(1995)までは 12,000 人前後と横ばいで推移していたが、以降減少が続いている。本町の人口は、令和 2 年(2020)10月1日時点で 8,639 人となっている。年齢別の人口推移では、昭和 55 年(1980)から令和 2 年(2020)までの 40 年間を比較すると、人口が 12,050 人から 8,639 人へと 3,411 人(30.5%)減少し、そのうち年少人口(0~14 歳)は 2,642 人から 727 人へと 1,915 人(72.5%)減少している。一方で、高齢者人口(65 歳以上)は 1,574 人から 3,642 人へと 2,068 人(131.4%)増加するとともに、高齢化率も 13.1%から 42.2%へと増加している。

国立社会保障・人口問題研究所による推計値をもとにした、国見町の「人口ビジョン」では、人口増加を実現することは困難とし、年あたり約120人程度減少し、令和22年(2040)には6,252人になると予測している。

このような人口の減少と急速な少子高齢化は、福祉や医療のみならず、生活文化の継承にも深刻な影響を及ぼすものと想定される。

■表 国見町総人口・年齢 3 区分人口の推移及び推計(※出典は次ページ、単位：人)



※出典データ

令和7年(2025)以降のデータは、国勢調査国立社会保障・人口問題研究所推計

大正9年(1920)から令和2年(2020)のデータは、「国勢調査」

明治31年(1898)～大正4年(1915)のデータは、「福島県統計書」

明治9年(1876)のデータは、当時の16カ村の「村誌」(明治14年(1881)^{編纂})

宝暦11年(1761)のデータは、「御巡検使案内」

近世初頭(1600年頃)のデータは、「^{むらかがみ}邑鑑」

■表 人口の推移(出典データ:国勢調査、単位:人、%)

| 区分 | 昭和55年 (1980) | 平成2年 (1990) | | 平成17年 (2005) | | 平成27年 (2015) | | 令和2年 (2020) | |
|----------------------|-----------------|----------------|-------|-----------------|-------|-----------------|-------|----------------|-------|
| | 実数 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 |
| 総数 | 12,050 | 11,888 | △1.3 | 10,692 | △10.1 | 9,512 | △11.0 | 8,639 | △9.2 |
| 0歳～14歳 | 2,642 | 2,167 | △18.0 | 1,344 | △38.0 | 953 | △29.1 | 727 | △23.7 |
| 15歳～64歳 | 7,834 | 7,656 | △2.3 | 6,541 | △14.6 | 5,117 | △21.8 | 4,268 | △16.6 |
| うち 15歳～ 29歳(a) | 2,277 | 2,008 | △11.8 | 1,559 | △22.4 | 1,069 | △31.4 | 906 | △15.2 |
| 65歳以上(b) | 1,574 | 2,065 | 31.2 | 2,807 | 35.9 | 3,425 | 22.0 | 3,642 | 6.3 |
| (a)/総数 若年者比率 | 18.9 | 16.9 | - | 14.6 | - | 11.2 | - | 10.5 | - |
| (b)/総数 高齢者比率 | 13.1 | 17.4 | - | 26.3 | - | 36.0 | - | 42.2 | - |

■表 人口の見通し(出典データ:国立社会保障・人口問題研究所推計、単位:人)

| 年度 | 令和7年 (2025) | 令和12年 (2030) | 令和17年 (2035) | 令和22年 (2040) |
|--------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 総数 | 8,230 | 7,577 | 6,917 | 6,252 |
| 0～14歳 | 741 | 647 | 577 | 524 |
| 15～64歳 | 4,030 | 3,636 | 3,311 | 2,883 |
| 65歳以上 | 3,159 | 3,294 | 3,029 | 2,845 |

【引用文献】国見町2022年『国見町過疎地域持続的発展計画』

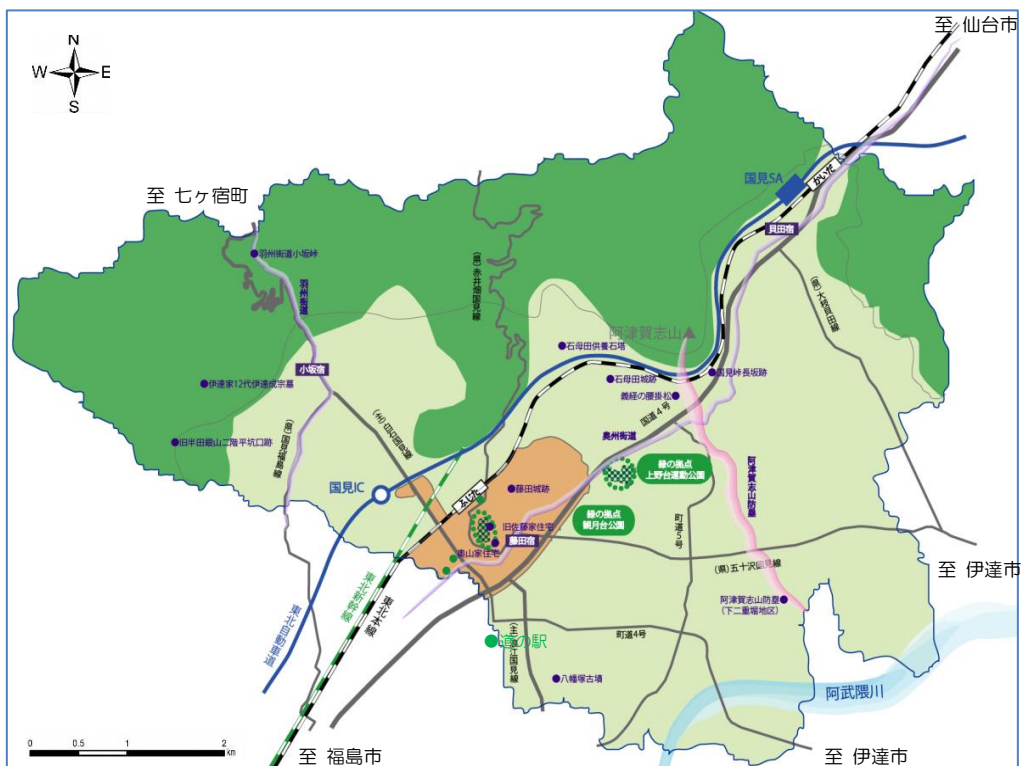
(4) 交通

福島盆地の北縁部に位置する本町は、中世より仙台・米沢（日本海側）へ通じる陸上交通の要衝となってきた。現在も JR 東北本線、東北自動車道、国道 4 号が重なるように南北に縦断し、宮城県七ヶ宿町へ抜ける主要地方道白石国見線が東西に横断している。

国道は南北に国道 4 号が通り、福島県の県都福島市までは約 16.5km、車で 30 分程度、仙台市までは約 60km、車で 1 時間程度の道程である。また、東北自動車道には国見インターチェンジと国見サービスエリアが、国道 4 号には道の駅国見あつかしの郷が整備されている。これは本町の位置が、郡山市と仙台市及び福島市と白石市のほぼ中間に位置するためである。

県道は、主要地方道白石国見線、主要地方道浪江国見線、五十沢国見線、赤井畑国見線、大枝貝田線があり、米沢市まで約 48km 車で約 1 時間 30 分、浪江町には約 81km 車で約 2 時間 10 分の道程である。

鉄道は、JR 東北本線が南北に通り、藤田駅・貝田駅が存在する。藤田駅より福島市には約 18 分、仙台市・郡山市までは約 1 時間 10 分となっており、通勤・通学の重要な駅となっている。貝田駅は無人駅であるが、大木戸地区など周辺の人々が利用している。



■ 国見町の主な交通網

(5) 産業

1) 農業

本町の産業は、古くから農業が基幹産業である。主な平地には水田が広がる。ほとんどの農家が米の生産を行っており、現在の主な作付け銘柄はコシヒカリである。県下でも良質な米であるため、種もみとして生産する農家も多い。

また、福島県伊達地方の養蚕業は古来、副業として養蚕業が盛んに行われ、奈良・平安時代に始まったと伝えられている。その後、室町時代には伊達成宗(第12代当主)が将軍足利義政へ駿馬・黄金・太刀とともに絹(文字摺絹)を献上したとの記録が残る。江戸時代には、安永2～3年(1773～1774)に幕府より「蚕種本場」の称号が、伊達郡内の村々に独占して与えられ、町内では徳江村が入る。養蚕業は伊達郡の代表的な産業となり明治・大正と発展してきた。しかし、大正末に生糸価格の乱高下や化学繊維の開発による値段の下落によって収入が不安定になると、リスクがある養蚕業から新たな生業を求めるようになった。

新たな産業として果樹生産がある。干し柿製造は明治時代より製造され、皮を剥いた渋柿を、寒風の中天日に干し、一種のドライフルーツとして食べられてきた。養蚕をやめた養蚕住宅の二階部分は広く、風通しが良好な造りも幸いし、今までの養蚕業から干し柿作りに精を出すようになる。しかし、乾燥に伴い変色する外見から、販路を広げることが難しかった。それが、昭和初期以降硫黄燻蒸^{いおうくんじょう}あんぽ柿(干し柿)製造方法が確立し、国見町でも盛んに製造されるようになった。これまでの干し柿とは違い、硫黄燻蒸をしたあんぽ柿(干し柿)は、ゼリーのような食感であり、見た目も美しいあめ色で、商品価値が高く、全国へ出荷される産業へと発展した。

また、昭和40年代後半に柿の栽培のみでなく、桃栽培が始まった。本町の地質・気候は、桃栽培に適しており、多くの農家で桃を栽培するようになり、現在では全国9位、県内3位の出荷量を誇る。「あかつき」が主力品種である。

2) 商工業

平成15年(2003)製造業の事業所数は29事業所であったが、令和3年(2021)には27事業所となった。卸売業も平成3年(1991)は23事業所だったのが、令和3年(2021)には8事業所に減少している。また、町内の商店も平成3年(1991)は167店だったのが、令和3年(2021)には92店にまで減少している。その主

な要因は、店主の高齢化や、大型のショッピングモールなどが近隣市町に出店したことによる来客数の減少などによるものである。

| 産業別\年次 | 平成7年 (1995) | | 平成12年 (2000) | | 平成17年 (2005) | | 平成22年 (2010) | | 平成27年 (2015) | | 令和2年 (2020) | |
|--------|----------------|------------|-----------------|------------|-----------------|------------|-----------------|------------|-----------------|------------|----------------|------------|
| | 人 | 構成比 (%) | 人 | 構成比 (%) | 人 | 構成比 (%) | 人 | 構成比 (%) | 人 | 構成比 (%) | 人 | 構成比 (%) |
| 総数 | 6,317 | 100 | 6,011 | 100 | 5,487 | 100 | 4,914 | 100 | 4,779 | 100 | 4,319 | 100 |
| 第1次産業 | 1,224 | 19.4 | 1,124 | 18.7 | 1,060 | 19.3 | 877 | 17.9 | 796 | 16.7 | 696 | 16.1 |
| 第2次産業 | 2,385 | 37.7 | 2,136 | 35.5 | 1,579 | 28.8 | 1,376 | 28 | 1,302 | 27.2 | 1,117 | 25.9 |
| 第3次産業 | 2,703 | 42.8 | 2,747 | 45.7 | 2,846 | 51.8 | 2,621 | 53.3 | 2,660 | 55.7 | 2,506 | 58 |
| 分類不能 | 5 | 0.1 | 4 | 0.1 | 2 | 0.1 | 40 | 0.8 | 21 | 0.4 | 0 | 0 |

■産業別就業者数（出典 国見町町勢要覧および国政調査より）

3) 観光

本町は豊かな自然に囲まれ、全国でも有数の果物の産地である。春には、町内中心部にある観月台公園の桜が満開となり、また平地、丘陵地を問わず桃をはじめ果樹の花が咲き乱れ、奥羽山脈の緑のコントラストと相まって、町内一円は桃源郷となる。本町のシンボルである阿津賀志山頂上からは福島盆地が一望でき、眼下に広がる田園風景は、春を映す鏡のような水面、夏の緑、秋の黄金色へと日々変化する。9月23日は「くにみの日」として町全体が義経まつり等のイベント一色となり、源義経ゆかりのこの町は多くの観光客でにぎわう。



■観月台公園の桜



■桃の花



■阿津賀志山山頂からの眺望



■義経まつり

3. 歴史的環境

(1) 歴史

①原始

縄文土器が出現する以前、人類が主な道具として打製石器を使っていた時代を旧石器時代(約260万年前～15,000年前頃)と呼んでいる。日本列島では、3.5～4万年前には人類が住み始めたと考えられる。その頃の人々は、氷河期という環境の中で家を持たず、石や骨などから道具を作り、狩猟や植物を採取して移動しながら生活していた。

本町では、旧石器時代後期の遺跡として大字光明寺の滝沢遺跡(2万年前頃)が知られていて、狩猟や植物を刈るのに使うナイフ形石器を作るための石刃せきじんと呼ばれる素材が出土している。旧石器時代は石の性質を理解し、鋭利な刃部を作り出すことが得意だった。また、阿津賀志山防塁国道4号北側地区でも、旧石器時代に使われていたと思われる細石刃さいせきじんが出土しており、旧石器時代の営みが継続していたと考えられる。

縄文時代になると、新たに磨製石器や弓矢、土器などが発明された。この時代は、気候が温暖になったこともあり、食糧も移動せずに狩猟採取や栽培によって確保できるようになった。人々は土器を使用して食べ物を煮炊きするようになり、村(集落)を作って竪穴住居での定住生活を始めた。

本町の縄文時代の遺跡は、標高50～100mの洪積台こうせきだい地上に分布し、32か所確認されている。早期～前期は、少量の遺物が散らばって出土している程度だが、中期(5,500年～4,500年前)になると規模の大きな遺跡が見られるようになる。中期の特徴的な遺構である石組複式炉を持つ住居跡は、国見町では岩淵遺跡(大字高城)・山田遺跡(大字光明寺)で確認さ



■滝沢遺跡で出土した石刃



■岩淵遺跡



■岩淵遺跡の内部



■山田遺跡で出土した土器

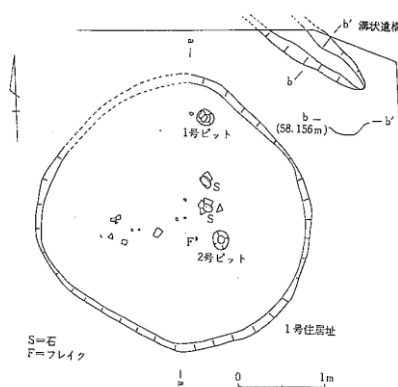
れている。岩淵遺跡では、当時の人が暮らしていた竪穴住居を復元し、縄文時代の暮らしを感じることができる。後晩期(4,500年～2,300年前)の遺跡は、川原遺跡(大字小坂)・竹ノ内遺跡(大字西大枝)が知られ、埋甕や石囲炉が発見されている。

弥生時代になると、稲作が開始され、鉄器文化が徐々に伝わり、農耕を中心とする社会へと変化がおきる。しかし、当町における弥生時代の遺跡は少なく不明なものが多い。竪穴住居が発見された**仏供田遺跡**(大字徳江)で集落跡が調査され、**堰下遺跡**(大字泉田)で**蛤刃石斧**等が発見されている。

②古代

古墳時代になると、弥生時代に出現したエリート層の中から地域を支配するような首長が生まれ、奈良盆地において北部九州や吉備、出雲、大和などの地域の大首長を中心とした首長連合によって誕生したのがヤマト王権である。この時代は、首長たちのために築いた墳墓(古墳)が全国各地に造られたことから、古墳時代と名づけられた。古墳には前方後円墳・円墳・方墳などがあり、畿内の大型前方後円墳を頂点とした序列が定められていたと考えられている。

本町にも古墳が数多く残っており、5～7世紀にかけて造られた塚野目古墳群は町内最大の古墳群である。かつては、48基あったことから四十八塚と呼ばれていたが、現在確認することができるのは11基である。主墳の1号墳(国見八幡塚古墳)は、5世紀に築かれた前方後円墳で墳長71～66mが見込まれ、古墳時代中期においては



■**仏供田遺跡**で発掘調査された竪穴住居跡(平面図)



■**蛤刃石斧**(堰下遺跡出土)



■**塚野目第一号墳**で出土した円筒・朝顔形埴輪



■**塚野目古墳群**から出土した石製模造品

中通り地域最大の古墳となっている。4号墳(錦木塚古墳:桑折町)は7世紀初頭に築かれた前方後円墳で、遺体を安置する石室には国見石(凝灰岩)が使用されている。古墳の規模や優れた副葬品などによって、塚野目古墳群が、県北地域の有力な首長が代々葬られていた墓域だったことを知ることができる。このほかにも、後期の古墳群として森山古墳群や大木戸古墳群が知られ、森山古墳群では石室を見学することができる。



■森山第四号墳の横穴式石室

大化の改新(645)から7世紀末にかけて律令国家を目指した体制整備が行われ、奈良時代には国見地域は陸奥国信夫郡に属し、伊達郷として把握されていた。国への納税は郡衙(郡役所)の仕事となり、地方の有力者が役人となり、取り仕切っていた。税品目の中心は米と布で、米については班田收受法による徴収が実施され、班田農民には一定の法則による地割(条里制)された水田が班給された。国見町には圃場整備前の昭和50年頃まで条里制の痕跡がよく残っており、発掘調査によって10世紀以前からの痕跡であったことが確かめられている。また、役所の指導で鉄製品や須恵器作りが行われたことを、山居製鉄遺跡(大字高城)や大木戸窯跡群(大字大木戸)によって知ることができる。



■大木戸窯跡群から出土した須恵器(蓋・杯)

阿武隈川に近い徳江地区に所在する徳江廃寺跡は、伊達郷の人々に新しい時代の到来を認識付ける装置として、8世紀に建立された寺院と考えられる。出土した瓦には、陸奥国府多賀城跡・信夫郡衙付属寺院の腰浜廃寺跡・定額寺と推定される西原廃寺跡(福島市飯坂町)と同様のものが認められ、創建当初から長い間、重要な寺院として扱われていたことをうかがうことができる。



■徳江廃寺跡から出土した
せんかいが、もんのきまるとがわら
 旋回花文軒丸瓦

【奥州合戦と阿津賀志山防塁】

平安時代末の文治5年(1189)には、奥州藤原氏(平泉藤原氏との呼称もあるが本計画では本表記を用いる)と源頼朝の軍勢による奥州合戦が東北全域で繰り広げられ、本町では阿津賀志山の戦いがおこった。

文治5年(1189)7月源頼朝は28万4千騎といわれる軍勢を、頼朝率いる「大手軍」、太平洋沿岸を進む「東海道軍」、日本海側から攻め込む「北陸道軍」の3隊に分け、奥州藤原氏の本拠地である平泉に向けて進撃を開始した。大手軍は白河の関を越え、8月7日伊達郡の藤田宿へ着陣した。

文治3年(1187)に藤原秀衡が亡くなった後、その跡をついだ泰衡は、文治5年(1189)閏4月に源頼朝の弟義経を衣川の館にて自刃させており、恭順の態度を示していた。

その一方で、同年2月9日の頼朝の大動員以降、この事態を察知していた泰衡は、鎌倉軍の侵攻を阻止すべく、阿津賀志山に堅固な防御陣地を築き、迎撃の態勢をとった。この遺構が阿津賀志山防塁であり、堀と土塁が現在も一部残っている。『吾妻鏡』(1300年前後の編纂)には「阿津賀志山に城壁を築き要害を固む、国見の宿と彼の山との中間に、俄に口五丈の堀を構え、逢隈河の流れを堰入れ柵とし、異母兄西木戸太郎国衡を以て大將軍と為す(原漢文)」と記載がある。

阿津賀志山防塁は、阿津賀志山の中腹からほぼ滑川に沿って、当時の阿武隈川岸に達する約3.2kmにわたって構築されていた。この防塁の構築に要した人夫は、延べ人数で約25万人と見積られている。

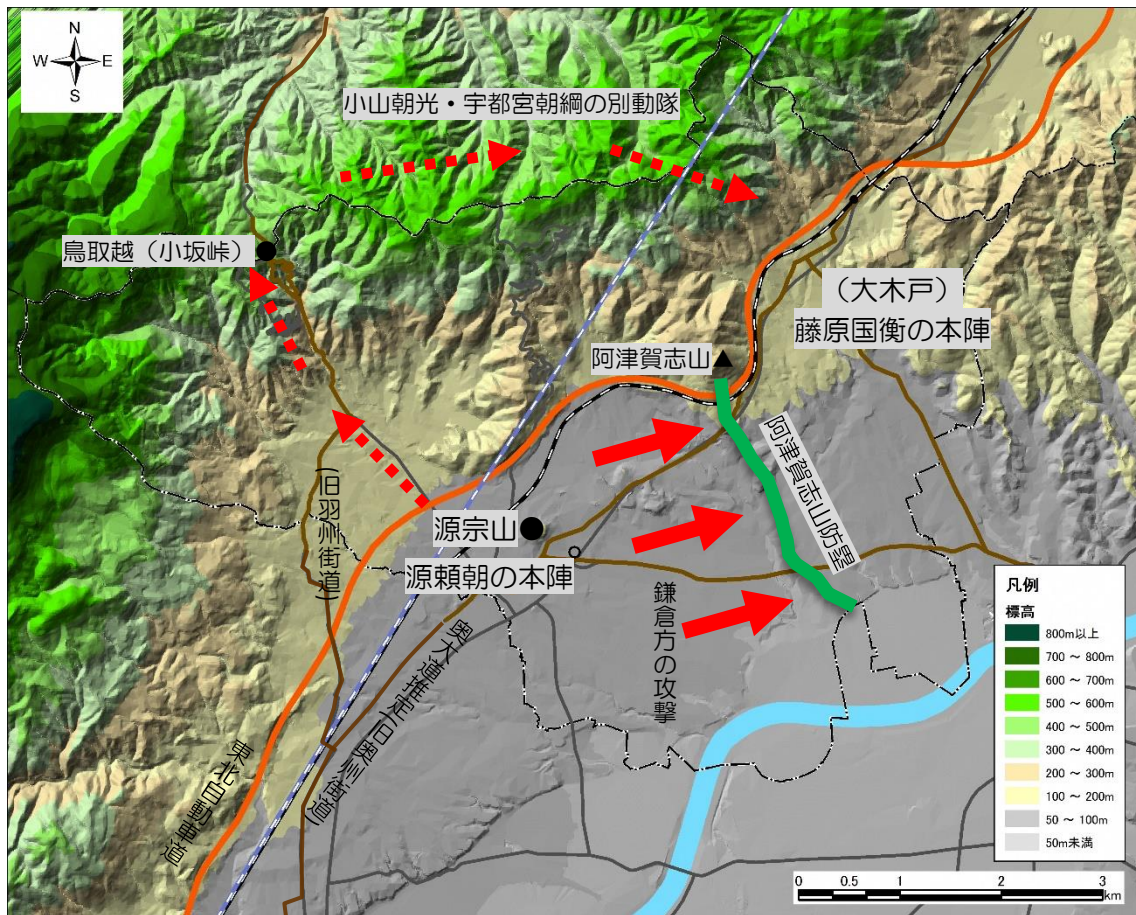
『吾妻鏡』によれば阿津賀志山の戦いは源頼朝が着陣した8月7日から4日間続き、鎌倉軍がこれを制した。鎌倉軍の別動隊が大きく迂回して奥州軍の後陣を奇襲したため、奥州軍は混乱をきたし、態勢を立て直せないまま敗北を喫した。

阿津賀志山の戦いの総大将であった藤原国衡は和田義盛・畠山重忠らに討ち取られた。その後泰衡は、夷狄 嶋(北海道)に向けて逃亡したが、途中で家臣



■阿津賀志山防塁
阿津賀志山防塁から東を望む。現代においても、土塁と空堀が原型をとどめている。日本三大防塁の一つ。

に殺害されて奥州藤原氏は滅亡した。これにより藤原氏の奥州支配は終わりを告げた。



■ 阿津賀志山の戦い想定概略図

※「国土地理院基盤地図情報（数値標高モデル 10mメッシュ）」より作成。

【阿津賀志山の戦いの詳細】

阿津賀志山防壁を中心に展開した阿津賀志山の戦いは、源頼朝が率いる鎌倉方と大將軍藤原国衡が指揮する平泉方の双方数万の軍勢が対峙した、奥州合戦最大の激戦地となった。本町を主戦場とする戦闘が4日間にわたり続き、『吾妻鏡』の記述内容や全町的に分布する関連遺跡・伝承地から、合戦がダイナミックに展開したことがうかがえる。

阿津賀志山の合戦のながれ（『吾妻鏡』文治5年（1189）の記述より）

地名 …… 町内の地名

7月19日 源頼朝が鎌倉を出陣。奥州藤原氏は、阿津賀志山に防壁を築いて待ち構える。

「二品(源頼朝)の発向(出陣)のことを聞き、……阿津賀志山に城壁を築き要害を固め、国見宿と彼の山との間に、俄かに口五丈の堀を構えて、逢隈河の流れを堰入れて柵とした※ (現代語訳)」

- 7月29日 源頼朝が白河関を越える。(大きな戦闘はなかった)
「秋風に草木の露を払せて 君が越れば関守も無し」(梶原景季)
- 8月7日 源頼朝率いる鎌倉方の軍勢、国見駅(現在の国見町藤田と推定)に到着。
深夜に鎌倉方畠山重忠の部隊が防塁突破のための橋頭堡(進撃路)を築く。
「(畠山)重忠は率いてきた人夫八十人を召し、用意していた鋤・鍬で土砂を運ばせ、かの堀を塞いだので、まったく人馬の障害がなかった。(重忠の)思慮はまったく神に通ずるものである。(現代語訳)」
- 8月8日 阿津賀志山防塁を守る平泉方の金剛別当秀綱と鎌倉方の畠山重忠・小山朝光・加藤景廉・工藤行光・工藤祐光らにより戦闘が開始。攻防の末、秀綱の陣が攻められ、阿津賀志山防塁は破られる。
同日には南に25kmの石那坂でも合戦が行われ、平泉方の信夫庄司佐藤基治らが中村入道念西(伊達朝宗)らに敗れる。
- 8月9日 藤原国衡の本陣(大木戸)にて小規模な戦闘(こう着状態)。中村入道念西(伊達朝宗)らが石那坂の合戦にて打ち取った信夫庄司佐藤一族の首を、経ヶ岡にてさらす。
- 8月10日 藤原国衡の本陣での激戦。鎌倉方の奇襲により国衡敗走。
「(鎌倉方7人の武将が)伊達郡藤田宿より会津の方に向かって土湯の嵩、鳥取越などを越え、大木戸の上にある国衡の後陣の山によじ登ると、時の声をあげて矢を放った(現代語訳)」

※この記述は、位置や堀の規模から阿津賀志山防塁を指す記述であるが、阿武隈川の流れを堰入れる点は異なる。これは、同水系の小河川(滑川)の流域と河岸段丘を利用して構築された防塁の様子を表している可能性がある。



(平泉町2012『平泉-光と水の浄土』より一部改変)

■源頼朝率いる鎌倉方の進軍ルートと経過

③中世

東北における中世は、奥州合戦（1189）から豊臣秀吉による奥州仕置（1590）までの約400年を指す。奥州藤原氏の滅亡後、頼朝は多くの有力御家人を地頭職に任命し、郡庄の実効支配を行わせた。奥州合戦に戦功のあった中村入道念西（伊達朝宗）の一族も、伊達郡を与えられ常陸国から移住し、地頭として領地経営を行った。伊達氏の居城は、伊達市梁川町・桑折町等を転々としながら支配と領地拡大に務めていくこととなる。

豊かな湧水があった光明寺・森山・泉田・内谷地区などでは、水路やため池などの灌漑施設が整備され、生産力の基盤が強化されていった。また光明寺地区では、伊達五山の一つとして「光明寺」が建立されるなど、伊達氏の庇護のもと寺院の整備がなされた。

以後も多少の変動があったものの、伊達氏の支配が続いていたが、天文の乱（1542～1548年）など伊達家内部や領主間の争いが続き、伊達氏は本拠地を伊達郡から米沢へ移すこととなる。

伊達輝宗、伊達政宗の時期になると、相馬氏との抗争が絶えず、宮城県伊具地方がその戦場となった。米沢方面に通じる小坂峠と、奥州街道の分岐点を擁し、さらには伊具方面にも連絡できる本町域は、交通上・軍事上の重要性を増していった。天正17年（1589）政宗は、相馬氏との抗争に勝利し、福島県会津地方の蘆名氏を大敗させ、南奥羽の覇権を確立したが、天正18年（1590）、豊臣政権による「奥州仕置」が実施され、中世の終焉を迎える。

④近世

江戸時代は、徳川将軍家が日本を統治していた。この時代の統治機構は、江戸幕府あるいは徳川幕府と呼ばれた。初代将軍徳川家康は、政局の混乱を収め、産業教育の振興その他の施策に力を入れた。そのため260年以上続く幕府の基盤が確立し、平和な状態が続いた時代であった。

豊臣秀吉の「奥州仕置」の結果、伊達郡は新しい領主蒲生氏郷の所領として編入された。その後、慶長3年（1598）に上杉景勝へと領主が



■西大枝深山神社廻米絵馬

変わり、検地や街道・宿場の整備が進められる。寛文4年(1664)に幕府直轄領(天領)となり、伊奈半左衛門・国領半兵衛などの代官による支配を受けることになる。その後本町では、本多家(福島藩)・松平家(桑折藩・篠塚藩)・佐渡奉行(幕府領)・仙台藩預り・木下家(足守藩)などと領主が変遷し、幕府領として幕末を迎える。

江戸時代の本町では、2つの街道と阿武隈川の舟運による物流の活況や半田銀山の操業、養蚕業の勃興、西根堰の開削による農業の伸長により発展する。しかし、伊達郡一円支配から領域が村ごとに細分化され、天明年間(1781~1789)の大飢饉ききんなどにより農民層の分化が進む。また、寛延2年(1749)の農民一揆や慶応2年(1866)の世直し一揆など大規模な騒動により、幕藩体制は大きく揺らぐ事件も発生した。

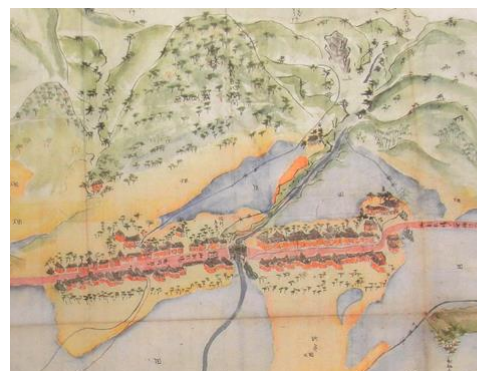
【街道・宿の成立】

江戸時代の幹線道路である奥州街道は、江戸からむつみんまや陸奥三厩(青森県)まで続き、陸奥国・松前藩などの諸大名の参勤交代の主要街道として、宿場町の整備が行われた。

伊達・信夫両郡には12の宿駅が置かれた。主要宿駅には本陣・脇本陣が設置され、名主・組頭・百姓代の村役人のほか、宿役人として年寄・検断・問屋が置かれた。奥州街道を江戸方面へ通るのは松前・八戸南部・盛岡南部・一関田村・仙台伊達の諸大名であり、桑折宿において、七ヶ宿を通る出羽・津軽の大名十三家がこれと合流する。

本町には、奥州街道貝田宿・藤田宿、羽州街道小坂宿があった。

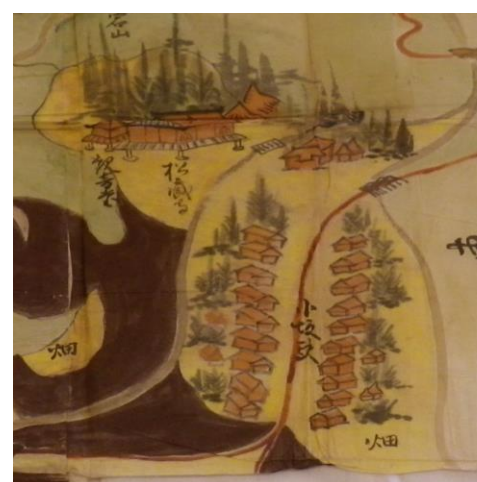
藤田宿は、大名や公用役人の宿泊は少なく、一般



■元禄11年(1698)貝田村絵図
(県庁文書1983「若松城地関係其ノ他」より)
※福島県歴史資料館寄託



■天保年間(1830~1844)
藤田村絵図



■小坂村絵図(江戸時代後期)
(「小坂区有文書」より)
※福島県歴史資料館寄託

の庶民や公用ではない武士が宿泊する旅籠が並び立ち、商人・農民の憩いの場所でもあった。享和4年(1804)頃には、藤田宿の旅籠・揚屋には多くの飯盛女を抱え、桑折宿や近郷からの者が投宿したと考えられている。

明治10年(1877)頃には、旅籠16戸、料理屋11戸があり、大いににぎわい、毎月1の付く日と6の付く日に市が立った(六斎市)。

貝田宿と小坂宿は、ともに峠を隔てて仙台藩領に接する境界の宿であったことから、小規模な宿場であるものの口留番所が置かれ、取り締まりが行われていた。口留番所付近の道は鍵型に折れ曲がり、町尻に寺院が整備されるなどの特徴を持つ。小坂宿では、小坂峠を背後に持つことから、旅人の旅籠や険しい峠道を登るための牛宿などが軒を並べ、参勤交代の大名たちも休息に用いた。



■昭和9年(1934)頃の旧小坂宿の町並み

⑤近代

明治維新後の本町は中村藩民政取締桑折県・南部白石藩の支配となるが、廃藩置県によって福島県の管轄となる。

近代国家が成立する過程にあって、本町においても目まぐるしいまでの制度変化に、住民は大きな戸惑いを感じていたと考えられる。まず明治4年から9年(1871~1876)頃までに地租の改正が行われた。それぞれの村で実測調査が行われ、さながら明治の総検地といった状況であった。

明治22年(1889)市制・町村制の施行により小坂村・藤田村・森江野村・大木戸村・大枝村が成立した。これに伴って村議会議員が選出され村議会が誕生した。一方で、実際の国見町の農村部の生活は、明治20年代の小作地率が35%超に達していることから、この時点で小作化が相当進んでいたと思われる。その後、大正5年(1916)までさらに小作化が進んでいる。

■表 国見町小作地率表（『国見町史』より）

| 年代 | 自作地 | 小作地 | 小作地率 |
|-------------|--------|--------|-------|
| 明治26年(1893) | 7,799反 | 4,307反 | 35.6% |
| 明治35年(1902) | 8,792反 | 5,963反 | 40.4% |
| 明治43年(1910) | 9,167反 | 6,159反 | 40.1% |
| 大正5年(1916) | 8,912反 | 7,218反 | 44.7% |

※明治30年代は開墾が進んだ時期であるのを勘案すると、小作地率自体が変わらないように見えるが、実態は小作地自体が多くなっており、小作化が進んでいる。

【石蔵の普及】

本町には、「国見石」と呼ばれる凝灰岩が広範囲に分布・露出し、古くから採石を行ってきた。これらは、石工により加工され様々な用途で使用された。大正から昭和初期に、豪農・豪商による石蔵建築材として使用されたが、戦後、昭和30～40年（1960～1970）に採石が盛んに行われ、石蔵が一般にまで普及して町内の全域で建築されるようになった。現在も町内には多種多様な石蔵が多く残る。



■松田平治家住宅石蔵(左)

【豪商の誕生（奥山家）】

明治期に本町において豪商が生まれた。藤田の宿場で初代奥山忠左衛門は奥山呉服店を創業、東京から仕入れた呉服類を手広く販売、売り上げを伸ばした。明治4年（1871）1月の藤田村内売上では第2位の実績を残している。2代目忠左衛門は呉服店をさらに拡張、同時に農地を広く取得し、金融業も始めた。



■奥山家住宅

3代目忠左衛門は、土地の取得を更に拡大、同時に貸家業を始めた。また、奥山合名会社を設立し、金融業を更に拡大、北海道の胆振地方いぶり鵜川村むかわ（現：勇払郡ゆうふつむかわ町）の山林を買収する。さらに日本鉄道会社藤田駅（現：JR東日本東北本線藤田駅）と第百七銀行藤田支店の誘致に尽力するなど、奥山家は3代目で隆盛を極めた。

⑥現代

農村地域を形成する本町にとって、戦後の農地改革は重要な出来事であった。戦前の地主的土地所有制は解体され、自作農を主体とする農業へと変革されていった。各町村は、戦前の農業会にかわる農業協同組合を設立して、農地改革の成果を維持・発展させていった。さらに、農家は戦後日本の経済復興とその成長に対応するために、二・三男の都市部への移住や兼業化を進めることによって、その所得を増大させるとともに、果樹経営や野菜の栽培に力を注いだため、やがて本町は、これまでの米と養蚕に加え、果樹と野菜を供給する近郊農業の町へと変貌を遂げた。

昭和28年(1953)9月には、町村合併のモデル地区として県の指定を受け、翌29年(1954)、県下にさきがけて、藤田町・小坂村・森江野村・大木戸村・大枝村の1町4か村が合併して国見町が誕生した。昭和30年代の高度成長期には、新国道4号が開通し、仙台・福島間の東北本線電化が完了した。農業では、農業基本法が制定され、構造改革事業が進められ、本町では水稻・養蚕・果樹を基幹作物と定めた。

昭和40年代に入ると、小坂峠自動車道(主要地方道白石国見線)が開通し、公立藤田総合病院が完成した。昭和50年代には東北自動車道・東北新幹線の開通を迎え、さらに、国見インターチェンジの開設により、首都圏との時間的距離が著しく短縮され、経済交流の活発化、特に農産物などの流通拡大が期待された。



■昭和36年(1961)頃の国道4号整備工事
左の建物は当時の町役場。奥は阿津賀志山



■昭和30年代の藤田商店街(七夕まつり)



■奥州合戦八百年祭の一コマ

平成元年(1989)には、奥州合戦から約800年を記念して、奥州合戦八百年祭として「義経まつり武者行列」など全町的な催しが行われた。

平成6年(1994)にはコンサートホールや図書館機能を持つ複合施設として国見町観月台文化センターが開館し、現在に至るまで町内の文化芸術の拠点として町民に親しまれている。

平成23年(2011)3月11日、三陸沖を震源として発生した東北地方太平洋沖地震は、地震の規模を示すマグニチュードは9.0を記録し、当町は最大震度6強を記録し、大きな被害が出た。全壊や半壊した家屋も多く、公共施設では、国見町役場庁舎が使用不能となり、役場機能は観月台文化センターに移転を余儀なくされた。その後、福島第一原子力発電所事故の放射能漏れにより、生活不安と風評被害や、農作物にも大きな被害をもたらした。

東日本大震災、原発事故からの復旧・再生のシンボルとして、平成29年(2017)には道の駅国見あつかしの郷が誕生した。町の産業・観光・歴史・文化の活性化の拠点として整備され、現代版の宿駅として町内外の新たな交流を生み出している。



■国見町観月台文化センター



■東日本大震災時に避難所となった観月台文化センターの体育館



■道の駅国見あつかしの郷

(2) 国見町に関わる主な人物

1) 大野 東人 (奈良時代? ~742年頃) 貴族

奈良時代の貴族。壬申の乱で活躍した果安の子、和銅7年(714)迎新羅使として初めて記録に登場する。神亀元年(724)、陸奥国に多賀城を築く。国見町鹿島神社の縁起によると、「奈良のころ陸奥の国の蝦夷征伐のため東征を行い、守護神として常陸鹿島明神を勧請し藤田宿に来る。当時阿津賀志山周辺の蝦夷人に対し藤田源宗山にて館を築き蝦夷攻略の本拠とした。」とある(昭和45年(1970)『鹿島神社記』)。

天平12年(740)に都に戻り、翌年平城京留守役に任命されるが、天平14年(742)に没する。

2) 藤原 泰衡 (1155年もしくは1165年~1189年)

武将

奥州藤原氏、3代秀衡の子。異母兄に国衡。

源頼朝からの要請に屈し、平泉に逃れていた義経を、自害へと追い込む。その後頼朝が、「奥州征伐」の兵を起すと、阿津賀志山から阿武隈川に至る全長約3.2kmの防塁を築き、頼朝軍を迎え撃ったが4日間の戦闘で陥落した。泰衡は国分原鞭楯の本陣(現:仙台市)を退き、以後散発的な戦闘を行うが、平泉を放棄し、現在の秋田県大館市付近まで敗走の後、家臣の裏切りに遭い殺害される。

3) 源 義経 (1159年~1189年) 武将

源頼朝の異母弟。平泉の藤原秀衡を頼り金売り吉次とともに本町をとおり、義経の腰掛松で休んだと伝承が残る。また、治承4年(1180)に源頼朝が平家討伐の挙兵したことを受けて本町を再び通り、硯石山付近で軍勢を整えた際に弁慶が頂上で記録を取るために使ったと語り伝えられる石が存在する。



■ 町内に建立された
大野東人之碑(鹿島神社)



■ 藤原泰衡(右側)
(源義経公東下り絵巻
「平泉入り」より)
※中尊寺所蔵・許可



■ 源九郎判官義経像
(観月台公園内に所在)

その後、寿永4年(1185)の壇ノ浦の戦いまで英雄的な活躍を重ねるが、源頼朝の追討を受け、平泉に逃亡する。文治5年(1189) 閏4月30日に、藤原泰衡に攻められ自害する。

4) 中村入道念西(伊達朝宗)
(?~1199年) 武将

『吾妻鏡』によれば文治5年(1189年)の奥州合戦に際して石那坂の戦い(福島市)で息子の為宗・為重・資綱・為家と共に奥州藤原氏の配下佐藤庄司を討ち取り、武功を立てた。

これにより、源頼朝より伊達郡を賜る。朝宗は、これまでの伊佐、或いは中村の姓を改め、以後伊達を称することになった。これが伊達氏の始まりとなる。



■中村入道念西(伊達朝宗)
※仙台市博物館所蔵・許可

5) 松尾芭蕉(1644年~1694年) 俳人

元禄2年(1689)3月に弟子の曾良を伴い、『おくのほそ道』の旅に出る。同年6月7日に白河の関より陸奥国に入り、本町には同月19日に到着。

国見峠を越えて直轄地や譜代大名の領地であった現在の福島県域から宮城県域(外様大名仙台伊達藩)へ入ることは、本格的な「みちのく入り」の感を持ったことだろう。

『おくのほそ道』(元禄15年(1702)

刊行)には、「^{きりよへんど}羈旅辺土の行脚、^{しゃしんむじょう}捨身無常の観念、道路にしなん、是天の命なりと、^{いささか}氣力聊とり直し、^{みち}路縦横に踏で伊達の大木戸をこす」と記されている。



■松尾芭蕉と曾良
(米倉兌作「奥の細道 伊達の大木戸」より) ※伊達市教育委員会所蔵・許可

6) 奥山忠左衛門（3代目）（1859年～1929年）

豪商・政治家

旧梁川村（現伊達市）にて生まれる。明治10年（1877）に2代目奥山忠左衛門の養子となり一人娘イシと結婚する。奥山家は代々呉服屋や貸地業を営んでいたが、3代目より貸家業、金融業など事業を拡大、県下有数の豪商となる。

大正10年（1921）には旧藤田宿の中心にある自宅敷地に純和風の主屋と荘厳な洋館を建築した。その間、県会議員や藤田町長などを歴任、藤田駅の誘致や銀行の建設に奔走し、本町の近代化・発展に尽くした。



■奥山忠左衛門(3代目)

7) 菅野喜三郎（1873年～1958年）政治家

旧小坂村内谷の床屋の末子で内谷村の村長を務めた父末吉と、五十沢村の旧家から嫁いできた母トラの長男として明治6年（1873）8月22日に生まれた。

日清、日露戦争ともに仙台歩兵第4連隊で後方勤務。復員後は小坂村村会議員、内谷区長、村助役、伊達郡会議員、公立福島病院議員を歴任、大正12年（1923）9月に県会議員となる。また、名誉職参事補充員に選任される。地元の養蚕業の振興に生涯をささげた。



■菅野喜三郎

8) 伊藤柳太郎（1877年～1949年）石工職人

旧藤田村石工職人中野政造の次男として生まれる。幼い頃から石工職人の父の手伝いをして石工技術を身につける。成人すると大工の家柄である伊藤家に養子として入り、大工技術を習得する。その後、栃木県宇都宮市大谷の石工から最新の技術を学んだ。

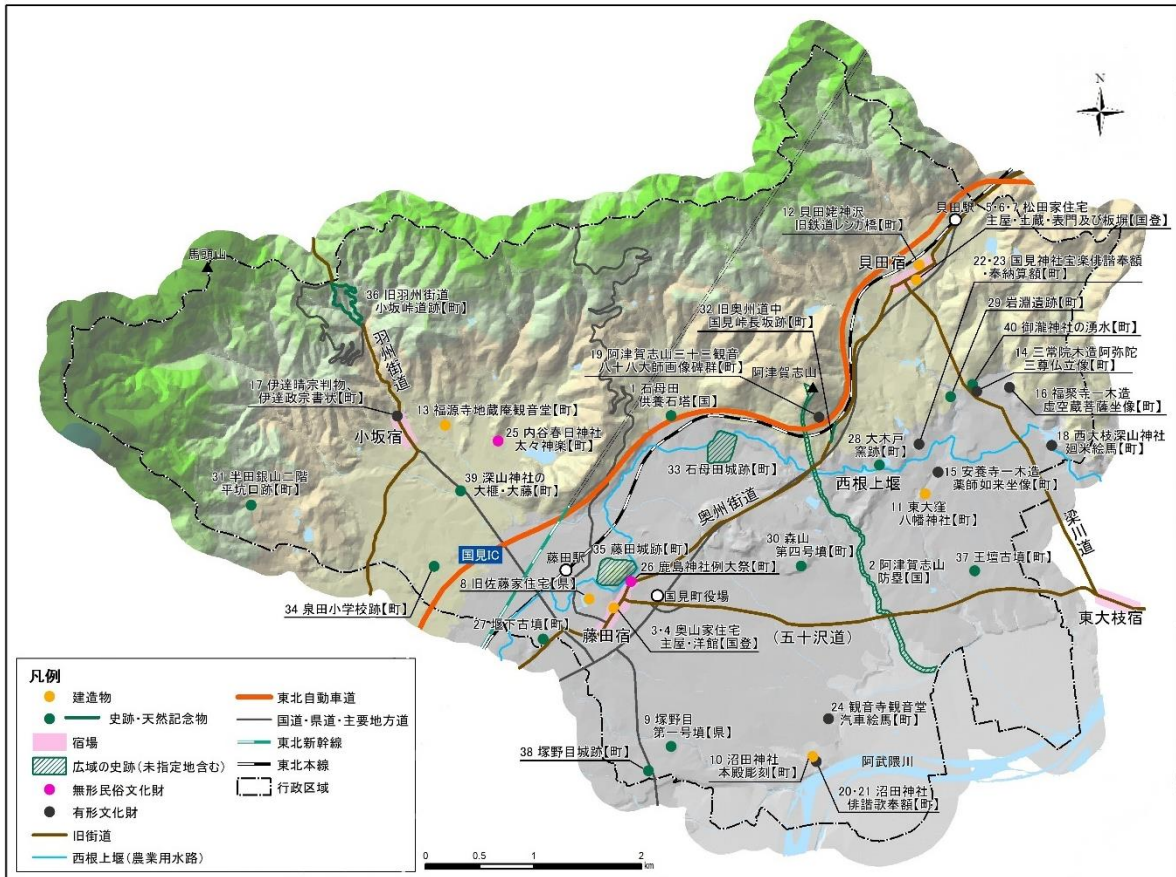
大正6年（1917）には、旧森江野村の自宅敷地に本町内で国見石を使用した第1号となる石蔵を建築し、石蔵建築の先駆となる。今なお町内には国見石使用の蔵が多数ある。



■伊藤柳太郎

4. 文化財の分布状況

国見町には、史跡2件、登録有形文化財（建造物）5件、県重要文化財（建造物）1件、県指定史跡1件、そのほか町指定文化財31件が所在している。



■ 国見町内指定文化財の分布状況

※「国土地理院基盤地図情報（数値標高モデル 10mメッシュ）」より作成。

【文化財種別件数表】

| 種類 | | 国 | | 県 | | 町 | |
|-------|----------------|----|----|----|----|----|----|
| | | 指定 | 登録 | 指定 | 登録 | 指定 | 登録 |
| 有形文化財 | 建造物 | | 5 | 1 | | 4 | |
| | 工芸品 | | | | | 3 | |
| | 古文書 | | | | | 1 | |
| 民俗文化財 | 有形の民俗文化財 | | | | | 7 | |
| | 無形の民俗文化財 | | | | | 2 | |
| 記念物 | 遺跡 | 2 | | 1 | | 12 | |
| | 動物、植物、地質 鉱物 | | | | | 2 | |
| 合計 | | 2 | 5 | 2 | 0 | 31 | 0 |

■国見町内指定文化財一覧

| 指定別 | No. | 指定 | 指定登録日 | 名称 | 所在地 |
|-----|---------|------------------|-------------------------|-------------------|-------------|
| 国指定 | 1 | 史跡 | S.10.6.7 | 石母田供養石塔 | 石母田字中ノ内 |
| | 2 | 史跡 | S.56.3.14 | 阿津賀志山防塁 | 大木戸、石母田、西大枝 |
| 国登録 | 3 | 登録有形文化財 (建造物) | H.10.4.21 | 奥山家住宅主屋 | 藤田字北 |
| | 4 | 登録有形文化財 (建造物) | H.10.4.21 | 奥山家住宅洋館 | 藤田字北 |
| | 5 | 登録有形文化財 (建造物) | R.4.10.31 | 松田家住宅主屋 | 貝田字町裏 |
| | 6 | 登録有形文化財 (建造物) | R.4.10.31 | 松田家住宅土蔵 | 貝田字町裏 |
| | 7 | 登録有形文化財 (建造物) | R.4.10.31 | 松田家住宅表門及び板塀 | 貝田字町裏 |
| 県指定 | 8 | 重要文化財 (建造物) | S.47.4.7 | 旧佐藤家住宅 | 藤田字観月台 |
| | 9 | 史跡 | S.59.3.23 | 塚野目第一号墳 | 塚野目字前畑 |
| 町指定 | 10 | 有形文化財 (建造物) | S.58.3.3 | 沼田神社本殿彫刻 | 徳江字沼田 |
| | 11 | 有形文化財 (建造物) | H.5.10.1 | 東大窪八幡神社 | 高城字前 |
| | 12 | 有形文化財 (建造物) | H.25.10.30 | 貝田姥神沢旧鉄道レンガ橋 | 貝田字寺脇 |
| | 13 | 有形文化財 (建造物) | H30.3.13 | 福源寺地蔵庵観音堂 | 鳥取字鳥取 |
| | 14 | 有形文化財 (美術工芸品) | S.60.3.15 | 三常院木造阿弥陀三尊仏立像 | 光明寺字鹿野 |
| | 15 | 有形文化財 (美術工芸品) | H.5.10.1 | 安養寺一木造薬師如来坐像 | 高城字北 |
| | 16 | 有形文化財 (美術工芸品) | H.5.10.1 | 福聚寺一木造虚空蔵菩薩坐像 | 光明寺字沼 |
| | 17 | 有形文化財 (古文書) | S.60.3.15 | 伊達晴宗判物、 伊達政宗書状 | 小坂字小坂 |
| | 18 | 有形民俗文化財 | S.58.3.3 | 西大枝深山神社の廻米絵馬 | 西大枝字宮ノ内 |
| 19 | 有形民俗文化財 | S.44.6.30 | 阿津賀志山三十三観音 八十八大師画像碑群 | 大木戸字阿津賀志山 | |

| | | | | |
|----|---------|------------|-------------------------|---------|
| 20 | 有形民俗文化財 | H.5.10.1 | 沼田神社再建遷宮祝 排諧歌奉額 | 徳江字沼田 |
| 21 | 有形民俗文化財 | H.5.10.1 | 沼田神社南藤堂武俊 七十齡賀寿俳諧歌奉額 | 徳江字沼田 |
| 22 | 有形民俗文化財 | H.5.10.1 | 国見神社宝楽俳諧奉額 | 高城字国見 |
| 23 | 有形民俗文化財 | H.5.10.1 | 国見神社奉納算額 | 高城字国見 |
| 24 | 有形民俗文化財 | H.5.10.1 | 観音寺観音堂汽車絵馬 | 徳江字団扇 |
| 25 | 無形民俗文化財 | S.60.3.15 | 内谷春日神社太々神楽 | 内谷字館脇 |
| 26 | 無形民俗文化財 | H.26.12.15 | 鹿島神社例大祭 | 藤田字北 |
| 27 | 史跡 | S.48.3.10 | 堰下古墳 | 泉田字堰下 |
| 28 | 史跡 | S.48.3.10 | 大木戸窯跡 | 大木戸字中野窪 |
| 29 | 史跡 | S.51.2.26 | 岩淵遺跡 | 高城字岩淵 |
| 30 | 史跡 | S.60.3.15 | 森山第四号墳 | 森山字上野薬師 |
| 31 | 史跡 | S.60.3.15 | 半田銀山二階平坑口跡 | 泉田字二階平 |
| 32 | 史跡 | S.60.3.15 | 旧奥州道中国見峠長坂跡 | 大木戸字長坂 |
| 33 | 史跡 | S.60.3.15 | 石母田城跡 | 石母田字館ノ内 |
| 34 | 史跡 | H.5.10.1 | 泉田小学校跡 | 泉田字立町 |
| 35 | 史跡 | H.5.10.1 | 藤田城跡 | 山崎字宮館 |
| 36 | 史跡 | H.5.10.1 | 旧羽州街道小坂峠道跡 | 鳥取字峠下 |
| 37 | 史跡 | H.5.10.1 | 王壇古墳 | 西大枝字王壇 |
| 38 | 史跡 | H.25.10.30 | 塚野目城跡 | 塚野目字館前 |
| 39 | 天然記念物 | S.49.3.1 | 深山神社の大榎大藤 | 鳥取字深山 |
| 40 | 天然記念物 | H.5.10.1 | 御瀧神社の湧水 | 光明寺字滝沢 |

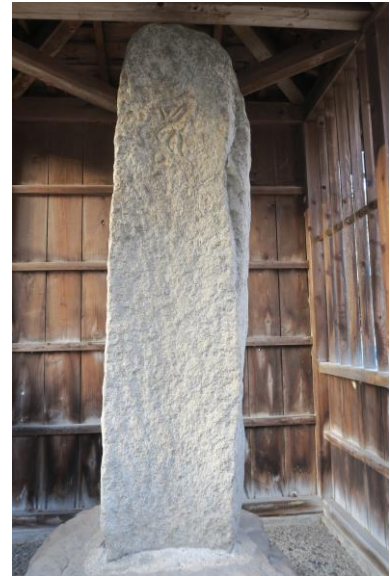
(1) 国指定等文化財

史跡は、石母田供養石塔と阿津賀志山防塁の2件、登録有形文化財（建造物）は、奥山家住宅主屋・洋館と松田家住宅主屋・土蔵・表門及び板塀の5件である。

■石母田供養石塔（史跡）

徳治3年(1308)に僧智瑄そうちせんが、先祖の追善供養に建立した板碑ばんじで、梵字と功德文が刻まれている。銘文は元げん(当時の中国大陸の王朝)の帰化僧いっさんいちねい一山一寧の筆跡で、鎌倉時代における禅密合一の思想を表現した特異なものであることから、昭和10年(1935)に国の史跡に指定される。地元では俗に「蒙古の碑」と呼ばれ、周辺は満福寺跡といわれている。

福島市瀬上の台巖寺には、享和3年(1803)に作られた同碑模刻(木の複製品)が伝わるなど、古くから貴重な文化遺産として認識され守られてきた。



■石母田供養石塔

■阿津賀志山防塁（史跡）

東北を支配した奥州藤原氏と源頼朝率いる鎌倉軍が対峙した、文治5年(1189)阿津賀志山の合戦の古戦場跡。東北全域で展開された奥州合戦における最大の激戦地となり、奥州藤原氏により阿津賀志山中腹から、阿武隈川の旧氾濫原まで約3.2kmにわたり築かれた堀と土塁からなる要塞施設。地元では二重堀ふたえぼりと呼ばれ、守られてきた。



■阿津賀志山防塁

■奥山家住宅主屋・洋館（登録有形文化財）

大正10年(1921)に和館・洋館からなる迎賓館として建設された。建物の後方に千俵蔵など大小合わせて5つの蔵が、主屋を取り囲むように配置されていた。洋館は木骨石造で、壁材に国見石が用いられ、表面はタイル貼りとなり、八角形の塔を備えた特徴的な建物である。



■奥山家住宅主屋・洋館

■松田家住宅主屋・土蔵・表門及び板塀
(登録有形文化財)

奥州街道の旧貝田宿に位置する大型養蚕住宅。街道側を入母屋造として家の構えとし、反対側を切妻造で棟に煙出しを設け、養蚕のための造りとする。明治43年(1910)の大火後に移築と伝わる。軒裏まで漆喰で塗込め、雨戸や戸袋を鉄板張とし、嚴重に防火に備え、独特な外観を呈する。

土蔵は、明治24年(1891)に建設された、大火前からの建造物である。表門及び板塀は昭和初期に建設されたと推定される。

日舞の公演や現代芸術作家の絵画展など活用にも取り組む。



■松田家住宅主屋表門及び板塀



■松田家住宅土蔵

(2) 県指定文化財

■旧佐藤家住宅 (県指定重要文化財)

江戸時代中期のこの地方における本百姓の標準的な住居である。この建物は国見町大字小坂字木八丁にあったもので、昭和47年(1972)に現在地(大字藤田字観月台)に移転復原された。間取りは単純で、広い土間、大黒柱や曲木を用いた梁、三方大壁の手法や出入口の大戸など、古い建築様式が残されている。



■旧佐藤家住宅

■塚野目第一号墳 (県指定史跡)

5世紀の中頃に築造された前方後円墳。昭和50年(1975)に発掘調査が行われ、主軸の長さ約70m、後円部の直径約52m、高さが6mで前方部が短い特徴を持つ。周りには、幅7~8m、深さ1.5mの溝が巡らされ、多量の円筒埴輪と朝顔形埴輪が出土している。



■塚野目第一号墳

(3) 主な町指定文化財

■沼田神社本殿彫刻（町指定有形文化財）

徳江の旧河岸跡近くにある沼田神社本殿の彫刻は、全面透かし彫りの見事な装飾が施されている。伝えによると、伊達郡高成田村仏師長谷川雲橋・雲谷親子が弘化年間（1844～1847年）頃に制作したものであるとされている。



■沼田神社本殿彫刻

■貝田姥神沢旧鉄道レンガ橋（町指定有形文化財）

明治20年（1887）に開業した現在のJR東北本線（黒磯～塩釜間）当初の鉄道橋。排煙を原因とする大火災が地区でたびたび発生したため、大正年間に路線の変更が行われた。

東北の近代化を支え、貝田の町並みとも大きく関わる鉄道遺産である。



■貝田姥神沢旧鉄道レンガ橋

■岩淵遺跡（町指定史跡）

岩淵遺跡は、高城にある縄文時代中期の集落跡。直径7.4mの平面円形状の竪穴式住居跡が確認され、内部には直径3.2mの大型複式炉が出土した。現在、竪穴式住居1棟が復元されている。



■岩淵遺跡

■旧奥州道中国見峠長坂跡（町指定史跡）

江戸時代の奥州道中における要衝の地にあつて、険阻な山坂として著名な国見峠の難所跡が遺されている。多くの大名や旅人が往来し、松尾芭蕉も『おくのほそ道』で旅の辛さを記している。深緑の中に掘り割り状の道跡が約300m続く。



■旧奥州道中国見峠長坂跡

■旧羽州街道小坂峠道跡（町指定史跡）

小坂峠（標高441m）は国見町と宮城県白石市との境に位置し、近世において出羽国諸大名の参勤交代や御城米の輸送等に利用された街道跡である。旧道の東側には慶応2年（1866）に開削した新道がある。現在の小坂峠越えの道路は昭和47年（1972）に完成した主要地方道白石国見線である。



■旧羽州街道小坂峠跡

■深山神社の大榎大藤（町指定天然記念物）

昭和49年（1974）に町の天然記念物に指定。大榎は、根回り4m、枝の張り出しは15mもある大樹である。樹齢500年以上と考えられる大藤は、大榎全体に巻き付いており、5月初旬頃に藍色の藤の花が一斉に咲き、滝のような鮮やかさである。



■深山神社の大榎大藤

■御瀧神社の湧水（町指定天然記念物）

この湧水は、御瀧神社の境内に湧き出ており、古くから地域住民の憩いの場として親しまれている。また四季を通して水量が豊富で、地域の生活用水や水田の灌漑用水として広く利用されている。「福島の水三十選」に選ばれている。



■御瀧神社の湧水

（4）指定以外の文化財等

■阿津賀志山

阿津賀志山は、標高289mの町のシンボルとなる山で、毎年12月23日から「あつかし山ビッグツリー」と称して山頂にライトが灯される。（※山頂から山麓にかけての一部は、阿津賀志山防塁として史跡指定がされている。）



■阿津賀志山

■中尊寺蓮

中尊寺蓮は、藤原泰衡^{やすひら}の首桶にあった蓮の種を現代に蘇らせたもので、源義経ゆかりの町として岩手県平泉町中尊寺より平成21年(2009)に株を譲り受けた。毎年7月頃になると、鮮やかなピンクの花があつかし千年公園にある蓮池の水面にいくつも現れる。



■中尊寺蓮

■中村入道念西(伊達朝宗)夫人墓※

文治5年(1189)奥州合戦の功績により伊達郡をあたえられた伊達氏初代当主朝宗^{だてともむね}の夫人の墓。周辺は、夫人の菩提寺として存在した光明寺(伊達五山の一つ)を中心に整備され、伊達氏の庇護を受け栄えた。



■中村入道念西(伊達朝宗)夫人墓

※「伊達朝宗夫人墓」が一般的な呼称であるが、本計画では標記記載に統一している。

■西根上堰^{うわぜき}

寛永10年(1633)に完成した全長約28kmの農業用水路。福島市(飯坂)・桑折町・国見町を経て伊達市梁川町五十沢に至り、当時の29カ村を潤した。工期は8年で、標高差わずか50mという高い土木水準で設計された。平成22年度には、土木学会選奨土木遺産に認定された。



■西根上堰

■最禅寺

天正16年(1588)または寛永3年(1626)に開山されたと伝わる曹洞宗の寺院である。現在の本堂は明和2年(1765)に造られた。本堂の中には本尊とともに、柿茸^{こけらぶき}の小さな観音堂が安置され、今でも観音信仰が残っている。



■最禅寺本堂

(5) 特産品

■米

本町は昔から米づくりが盛んで、阿武隈川流域の肥沃な粘質土壌から、8世紀頃には東北有数の条里制による水田が整備された。現在でも県下有数の種場(採種圃場)として、良質の種もみを生産している。作付されている品種は、コシヒカリが多い。秋の収穫時期になると稲穂が垂れた田園風景が一面に広がり、黄金色に輝く。



■桃

盆地特有の寒暖差が大きな気候は、国見特産の桃をおいしく育てる。今人気の「あかつき」は福島の果樹試験場(農業総合センター果樹研究所)で生まれ、とてもジューシーで果肉はやわらかく、香り高い風味を誇る。本町を代表する逸品となっている。



■あんぽ柿

一つ一つ丹念に皮を剥き、独自の技術で乾燥させると甘み豊かな干し柿(あんぽ柿)ができる。本町では大粒の洪柿、蜂屋柿がよく使われ、あめ色の果肉は、ゼリーのような食感で、自然の甘さは、大地と太陽の恵みを感じさせる絶品である。



■さくらんぼ

厳しい冬を越した果樹は、春一斉に花を咲かせる。そして、果物シーズンの幕開けを告げるのがさくらんぼである。本町は、山形県東根市より栽培方法を導入以来、さくらんぼの産地である。主力品種の「佐藤錦」は手間をかけ、雨風をさえぎり、丹念に生産している。大地の恵みと太陽の力をたっぷりと受け、独自の光沢を放ち「紅いルビー」と称される。



第2章 維持向上すべき歴史的風致

「歴史的風致」とは、歴史まちづくり法第1条において、「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義されている。国見町には、人々が綿々と受け継いできた地域固有の歴史文化と伝統を反映した活動が残り、歴史的建造物とともに「歴史的風致」を形成している。

本町における維持向上すべき歴史的風致は、次のとおりである。



※「国土地理院基盤地図情報（数値標高モデル 10m メッシュ）」より作成。

1. 阿津賀志山^{あつかしやま}をとりまく歴史的風致

(1) はじめに

国見町には、源頼朝率いる鎌倉方の軍勢と奥州藤原氏の軍勢が東北全域で戦いを繰り広げた「文治五年 奥州合戦」の決戦地「阿津賀志山の戦い」にともなう史跡「阿津賀志山防塁」が所在し、史跡と立地する阿津賀志山及び関連遺跡・伝承地を中心に町民による顕彰活動が長く続けられている。

阿津賀志山防塁は、源頼朝による源義経追討とそれに続く奥州藤原氏追討の動きが強まる緊迫した情勢下において、奥州藤原氏によって築かれた防御施設である。鎌倉方が北上する進軍路を最も効果的に遮断できる場所が、交通・軍事の要衝地であった本町の阿津賀志山周辺で、全長約 3.2 kmの堀と土塁からなる防塁は、鎌倉から平泉につながる東山道(奥大道)を中央付近で遮る。藤原国衡(当主藤原泰衡の異母兄)が大將軍となり守りを固め、北上する鎌倉方の主力部隊を率いた総大將源頼朝^{たいし}と対峙した。

鎌倉幕府によって 1300 年前後に編纂された『吾妻鏡』^{へんさん}によれば、文治 5 年(1189)8 月 8 日から 10 日の間の合戦で鎌倉方が勝利し、奥州藤原氏の滅亡が決定的なものとなった。同戦いの敗退以降、平泉方の抵抗は小規模な戦闘を繰り返すにとどまり、敗走を続けた奥州藤原氏の第 4 代当主藤原泰衡は、平泉を放棄して北海道に逃れる途中、秋田県北東部(大館市)の地にて家臣に殺害され、同一族は滅亡する。一方、奥州合戦後に伊達郡の地頭職を補任された一族が中近世の東北地方に深く関わる伊達氏となり、新たな時代が始まる。



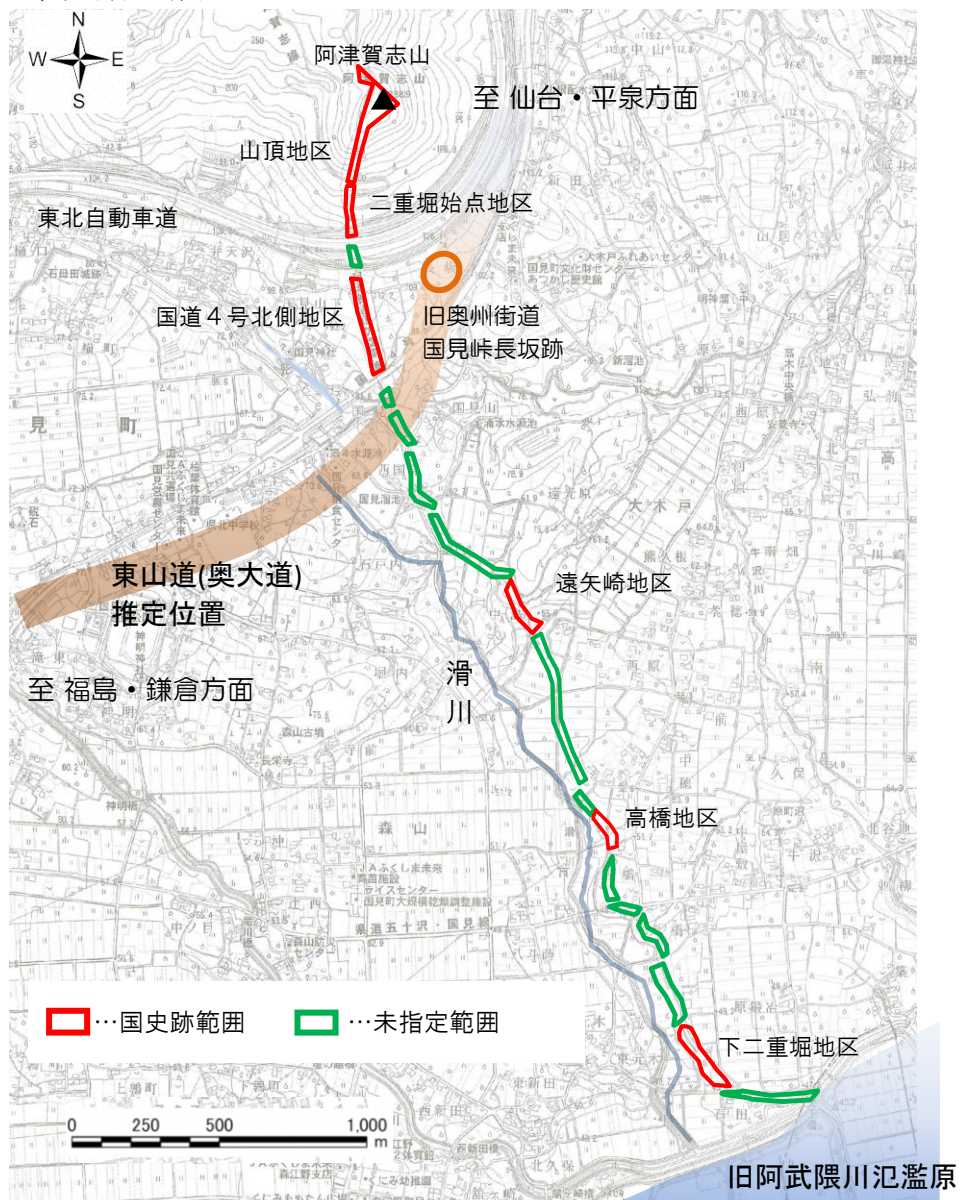
■ 阿津賀志山防塁の位置と平泉につづく東山道(奥大道)

(2) 史跡・建造物について

■阿津賀志山防塁

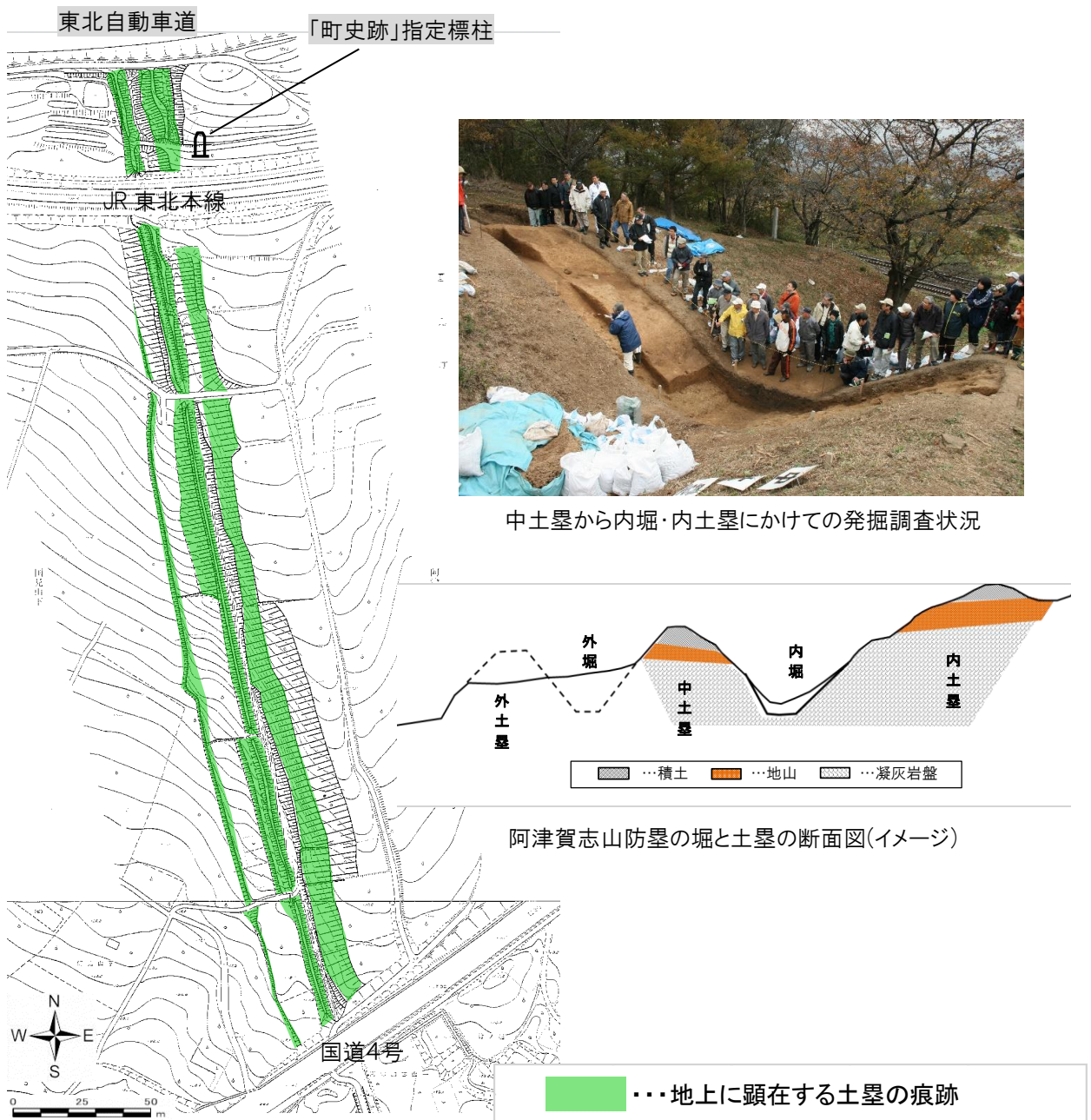
阿津賀志山防塁は、南から押し寄せる敵の大軍を迎えうつため、土塁と堀が長さ約3.2kmにわたり構築され、「阿津賀志楯」とも表現された長大な要塞施設である。当時の基幹交通路である東山道の陸上交通と阿武隈川に伴う河川交通双方を強く意識して設置され、二重の堀と三重の土塁からなる構造(二重堀構造)を基本とする。

源平争乱から奥州合戦までの内乱期にとられた、交通路を遮断して要塞を構える戦術を現在に伝える、唯一最大の遺跡であり、遺構の残りがよい全体の約3分の1が国史跡に指定されている



■阿津賀志山防塁位置図

阿津賀志山中腹から始まる防塁は、現在の国道4号付近までの約500mの範囲が直線的に構築されている。国道4号北側地区では、外土塁上半が削られて外堀が埋まっているものの、幅24~25mで防塁の遺構が良好に確認できる。内堀の発掘調査では、凝灰岩の岩盤(国見石と同質)まで掘り窪められていたことが判明している。

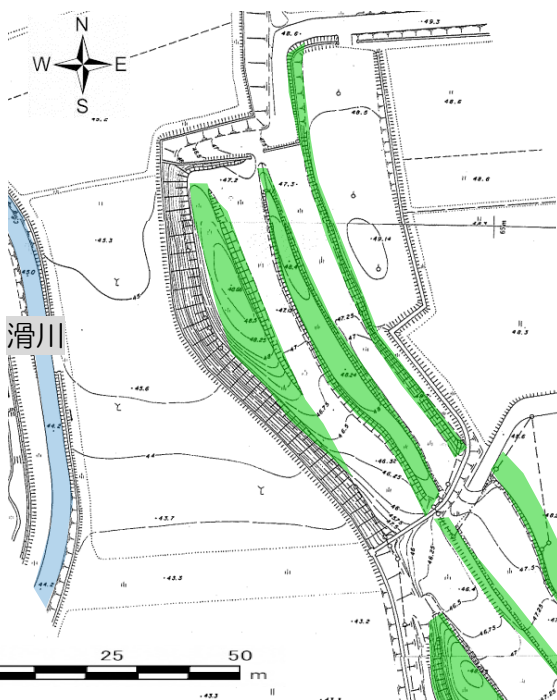


中土塁から内堀・内土塁にかけての発掘調査状況

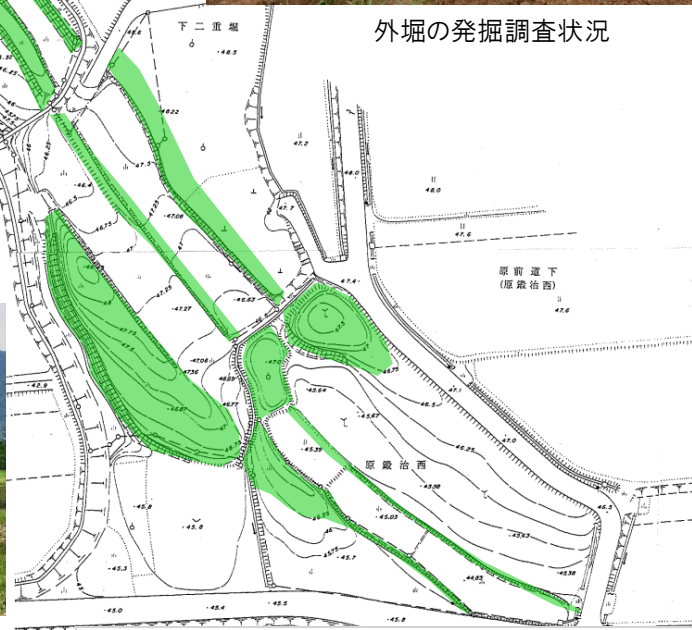
阿津賀志山防塁の堀と土塁の断面図(イメージ)

■阿津賀志山防塁国道4号北側地区平面図

平野部にはいると防塁は、おおむね滑川(阿武隈川水系)の河岸段丘を利用して、蛇行するように築かれている。前面の滑川とそれに伴う湿地帯(泥田)を堀とし、段丘の高低差を土塁に活かした造となっている。堀が1本となる範囲も一部存在するが、南端に近い下二重堀地区付近でふたたび二重堀構造となり、阿武隈川の旧氾濫原に至る。下二重堀地区は、長さ200mの範囲で堀と土塁が良好な状態で遺存し、その様子から地名としても残っている。



外堀の発掘調査状況



下二重堀地区の現況

■阿津賀志山防塁下二重堀地区

奥州藤原氏は、当時福島盆地一帯を治めた信夫庄司佐藤一族の存在に加え、前述の境界領域としての役割が存在する地理的特徴を踏まえ、本町を阿津賀志山防塁構築の場所として選地した。このことから、本町で歴史に大きな影響を与える阿津賀志山の合戦が繰り広げられることとなる。

【コラム：阿津賀志山防塁がなぜ国見町につくられたか】

国見町の地勢は、宮城県境の峠に向かう地峡部に交通路が集約し、その入り口を阿津賀志山が阻むようになり、福島県中通地方の北端、福島盆地の北縁に位置する境界領域としての国見町が持つ地政学的意義を象徴している。

特にその地峡部は古代東山道、中世奥大道、近世奥州街道と各時代の幹線道路の難所峠道として知られており、東北の奥地へと入る境界(玄関口)として印象付ける空間であった。古代道奥の内国化のために北上した將軍たちが蝦夷の領域に足を踏み入れる前に国見の地で勧請したとの由緒を持つ神社、あるいは境界である関の歌枕(下紐の関)の伝承地、江戸時代『おくの細道』においては峠越えの印象深い記述がなされている。

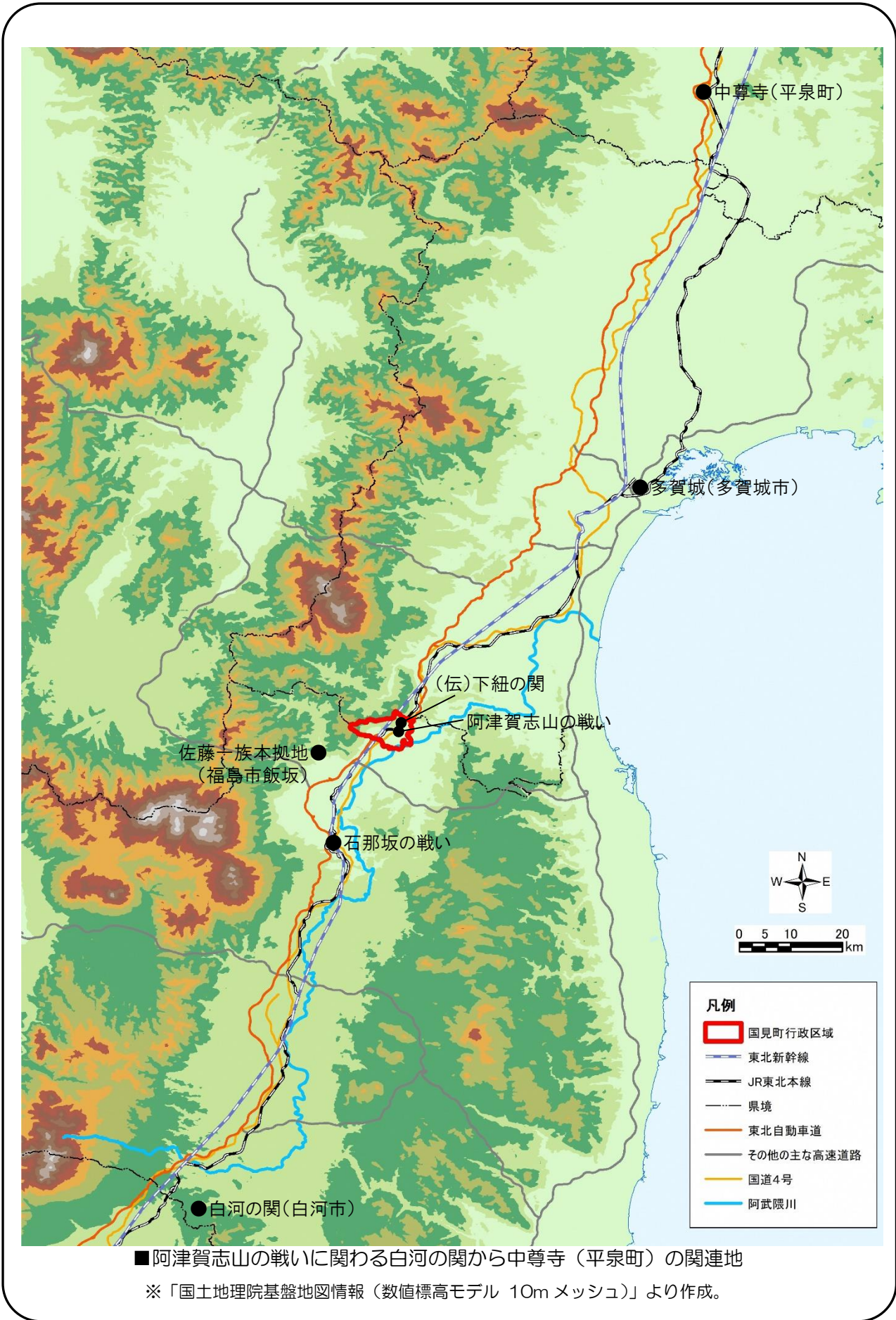
この境界ラインは6世紀における大和政権の地方統治システムである国^{くにの}造^{みやつこ}制が敷かれた最北ラインと重なるラインである。このことからすれば福島県域は東北地方においても早くから畿内を中心とする中央集権国家圏内に含まれていたことが知られ、7世紀後葉段階でいち早く県内の郡^{ぐん}衙機構が整備されたことでもそのことを知ることができる。また12世紀には在地豪族による中央の権門勢家を^{たの}恃んだ荘園化が進む地域であり、宮城県以北とは異なる地域的特色を有していたといえる。このような背景を持つ県境ラインに築かれた防塁は、藤原氏が南に勢力を伸ばすために超えていかなければならない衣川ライン・多賀城ライン等に次ぐ最南部ラインとすることができ、さらにその南部に重臣である佐藤氏一族が勢力を張ることで^{にら}睨みを利かせていたと考えることができる。

阿津賀志山防塁は合戦に備えるために^{きゅう}急^{きよ}遽築かれた前線防御施設であるが、古代以降の歴史的観点からしても実に意味深い場所に築かれた施設であり、その構築のための動員体制を考えれば、東北南部における藤原氏の実質的な支配を実証できる貴重な遺構とすることができる。

(国見町 2018『史跡阿津賀志山防塁第I期整備基本計画・下二重堀地区計画』より引用)

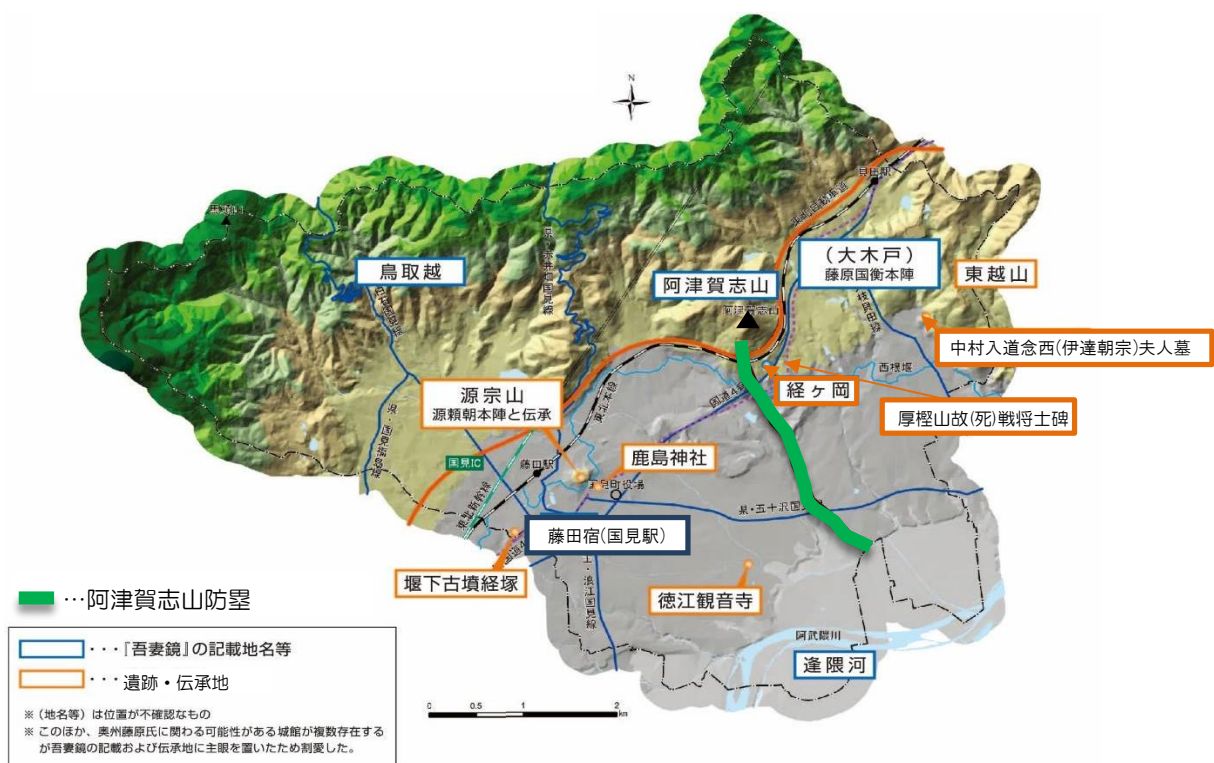


■国造設置範囲



【阿津賀志山をとりまく地名・遺跡・伝承地】

町内には、合戦に直接かかわりのある『吾妻鏡』に記された地名や源頼朝の戦勝祈願や合戦に関わった伝承が残る。加えて、源頼朝・奥州藤原氏双方に関係する源義経に関わる伝承地も残り、江戸時代以降の紀行文に多く登場する。さらに、合戦によって伊達氏誕生につながった同氏開祖の伊達朝宗に関わる夫人墓所が存在する。本町には、奥州合戦前後の時期に関わる地名・遺跡・伝承地が町内一円に広く存在していることが特徴であり、阿津賀志山防塁に関わる関連文化財群を構成している。



■阿津賀志山の戦いに関わる地名・遺跡・伝承地

※「国土地理院基盤地図情報（数値標高モデル 10mメッシュ）」より作成。

げんぞうやま ■源宗山（藤田城跡）

旧奥州街道藤田宿の背後に位置する低丘陵で、鎌倉方の軍勢が藤田宿に到着した際に、源頼朝が本陣を置いたと伝わる。南北朝時代には南朝方の伊達行宗（第7代）配下の「藤田城」として、霊山城とともに南北朝争乱の舞台となり貞和3年（1347）に落城する。以上の合戦の舞台となったことから平成5年（1993）に町指定史跡となる。



■源宗山(藤田城跡)

■鹿島神社

藤田字北に所在する神社で、拝殿は明治14年(1881)に再建されたもの(藤田区有文書「神社関係書類」明治11～13年(1878～1880))。鹿島神社縁起には、源頼朝の戦勝祈願と藤田地名の縁起の伝説が残されている。



■鹿島神社拝殿

「(源頼朝は) 軍神鹿島明神に祈願し、爾来この地に藤田兵庫又の名大学を地頭として封し伊達家に配属せしめ、この宿の経営と神社の信仰に誠意を尽し神社修営に努める。里人その徳を慕い、この宿場を藤田と呼ぶ。」(『鹿島神社記』)
(現代語訳) 源頼朝が、鹿島神社に戦勝祈願し、この地を藤田兵庫(または藤田大学)に与え、伊達家の家臣に配属させた。この宿場への貢献と神社への信仰心が里人から慕われ、この地が藤田と呼ばれるようになった。

■徳江観音寺

徳江字中ノ内に所在する寺院で享保3年(1718)建立の観音堂が残る(棟札より)。寺の縁起に合戦に関わる記述が残る。

「徳江観音の社人が頼朝方の三浦吉村を案内し頼朝方を勝利に導いたため、三百貫文の寺社地を寄進された。」(『徳江観音寺縁起』慶長7年(1602)) ※原文漢文



■観音寺観音堂

■きょうがおか経ヶ岡

『吾妻鏡』より、経ヶ岡は阿津賀志山の戦いと同時に行われた石那坂の合戦で敗死した佐藤基治一族の首級しゅきゅうをさらした場所とされる。現在、阿津賀志山の東麓に経ヶ岡の地名が残されており、地名から経塚が営まれた可能性も指摘されている。同地は、旧奥州街道国見峠長坂跡として、少なくとも江戸時代の街道跡であり、上記の伝承が残されていることから町指定史跡となっている。



■経ヶ岡(旧奥州街道国見峠長坂跡)

■中村入道念西(伊達朝宗)夫人墓※

大字光明寺地内の福聚寺境内に所在。奥州合戦の戦功により伊達郡の地頭に補任された中村入道念西(伊達朝宗)の夫人が隠居所とし、その後墓所となる。鎌倉時代に伊達政依(第4代)により伊達五山の一つ「光明寺」として整備される。現在の五輪塔は仙台藩により再建され、文政4年(1821)建立と刻まれている。



■中村入道念西(伊達朝宗)夫人墓所

※「伊達朝宗夫人墓」が一般的な呼称であるが、本計画では標記記載に統一している。

■厚樫山故(死)戦将士碑※

明治18年(1885)に信夫・伊達両郡を管轄した信夫郡長・柴山景綱及び信夫郡書記・徳江末晴、藤田村ほか八か村戸長・成沢英和、大木戸村豪農・半澤与一郎らの地元有志により建立されたものである(刻銘に建立年あり)。文治5年(1189)阿津賀志山の合戦から約700年を記念し、戦没した鎌倉・奥州両軍将士への鎮魂、『吾妻鏡』によった阿津賀志山の合戦の経緯、遺跡の保護について記している。



■厚樫山故(死)戦将士碑

※近年の碑文調査から厚樫山死戦将士碑と判読できる点が指摘されている。

■堰下古墳経塚

泉田に所在する古墳時代中期(5世紀)の円墳に、12世紀後半に経塚が造営されたもの。経塚から洲浜双鳥鏡すはまそうちようきょうが出土する。奥州合戦前の奥州藤原氏の影響下にあった当地の状況を知ることができる貴重な遺跡。上記のことから、町指定史跡となっている。

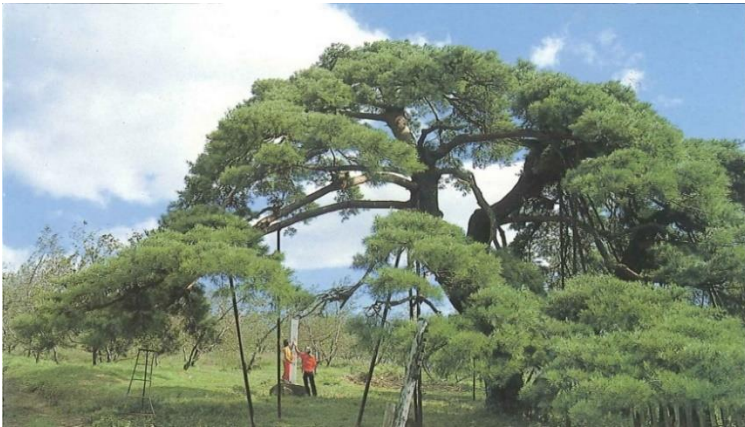


■堰下古墳経塚出土の洲浜双鳥鏡

■義経の腰掛松

平治の乱（1159）の後、牛若丸（源義経）が、奥州の商人金売り吉次に伴われて平泉の藤原秀衡をたよって東下りをした折、路傍の幼松に腰をかけて一休みした故事に由来する。江戸時代中期頃より、奥州街道の名所として知られるようになり、数々の紀行文等に取り上げられた。

現在の松は枯死した2代目松の接木により育成した3代目となる。かたわらには桑折代官の岸本彌三郎（源一成）によって「義経腰掛の松」の石碑が建てられ、寛政12年（1800）10月と刻まれている。この松の存在は広く江戸の人々にも知れ渡り、多くの人を訪れる場所となった。



■平成元年頃の義経の腰掛松（平成25年に枯死）



■義経の腰掛松の碑

■弁慶の硯石

凝灰岩盤（国見石）を主体とする独立丘陵（硯石山）頂部に位置する奇岩に弁慶の伝承が残されている。義経が軍勢を集めた際、弁慶が山の頂上にある硯の形に凹む石で墨をすり、集まった軍兵の名簿を記したと伝わる。また、窪みには100日の干ばつでも、不思議と枯れず水を湛^{たた}えるという。

天明元年（1781）作成の「義経腰掛松・大木戸山・弁慶硯石御案内」には、当時の名勝地として記載がある。弁慶の硯石の近くには、昭和15年（1940）に地元の団体（石母田財産区）が建設した「史跡弁慶硯石山碑」が所在する。



■弁慶の硯石



■ 硯石山(北西から)
山頂に弁慶の硯石が所在する独立丘陵



■ 史跡弁慶硯石山碑
昭和 15 年(1940) 建立

【コラム：藤原国衡本陣(大木戸)】

阿津賀志山の戦いの際に、奥州藤原氏は阿津賀志山防塁とともに藤原国衡の本陣である大木戸に布陣したことが『吾妻鏡』に記載されている。しかし、その場所を比定することはできていない。

長年にわたり阿津賀志山防塁を研究してきた菊池利雄氏の成果により、本町の貝田地区周辺がその場所であったと推定され、遺跡である「貝田石塁」がその一部ではないかとの想定もなされてきた。同遺跡では、構築年代と構造確認を目的とする部分的な発掘調査を令和6年(2024)に行い、調査研究を進めている。

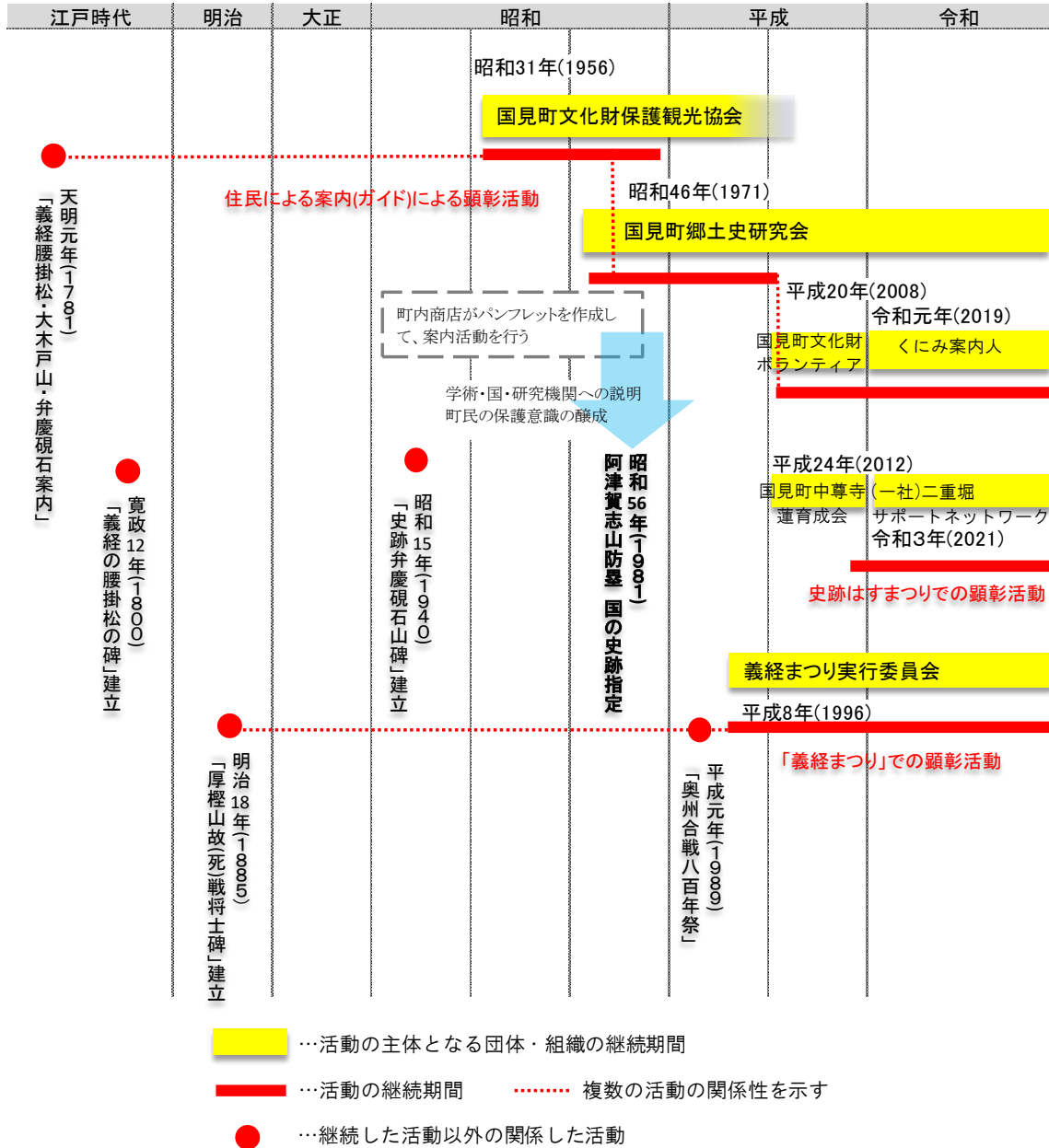


■ 貝田石塁の令和6年(2024)調査状況
(同調査では年代根拠となる遺物は確認できなかった)

(3) 阿津賀志山をとりまく顕彰活動

阿津賀志山防塁は、わが国の歴史を語る上で欠かすことのできないことから昭和56年(1981)に国史跡に指定されているが、その保護には当町住民によっておこなわれている史跡・伝承地に対する顕彰活動が深く関係している。

主だった活動とその推移については、以下のとおりである。



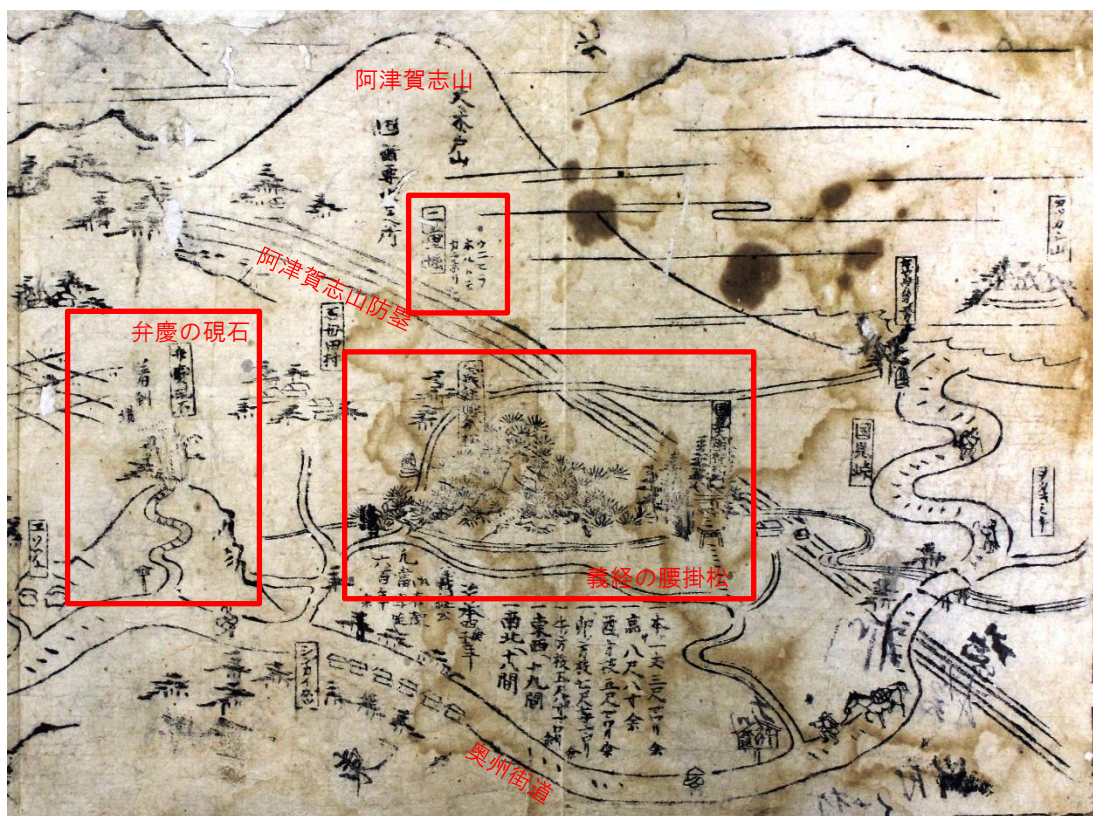
■阿津賀志山をとりまく顕彰活動の推移

江戸時代の本町は、上杉家・松平家・天領など統治が変遷するが、奥州合戦の古戦場である阿津賀志山防塁は、一部農地となりながらも、遺構が残されてきた。奥州藤原氏と源頼朝による合戦の跡であることが町内寺院の記録（『観音寺縁起』慶長7年（1602）1月21日）に残り、人々が遺跡として伝え、受け継いできたことが分かる。

「文治五年の秋、頼朝公、藤原泰衡御退治の時、奥州切り取りの要なるを以て、国見坂に大木戸を堀とし、阿舞熊川を関入れ、西木戸太郎国衡を大将として、国見坂を相堅むる。」『観音寺縁起』※原文漢文

（現代語訳）「文治五年の秋、源頼朝公が藤原秀衡を退治したとき、（国見付近が）奥州を領地とするための要であることから、（平泉方は）国見坂に大木戸を堀として、阿武隈川の水を堰き入れて、藤原国衡を大将として国見坂を固めた。」

天明元年（1781）には、地元の藤田宿で作成し、旅人に対して販売された『義経腰掛松・大木戸山・弁慶硯石御案内』で、義経の腰掛松・弁慶の硯石の義経伝説に関わる伝承地とともに、阿津賀志山（大木戸山）と「二重堀」と記された阿津賀志山防塁についての案内図が作成されている。当時の住民が史跡をまもりつつ顕彰・案内に積極的であった様子が分かり、顕彰活動の始まりと言える。



■天明元年（1781）に地元で摺り出した『義経腰掛松之図 大木戸山弁慶硯石案内』

※福島県立図書館所蔵・許可

その後、義経の腰掛松に対しての注目が集まり、桑折代官であった岸本弥三郎が、松の長寿を願って寛政12年(1800)に現地に石碑を建立し、葛飾北斎や十辺舎一丸も作品に取り上げ、往来する多くの人々が義経の腰掛松を訪れるようになる。旅人は、義経の腰掛松を訪れる際に前述の案内図を片手に、阿津賀志山防塁・弁慶の硯石も巡り、由来や歴史について住民から聞き学んでいたと考えられる。このほか、各村絵図にも「二重堀」と記され、田畑とはせず、保護していた様子を見ることができる。



■『北斎漫画 七編』文化14年(1817)刊行
(国立国会図書館デジタルコレクション)



■『二十四輩順拝図会后編四』文化6年(1809)刊行

明治18年(1885)には、信夫・伊達両郡を管轄した信夫郡長柴山景綱及び信夫郡書記徳江末晴、藤田村戸長成沢英和、大木戸村豪農半澤与一郎らの地元有志により「厚樫山故(死)戦将士碑」が建立される。碑は、合戦から700年を記念して建立されたもので、鎮魂と遺跡の由来と保護について記されている。

また、大正15年(1926)及び昭和8年(1933)には、福島県より派遣された堀江繁太郎と地元住民による現地調査が行われ、「二重堀写生図」等の現況図や断面図が作成された。加えて標柱が設置されるなど保護に向けた活動が進められた。



■明治18年(1885)建設の
「厚樫山故(死)戦将士碑」



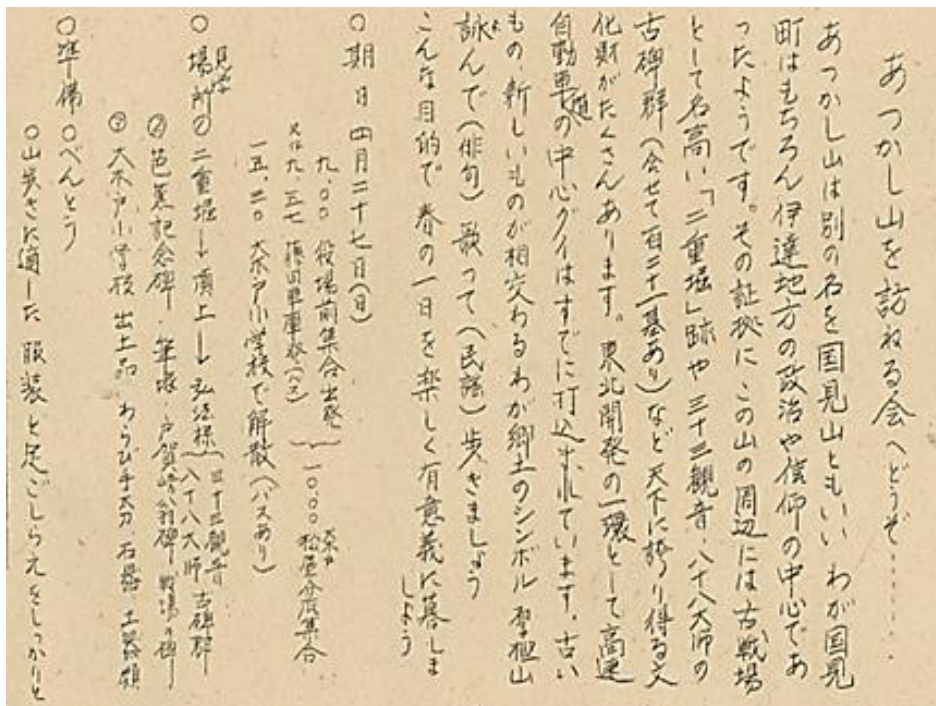
■大正15年(1926)調査による
「二重堀写生図」

しかし、戦中の食糧増産や戦後の高度経済成長に伴う開発によって阿津賀志山防塁に滅失の危機が迫ると、町の歴史が失われるとの意識から、愛護・保護意識が一層高まる。この意識を背景として、阿津賀志山防塁をはじめ町内文化財の保護・顕彰を目的とした「国見町文化財保護観光協会」が昭和31年(1956)に設立される。この協会が設立されて以降、顕彰活動の継続的な取り組みが行われ、会員による解説文の広報への寄稿や「あつかし山を訪ねる会」など、町民相互の学習として周辺の関連文化財群と一体となったコース(阿津賀志山防塁→山頂→旧奥州道中国見峠長坂跡→厚樫山故(死)戦将士碑→大木戸小学校※当時)を巡りながら阿津賀志山防塁の案内活動が進められた。

この活動は、阿津賀志山防塁をはじめとする史跡等の文化財保存に向けた活動として昭和41年(1966)の文化財標識の設置につながる。



■阿津賀志山防塁についての解説 『国見町公民館報』昭和32年(1957)



■国見町文化財保護観光協会による「あつかし山を訪ねる会」(昭和40年代の開催) 4月27日開催

これらの活動と町への働きかけにより、昭和44年(1969)に国見町文化財保護条例が制定され、昭和45年(1970)に阿津賀志山防塁は町史跡に指定される。さらに、各地区に文化財保存会が結成され、町史編纂事業の開始など全町的な文化財



■町史跡への指定『国見町公民館報』昭和45年(1970)

保護の取り組みへとつながる。そして昭和46年(1971)には、わが郷土に関する研究を行ない、発展に資するため49人が発起人となり「国見町郷土史研究会」が発足した。現在も続く機関誌の発行や展示・研修活動などを行い更なる活動の深化がなされている。

このような顕彰活動及び保護意識の高まりの一方、東北自動車道建設(昭和50年(1975)の開業)や伊達西部圃場整備事業(事業期間：昭和50年から昭和60年(1975~1985))など、住民や受益者の生活と文化財保護の両立が迫られる事態が発生する。国見町郷土史研究会では、緊急調査や記録保存の発掘調査に協力するほか、町へあるいは町と協力して県などへの要望活動や保存運動、現地において国史跡指定のため学術団体や国・研究機関等に対する説明などを行った。

併せて、史跡の意義と保存の必要性を考えるため、会員の月例会や町民一般向けの講演会、現地見学会(会員による案内活動)の開催を行うなど、住民理解を広めるための取り組みを町とも協力しながら行う。同時期に町内の商店主が、来町者の史跡理解を深めるパンフレットを自ら作成するなど広がりを見せる。これらの活動が阿津賀志山防塁の国史跡指定への原動力となった

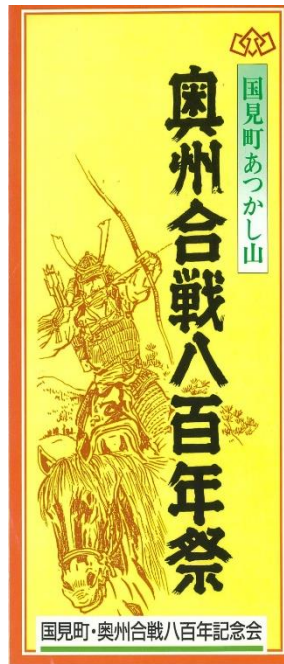
その後、平成元年(1989)には、奥州合戦800年を記念して、記念碑が阿津賀志山の山頂に建立され、八百年祭として全町的な顕彰活動が行われた。



■町内商店作成のパンフレット



■八百年記念碑「追憶の碑」



■八百年祭パンフレット

記念行事ご案内

- ◆義経まつり 武者行列
 - 10月29日 藤田中心街
 - 出発式/国見町民福祉センター広場(午後1時30分)
 - 模擬合戦/藤田小学校校庭(午後3時)
 - 帰陣式/国見町民福祉センター広場(午後5時)
- ◆奥州合戦八百年記念歩行者天国
 - 10月29日 藤田中心街
 - ミニS1井筒登壇行 ● 国見町民福祉センター大ホール ● 大ホールコンサート
 - 美味雑貨店 ● ビール・ジュース平販大会
 - 外、楽しいイベントいろいろ(午前10時～午後5時)
- ◆奥州合戦八百年記念企画展
 - 10/29-11/5 午前9時～午後5時 国見町民福祉センター
- ◆奥州合戦八百年記念文化祭
 - 11/3-11/5 午前9時～午後5時 国見町民体育館

■国見町案内

交通のご案内

- 自動車ご利用の場合 ● 東北自動車道 国見ICをおりて5分 (住宅地より所要時間約5分)
- 列車をご利用の場合 ● 東北新幹線福島駅下車 → J内線在駅下車

また、戦後の町内小学校では、史跡を通じた町の歴史と山頂からの眺望による福島盆地の地理を学ぶようになった。また、地域学習を深めるねらいのもと、「あつかし登山」(旧藤田小学校)あるいは「あつかしハイク」(旧大木戸小学校)などの名称で学校行事として取り入れられてきた。現在の国見小学校では「国見町フィールドワーク」で、阿津賀志山防塁をはじめとする地域の歴史について深めるため、国見町郷土史研究会員など住民の案内ガイドによる現地学習が行われている。



■平成 10 年(1998)あつかし登山の様子



■くにみ案内人による現地解説

現在は、阿津賀志山防塁とともに、義経の腰掛松・弁慶の硯石・経ヶ岡など阿津賀志山をとりまく遺跡・伝承地の関連の深い歴史遺産群を巡り、平成 20 年(2008)からは国見町郷土史研究会員の有志を中心として「国見町文化財ボランティア」が組織され、令和元年(2019)度からは体制を強化した「くにみ案内人」として積極的な活動が行われている。(令和 5 年(2023)の実績一覧参照。)

行楽や小学校の学習に合わせた春や秋を中心に、くにみ案内人の会員が季節のおりおりに、町内各地で案内活動を行い、来訪者や学習する児童生徒が楽しみながら学ぶ様子を見ることができる。



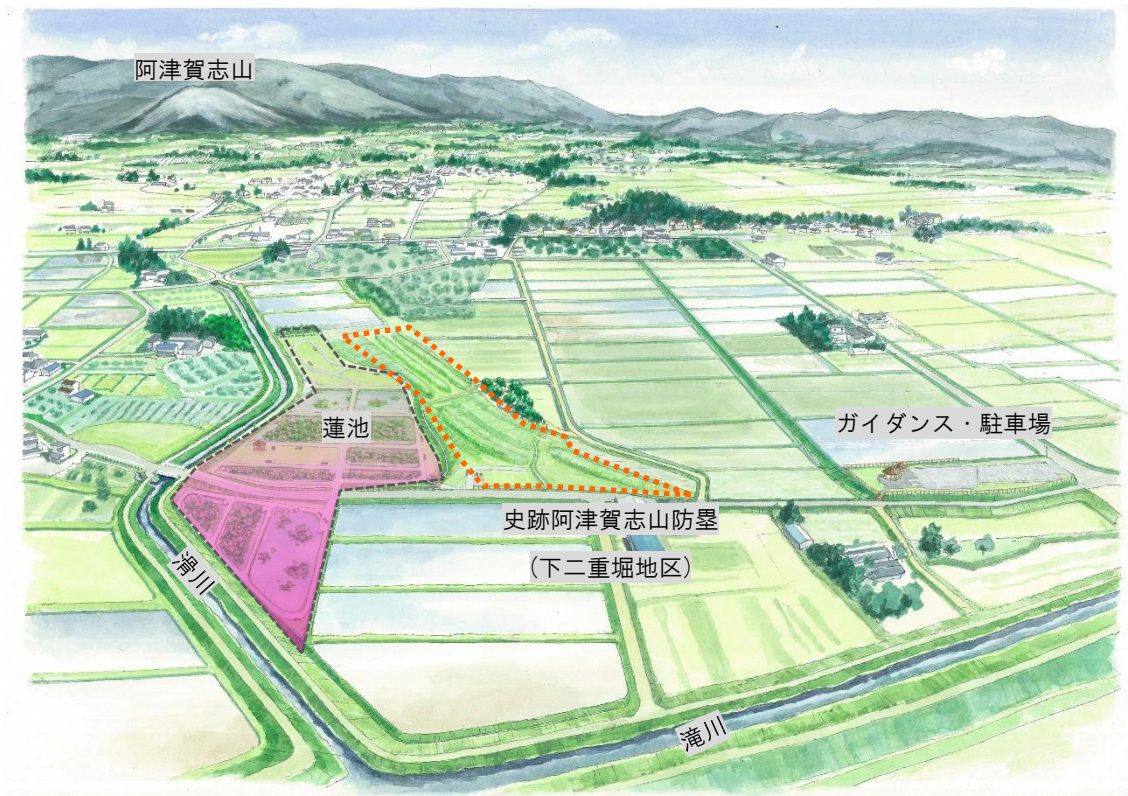
■藤田城跡での案内ガイド



■徳江観音寺での案内ガイド

さらに、阿津賀志山防塁下二重堀地区とともに、藤原泰衡の首桶から発見された蓮の実をもとに開花した「中尊寺蓮」が、平成 20 年(2008)に岩手県平泉町中尊寺から株分けを受け、地元有志による栽培が続けられている。地元にて中尊寺蓮を管理してきた「中尊寺蓮育成会」が、令和 3 年(2021)の阿津賀志山防塁下二重堀地区歴史公園(あつかし千年公園)整備に合わせて、「一般社団法人二重堀サポートネットワーク」となり、同公園の管理と活用を担い、蓮の開花する 7 月には「史跡阿津賀志山防塁くにみ蓮まつり」として顕彰活動を行っている。

歴史公園では、毎年蓮が開花する季節になると、二重堀サポートネットワークの会員が、蓮池において来訪者に対して案内活動を行う様子や、美しい蓮を楽しむ様子が見られる。



■阿津賀志山防塁下二重堀地区歴史公園(あつかし千年公園)全体図



■開花期の案内活動



■蓮開花期に行われる「史跡阿津賀志山防塁くにみ蓮まつり」

また、平成元年(1989)の「奥州合戦八百年祭」では合戦を再現した武者行列を「義経まつり」と呼称して実施した。義経伝説と阿津賀志山の戦いを一体的に顕彰する取組として、多くの町民が関わり実施された。その後、国見町商工会を中心として平成8年(1996)から「義経まつり」がスタートし、その後事務局の変更もありながら、「義経まつり実行委員会」を住民参画のもと組織して、現在まで続く。鹿島神社から旧藤田宿を練り歩く義経公行列を中心としながら、奥州合戦の歴史を伝えるイベントとなっている。

本町の特色ある阿津賀志山の戦い前後の関連文化財群を、一体的に顕彰する取組が、新たな方法とともに広がりを見せている。

源頼朝が在陣した旧藤田宿では、毎年9月23日(くにみの日)に、多くの町民が協力して行うイベントをとおした顕彰活動を見ることができ、来訪者も参加することができる。



■義経公行列の様子



■義経まつりポスター



● …学校・公共施設等、顕彰活動の起点となる施設

● …顕彰活動の場となる遺跡・伝承地

— …顕彰活動の場となる遺跡・伝承地に向かう移動ルート

■ …「義経まつり」会場

■ …「史跡阿津賀志山防壘くみに蓮まつり」会場

■ 阿津賀志山をとりまく顕彰活動の位置図

※背景地図：「国土地理院地理院地図（淡色地図）」

◆令和5年度(2023) くにみ案内人 案内実績

| No | 期 日 | 依頼団体等 | 内 容 | 案内時間 | 見学者数 |
|-----|--------|-------------------------|--|-----------------|------|
| 1 | 4月8日 | JR東日本福島駅 小さな旅 | 篠葉澤神社、観月台公園、鹿島神社、藤田城跡、道の駅 ほか | 10:15～ 14:45 | 10 |
| 2 | 5月3日 | くにみ歴史ウォーク 実行委員会 | 阿津賀志山三十三観音・八十八大師画像碑群、阿津賀志 山防壁二重堀始点地区・山頂地区、石母田城跡 | 8:00～12:00 | 231 |
| 3 | 5月12日 | 福島まちづくり センター | アオウゼ歴史講座「源義経伝承と実像」(講師派遣) | 10:30～ 12:00 | 55 |
| 4 | 5月23日 | 桑折町文化財保存会 | 桑折公民館「阿津賀志山の戦い」(講師派遣) | 13:40～ 15:00 | 45 |
| 5 | 6月13日 | 国見町公民館 | グループ学習「歴史探訪ウォーキング」 貝田方面史跡巡り | 9:30～11:30 | 40 |
| 6 | 7月10日 | 伊達市大田小学校 (6年生) | 岩淵遺跡、阿津賀志山防壁(下二重堀地区)、森山4号墳、八幡 塚古墳 | 10:00～11:20 | 15 |
| 7 | 7月18日 | 時庭ミニディーサーズ | 阿津賀志山防壁(下二重堀地区) | 10:40～11:30 | 22 |
| 8 | 7月21日 | 国見教育研究会 | 阿津賀志山防壁(下二重堀地区)、八幡塚古墳、石母田供養石 塔、義経の腰掛松、旧奥州街道国見峠長坂跡 | 13:10～16:00 | 8 |
| 9 | 7月23日 | 会津河東史談会 | 弁慶の硯石、義経の腰掛松、阿津賀志山防壁(国道4号北側地 区・下二重堀地区)、あつかし千年公園、旧奥州街道国見峠長 坂跡、あつかし歴史館、道の駅 | 10:40～12:45 | 20 |
| 10 | 8月2日 | 月館成人講座 | 阿津賀志山防壁(下二重堀地区) | 13:00～14:45 | 26 |
| 11 | 8月3日 | 国見町教育委員会 | 小・中学校初任者研修地区別研修 | 9:30～11:45 | 2 |
| 12 | 9月7日 | 国見小学校(6年生) | 岩淵遺跡、阿津賀志山防壁(下二重堀地区)、八幡塚古 墳、あつかし歴史館 | 8:30～11:50 | 38 |
| 13 | 9月23日 | 第26回義経まつり 実行委員会 | 奥山家住宅洋館 | 10:00～16:00 | 351 |
| 14 | 10月13日 | 国見町公民館 | グループ学習「歴史探訪ウォーキング」 小坂・板橋方面史跡巡り | 9:30～11:30 | 40 |
| 15 | 10月17日 | 田村市大越公民館 | 阿津賀志山阿津賀志山防壁、道の駅 | 11:00～12:20 | 40 |
| 16 | 10月19日 | 国見民話の会 | 小坂子守地蔵堂、小坂峠・小坂口留番所跡、福源寺 | 9:30～11:30 | 11 |
| 17 | 11月8日 | 平泉世界遺産 推進協議会 | 阿津賀志山阿津賀志山防壁(下二重地区)、道の駅 | 10:35～ 12:05 | 30 |
| 18 | 11月10日 | 国見町公民館 | グループ学習「歴史探訪ウォーキング」 大木戸・高城方面史跡巡り | 9:30～11:30 | 21 |
| 19 | 11月11日 | 桑折町歴史案内人 | 阿津賀志山防壁(国道4号北側地区・下二重地区) | 9:30～12:00 | 8 |
| 20 | 11月13日 | いわき郷土史サークル | 阿津賀志山阿津賀志山防壁(下二重地区・あつかし千年公園) | 10:30～ 11:30 | 13 |
| 21 | 11月15日 | 福島まちづくり センター | アオウゼ歴史講座「伊達政宗登場～武士と足軽～」 (講師派遣) | 13:30～15:00 | 60 |
| 22 | 11月15日 | 大崎市真山地区 公民館 | 地域の探訪の会(あつかし歴史館、阿津賀志山防壁(下二 重)) | 11:00～13:00 | 28 |
| 23 | 11月16日 | おきたま地域観光ボラン ティアガイド協会 | あつかし歴史館、御瀧神社、阿津賀志山防壁(下二重地 区)、旧佐藤家住宅 | 10:00～ 11:55 | 33 |
| 24 | 11月19日 | 国見町郷土史研究会 方部研修会 | 旧佐藤家住宅、藤田城跡、山崎城跡、堰下古墳 | 9:30～12:00 | 42 |
| 25 | 11月29日 | 福島市民家園の集い | 旧佐藤家住宅、奥山家住宅 | 9:30～10:30 | 17 |
| 26 | 12月17日 | 二本松歴史研究会 | 二本松福祉センター「奥州合戦あつかし山の阿津賀志山防壁 と保存について」(講師派遣) | 10:00～ 12:00 | 23 |
| 27 | 12月18日 | 国見町寿クラブ連合会 | 高齢者研修会(講師派遣) | 13:30～ | 80 |
| 28 | 3月9日 | 国見町歴史まちづくり フォーラム | 奥山家住宅、弁慶の硯石、義経の腰掛松、阿津賀志山防壁(国 道4号北側地区)、旧奥州街道国見峠長坂跡、あつかし歴史館 | 14:10～15:10 | 1 |
| 29 | 3月14日 | 国見小学校(3年生) | 旧佐藤家住宅 | 10:40～11:25 | 42 |
| 合 計 | | | | | 1352 |

【コラム】阿津賀志山と校歌・国見音頭

町内小中学校校歌(国見小学校・県北中学校)や国見音頭では、阿津賀志山(厚^{あつ}かし^{かし}山・国見山)の山並みと歴史が歌われている。国見小学校は、平成24年(2012)に5つの小学校の統合により誕生したが、統合前の3つの小学校(旧藤田小学校・大木戸小学校・森江野小学校)でもその眺望と歴史を歌っていた。

国見町民にとって山並みから突出して立地する阿津賀志山は、広い眺望域を持ち、見る方向により山容が変化する特徴を持つ。そのことを表すように「タンガラ山」「経塚山」「丸山」などの別名を持ち、さらに福島盆地を一望できる山頂の眺めから「国見山」とも呼称され、現在の町名にも関連している。

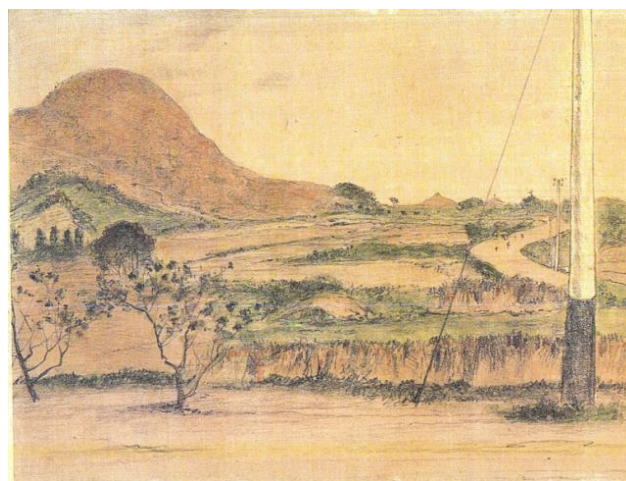
これらは、校歌や国見音頭とともに、阿津賀志山のある景観を町民が親しみ、多くの人々が眺めてきたことをあらわしている。この地で繰り広げられた阿津賀志山の合戦及び防塁を通じて、町の歴史を共有するとともに、親しみをもつ山として共感するシンボルとなっている。

【コラム】タンガラ

阿津賀志山の別名「タンガラ山」は、農作業用の背負カゴとして使用されていた「タンガラ」を地面に伏せた状態に似ていることが由来となった。タンガラは背負ったままカゴに入れられるよう口が広く深い作りとなり、一方に長い山麓^{さんろく}を持ち丸い山頂の山容と類似している。阿津賀志山は、人々が農作業を行う合間に眺める山として田園風景にとけこみ、親しみとともに守られてきた。



■タンガラを背負う翁



■「福島県伊達郡大木戸村国見峠」(高橋由一作)に描かれた阿津賀志山(明治18年(1885))



タンガラ山（南から）



タンガラ山（東から）



国見山（山頂からの眺め）



経塚山（南西から）



丸山（南から）

● …校歌で阿津賀志山が歌われる学校(閉校含む)

■阿津賀志山の眺望と呼称

※背景地図：「国土地理院地理院地図（淡色地図）」

国見小学校校歌
作詞 和合 亮一
作曲 新実 徳英

あつかし山から はじまる青空
光るてのひら 虹のつぶやき
森の小道で さえずり聞こう
宇宙 地球 日本 福島
いま ここ 国見
あしあと わたし 駆けるよ
空いちめんの 鼓動 深呼吸
はやく

あつかし山から はじまる大空
鳥のうたごえ 風のくるぶし
林のあいだ はばたき 見よう
宇宙 地球 日本 福島
いま ここ 国見
夕焼け 友と 約束 かわす
空とあしたを 生きる 深呼吸

雲よ 風よ 鳥よ
胸に 胸に 飛んでこい
雲よ 風よ 鳥よ
海に 星に 飛んでゆけ

■国見町立国見小学校校歌

県北中学校校歌
作詞 白鳥 省吾
作曲 古関 裕而

一、厚樫の裾野に花の
人の世の春を讃えて
眺めよき学びの園に
健やかに伸びゆく吾等
おゝ誉れの県北中学校

二、彼方には霊山吾妻
青空に歴史を語り
洋洋の阿武隈川に
栄えゆく信達平野
おゝ希望の県北中学校

三、豊かなる田畑の幸の
燦々と輝くところ
微風に薫る柏葉
睦みつゝ励みて行かん
おゝ永劫なる県北中学校

■国見町立県北中学校校歌

藤田小学校校歌
作詩 小林金次郎

よべば答える 一、あつかしの
みどりの山よ 飛ぶ雲よ
われらは 藤田の若さくら
強く正しく ひらく花
希望ははるか 霊山こえて
行こうよ みんな力あふれて

半田おろしは 二、あれるとも
雪にきたえた このからだ
われらは 藤田の若まつよ
強く明かるく のびるまつ
心はゆたか 阿武隈川と
進もう みんな光かきあげて

昭和十八年十二月作

■旧国見町立藤田小学校校歌(※平成24年(2012)統合)

校歌

作詞 村岡房之助
作曲 立花 和夫

一 丘の校舎に そよぐ風
あつかし山を窓に見て
みんな手をとり 健やかに
明るい 明るい 大木戸小

二 光るさざ波 青い空
あぶくま川が呼びかける
たゆまず強く たくましく
伸びゆく 伸びゆく 大木戸小

三 はずむ歌声 わく希望
あづまのみねをこえていく
心をみがき 身をきたえ
輝く 輝く 大木戸小

■旧国見町立大木戸小学校校歌(※平成 24年 (2012) 統合)

校歌

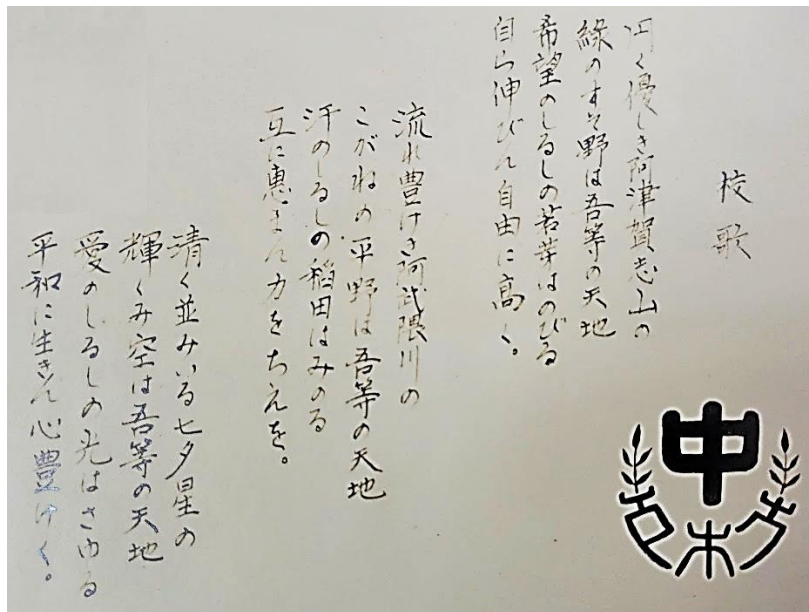
作詞 小林金次郎 作曲 仁志田正衛

みどりもえたつ国見山
森の小鳥が窓にきて
希望の朝を呼ぶところ
たのしい森江野小学校
そうだみんなと肩くんで
平和の歌を歌おうよ

みのる稲の穂ゆれる風
光るりんごよあぶくまよ
力あふれて呼ぶところ
のびゆく森江野小学校
そうだみんなと元気よく
希望の道を進もうよ

さむい北風あれるとも
まけぬ若竹このわれら
半田の山の呼ぶところ
栄える森江野小学校
そうだみんなと手をとって
明るい世界ひらこうよ

■旧国見町立森江野小学校校歌(※平成 24年 (2012) 統合)

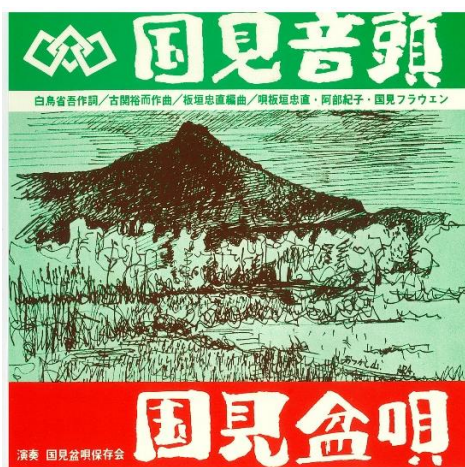


■旧国見町立大木戸中学校校歌(※昭和 35年 (1960) 統合)

国見音頭

作詞 白鳥省吾
作曲 古関裕而

- 一、春は吾妻の 残んの雪を
かくす霞の はれすがた
里の厚樫 桃の花
(ハヤシ以下同じ)
花も実もある 伊達模様
ホンに国見はよい所
- 二、見やれ桜桃 花より可愛い
枝もたわわな 金の鈴
かごは重くて 気は軽い
- 三、伊達の米どこ 黄金の穂波
今日も稲刈り よい日和り
渡り鳥さえ 見て通る
- 四、山は霊山 吾妻に半田
おしゃれくらべの 雪化粧
おらがみちのく 山のよさ
- 五、蝶々どこゆく 菜の花道を
あけに大木戸 小坂越え
万蔵稲荷に おまいりに
- 六、行こか大枝 かえろか藤田
ここは森江野 わかれ道
麦も穂が出て なびきよる
- 七、桑を摘んでりや 何がなまし
誰を呼ぶのか ほととぎす
いつか三日月 出てのぞく
- 八、秋の阿武隈 溯瀬も嬉し
鮭が来た時ア 鈴がなる
澄んだ水でも 底見せぬ
- 九、月を見ましようか 親月台で
こころ一つに 隈もなく
夢をささやく 堰の水
- 十、山は屏風よ 信達盆地
吾妻おろしも 寒くない
国見りんごの 艶のよさ
- 十一、軒の日当り 平和の里の
味は国見の 蜂屋柿
暮しよいのも 日本一



国見音頭を練習する子供たち

■国見音頭

国見音頭は、昭和29年(1954)の国見町合併を記念して、白鳥省吾作詞、古関裕而作曲により、昭和30年(1955)に発表されたもの。現在も子供たちにも受け継がれている同曲にも、阿津賀志山とその里山の景観がうたわれている。

2. 旧奥州街道藤田宿における歴史的風致

(1) はじめに

かつて旧奥州街道の宿場町としてにぎわいをみせた旧藤田宿は、短冊状の町割りに明治期から昭和初期に建築された町家や洋館、石蔵が現存し、国見町固有の景観が形成されている。この町並みでは、旧藤田宿を中心とした市街地が周辺農村集落との関わりの中で形成・発展してきたことを背景とし、地域の人々が大切に継承してきた古くから伝わる祭礼が今も盛んに行われている。

(2) 建造物等について

1) 旧藤田宿の町並み

旧藤田宿は、滝川などの阿武隈川水系によって形成された東側の平野部と西側の山地及び扇状地へつながる台地との段丘崖の間に形成された宿場町である。旧奥州街道はこの丘陵裾を通り、旧藤田宿を核とする市街地が形成されている。市街地から東の平野部には田園地帯が広がり阿武隈川に向かって緩斜面が続いている。



■旧藤田宿と周辺の交通（江戸時代）

背景地図：「国土地理院地理院地図（淡色地図）」

藤田宿の成立時期は定かではないが、8世紀～11世紀の集落跡(山崎小館跡遺跡)が確認され、周辺部には古代の条里遺構(山崎条里遺構など)や12世紀後半の経塚(堰下古墳経塚)も存在する。このように奈良時代から平安時代の集落・生産・信仰の各遺跡が確認され、古代東山道沿いの陸奥国信夫郡伊達郷に属する集落が存在していた。文献上の記録としては、『吾妻鏡』(1300年前後に編纂)に文治5年(1189)の阿津賀志山の合戦において、「国見駅」に源頼朝が本営を置いたとする記事が初見であり、後背丘陵の「源宗山(藤田城跡)」がその地であると言われている。

鎌倉時代以降は伊達氏の入部によりその統治下となり、時期は不明であるが源宗山に藤田城(中世城館)が築城される。伊達氏の一族である藤田氏の居城と考えられ、南北朝期には南朝に与した伊達行宗(第7代)配下の重要な城の一つとして城塞化が進み、藤田宿周辺は、軍事拠点及び宿駅として機能した。

江戸時代初頭には、上杉氏により肝煎の設置や伝馬制など奥州街道の宿場として整備が進められ、奥州諸大名の参勤交代や商人・旅人でにぎわいをみせる。さらに、阿武隈川舟運の発達に伴って羽州街道小坂宿から阿武隈川に抜ける東西方向の物流路も重要性を増し、藤田宿は南北の奥州街道と東西ルート^{きもいり}の結節点として宿場の機能を高めていく。

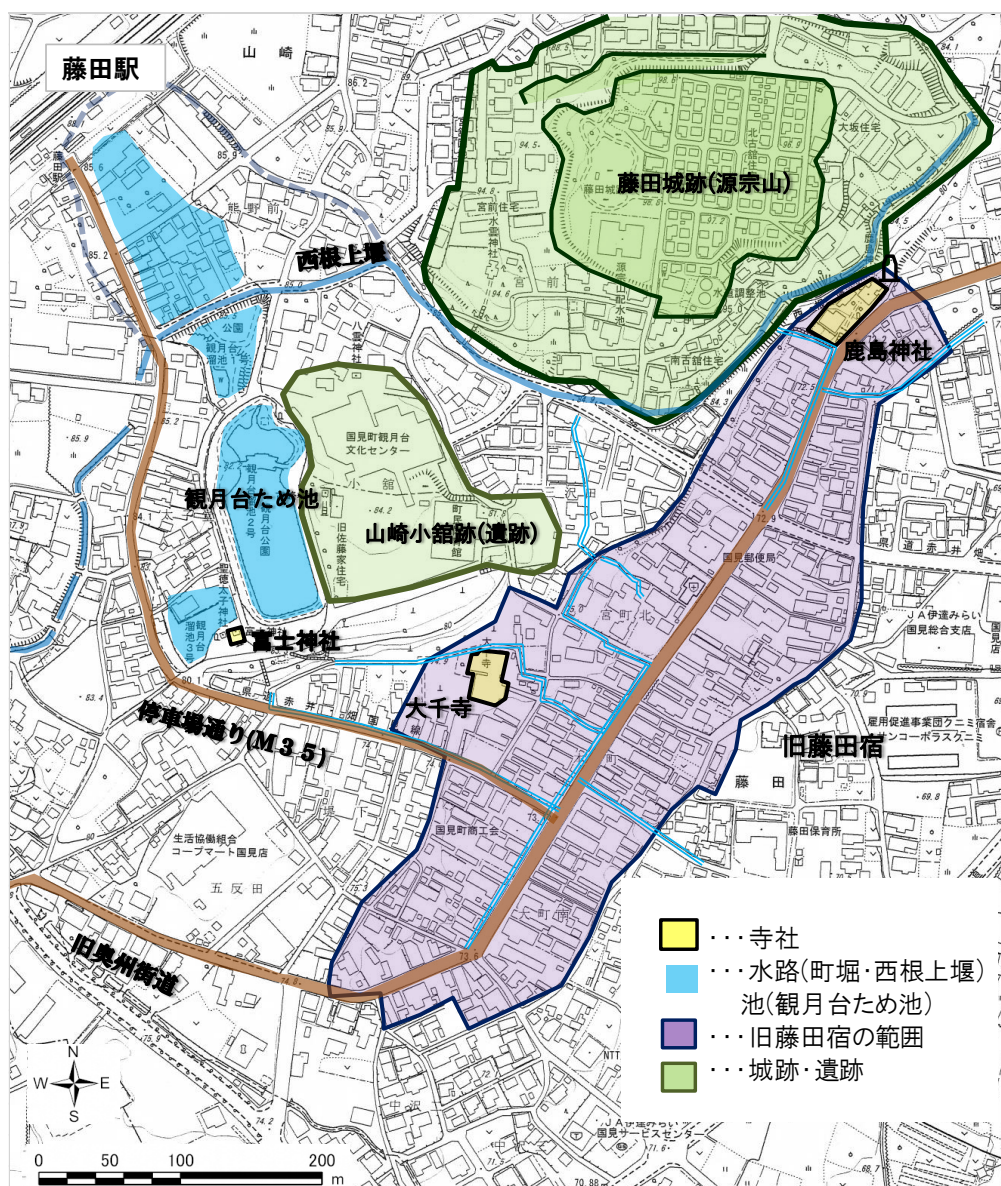
藤田を含めた伊達郡内では、江戸時代中期に半田銀山(桑折町・国見町)の採掘が本格化し、江戸時代後期以降に養蚕業が「蚕種本場」として隆盛する。伊達郡内の経済発展に伴い、幕府や諸藩の代官所が置かれた桑折宿(桑折町)が郡内で中心的役割を担っていく。藤田宿は、現在の国見町域の宿場・農村集落の中心として、物産が集散する在郷町としての側面が強まる。



■旧藤田宿の範囲と「藤田村絵図」(天保年間)

宿場と農村集落は、農村集落の生産物が宿場で定期的開催された六斎市にて消費され、農業・養蚕業から藤田宿は周辺村落との関係を強めて、在郷町としての役割を高めていく。観月台ため池と寛永10年(1633)に開削された西根上堰が宿場に隣接して存在し、^{かんがい}灌漑用水路が宿場の町堀を通して周辺の田園地帯に供給されるなどの密接な関係を持つ。

藤田宿の町並みは、『宝暦十一年御巡見使案内控』(1761年)に「一町長五町余」と記載があり、天保年間(1830～1843年)に作成された「藤田村絵図」と併せると、宿場の大きさは長さ約545m、町頭(南)の入口には石垣を伴う施設(木戸か)が構えられ、宿の中央には大千寺・高礼場、町尻には常楽院(鹿島神社・明ノ薬師の別当寺院)や鹿島神社・明ノ薬師(現：薬師神社)が描かれている。



■旧藤田宿の範囲と周辺

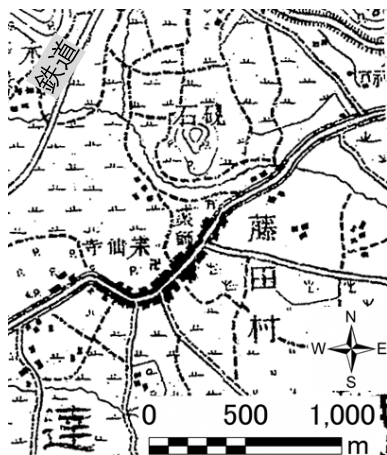
明治初期の丈量図から復元した藤田宿の町割り図をみると、藤田宿は奥州街道を挟んで両側に3間(約 5.45m)間口を基本とする細長い町割りが整備されている。現在の市街地においても、旧街道沿いには町屋や旅館の趣を残す建物が残り、裏に回ると石蔵や土蔵が目立つ。建て替えや平成23年(2011)に発生した東日本大震災の被害により失われた建造物も多いが、町堀(水路)や板石塀・間知石により規定された町割りは残され、江戸時代からの土地利用が踏襲されている。



■旧藤田宿町割り復元図とその遺構

※菊池利雄作成「明治初期藤田宿町割り図」を一部改変(菊池利雄 1974「ふるさとを偲んで 藤田宿」『広報くにみ』No.137より)

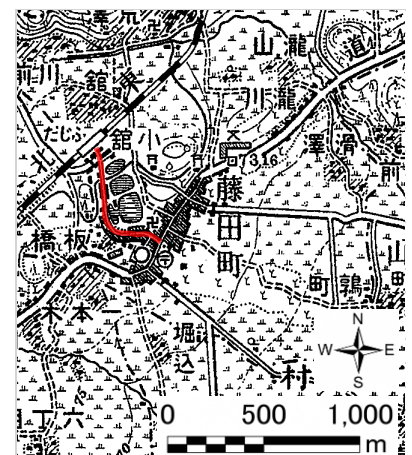
明治 20 年（1887）に現在の J R 東北本線が東京－塩釜駅間で開通すると、これまで担ってきた宿駅の機能は大きく低下するものの、明治 35 年（1902）の藤田駅開業により再び物流の拠点となる。明治期から大正期にかけ伊達地方の養蚕・製糸業がピークを迎えるなか、道路・電気・鉄道等の整備、病院・銀行の開業など近代化が進み、市街地も藤田駅開業に併せて開通した停車場通り沿いに拡張していく。



明治 30 年（1897）*
〈鉄道路線が加わる〉



明治 45 年（1912）**
〈藤田駅・停車場通りが加わる〉
※赤線が停車場通り



昭和 10 年（1935）***
〈停車場通り沿いに市街地が拡張〉

■5 万分の 1 地図にみる藤田市街地の変遷

- * 大日本帝国陸地測量部(第 2 師団測量) 5 万分 1「福島大田原間陸羽街道付近之図第 1 号」明治 30 年(1897)を使用
- ** 大日本帝国陸地測量部発行 5 万分 1『桑折』明治 45 年(1912)を使用
- *** 大日本帝国陸地測量部発行 5 万分 1『桑折』昭和 10 年(1935)を使用



■停車場通りの開通 明治 35 年（1902）



■当時の陸運業 明治末から大正

2) 旧藤田宿の面影を残す建物

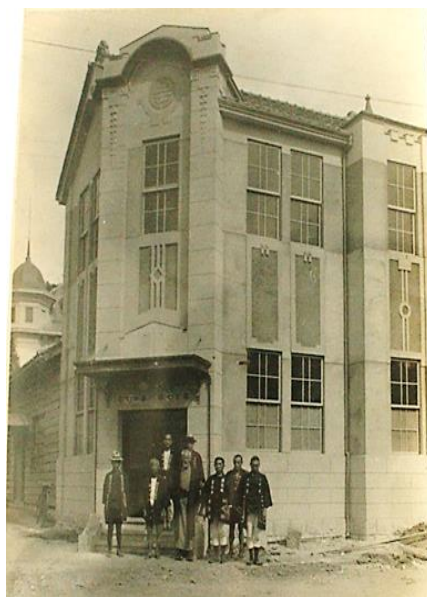
■奥山家住宅洋館・和館（主屋）

藤田宿が在郷町として機能していた江戸時代から明治・大正期を経ての現代に繋がる藤田の町並みの形成・発展の中心となったのは、奥山家である。

奥山家は、江戸時代末の天保年間（1830～1844）から穀屋・呉服屋として伸長し、明治期から昭和初期にかけて地主・金融業等の事業で大成する。3代目忠左衛門は、鹿島神社の氏子総代を長く務め、また藤田村の助役、県会議員を歴任し、さらに藤田駅や第七銀行の誘致建設にも尽力した。政治家・事業家として、地域の振興と発展に寄与した名望家で本町及び伊達郡の近代化に大きな役割を果たした人物である。奥山家住宅は、和館（主屋）とルネサンス様式をベースとした洋館からなる。

洋館は、南東隅部に八角形の塔屋を備えたシンプルでスマートな造りで、上げ下げ窓の周辺や内部の天井には歴史的モチーフが用いられた装飾がみられる。一方、底下の持ち送りや漆喰の内壁など、和風建築の要素も併せ持つ。また材料明細書から外壁に国見石が使われていることがわかる。主屋は、L字状の平面形態を持ち、随所に彫り物の装飾がみられる。七福神・竹の板戸、梅・松の欄間、懸魚の鶴・亀の彫刻などにより福寿を願う空間が造られている。洋館・和館ともに迎賓館として建てられ、奥山家の功績を現代に伝えるとともに藤田宿の歴史性を感じられる場所となっている。

奥山家に残されている奥山忠雄家文書の『材料明細書』『設計書』大正9年（1920）によると大内官平（福島市大内設計）の設計で、棟梁の阿部佐七により建築され、右記古写真と合わせ、大正10年（1921）に竣工したことがわかる。



■ 第七銀行藤田支店
大正13年（1923）



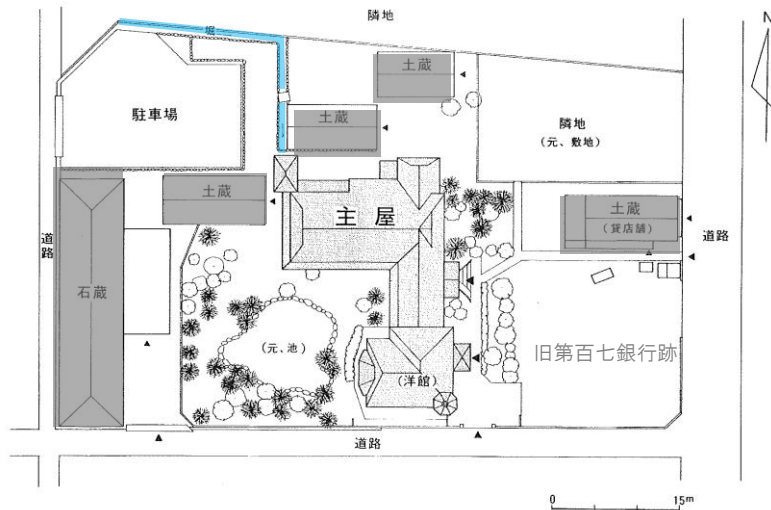
■ 竣工間近の奥山家住宅 大正9年（1920）



奥山家住宅洋館



奥山家住宅主屋

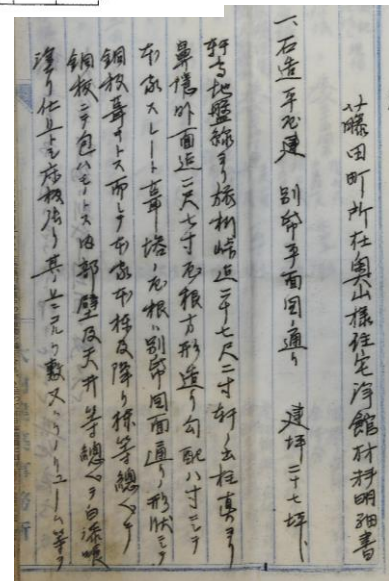


...震災により除却

■ 奥山家住宅配置図



■ 奥山家住宅主屋玄関



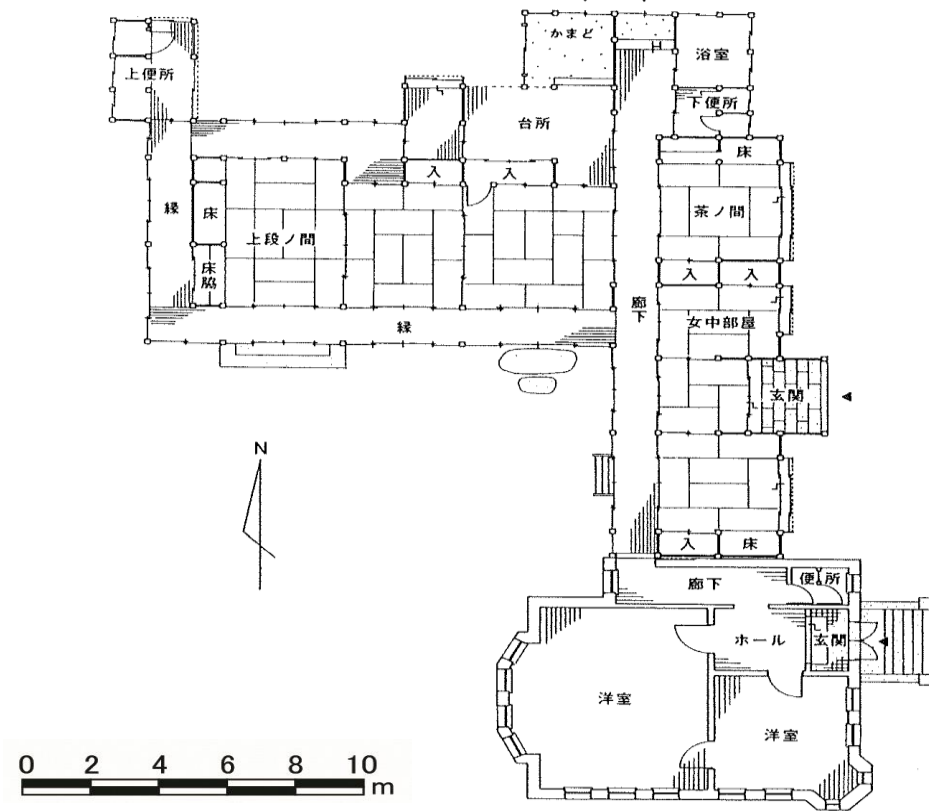
■ 奥山家住宅洋館材料明細書



主屋 上段ノ間



主屋 玄関天井の彫刻



洋館 洋室



洋館 洋室天井飾り

■奥山家住宅主屋・洋館平面図

■旧佐藤家住宅

旧佐藤家住宅は江戸時代中期に建てられ、木造平屋造、屋根は寄棟造萱葺で当時の福島・伊達地方における典型的な農民の住居として昭和47年4月7日に福島県重要文化財に指定された。江戸時代後期から大正期にかけて、養蚕業の隆盛に伴い、建築面積が1.5倍まで拡張される等、生業と大きく関わりながら変遷をしてきた建物である。



■旧佐藤家住宅

■武田家住宅土蔵・洋館

武田家住宅土蔵は、二階建の土蔵で、切妻造の屋根を持つ。江戸時代から旧藤田宿で太物を扱った「二文字屋」の蔵として使われた。外壁は海鼠壁で、黒漆喰により塗籠られている。幾度かの修繕があったようだが、出入口は重厚な観音開きの扉となり、金具に「慶應元年なまこ」と刻まれていることから、慶應元年（1865）に建築されたと確認できた。



■武田家住宅(旧二文字屋)土蔵

武田家住宅洋館は、平屋造妻入り、屋根は寄棟造瓦葺の建物で、建築年代は不明であるが、明治期のものと推測され、蔵と同様に「二文字屋」敷地内に所在する。外壁は下見板、窓は上げ下げ窓でルーバー雨戸となり、出入口の楣や門柱には装飾がみられる。内面は漆喰壁で日本的なモチーフの装飾が天井にみられる。



■武田家住宅(旧二文字屋)洋館



■武田家住宅
(旧二文字屋)洋館
下見板



■武田家住宅
(旧二文字屋)洋館
ルーバー雨戸

■熊谷家住宅離れ

熊谷家住宅離れは、昭和2年（1927）に建築され（町内部資料より）、洋室を持つ二階建の近代和風建築である。1階には、棧により形作られた菱形が特徴的なガラス窓を持つ平面八角形状の洋室が存在する。屋敷正面の入り口には薬医門が建てられ、敷地を板塀により区分けしている。



■熊谷家住宅離れ



■熊谷家住宅薬医門

■その他の建物

穴戸家住宅主屋は、木造二階建てで入母屋造の屋根を持つ。藤田地区で最初の写真館となった「熊田写真館」の旧店舗で、玄関部分には写真館時代の名残である大きな窓と、玄関口には切妻状の庇や腰壁の擬石装飾などがみられる。

穴戸家住宅石蔵・旧八木屋石蔵は、切妻造の屋根を持つ二階建ての石蔵で、建材は手掘りによる仕上げ（ツルメ）がなされた国見石で、さまざまな規格の石材が使用されている。類例の建造物から昭和初期の建築と考えられている※。藤田の町並みに多数存在する石蔵の中でも古い蔵である。

※長田城治 2015「福島県国見町における国見石の生産と石蔵の変遷」『日本建築学会学術講演梗概集(歴史・意匠)』等の見解から



■穴戸家住宅主屋



■穴戸家住宅石蔵



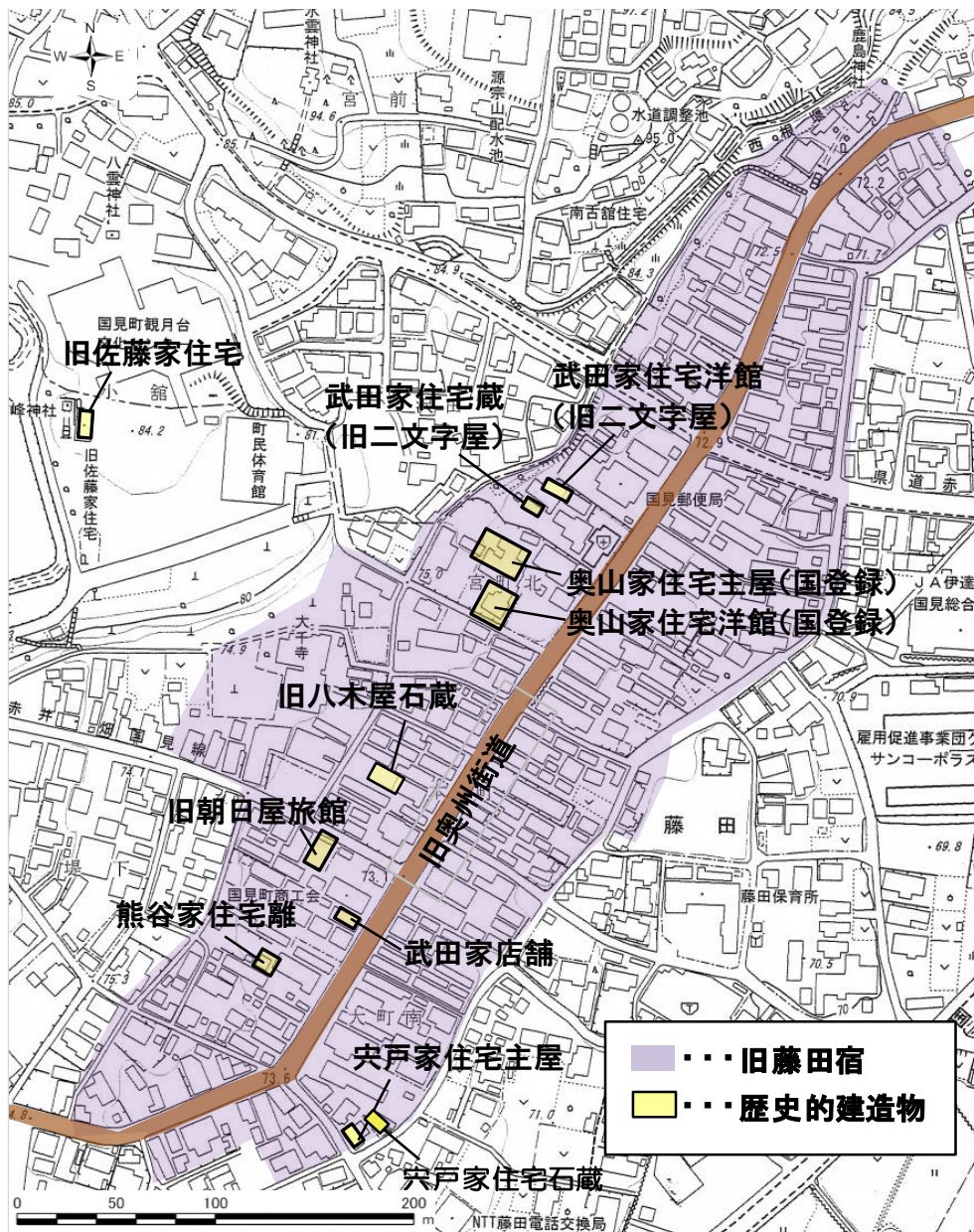
■石蔵(旧八木屋)

旧朝日屋旅館は、昭和38年（1963）に建築された（町内部資料より）、寄棟造の屋根を持つ木造二階建ての旅館である。かつては「朝日屋」の屋号で旅館業



■旧朝日屋旅館

を営み、藤田で宿の面影を残す数少ない建物である。2階の客間がせり出し、1階部分が通路となる構造で、客間の手すりや窓に当時の趣を残している。



■旧藤田宿場の範囲の歴史的建造物位置図



■藤田の町並み 昭和3年(1928)
※奥山忠左衛門(3代目)の葬儀



■藤田の町並み 昭和35年(1960)
※七夕まつりの様子

■鹿島神社

旧奥州街道が東へ屈折する宿場の町尻に位置する鹿島神社は、街道から約3mの比高差を持つ源宗山裾の平坦部に立地するため、参道となる街道と旧宿場の町並みが境内から見渡すことができる。

鹿島神社の起源は、

「奈良朝、按察使兼鎮守將軍大野朝臣東人、蝦夷平定のため東征のおり、常陸国より守護神として鹿島明神を勧請して当地に安置した」『鹿島神社記』

とあり、8世紀頃に藤田字古鹿島の地(現在の社殿から300mほど北)に創建されたと伝わる。また、同縁起には源頼朝が文治5年(1189)の阿津賀志山の戦いの際に藤田宿で戦勝祈願を行ったとの伝えもある。その後、焼失(永禄年間1558～1570)・再建(慶長年間1596～1615)を経て、享保10年(1725)に現在の地に遷座し、医薬神社(江戸時代には「明けの薬師」とともに祀^{まつ}られた。

藤田区有文書『神社関係書類』(明治11～13年(1878～1880))の記録を見ると、社殿とともに旧奥州街道に面する石垣の再構築も含めた大規模な改修が行われ、鹿島・医薬の両祭神をまつる拝殿・幣殿・本殿が明治14年(1881)に再建されたと分かる。

拝殿は、桁行5間、梁行2間の平入で瓦葺の入母屋造屋根を持つ。幣殿は、切妻造の妻入り、本殿は銅板葺で昭和45年(1970)に改築している。



■鹿島神社境内図 明治6年(1873)
(藤田区有文書より)※福島県歴史資料館寄託



■鹿島神社及び医薬神社の景 明治37年(1904)



■鹿島神社拝殿



■神社境内の石垣

拝殿には、明治13年（1880）に藤田宿で呉服業を営んでいた二代目奥山忠左衛門が、東京日本橋長谷川治郎左衛門の^{あつせん}斡旋で、有栖川宮熾仁親王に^{ありす がわみやたるひと}謹願して御染筆してもらったという奉額「鹿島神社」「医薬神社」が掲げられている。また、当時の風潮や風習をあらわす絵馬が多数奉納されている。

境内には、江戸時代後期の南画家である熊坂適山の画碑が建てられている。これについては保原（現伊達市保原町）の寺院にあった画碑を、藤田宿町頭で鹿島屋という旅館を経営していた鹿島洋という元力士が賭け事に勝ち、持ち帰ったというエピソードが残されている。

また、竹駒稻荷神社社殿には、江戸時代の作とされる薬師如来坐像、日光菩薩立像、月光菩薩立像、十二神将木像が安置されている。

鹿島神社は、五穀豊穰や戦勝祈願に加え、江戸時代になると旧藤田宿の発展に伴い、^{いち}市での商売繁盛、また、武士や文人の旅に加え庶民の旅が盛んとなったことから、旅の安全を祈願するようになったといわれている。このことは、鹿島神社の拝殿に奉納されているもの、境内に^{まつ}祀られている神社、寄進されたものなどにもあらわされ、神社の歴史や人々の強い信仰心を知ることができる。



■有栖川宮熾仁親王による奉額



■奉納絵馬

■御^み霊^{たま}神社

藤田字滑^{なめざわ}沢に所在し、現在は鹿島神社の末社であり、滑沢集落の鎮守として信仰されている。寛永元年（1624）に勧請され、切妻造の拝殿と本殿からなる社殿を持つ。境内には鳥居と明治 13 年（1880）の刻銘のある灯籠^{とうろう}や弘化 4 年（1847）の刻銘がある月待塔が残る。



■御霊神社社殿

■琴平神社（金毘羅神社）

藤田字鶉町に所在し、安政 4 年（1857）に勧請され、切妻造の拝殿と本殿からなる社殿を持つ。現在は鹿島神社の境外社である。境内には昭和 8 年（1933）建立と刻銘がある鳥居が建てられている。

藤田宿と両神社が鎮座する周辺農村集落が互いに発展し形成されてきたことを示すように、両神社の祭礼は、鹿島神社例大祭と同日に行われ、鹿島神社の神輿が渡御を行う。



■琴平神社社殿

(3) 活動

鹿島神社例大祭は、旧奥州街道藤田宿を中心に毎年10月の第4金曜日と土曜日の2日間と前夜祭が執り行われる本町の代表的な秋祭りである。

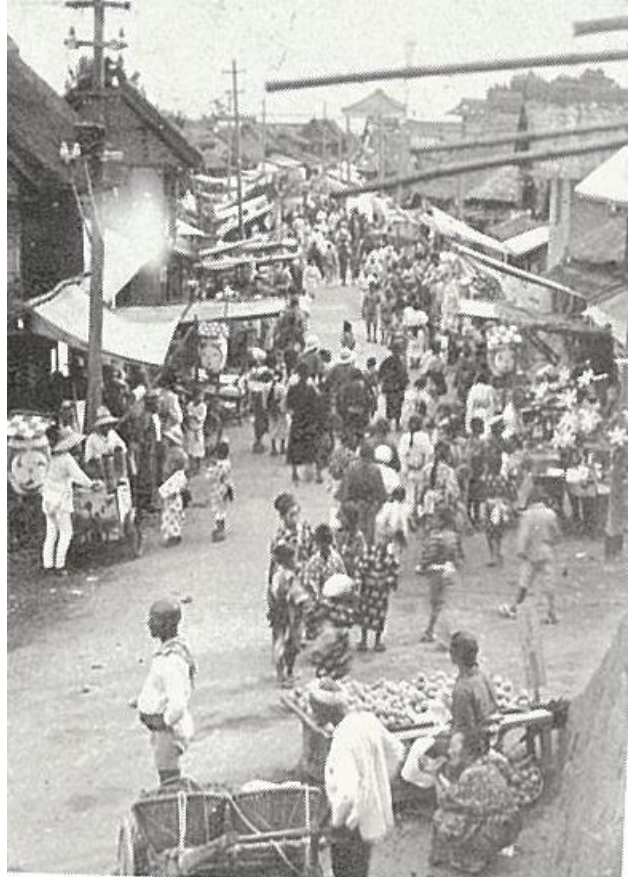
祭礼は鹿島神社、御^お霊^{みたま}神社、琴平神社（金毘^{こん}羅^{びら}神社）及び各御旅所を巡る広域な神輿渡御と、露店がひしめく中を神輿と山車が勇ましいかけ声とともに激しくぶつかる「もみ合い」を特徴とする勇壮な祭りである。

鹿島神社例大祭のはじまりについては明らかではないが、弘治4年（1558）『梁川八幡宮祭礼規式』には「御長杵ノ祭り」との記述がみられ、中世に長杵や旗杵の風流行列が出る祭礼が執り行われていたとわかる。

現在のように、例大祭で神輿渡御や山車の運行、御旅所での神事が行われるようになった起源は不明であるが、昭和初期の写真には子供から大人まで大勢の人が山車を囲み、地域に祭礼が根ざしていたことを物語っている。

また、昭和初期に、鹿島神社の参道となる旧藤田宿の街道沿いには多くの屋台が軒を連ね、大勢の人が集まり、華やかな例大祭の様子がうかがえる。

以前10月19日、20日に行われていた祭礼は、参拝者や若連などの氏子が参加しやすいように日程の調整が行われ、平成16年（2004）から神輿渡御を10月の第4土曜日に変更した。



■昭和初期の例大祭の様子

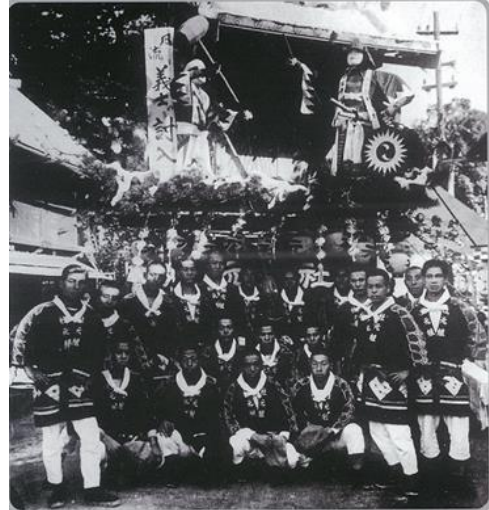


■昭和50年(1975)頃の例大祭

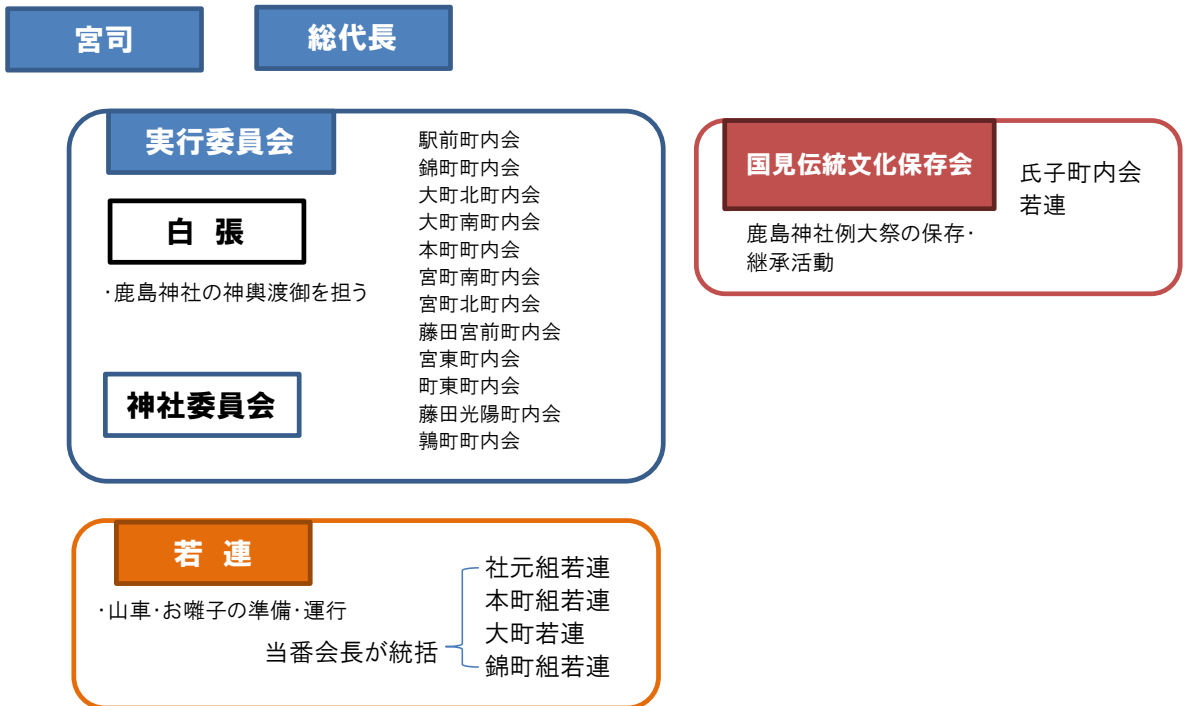
祭礼は、鹿島神社神職のほか、駅前・錦町・大町北・大町南・本町・宮町南・宮町北・藤田宮前・宮東・町東・藤田光陽・鶉町の12町内会を中心とする氏子及び総代、山車を運行する4つの若連（社元・本町・大町・錦町）、神輿渡御を行う白張しらはりにより執り行われる。



■昭和6年(1931)錦町組の山車



■昭和初期 社元組の山車

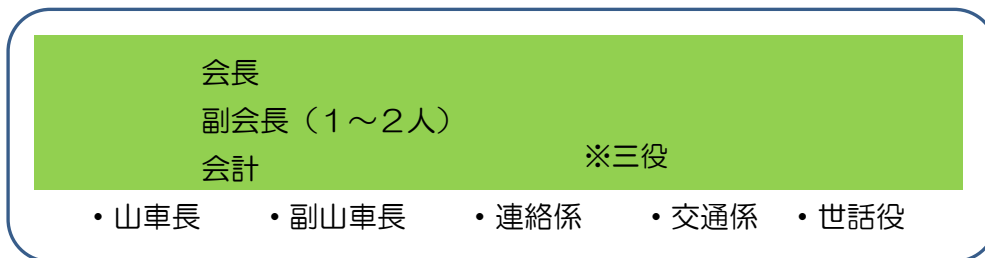


■鹿島神社例大祭組織図

祭礼の中で各若連は山車の組立て、お囃子の練習、幣束の作成・取付けなど、約1か月の準備期間において中心的な役割を果たす。

各若連には、それぞれ会長、副会長、会計の三役を立て、併せて山車長、副山車長、連絡係、交通係を配置し、そのほかに世話役を設ける若連もある。また、各若連会長が持ち回りで当番会長と呼ばれ、例大祭前の四町若連役員会議の取りまとめ、当日の四町の山車の運行調整や、神輿還御までの山車と神輿のもみ合いの指揮をとるなど、四町若連の統一的・代表的な役割を担う。

鹿島神社例大祭の若連の組織体制は、若い世代に引き継がれてゆく。祭礼が地元根付している理由は、小学校に入学する頃から若連に入り、その子供たちが成人し、培ってきた先輩からの教えや想いを、祭礼に参加する回数を重ねる中で習得していくことで、若連組織を引っ張っていけるリーダー的存在として次世代に継承していく仕組みとなっているからである。



■若連の組織体制



■四町若連役員会議



■組名と役職名が入ったはんてんを着て会議に参加

【例大祭準備】

例大祭の約1か月前（9月下旬）に、鹿島神社氏子の12町内会長で構成される実行委員会において、その年の例大祭の運営に関して取り決めをする。その後、各若連が中心となり事務所開きが行われると、この日から例大祭の準備が始まる。例大祭当日までの間、各町内会の集会所などを使い、子供を含めた氏子が山車の組立てや修繕、お囃子、太鼓などの稽古をする。



■実行委員会



■若連事務所開き（社元組）



■山車の組立て（社元組）



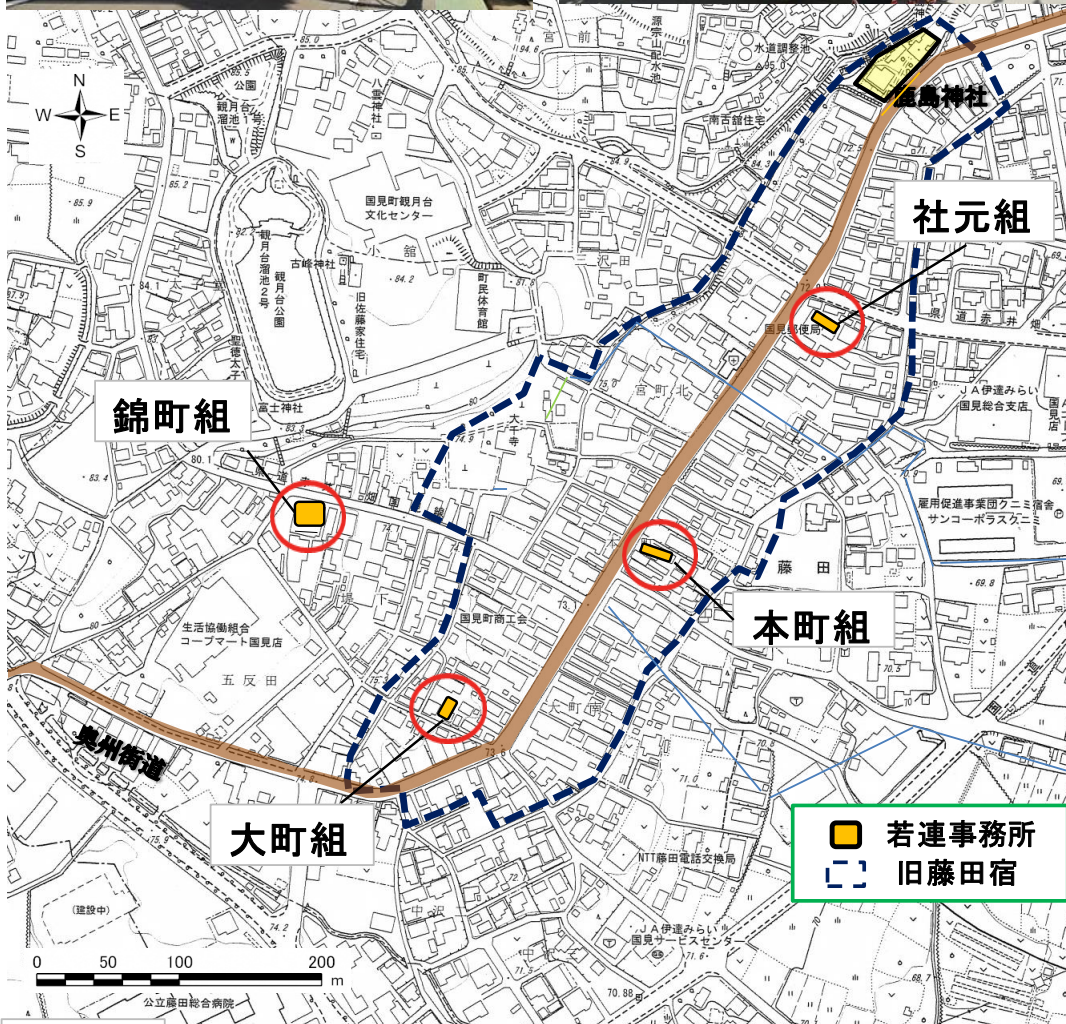
■山車の組立て（本町組）



錦町組



社元組



大町組



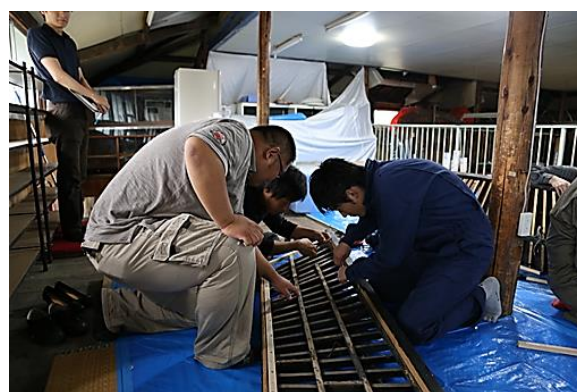
本町組

■各若連事務所の位置と山車

山車は、前年の例大祭が終わると解体され、各若連の倉庫等に保管されるため、山車の組立ては毎年骨組みを組むところから始まる。おおむね2日間かけて行われ、その後飾り付けをする。山車の特徴でもある、山車正面部の「あたり棒」と呼ばれる梶棒は、もみ合いの際に神輿とぶつかる部分であり、念入りに補強・補修される。



■山車の組立て（大町組）



■山車の修繕（錦町組）

注：「あたり棒」・・・祭りのもみ合いがおこなわれるようになり、梶棒がぶつかり合いに耐えられるように大型化したもの。国見町若連での言いまわし。

太鼓や笛等のお囃子の練習は、午後7時頃から午後9時まで行われる。四若連事務所からのお囃子の音は、藤田の町中を中心に響き渡り、例大祭の到来を知らせる。

錦町組は、平成23年（2011）に錦町太鼓保存会を結成しており、鹿島神社例大祭以外でも活動の場を広げている。例大祭1週間前になると、幣束が町内に掲げられ、人々の祭りを待ちきれない気持ちはさらに高まっていく。



■太鼓の練習（本町組）



■お囃子の練習（錦町組）

【例大祭前日（前夜祭）】

例大祭の前日、夕方になると四町若連による山車の運行が始まる。この日、若連は町内で太鼓や笛のお囃子を奏でながら山車のお披露目をする。

午後7時からは、神職、神社総代、神社委員、鹿島会、四町若連の役員が集合し、鹿島神社社殿にて前夜祭が執り行われる。前夜祭では、宮司により祝詞があげられ、宮司によるお祓いの後、参列者が玉串奉奠^{たまぐしほうてん}を行い、社殿での神事が終了する。

神事後、神輿は白張、若連によって神輿殿から運び出され社殿に鎮座される。その後、竹駒稻荷神社社殿にてお神酒^{みき}を交わすなどの直会^{なおらい}が催される。



■提灯が掲げられた鹿島神社社殿



■宮司による祝詞



■宮司によるお祓い



■総代による玉串奉奠



■神輿殿から社殿に神輿を運び出す

【例大祭 1 日目（例大祭・宮詣）】

例大祭は午前 11 時から神職、神社総代、神社委員、鹿島会、稚児、若連、参列者が神社に集合し本殿にて神事が行われる。手水の儀を終えた神職は、奏楽の音色が境内に響く静粛な雰囲気の中で、猿田彦を先頭に本殿に着く。まずお祓はらいが行われ、その後宮司に合わせ参列者が一拝する。

次に神職により本殿の御扉が開かれ、米、餅、酒、水、海の幸、野菜、果物などの神饌しんせんが供される。宮司による祝詞があげられた後、稚児舞が奉納される。奉納後、玉串奉奠たまぐしほうてんを宮司、総代が行い参列者もこれに続く。



■ 神社参道を歩き例大祭へ向かう稚児



■ 本殿へ向かう神職



■ 例大祭神事の様子



■ 稚児舞奉納



■ 玉串奉奠

午後7時から神社にて宮詰の儀が執り行われる。神職、神社総代、神社委員、白張、若連が一同に集合し、お祓い、^{はら}玉串奉奠^{たまぐしほうてん}などの神事が行われる。翌日の神輿渡御が安全で無事に還御できるようにと願う神社関係者や若連で社殿は溢れ、境内にも人々が集まる。神事が終わると、町内で山車の運行が始まる。



■宮詰に向かう四町若連山車



■四町若連が集合する境内



■お祓い



■剣の舞奉納



■若連による山車の運行

【例大祭 2 日目 (神幸祭・神輿渡御)】

神幸祭は、神職、神社総代、神社委員、白張が参列し、午前 8 時を過ぎると神事が行われる。神事では、神職によるお祓いと玉串奉奠たまぐしほうてんの後、神輿へ神霊を移すのりと祝詞があげられる。神事が終了すると、鹿島会によって神輿が担がれ、若連や参列者が参列する境内から、神社階段を下がり、午前 9 時の打ち上げ花火の合図により神輿は発御はつぎよとなる。山車は、お囃子を奏でながら神社へ移動し、神社石垣付近に勢揃いして神輿を迎える。



■ 神幸祭での神事



■ 神輿が社殿より担ぎ出される



■ 参列者の中を神輿が通る



■ 階段を下りいよいよ発御へ



■ 神輿の発御を待つ山車

神輿渡御では、神輿を台車に乗せて4台の山車と稚児行列がともに巡行する。一行は、山車、神輿、稚児の順に並び、神社を出発すると、道中で鹿島神社総代関係者宅や鹿島神社の末社である御霊神社、境外社である琴平神社、人々が集う公共施設などを御旅所として巡り、その際に玉串奉奠や稚児舞、剣の舞などの神事を行う。御旅所では、神事後に食事等が提供され、一行の休憩する場所としておもてなしを受ける。



■農村集落での神輿渡御

巡行経路は、旧藤田宿と周辺農村集落であり、鹿島神社を出発し、滝山、滑沢、鶉町、宮町南、大町北、大町南、錦町、駅前、本町、宮町北となっている。滑沢、鶉町は旧藤田宿から離れており、また町内に若連を持たないが、山車は神輿とともに運行する。このことは、旧藤田宿が周辺の農村集落との関わりの中で形成・発展してきたことをあらわしている。神輿から出る鈴の音や、山車を運行している若連の「ヨイサー、ヨイヤサー、ヨイヨイヨイヤサー」と元気な掛け声がお囃子とともに周辺ののどかな集落に響きわたり、農村における収穫への感謝、喜びは一層高まる。

滑沢・鶉町町内は、神輿が来るのを待ちわびて参拝に訪れた氏子でにぎわいをみせる。人々が神輿に賽銭さいせんや、拝んでいる光景が御旅所以外の到る所で多くみられる。



■御霊神社



■御霊神社での神事



■ 琴平神社での神事



■ 神輿へ賽銭



■ 神輿を拝む



■ 玄関先に花を飾る

各若連では、氏子町内会の家々を回り、寄付を募る行為（「花もらい」）が昔からの慣習として行われている。寄付があった家庭には、屋台からとった和紙で作った造花等を配り、その花は玄関先に飾られる。

旧奥州街道藤田宿内での神輿渡御では、かつての宿場町の様相を今に伝える歴史的価値の高い建物が点在しており、祭りの雰囲気を一層高めてくれる。宮町南には大正期に建築された「奥山家住宅」が往時と変わらぬ姿でたたずみ、例大祭を見守っている。奥山家は、かつて神社総代を務め御旅所となった。現在でも玄関先に提灯を下げ、お祓いに来た神職を迎えるなど、奥山家と鹿島神社の結びつきは続いている。



■ 奥山家住宅の前を山車が通る



■ 奥山家住宅でのお祓い



■ 稚児舞の披露



■ 若連による太鼓の演奏



■ 旧朝日屋旅館前を通る神輿

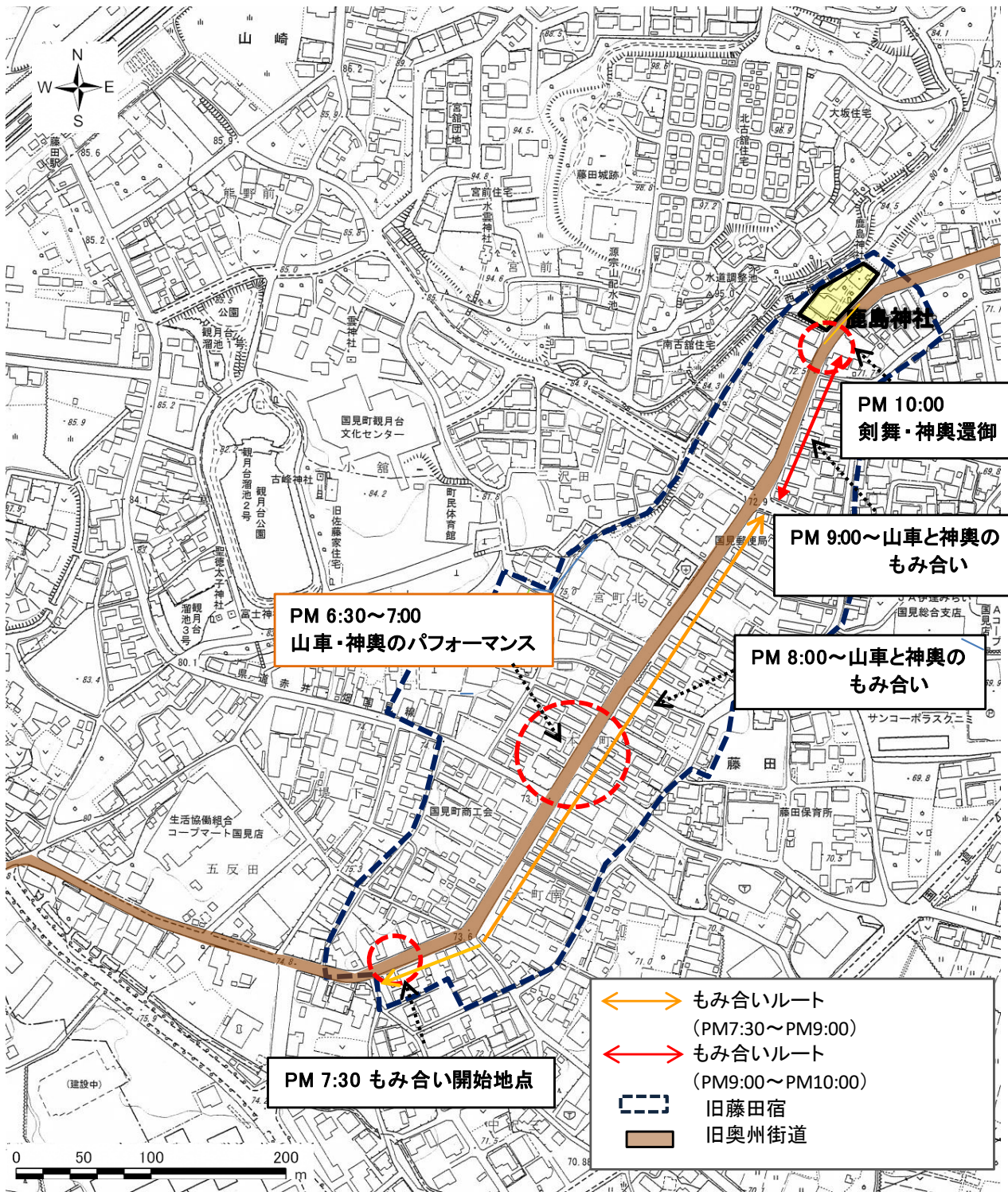
神社境内は大勢の参拝者が訪れ、参道には露店が並び、多くの家族連れでにぎわう。

神輿渡御のほかにも祭りを盛り上げる演出が施され、旧藤田宿内の街道では、四町若連による太鼓の演奏が披露される。例大祭1か月前からお囃子の練習を重ねてきた子供たちの演奏は、このときを待ちわびていたかのように、力強く軽快なリズムを刻み、旧藤田宿から周囲に響き渡る。

太鼓等のお囃子は、口承で代々受け継がれており、よく注意して聞いてみると若連ごとにリズムに違いがあることがわかる。先人から次世代を担う子供たちへ伝統文化が脈々と受け継がれている。



■ 神社参道は露店でにぎわう



■旧藤田宿内での神輿還御までの山車と神輿の動き

午後4時頃までに、全ての御旅所をまわると、神輿と山車の一行は夕食をとりながら休憩をする。一休みすると、一行はさらに大町から錦町、駅前から停車場通りを練り歩く。

日が沈み辺りが暗くなった午後6時頃からは、電飾により鮮やかになった山車は華麗さを増し、それとあいまって旧藤田宿の町並みが幻想的に変わる様子もまた例大祭の風情を感じさせる。



■山車の灯

停車場通りには、^{はたご}旅籠の面影を残す旧朝日屋旅館がある。この場所は、錦町と大町の境となるため、神輿を先導する山車が入れ替わる。停車場通りはあまり広くないが、「せいの」という掛け声とともに山車を持ち上げ、ずっと山車が入れ替わる様子に若連の山車を運行する巧みな技術を垣間みることができる。



■山車と山車の先導入れ替え

停車場通りを下り、本町と大町北の境となる場所で、各若連による山車のパフォーマンスが始まり、山車をテンポよく回転させるなど見物客を魅了させる。さらに負けじと神輿も勢いよく回転し、見物客から拍手が沸き起こる。

午後7時半になると、鹿島神社から旧藤田宿の街道には、たくさんの露店と見物の氏子で大変なにぎわいを見せる。この熱気の中で、各町の山車が神輿を挟み、神社側とその反対側へ配置し、山車をぶつけながら神輿を神社まで送ってゆく「もみ合い」が始まり、例大祭一番の見どころとなる。旧藤田宿町頭から鹿島神社までの約1kmを四町若連連合会長の指揮のもと、各若連の山車長の拍子木の



■旧藤田宿 町頭よりもみ合いが始まる

合図により、山車を入れ替えながら順番に幾度となく神輿にぶつかる。

もみ合いでは、「受け」と「^{あて}当手」の山車があり、受けの山車は神輿のかつぎ棒を山車のあたり棒へ付け、当手の山車を待つ。当手の山車は山車を一度神輿と合わせ、山車を離し、2mから10m程度の助走距離をとり、時速約30kmで神輿にぶつかっていく。「ドーン」と大きな音を立てて山車と神輿がぶつかり合う瞬間は沿道が緊張感に包まれ、その後歓声に変わる。もみ合いを間近で見ようとする人々が山車と神輿の一行とともに移動し、沿道は人波ができるほどのにぎわいである。



■山車と神輿のもみ合い

もみ合いがいつから始まったのかは明らかではないが、聞き取り調査によると、少なくとも戦後には行われていた。若連が還御^{かんぎよ}をしようとする神輿を阻むかのように山車を神輿にぶつける想いは、祭りへの熱い情熱であって、今も昔も変わらない。



■奥山家住宅前でもみ合う山車

午後9時を過ぎると、もみ合いもクライマックスに近づき、山車と神輿は鹿島神社参道付近に集結し、さらに激しくぶつかり合う。幾度となくぶつかり合うため、提灯の一部が破れ電飾が消えかかっている山車も若連や大勢の観衆に見守られ、神社下で神輿の還御^{かんぎよ}のときを待つ。

多くの人が見守るなか、剣の舞が奉納されると、神輿は囃子方の太鼓や笛の音色を背に鹿島神社境内へと続く石段を一気に駆け上り、午後10時頃に還御となる。その後、若連の解散式を行い、例大祭は幕を閉じる。



■神輿の還御前の剣の舞



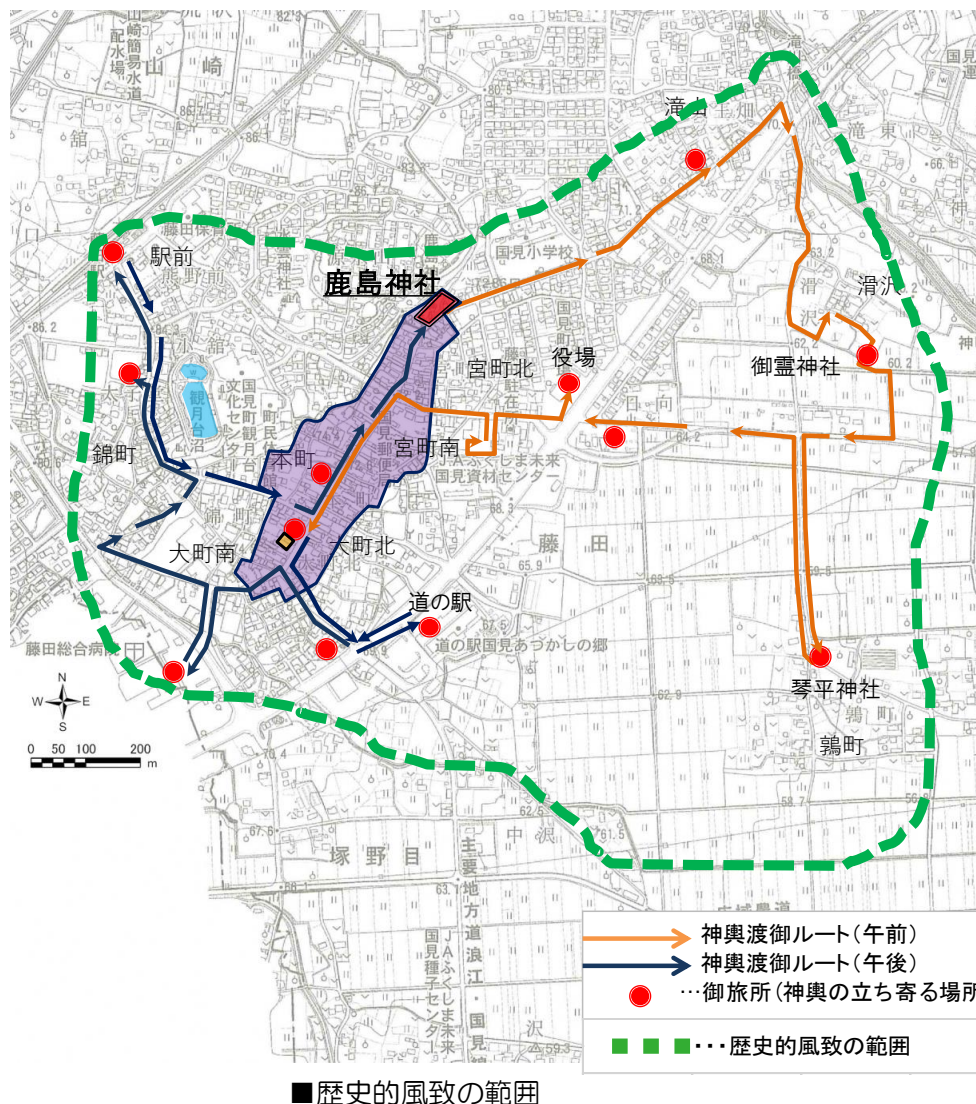
■神輿の還御一気に駆け上がる



■神輿の還御 鹿島神社社殿

(4) まとめ

旧奥州街道の宿場町で周辺農村集落との関わりの中で形成・発展した藤田宿を中心とした例大祭は、地域の一体性を強める祭礼として連綿と受け継がれ、現代においても大切に守られてきたものである。この地を離れた人々の心の中にも決して失われることなく、故郷への想いとして在り続けている。また、祭礼に多くの人々が集まり、活気に満ちた空間が生み出される様子が、地元の人々の郷土への想いや熱意もあいまって、歴史的な町並みとともにこの地域特有の歴史的風致を作り出している。



旧奥州街道藤田宿を中心に鹿島神社の氏子となる町内会の範囲では、神輿が渡御し、若連が花を各家に届ける活動がみられ、旧奥州街道藤田宿における歴史的風致の範囲である。

【コラム】「農業市」

旧藤田宿周辺には農業用水を確保するためのため池が観月台公園内に整備され、四季を通して各種のイベントが同公園内で行われていた。特に歴史を反映した恒例行事として農業市がおこなわれていた。

農業市は、毎年5月5日に開催され、公園内の池周辺約400mでは植木、盆栽、果物、苗物などの農家の生活資材が数多く販売された。かつては、150店舗ほどが出店していたが、時代とともに減少し現在は行われていない。現在観月台公園は、写真撮影会や芸術祭の開催など多種多様なイベント会場として利活用されている。



■昭和51年（1976）の農業市

「だるま市」

年末恒例の行事として、旧藤田宿の街道沿いでは「だるま市」が開催されていた。毎年、「だるま市」ではお正月のお供え物や縁起物のだるまが市に並び、それらを買求める多くの人々でにぎわっていた。「だるま市」は、江戸時代の六斎市に起源をもち、その後12月29日に歳の市として行われていたが、新型コロナウイルスが蔓延したことや店舗の減少により、2023年より開催されなくなった。現在は「道の駅国見あつかしの郷」にて地元産品や縁起物などが販売され、多くの方が来町している。



■昭和50年（1975）のだるま市



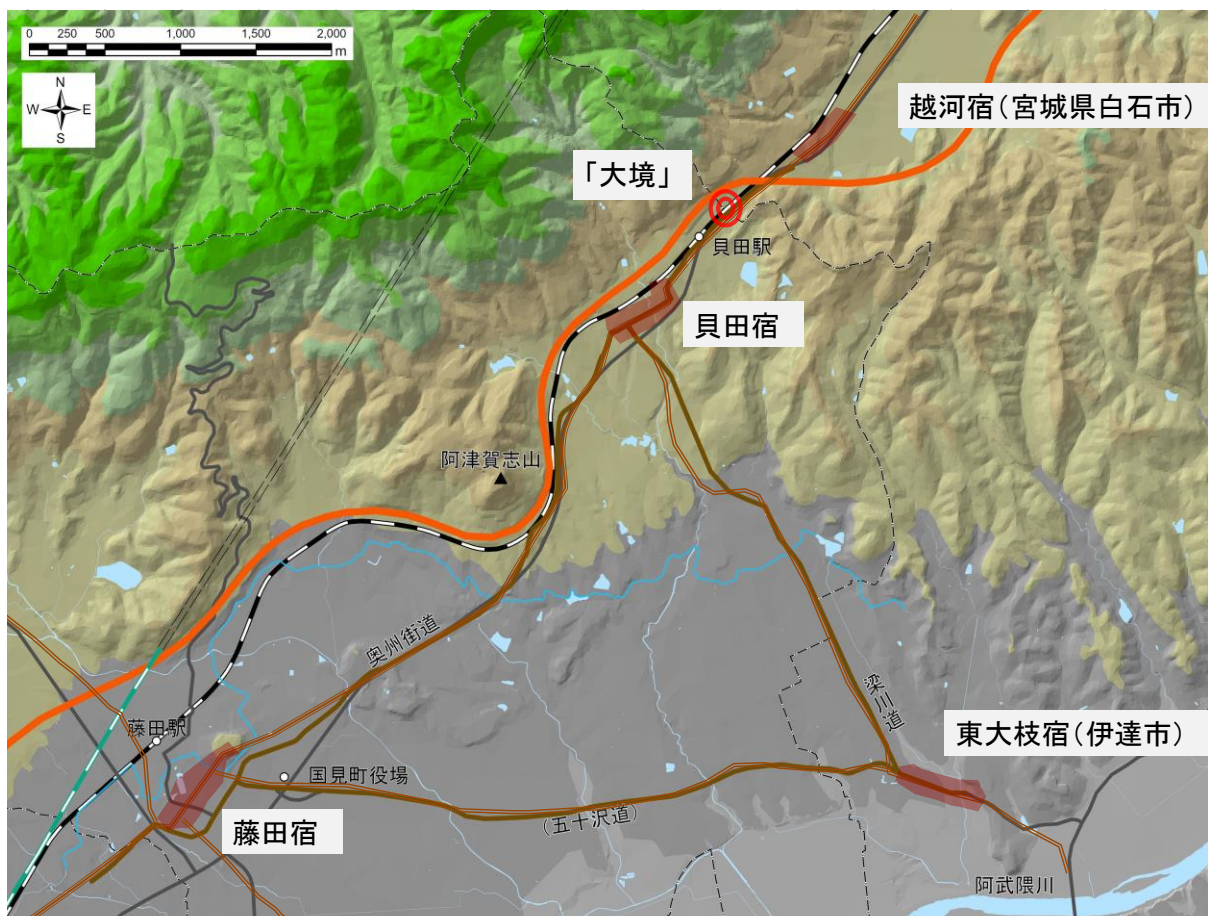
■昭和60年代のだるま市

3. 旧奥州街道貝田宿にみる歴史的風致

(1) はじめに

旧奥州街道貝田宿及び周辺では、歴史的町並みと神社における祭礼と講の活動などが人々により続けられている。

貝田集落は、東西から山並みが迫る狭い平野部に立地する。南には集落の中央を流れる牛沢川(※上流部に位置する貝田周辺では風呂沢川・姥神沢うばがみの名称でも呼ばれる)によって形成された扇状地が広がり、北は宮城県白石市と接している。県境は、東北自動車道・国道4号・JR東北本線が近接して南北に縦貫する「大境」と呼ばれる峠が存在し、峠越えのため交通が集中する。江戸時代においても、南北に通る奥州街道に加え伊達市梁川町に向かって東へ伸びる梁川道の起点となり、背後の山並みを越える山道(小原道と呼ばれ「出羽道」などの地名も残る)と合わせて交通の要衝であった。



■貝田宿の位置と周辺の街道・宿場(江戸時代)

※「国土地理院基盤地図情報(数値標高モデル 10mメッシュ)」より作成

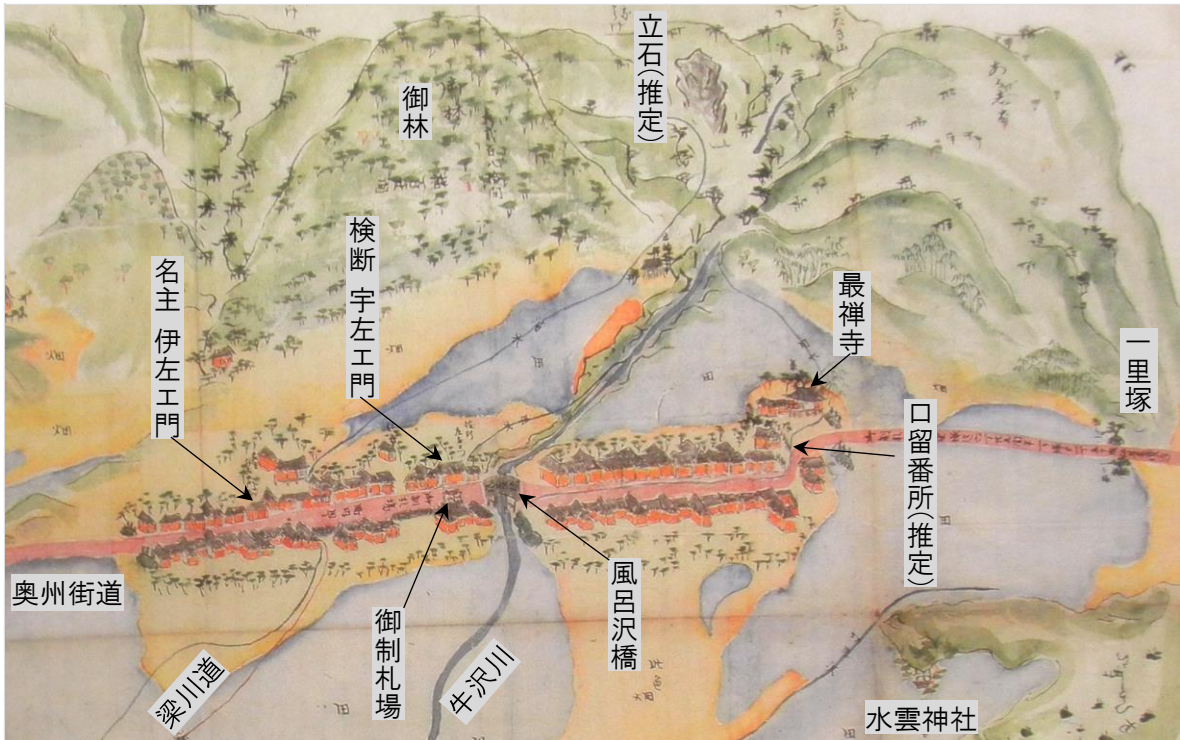
「貝田」が文献に初めて登場するのは、伊達植宗(第14代)により天文7年(1532)にまとめられた『段銭帳』であり、藤田宿・越河宿(宮城県白石市)の間宿として成立したのは天正年間(1573~1591)頃と伝わる。藤田・越河宿間には「国見峠」などの険しい道のりと梁川道の分岐点が存在したが、宿駅が未整備であったため、近隣の民家を移して伝馬役を課し、宿場町が形成された。さらに、幕末まで仙台藩領との境であったことから、寛永15年(1638)に上杉藩により口留番所が設置されるなど、境界の宿場として機能した。その後、諸大名の参勤交代に伴う利便性向上や幕府・藩役人の公用で用いられる伝馬制度の充実が図られ、本陣・脇本陣・旅籠・問屋場・検断などが貝田宿に設置されていく。

元禄11年(1698)の『貝田村絵地図』には、牛沢川を挟み、「町内四丁」(440m)と記された貝田の宿場町が描かれている。町場には、当時の村役人であった「名主 伊左エ門」(現在も「問屋」の屋号を持つ)・「検断 宇左エ門」(現在も「得利屋」の屋号を持つ)の位置が書き記されている。宿場中央には「御制札場」(高札場)がみえ、牛沢川には「風呂沢橋」と呼ばれる土橋が架けられている(現在の貝田橋)。街道は、宿場の北寄りで鍵の字状型に折れ曲がり、町尻で関所の役割を担った口留番所と最禅寺に至る。背後の山並みには、奇岩として知られている「立石」や、湧水と牛沢川上流から取水する3本の用水路が町場に引き込まれ、町堀を通り、下流に流されている様子を見ることができる。



■旅人が行き来した貝田宿の様子
『金草鞋』(1813~1834年)

また、山には「御林」と記され(現在の山形山)、当時幕府が直轄し桑折代官所を通じて山林資源の管理がなされた様子も伺える。宿場周辺には田畑が広がり、現在も祭礼が受け継がれている水雲神社や一里塚を確認することができる。



■元禄 11 年 (1698)「貝田村絵図」(県庁文書 1983「若松城地関係其ノ他」より)
 ※福島県歴史資料館寄託

江戸時代後期になると、福島盆地一円で隆盛した養蚕業が貝田宿でも取り入れられ、半農半商の宿場となっていく。天明 8 年 (1788) の幕府御巡見使に随行した古川古松軒は、梁川より貝田宿・桑折宿に向かう際の町並みについて、

「民家は何れも糸を引き、絹を織り出すゆえに、^{かきよ}家居も良く人物も^{いや}賤しからず。夫人戸外出ずること稀なゆえ、色白く^{ふうぎ}風儀よし、^{かみがた}上方と大差なく(後略)」(『東遊雑記』)

(現代語訳 民家はどこも生糸と絹を生産し、住居もよく人々も賤しくない。

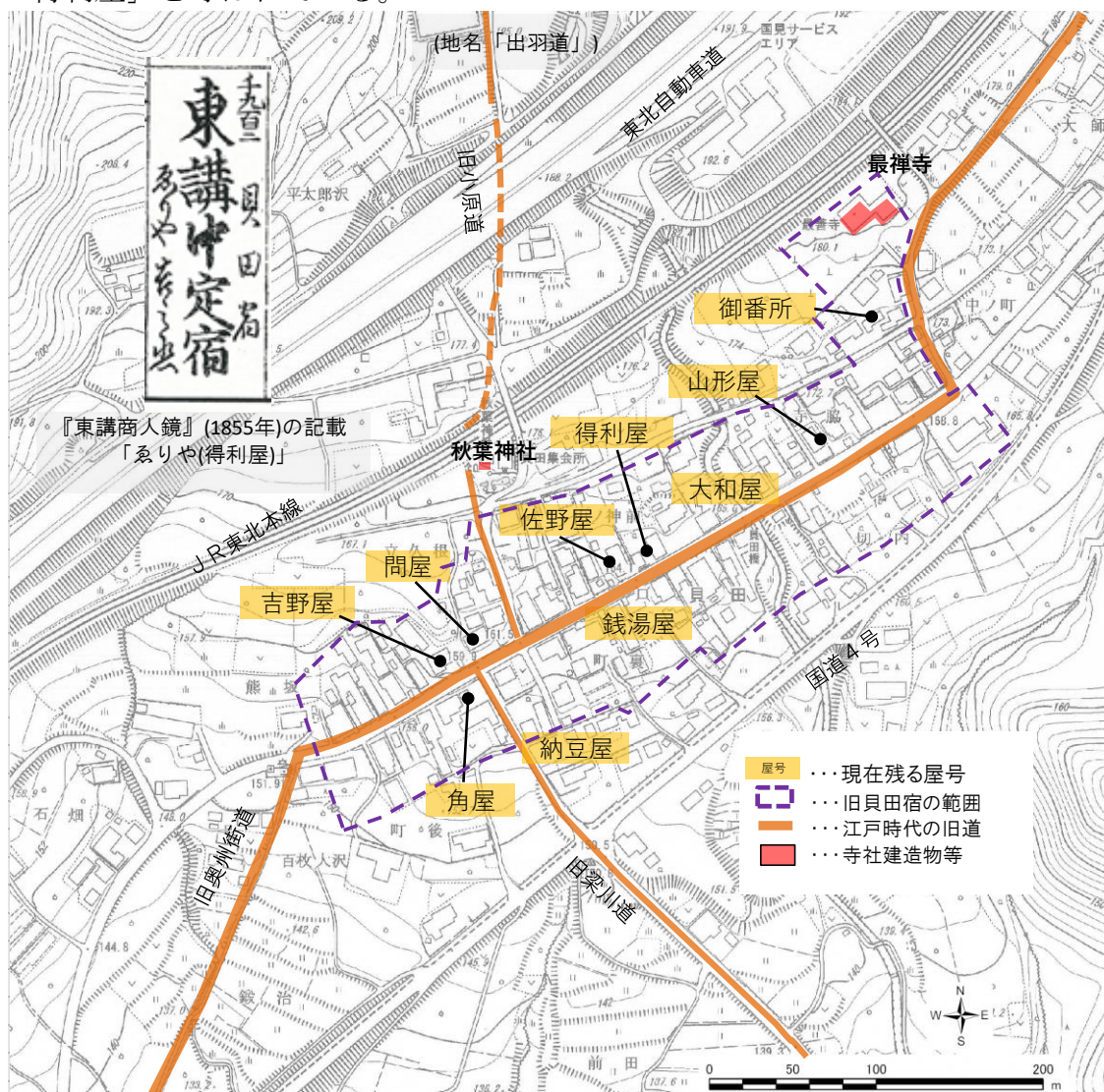
夫人が家の外に出ることはまれなため、色白で美しい。上方と大差ない様子である。)

と当時の人々の生業をあらわし、養蚕が盛んであった様子を伝えている。貝田宿では、以後昭和期まで養蚕業が主要な産業の一つとして位置付けられていく。

【旧貝田宿の名残】

江戸時代の貝田宿を伝える建造物は、明治期から大正期の大火により最禪寺を除いて残されていないが、かつての屋号、町割りなどの土地利用、水路・水場などの水利用から当時の名残を確認することができる。

旧問屋・口留番所・本陣・脇本陣・旅籠などの旧家において、現在も当時から
あづまこうあきんどかがみ
の屋号が受け継がれている。得利屋は、安政2年(1855)の『東講商人鏡』
に優良旅籠の1つとして記載があり、脇本陣としても使用された。現在も屋号
「得利屋」と呼ばれている。



■現在に伝わる貝田宿の屋号と街道・宿場の範囲

旧宿場町に残る町割りは、街道を挟んだ両側に短冊状に区画され、斜面地に立地することから、石積みを何段も築いて平坦地を造り出す工夫がなされている。明治16年(1883)頃の丈量図から復元された旧宿場町の町割りと現在の区画はおおむね一致し、旧宿場の土地利用が踏襲されていることが分かる。貝田宿の町並みは、町屋が軒を連ねて密集する宿場町と比べ、広い屋敷と街道沿いにも続く石積みが半農半商の宿場町を特徴づけている。



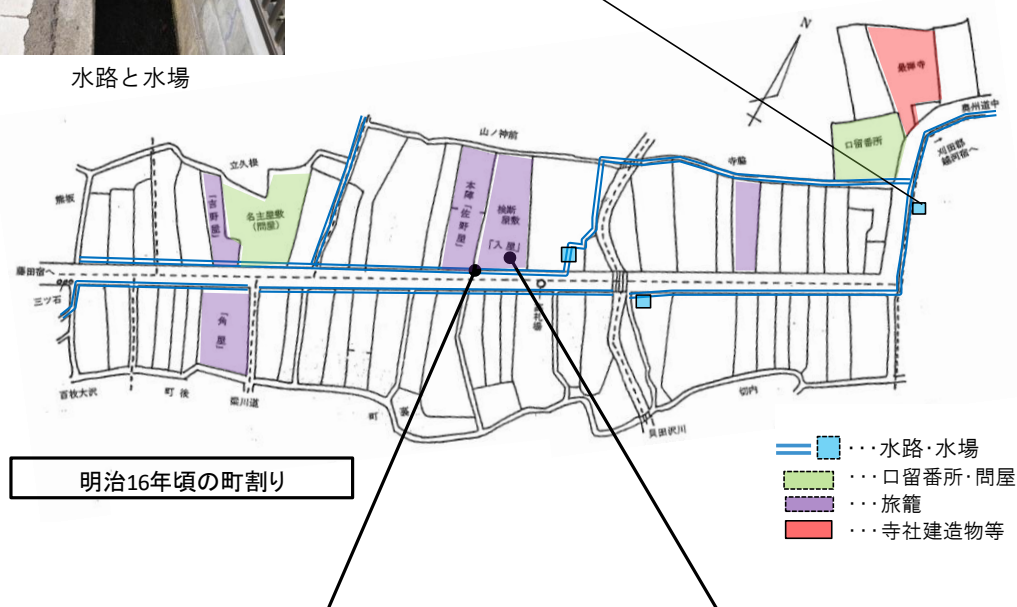
水路と水場



水場



町場への水路と村境の大黒天



明治16年頃の町割り

- 水路・水場
- 口留番所・問屋
- 旅籠
- 寺社建造物等



石積み



石積みによる平坦地

■明治16年(1883)頃の旧貝田宿町割りと現在の水路・石積み

※菊池利雄作成「奥州道中貝田宿町割図」を一部改変

(菊池利雄 1985「ふるさとを偲んで 貝田宿」『広報くにみ』No.149より)

町堀も側溝などに変わりながら残されている。現在も牛沢川の上流から水を取水し、水路を整え、宿場内にくまなく水がめぐらされ、水路に併設された水場とともに利用されている。また、宿場背後の牛沢川上流にも江戸時代からの水利用の痕跡こんせきが残り、川から水路へ取水するための基点となる場所には、水天宮(明治10年(1877)に建立)が存在し、かつては祭礼も執り行われていた。さらに上流には「不動滝」と呼ばれる滝が存在し、不動明王や弁財天の霊場となり、豊かな自然とともに人々に大切にされている。



■明治10年(1877)建立の水天宮



■牛沢川上流の不動滝

【近代の鉄道遺構と養蚕住宅の町並み】

貝田の町並みには、明治20年(1887)に鉄道(現在の JR 東北本線)が家々の背後に隣接して敷設され、近代化を象徴する蒸気機関車が往来することとなる。

参勤交代が無くなり、伝馬・助郷すけごうの制度も廃止されたことに加え、鉄道開業が貝田宿に及ぼした影響は大きく、新たな物流により宿場としての役割は終焉しゅうえんを迎えた。

さらに、蒸気機関車からの火の粉による大火が明治期に続発したことにより、町並みは大きく変わり、旅籠業と養蚕等の農業による半農半商の宿場町から農村集落への大きな転換を促す要因となった。



■旧鉄道路線跡



■徳江観音寺鉄道絵馬 明治25年(1892)

明治 35 年(1902) 4 月 23 日、蒸気機関車からの飛火によって火災が発生。貝田集落の総戸数 65 戸のうち 47 戸が罹災し、95 人分の食糧給付が 10 日間行われた。

「街道の中央にある名主の家にあった檜の木へ飛火し、火災が発生した。風が強く空気が乾燥していたため、瞬く間に広がった」

『福島民報新聞』 明治 35 年(1902) 4 月 25 日

明治 41 年(1908) 4 月 19 日、蒸気機関車からの飛火が土蔵の萱葺屋根に移り、折からの西風により延焼した。

「19 日午後 1 時 50 分に出火、西風が強いため 26 戸を消失、建物 84 棟を失う。近辺・宮城県の各消防組が参じ、午後 3 時過ぎにようやく鎮火。損害金額は 22,970 円にのぼった」

『福島民友新聞』 明治 41 年(1908) 4 月 22 日

その後も明治 43 年(1910)・大正 10 年(1921)・大正 15 年(1926) など数年おきに火災が起こっている。

「(明治 43 年火事について)切ったばかりの青竹を持った若い衆が、『火事だ一、火事だ一と』火事ぶれをしながら走っていった。本家の叔母に連れられ、わずかばかりの家財道具を持って近くの畑へ避難した。いつも優しい叔母はこの時は怖い顔だった」『郷土の研究』第 9 号 昭和 53 年(1978) 寄稿の回想より

明治期から大正期の度重なる火災により、江戸時代の本陣・脇本陣を含めた旅籠や問屋・口留番所などの屋敷はことごとく焼失し、町並みと人々の暮らしを変えていく。宿場は町割りを踏襲しつつも、養蚕住宅が建ち並ぶようになる。



■昭和 30 年(1955)頃の貝田集落

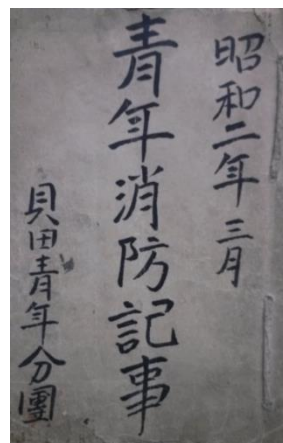
当時の人々は、変貌する町並みへの驚きを以下の様に記している。

「古貝田駅^{むつ いんこう}陸奥ノ咽喉ニ当リ。故ニ旅館^{きてい}旗亭軒ヲ並べ人馬ノ往来^{らくえき}絡駅トシテ織ルガ如シ。明治初年駅廢セラレ^{ママ}廿一年鉄道ノ敷設ヲ見ルヤ全ク一農村ト化シ^{こうしゅ}耕種ヲ以テ生業ト為スニ至レリ。(以後略)『太田溜池の記念碑』大正 12 年(1923)

(現代語訳 昔の貝田駅(宿)は、陸奥の要衝であったため、旅館や料亭が軒を並べ、人馬の往来が絶え間なく続いていた。明治初めに駅(宿場)が廃止され、明治 21 年(開通は明治 20 年)に鉄道が敷設されると、すっかり農村となり、田畑の耕作を生業とするに至っている。)

大正 9 年(1920)に、念願の鉄道移設工事が完了し(現在の JR 東北本線の位置へ)、大正 15 年(1926)には住民防火意識向上により自主消防組織「貝田青年消防組」が結成されるなど、火災のリスクは軽減されていった。

「(貝田青年消防組の結成について)大正 15 年の大火により多くのものが失われた。われら青年団が貝田地区の人々と相談し、一致団結防火組織を立ち上げるに至った。』『青年消防記事』昭和 2 年(1927)



■『青年消防記事』
昭和 2 年(1927)

昭和期以降、人々の協力により多くの家屋が焼失するような火災は発生していない。貝田姥神沢旧鉄道レンガ橋などの鉄道遺構とともに、明治期から昭和初期にかけての歴史的建造物が残され、江戸時代の宿場町の名残と近代養蚕業の町並みが併存した景観が形成されている。

これらの困難を乗り越えてきた貝田宿の人々が、ともに助け合いながら集落を復興・存続させてきた歴史と町並みの背景には、絆を確かめ合う様々な活動が存在していることが関連する。現在も神社の祭礼や寺院を中心とする宗教的コミュニティが存続し、町並みが大きく変わる中でも、集落の人々の連帯を深め、火災などの苦難を乗り越える原動力となっていた。



■昭和 30 年代の町並み(旧奥州街道)

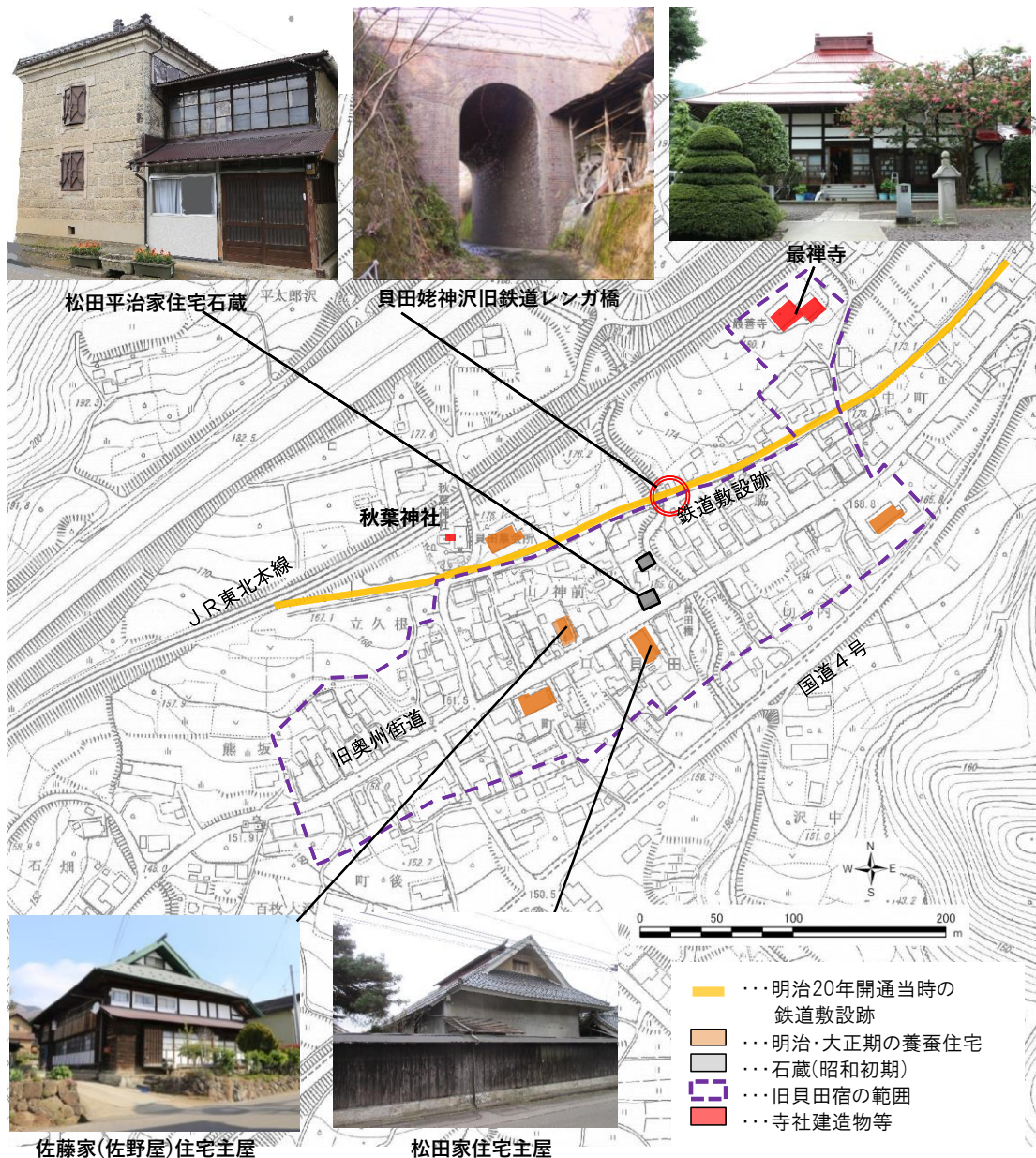


■現在の町並み(旧奥州街道)

(2) 建造物

【貝田に残る歴史的建造物】

明治期から大正期にかけて大型で総二階建の養蚕住宅が軒を並べるようになり、石蔵や土蔵などが付属する。また建物の構造は、瓦葺の屋根が多くなり、軒裏まで塗り込められた外壁など、防火の工夫がされるようになった。屋敷内には、屋敷林や防火水槽などが伴うようになった。また大正期以降、町内で普及した国見石をはじめとする^{ぎょうかいがん}凝灰岩の石蔵も、耐火性の強さから好まれるようになった。



■貝田における明治・大正期の養蚕住宅と鉄道遺構

■松田家住宅

松田家住宅主屋は、木造二階建の養蚕住宅である。旧住宅が明治43年(1910)頃に焼失したため、光明寺集落から移築したものと伝わる。

入母屋造りの屋根は瓦葺で、大棟には気抜きが造り付けられている。また壁は、軒裏まで丁寧に塗籠められた大壁造りとなっている。一部の壁は漆喰塗、2階部分には鉄板雨戸が取り付けられ、防火の機能を持つ屋敷林とともに隣接地からの延焼を防ぐ工夫がされている。令和4年(2022)に国の登録有形文化財(建造物)に登録されている。



■松田家住宅主屋



■鉄板の雨戸（2階部分）

■松田家住宅土蔵

主屋の東に位置し、家財を収納する明治24年(1891)建設の土蔵。二階建切妻造で西面に戸口を設けて下屋を付す。外壁は中塗仕上げで軒廻りは漆喰仕上げ。南面腰は海鼠壁なまことしている。



■松田家住宅土蔵

■松田家住宅表門および板塀

奥州街道に北面して建つ表門。切妻造間口一間の門で瓦葺、柱に渡した冠木かぶ木上に梁を架け、東で主屋、棟木を受け、明快な造りとする。板塀は半間毎に柱を立て、軒は腕木で支持する。表門の東に板塀が長く続いて敷地の表構えを整え、街道の歴史的景観をつくる。



■表門と屋敷林

■佐藤家住宅（佐野屋）

佐藤家住宅(佐野屋)は、旧宿場の中央に位置し、「佐野屋」の屋号を持つ。江戸時代には旅籠を営み、隣接する「得利屋」が脇本陣、佐野屋が本陣であったと伝わる。主屋は、大正 15 年(1926) (町内部資料による)に建築された養蚕住宅で、養蚕業に適した造りとなっている。屋根は妻面に窓が作られた入母屋造りで、広い作業空間が必要であった養蚕に対応するため広く、光の入る屋根裏となっている。屋内には床下に火鉢を設置し、屋根の棟には気抜きとともに、温室飼育のための装置が備えられている。軒はセガイ造り※によって、広く造られている。



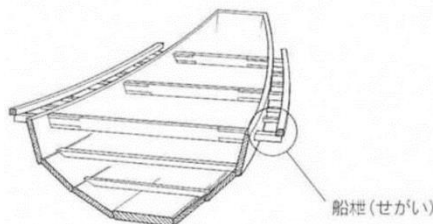
屋根裏内部



板の間の下に設けられた暖房器具入れ

■佐藤家(佐野屋)住宅主屋

※セガイ造りとは、出桁と腕木を軒裏部分に出すことで、より大きな屋根をつくることのできる伝統構法。その結果、軒の深い建物となり、風雨や日差しを避けることができた。名称は、和船の両側にある「船柁(せがい)」に似ていたことに由来する。



船柁(せがい)



■セガイ造りの軒

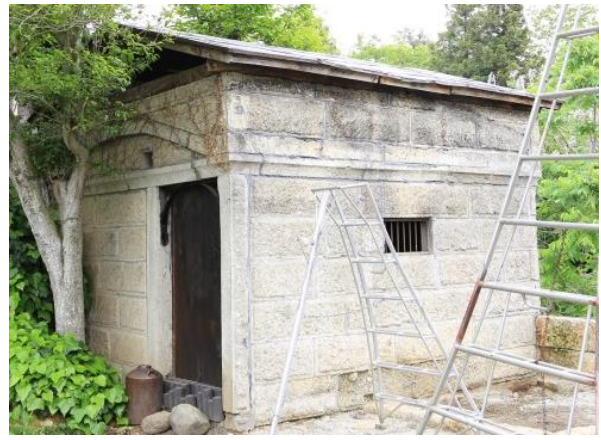
■和船のせがい(松井郁夫 2020 『日本列島伝統構法の旅』)

■松田平治家住宅蔵

松田平治家住宅蔵は、昭和6年(1931) (町内部資料による)に主屋とともに建築された国見石を用いた蔵で、街道に面する石蔵と味噌蔵の2棟が存在する。石造二階建の蔵は、鉄の重厚な扉が耐火性に優れる国見石とともに防火の機能を持ち、壁面の手掘りによるツルメ仕上げと、寄棟造りの屋根が特徴である。平屋建の味噌蔵は、小規模ながら正面にアーチ形のレリーフを持ち、内部はヴォールト天井が架けられている。



■松田平治家住宅石蔵



■松田平治家住宅味噌蔵

■最禅寺

最禅寺は、天正16年(1588)または寛永3年(1626)に開山されたと伝わる曹洞宗の寺院で、旧奥州街道が大きくカーブする町尻に位置する。寄棟造の本堂は、桁行7間半梁行6間の大きさと、明和2年(1765)に建てられ(棟札より)、軒はセガイ造りで広くとられている。



■明和2年(1765)建築の最禅寺本堂



■最禅寺配置図

■貝田姥神沢旧鉄道レンガ橋

牛沢川(この付近では特に「姥神沢」と呼ばれる)に架かる貝田姥神沢旧鉄道レンガ橋は、明治20年(1887)の黒磯-塩釜間開業当初の旧鉄道橋で、大正9年(1920)まで使用された。橋の構造はレンガ積アーチ構造で、長さ7.7m、幅10.4m、高さ5.8mを測り、町並みに近接して鉄道が往来していた当時の様子を伝えている。現在は町道となっている当時の鉄道路線跡とともに明治の鉄道遺産である。平成26年(2016)に町有形文化財(建造物)に指定されている。



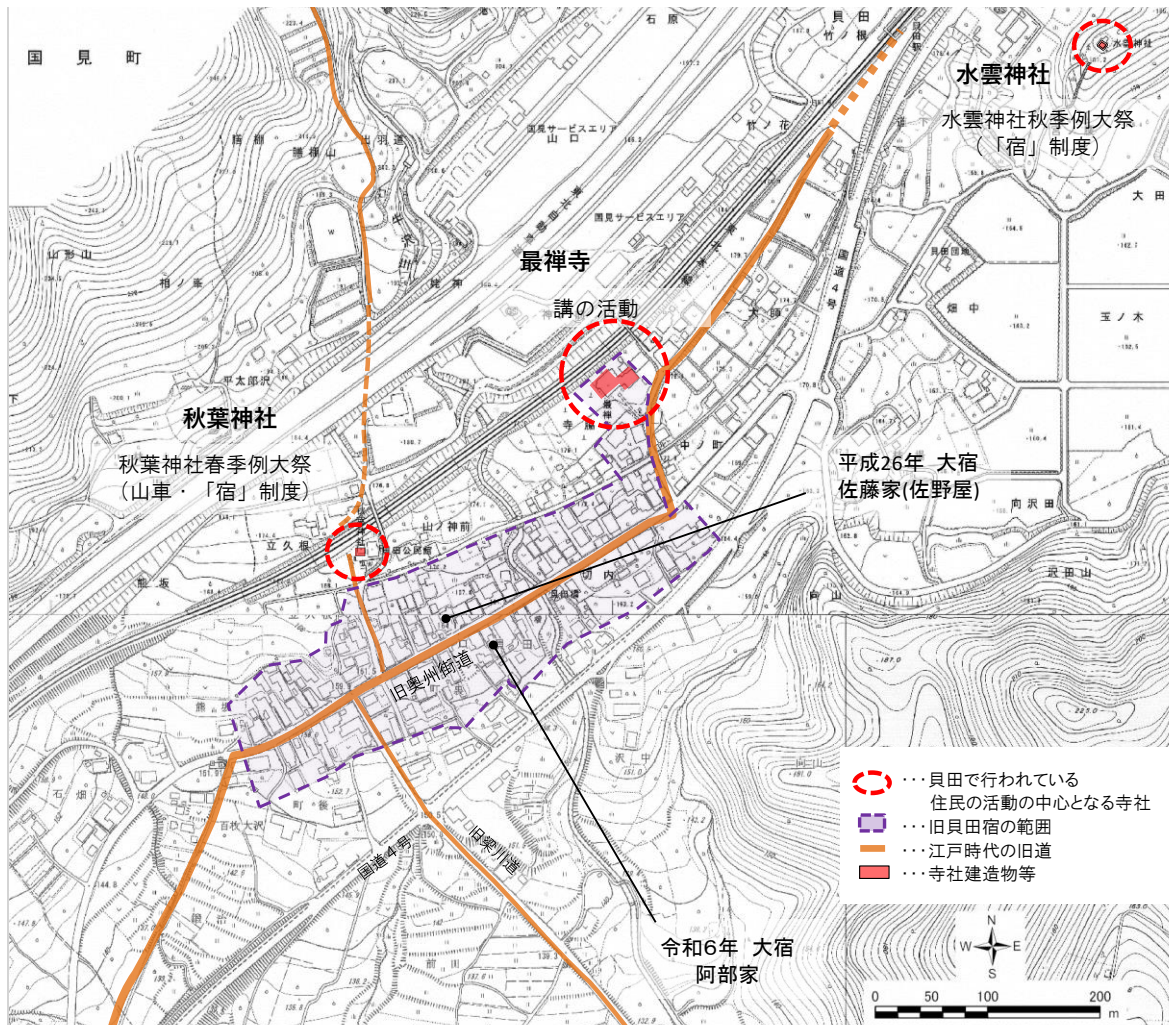
■レンガ積みのヴォールト天井



■貝田姥神沢旧鉄道レンガ橋

(3) 活動 貝田における伝統的な活動

旧貝田宿及び周辺では、宿場の東西に鎮座する水雲神社と秋葉神社における祭礼・宿場の町尻に位置する最禪寺の講の活動などが人々により続けられている。



■旧貝田宿周辺で行われている祭礼と講の活動 ※旧道の破線は現存していない範囲

旧宿場町の範囲に隣接する秋葉神社と旧貝田村の村社である水雲神社の両社は、貝田の鎮守として祀られ、春の祭礼(秋葉神社)と秋の祭礼(水雲神社)が行われている。祭礼は、貝田地区の神社会と町内会に加え、「宿」に割り当てられた10軒の家主が中心となり準備と当日の運営がされている。宿は、旧宿場の家々や地区内の10軒が年ごとに輪番で担当する制度で、中でも「大宿」とよばれる家がおおやど(大宿)の取りまとめを行う。この10軒は1年を通じて務め、平成26年(2014)の大宿は佐藤家(佐野屋)が、令和6年(2024)の大宿は阿部家が当たっている。

秋葉神社は、文政 10 年(1827)に現在の場所（貝田字山ノ神）に遷座され、火伏の神として広く信仰されている。社殿は、大正 10 年(1921)頃の火災により焼失するものの再建され、平成元年(1989)には老朽化した社殿を氏子により改築している。現在の社殿は、切妻造りの本殿のみで秋葉大権現が祀られている。

毎年 4 月中旬の日曜日には地区の人々により祭礼が行われ、大火が続いた貝田の火伏の神・「鎮火守護」（大正 10 年再建棟札）として家内安全と五穀豊穡が願われる。

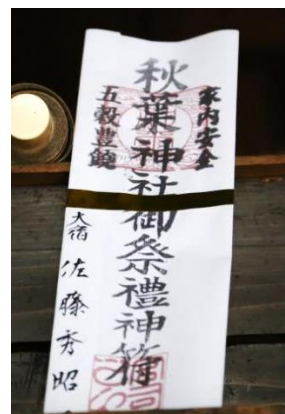
祭礼では、神職による祝詞の後に子供たちによる山車が旧宿場を中心として、午前と午後の 2 回巡行する。かつては大人により山車が運行されていたが、近年は子ども山車としての運行が行われ、お囃子も地元子供会を中心とした貝田こども太鼓同好会により受け継がれている。



■秋葉神社本殿と祭礼



■秋葉大明神



■大宿に祀られたお札



■地域の人々と子ども達が引く山車

水雲神社は、創建年代は不明であるが、元禄 11 年（1698）の『貝田村絵図』にはすでに描かれ、旧貝田宿から外れた場所（貝田字宮ノ腰）に所在する。明治期の旧貝田村では、村社として位置づけられ、現在の社殿は昭和 63 年（1988）に改築された木造切妻造の拝殿と石造の本殿からなる。



■水雲神社拝殿



■水雲神社本殿

祭礼は 10 月中旬の日曜日に行われ、明治 14 年（1881）の『貝田村誌』には祭礼の記載が存在する。かつては「大宿」の家にて、祭礼の前日に祭神（御神体）を大宿の家に移し、神職とともに一晩泊め、当日には御神体に息がかからぬ様に口に紙を当てた大宿の人々が御神体を背負い（右写真中央）、^{のぼり}幟を持つ宿の人々と一緒に渡御する神事が行われた。御神体は、大宿以外の



■昭和 58 年（1983）の宿による御神体渡御の様子

宿をまわり、家内安全・息災や子孫繁栄を祈った。現在は、社殿にて神事が執り行われた後、地区の人々が集まり直会を行う。大宿が中心となり、宿に割り振られた 10 軒の家主が袖のない羽織状の白い装束をつけて各家庭をまわり、神棚の前でお札を配布する。また、神社境内にて五穀豊穰を感謝する催しとして、農作物の品評や餅つき、出し物などが行われる。秋葉神社の祭礼でも同様に花見が行われるなど、両祭礼は住民の多くが参加し楽しむ場となっている。



■水雲神社境内での催しと直会



■秋葉神社境内での花見



■お札を渡すため訪問する宿(左：松田家住宅主屋、右：松田平治家住宅石蔵)

【最禅寺における講の活動】

本堂内には、本尊とともに、柿^{こけらぶき}茸の小さな観音堂が安置されている。この御堂は、秋葉神社とともに貝田字山ノ神前に所在していたが、大正10年(1921)頃の火災により焼失し、最禅寺に移され再建された。

観音堂は、伊達秩父三十四観音の第31番札所として信仰を集めるとともに、貝田の人々により観音講が組織され、再建にも講中の人々に関わるなど活動がされていた。

現在は、30名ほどの講員が春と秋の彼岸時に本堂の観音堂前に集まり、読経と御詠歌を上げる。



■観音堂ときぼっくり

また講員の中の一部が^{ばいかこう}梅花講として毎月例会を実施し、御詠歌の練習も行う。

貝田の^{ぼきつ}観音菩薩は子育て観音としても信仰され、子供の健やかな成長を願うため木製の人形(きぼっくり)が小さい子供のいる家庭に貸し出される。観音講中の人々は、人形の衣装や頭巾を手作業で作製奉納するなどして、観音信仰を大切に守っている。

講の活動は、古写真から少なくとも昭和16年(1941)には行われていたことがわかり、それ以前から地域のなかで継承されてきた。



■昭和16年(1941) 観音講集合写真(本堂前)



■昭和43年(1968) 同集合写真



■平成29年(2017)観音講の人々



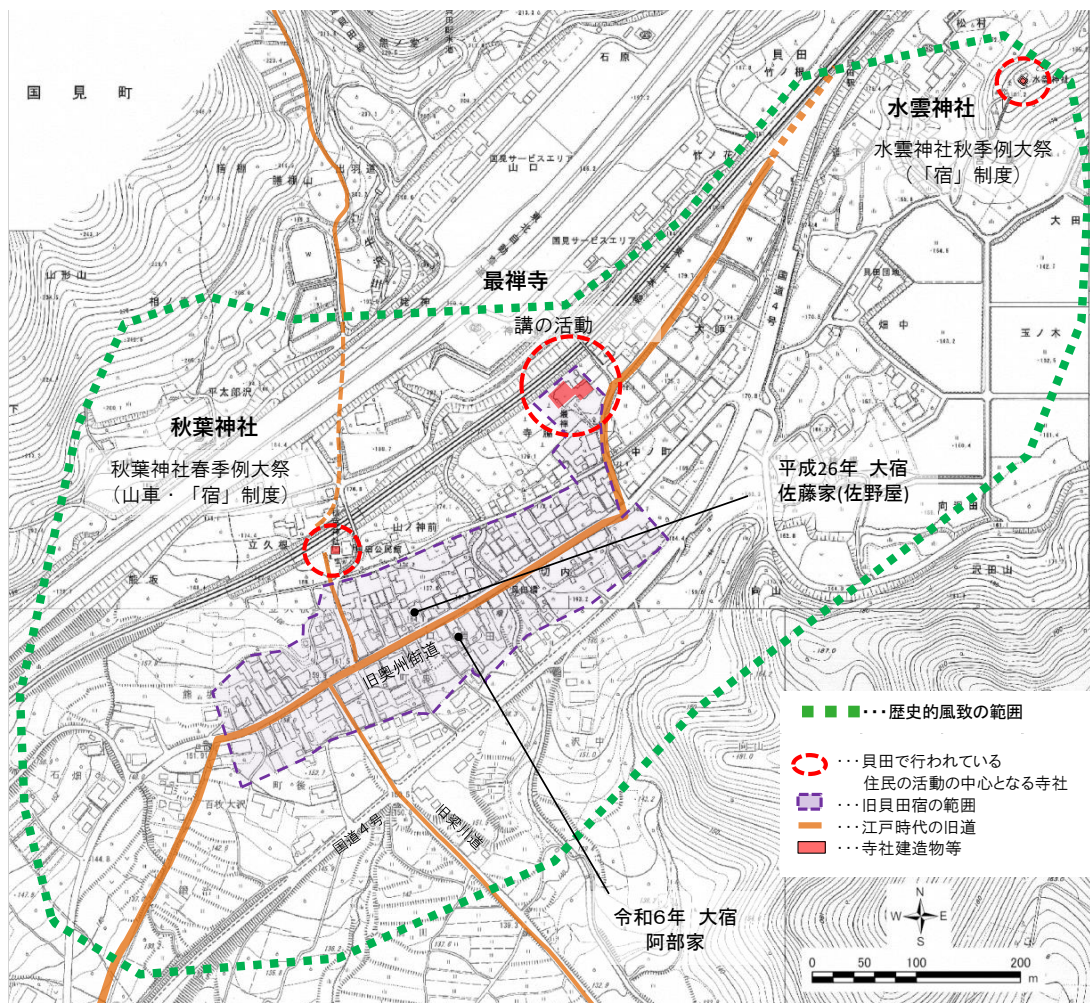
■観音堂の前での御詠歌

(4) まとめ

貝田集落では、旧奥州街道貝田宿を中心に江戸時代の名残と明治期から昭和期の養蚕業を伝える町並みが残されている。町並みを歩けば、明治期から昭和初期の大変革と大火を集落の人々が共に支え合い乗り越えてきた歴史の痕跡^{こんせき}を見ることができる。その原動力となる人々の紐帯^{ちゅうたい}を強めてきた活動として、秋葉神社と水雲神社の祭礼及び最禅寺での講が継承されている。

春・秋の祭礼に貝田集落の人々が集い、講の活動も互いの息災を語り合い、無病を願う。これらの活動が重層的に行われ、地域の人々の絆となって受け継がれている光景は、町並みとともに、人と人の繋がりを大切にしている貝田集落の歴史的風致を形成している。

旧奥州街道貝田宿にみる歴史的風致の範囲は、秋葉神社・水雲神社の祭礼に伴う宿の活動(大宿が氏子にお札を配る範囲)と最禅寺の講の活動が、歴史的建造物とその周辺で行われる範囲である。



国見石の採掘は、遅くとも江戸時代末期には本格的な採石が始まり、町内に12か所の採石場(丁場)が存在する。当初は職人の手掘りであったが、昭和30年代後半から機械掘りが導入され、生産量が飛躍的に増加する。しかし、おおむね昭和50年代後半に採掘を終了している。

石材の名称は、採石地の大字(明治期の旧村名)により、^{こさか}小坂石・^{うちや}内谷石・^{やまざき}山崎石・^{いしもだ}石母田石・森山石・大木戸石と呼ばれ、昭和15年(1940)頃に全て「国見石」と総称されるようになる。採石は、露天掘りの平場掘り(地表面から真下に掘り進める方法)で行われ、現在もその跡が各地に残る。

国見石は、加工が容易で火に強い特徴が共通しているが、採掘される場所によって硬さや色合いが異なる。石母田石と山崎石は硬く高品質とされた一方、森山石と小坂石は柔らかく凍結による劣化が激しい特徴を持つ。前者は高級品とされ、後者は建物などの屋外で使用する事が敬遠された。ただ、小坂石は熱が冷めにくいといわれ、かまど等の用途に好まれた。



■国見石の採石場の位置と石材名称 ※地名は明治期の旧村(現在の大字に相当)



■西国見(森山)採石場



■袖林(小坂)採石場

(2) 国見石と石工技術の確立・発展

本町に暮らす人々と国見石との関わりの歴史は古く、7世紀の森山第四号墳にはすでに平滑に切り石加工された石材が横穴式石室に使用されている。その後も加工しやすい石材として利用が進み、江戸時代から明治時代には石碑や石仏・^{ほこら}祠・^{けんちいし}間知石のほか耐火性をいかした生活用品(囲炉裏の^{へんさん}杵石・かまど)としても盛んに利用された。この間、加工技術と規格性のある石材の採掘技術が蓄積されたと考えられる。明治13～14年(1880～1881)編纂の各村誌で、現在の国見町内に石工10名、大工13名の記載があり、少なくとも江戸時代末頃には木材と同等に石材の利用・採石がされていたと考えられる。

注：間知石…石垣や土留めなどに用いる加工された規格石材



■森山第四号墳の横穴式石室(左)と昭和46年(1971)調査時の石室閉塞状況(右)
古墳の横穴式石室には、門柱石・閉塞石に平滑に加工した凝灰岩を使用。



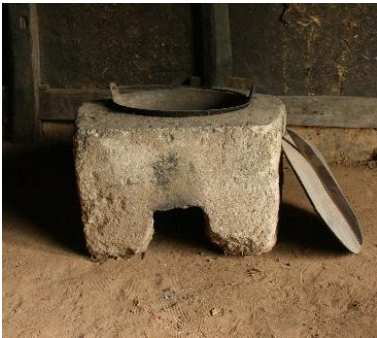
■中村入道念西(伊達朝宗)夫人墓に残る
凝灰岩の五輪塔※江戸時代の可能性あり



■薬師如来石仏(光明寺)
※宝暦11年(1761)巡検記に記載がある

■国見石加工製品一覧表

| | |
|--------------------|---|
| 糸取り 鍋用カマド | 繭を煮る場合に使うもの。明治～大正期は養蚕業が盛んであったため、このような糸取鍋を煮詰めるカマドの需要が多くあった。 高さ 35 cm×幅 40 cm×奥行 55 cm |
| 炊飯用カマド (昭和初期作成) | 釜や鍋を受ける部分に螺旋状の溝を設け、火が回り込むような構造にすることで、むらなく短時間で炊飯ができるように工夫していた。 高さ 100 cm×幅 60 cm×奥行 70 cm |
| 囲炉裏の枠石 | 炉を石で囲み、熱から木枠を守った。表面はツルメ仕上げ。高さ約 30 cm×長さ 130 cm×厚さ 20 cmの長方形石材を並べて使用 |
| 井戸囲 | 高さ 60 cm×長さ 120 cm×厚さ 14.5 cmの長方形の石材を一部切り欠いて積み上げ、井戸枠に使用。 |
| 石塀 | 長方形に切り出した石を積み上げて使用する。防火の効果があった。 高さ 30 cm×長さ 90 cm×厚さ 15 cm |



■糸取り鍋用カマド



■炊飯用カマド(上)と使用状況(右)



■囲炉裏の枠石



■井戸囲(藤田)



■石塀(小坂)

それまでの加工・採石技術に加え新たに石造建築技術の導入によって、大正6年(1917)には国見石を用いた初の石造建築物が、石工の伊藤柳太郎によって建築される。

伊藤柳太郎は、石工職人の次男として明治10年(1877)に生まれ、須賀川石(江持石：福島県須賀川市)・赤瀧石(福島県伊達市)等から、鳥居・灯籠・狛犬・墓石を製作していた父政造によって、幼少より石工技術を身につける。成人後に代々大工棟梁を務める伊藤家の養子となって大工技術を体得し、その後大谷石(栃木県宇都宮市)の石造建築技術を現地で習得した。帰郷後の大正6年(1917)に、前述の建造物となる自宅の穀蔵(伊藤石材石蔵)を国見石で初めて建築した。この後、大正10年(1921)竣工の奥山家住宅洋館(国見町)・大正11年(1922)竣工の旧逋信省電気試験所福島試験所(福島市)などの西洋建築に国見石が用いられ、伊藤柳太郎がかかわったと推定される。

このほか、大正期には同じく大谷石の技術者を招聘し、新たな採掘方法(横に掘り進める新しい技術：垣根掘り)が西国見採石場で導入され、大正15年(1926)頃には石母田の採石場に鉄道の引き込み線を敷設し、一時的ではあるが東京に販路を拡大するなど、国見石の生産は以後昭和40年代まで最盛期を迎える。



■伊藤柳太郎
石材建築業の伊藤石材を創業

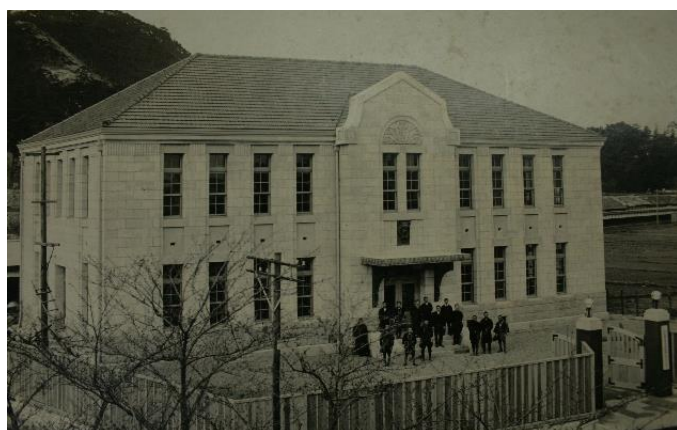


■新技術(垣根掘り)を導入して掘削された
西国見採石場

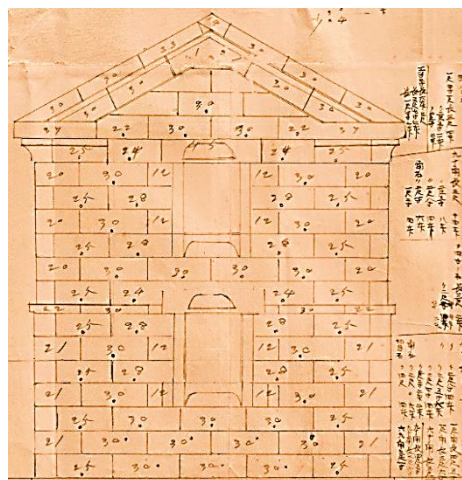
さらに、昭和5～9年(1930～1934)の東北大凶作・昭和22年(1947)の農地改革を契機として、郷倉(米の管理・備蓄用倉庫)の建設が各地で進められ、伊藤柳太郎とその弟子たちは、国見町域の各地区で石造郷倉の建設に携わり、施工技術が町内に普及した。加えて、大規模な石造建築を可能とする建築技法を導入するなど、技術の発展につながる。

■ 伊藤柳太郎が関わった主な建築物

| 建築年 | 名 称 | 概 要 |
|-----------------|---|---|
| 大正6年 (1917) | 伊藤石材店石蔵 | 国見石を用いた最初の石造建築物 二階建、本石造 |
| 大正10年 (1921) | 奥山家住宅洋館(国見町) ※伊藤柳太郎が携わった可能性が高い | 木骨石造の洋館。壁材に国見石を使用。 ※材料明細書に「藤田石」と記載 |
| 大正11年 (1922) | 旧逓信省電気試験所福島試験所 (福島市) ※伊藤柳太郎が携わると 伊藤石材に伝わる | 二階建 規模 25.5×12.8m 延床面積 654 m ² 凝灰岩を使用 |
| 昭和7年 (1932) | 武田家住宅石蔵(国見町) | 二階建 延床面積約 70 m ² 国見石を使用 |
| 昭和初期 | <ul style="list-style-type: none"> 郷倉(宮城県刈田郡蔵王町) 大枝村産業組合倉庫 など | |
| 昭和16年 (1941) | 旧小坂産業組合石蔵(国見町) ※地震被害により令和4年除却 | 木骨石造の母屋と木造の下屋。町 内最大規模。165 m ² |



■旧逓信省電気試験所
福島試験所 竣工当時の写真
(大正11年(1922)建築)
凝灰岩を使用(伊藤石材所蔵)



■武田家住宅石蔵(昭和7年(1932)建築)竣工写真(左)と同規模の石蔵石割図(時期不明)
石割図は、必要石材の規格と数量を算出した設計図

石造建築の萌芽から昭和初期までに様々な建築技術の導入や試みが石工たちによってなされた。主なものとして以下の点があげられる。

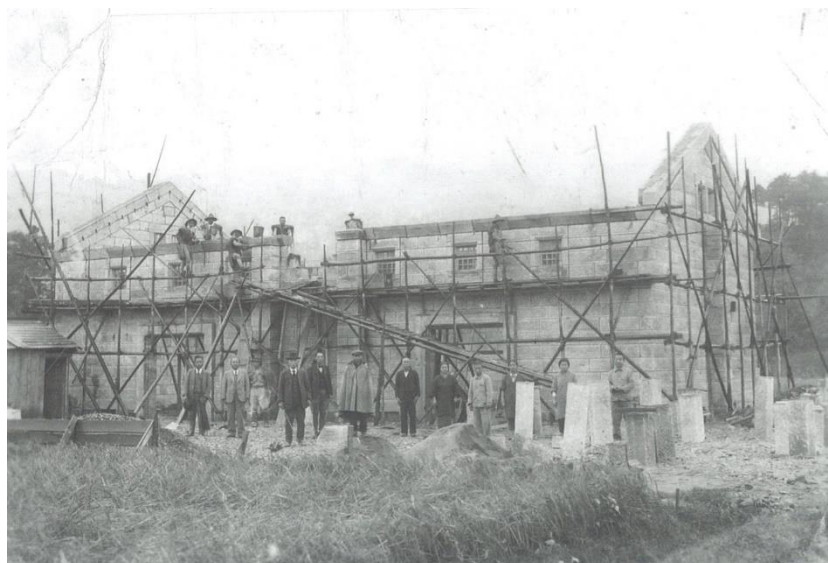
- ①石積の接着面にモルタルを用いる工法の導入と、モルタル材や目地を整える道具の改良によって、壁面の強度と密封性を高めた。
- ②屋根構造は切妻造のみから、寄棟造を取り入れた。寄棟屋根は風に強く、水はけが良い。また切妻部分の傾斜部分を造らなくても良い利点があった。
- ③屋根内部構造(小屋組み)は、当初屋根を支える梁と垂木たるきのみであったが、大型化に伴い洋風建築に用いられる近代的なトラス構造が導入され、さらに強度を増すため挟み方杖ほうづえを梁ごとに入れるようになった。
- ④大型化した石蔵の壁体を補強するため、石積の控壁あるいは、バットレスが設置された。
- ⑤石材のみで積み上げる本石造から、柱と石積で壁体を構築し、両者をカスガイで結束する木骨石造の構造が取り入れられた。

注：控壁・バットレス・・・主壁にあたる部分に対して直角に取り付けられる補助的な壁。主壁を支持補強する役目がある。

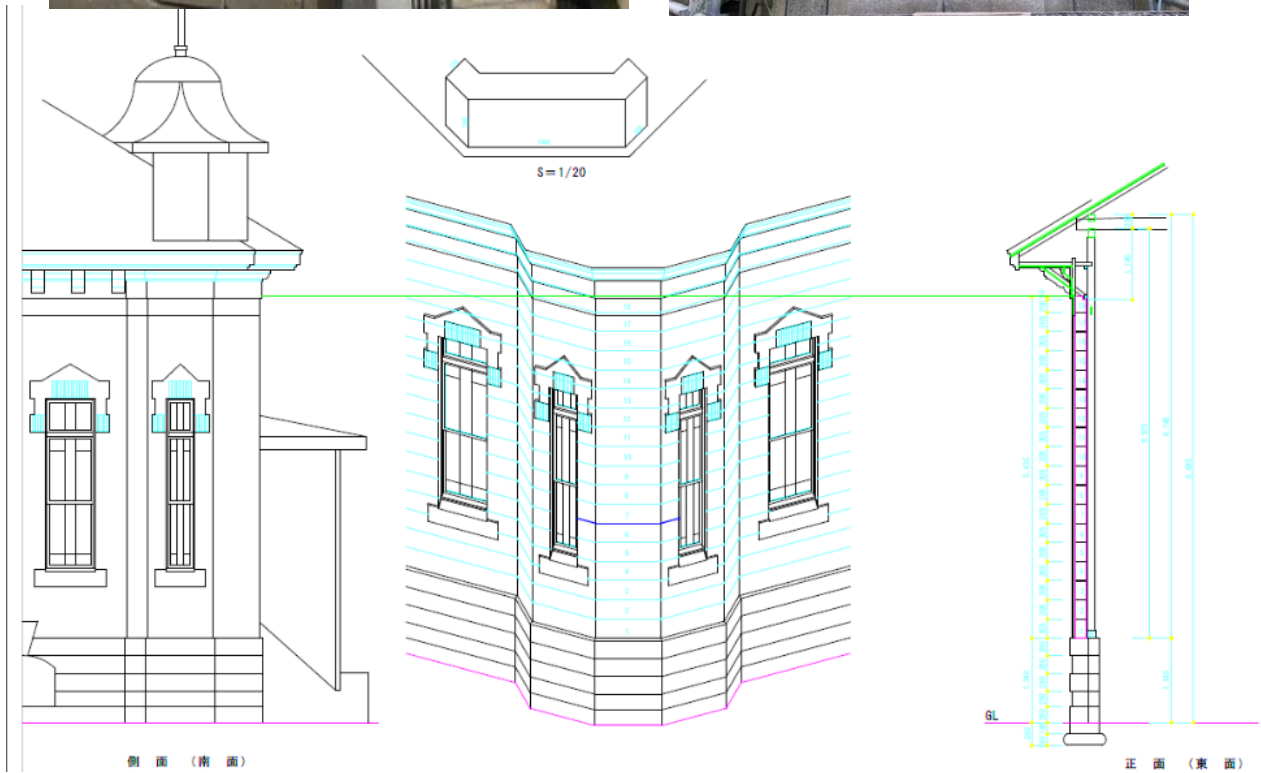
上記の技術導入をみることのできる建造物として、奥山家住宅洋館(大正 10 年(1911)建設)と旧小坂村産業組合石蔵(昭和 16 年(1941)建設)があげられる。



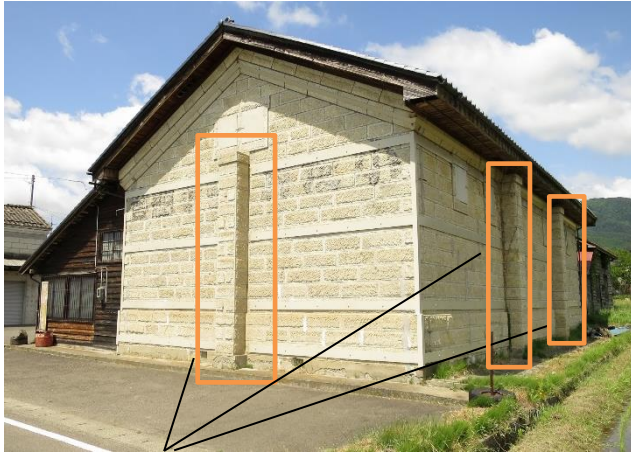
■昭和初期の奥山家住宅洋館



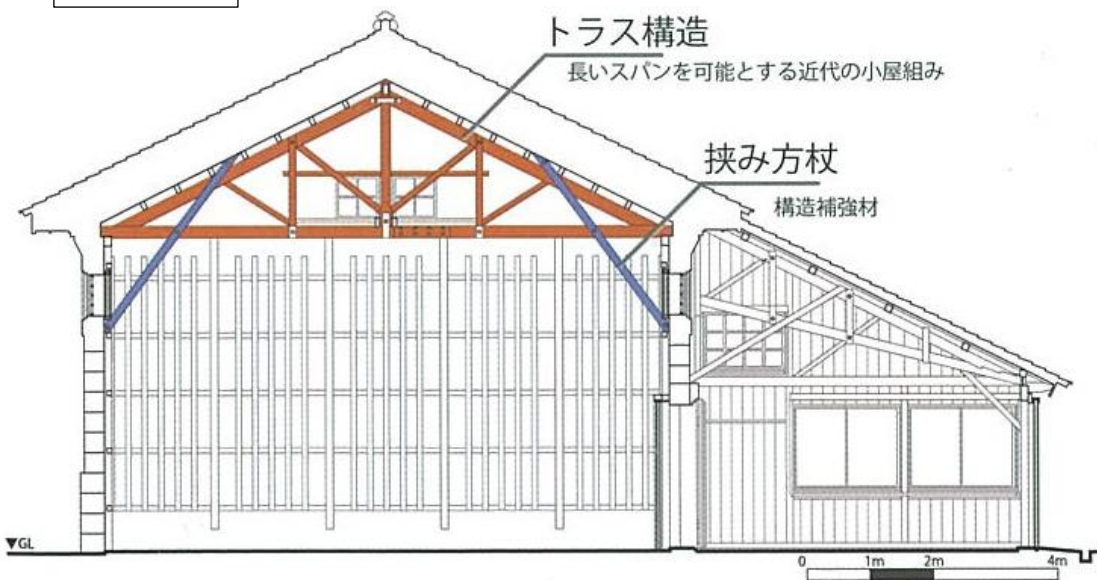
■建設途中の旧小坂村産業組合石蔵(昭和 16 年以前)



■ 奥山家住宅洋館（左上）とタイル貼り下の石積状況（右上）、塔部分の石積図面（下）
 奥山家住宅洋館は東日本大震災及び令和3年・4年の福島県沖地震で被災。一部損壊し外壁のタイル貼りがはがれた際、内部の国見石の積み上げ状況が確認された。塔部分の壁には、基礎の石積を除いて18段の石材が積まれている。



バットレス



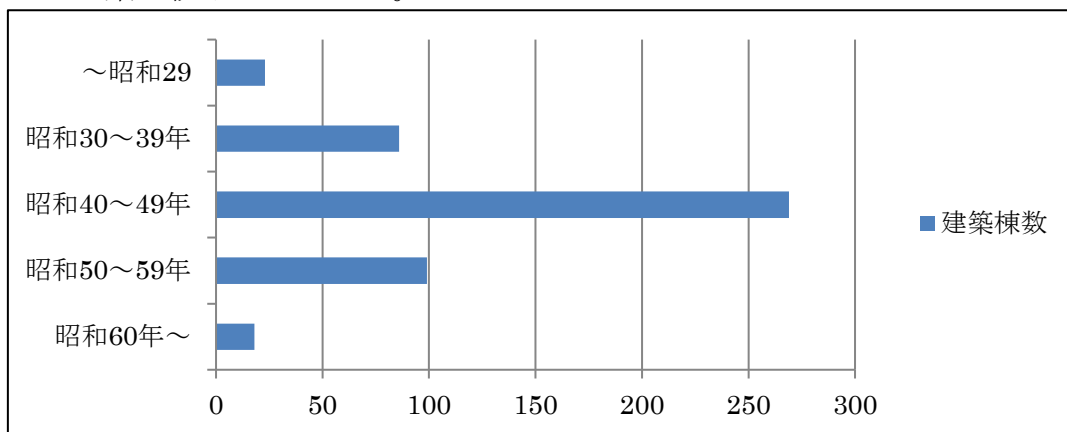
■旧小坂村産業組合石蔵外観(左上)、内観(右上)、断面図(下)

昭和 16 年(1941)の建築以来、米管理用の農協倉庫(穀蔵)として利用されてきた。大規模石造建築を可能とするバットレス・トラス構造・挟み方杖の技術が導入された。平成 28 年(2016)に国登録有形文化財となるも、平成 23 年(2011)東日本大震災、令和 3・4 年(2021・2022)の福島県沖地震により被災。特に令和 4 年の地震では道路に面した主壁全体が大きく傾き危険な状況となり、令和 4 年に除却(国登録解除)。

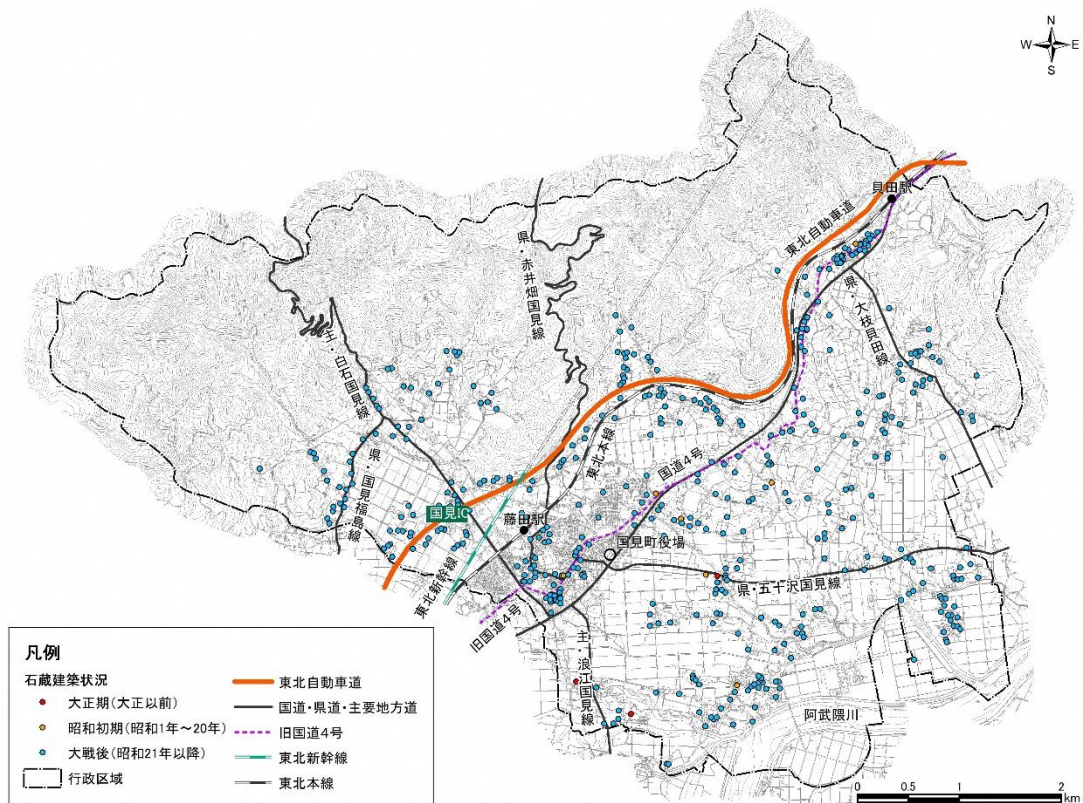
昭和 30 年代後半には、再び大谷石からさらなる技術革新となる採石の機械化を進め、石材生産性が向上する。安価で安定した建築資材として、多くの石造建築に供給され、昭和 40 年代に町内で一気に普及・定着することになる。平成

26年(2014)1月1日時点で町内に現存する石蔵だけでも、昭和40年代が全495棟のうち、269棟と抜きんでている。

一方、大量生産により良質な石材が枯渇し、各地の石材産地でも機械化と交通網が発展することで鳴瀬石(宮城県東松島市)などの、より安価な石材が周辺から流入する。合わせて国見町内での石材需要も減少し、昭和50年代後半には、国見石の採掘は終了する。ただし、国見石から周辺石材への転換が進められ、石造建築は続けられている。



■町内石蔵(現存)の年代別建築棟数 (平成26年(2014)1月1日現在)
(用途：一般倉庫・農家倉庫・一般物置・農家用物置・農家用納戸 合計495棟)



■町内石蔵(現存)の分布状況 (平成26年(2014)1月1日現在)

※背景地図：「国土地理院基盤地図情報(基本項目)」

現在の国見町内には、平成 25 年(2015)時点で約 500 棟の石蔵等の石造建築が建てられている。その外観形式から建築年代を判断することができ、本町の石造建築の発展を知ることができる。

戦前期から昭和 29 年(1954)までは、平屋建で石材表面をツルメ仕上げとする本石造(屋根以外を石材のみで構築する構造)で建築する。

昭和 30 年代以降は、二階建が主流で、昭和 25 年(1950)の建築基準法改正に対応して臥梁がりょうが導入され、機械加工による「波目仕上げなみめ」が登場する。昭和 40 年代は臥梁を持つ二階建となり、昭和 50 年代以降は建築基準法改正に伴い、鉄筋コンクリート(RC)の柱と梁を併用したラーメン構造(RC ラーメン)で平仕上げへと移行していった。

| 昭和 29 年以前 | 昭和 30 年代 | 昭和 40 年代 | 昭和 50 年代 | 昭和 60 年代以降 |
|--|--|--|---|--|
|  |  |  |  |  |
| 平屋建 | 2 階建 | 2 階建 | 2 階建 | 2 階建 |
| 本石造 | 本石造 / 臥梁 | 臥梁 | 臥梁 / RC ラーメン | RC ラーメン |
| ツルメ仕上げ | 波目仕上げ | 波目仕上げ | 波目 / 平仕上げ | 平仕上げ |



ツルメ

ツルメ仕上げ

ツルハシを用いて人力で仕上げられた古い技法。機械化される前の昭和 30 年代以前に採掘された石材にみられる。斜めの規則的なツルメが建物のトーンを作り出している。



波目仕上げ

機械掘削が導入された昭和 30 年代後半以降の石材にみられる。機械加工(パイプ歯)を通ることにより表面に平行線が付けられ、断面が波目状になる。



平仕上げ

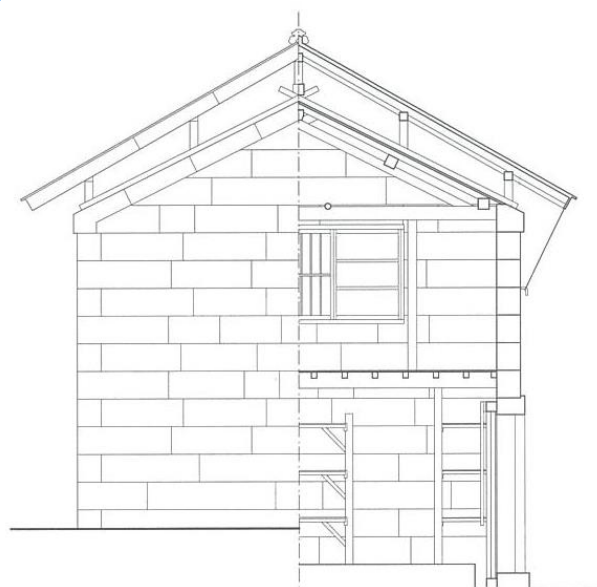
昭和 50 年代後半以降に導入された新しい採掘機械によって、表面が平滑な石材になる。

■ 国見石の石造建築の外観様式の変遷

(3) 建造物 伊藤石材石蔵

伊藤石材石蔵は国見町大字森山中ノ目に位置し、伊藤石材初代の伊藤柳太郎によって建築された初の国見石による石造建築である。

石蔵は、大木戸地区で採掘した石材を使用して自宅の穀蔵として建築され、規模は7.3m×4.5m、延床面積73 m²の二階建である。屋根は切妻造の置き屋根、構造は本石造である。梁材には「大正六年旧二月新築」、「建築費金五百七十円也」と記入され、大正6年(1917)に当時の570円をかけ建築したことが記録されている。これは同規模の土蔵建築費用より安価で、工期も9～12か月間程度の土蔵に比べ約3～4か月間で完成するので短い。比較的安価で、工期が短いというのが石蔵の特徴である。



■伊藤石材石蔵の外観南面(左上)、
外観北面(左下)、立面・断面図(右)

この石蔵には、町内の外の石蔵には見られない特徴が複数あげられる。

ツルメ仕上げの石材は、石材の長さが統一されず違うものが使用され、積み方も左右非対称となり、目地に規則性がない。これについて、伊藤石材4代目伊藤一敏氏(伊藤柳太郎子孫)によると、「採掘時の不純物や後運搬中の欠損または整形中に亀裂が発見され、削った上で建材として使用した結果、目地の不規則な仕上がりとなったのではないか」との見解であった。

また、石材を積み上げる際に接着面にモルタルを通常用いるが、その痕跡がない。上下の石材が接着する面の一部を松板が固定できるように削り、両者にはめ楔状くさびにすることで強度を高める試みがなされている。

内部では、梁を固定するために石積の一部を切り欠いて直接挿し込む工法がとられている。

それまで建築されてきた構造物とは比べ物にならない程の石材数量と構造の複雑化、安定性への配慮が必要となり、その後の技術革新で向上される前の原始的な建築技法がとられている。



■ 石材規格がバラバラで規則性がない壁体



■ 目地にモルタルを用いず隙間がない特徴的な積み方



■ 梁を直接壁体に固定している部分(左)と建築費の墨書(右)

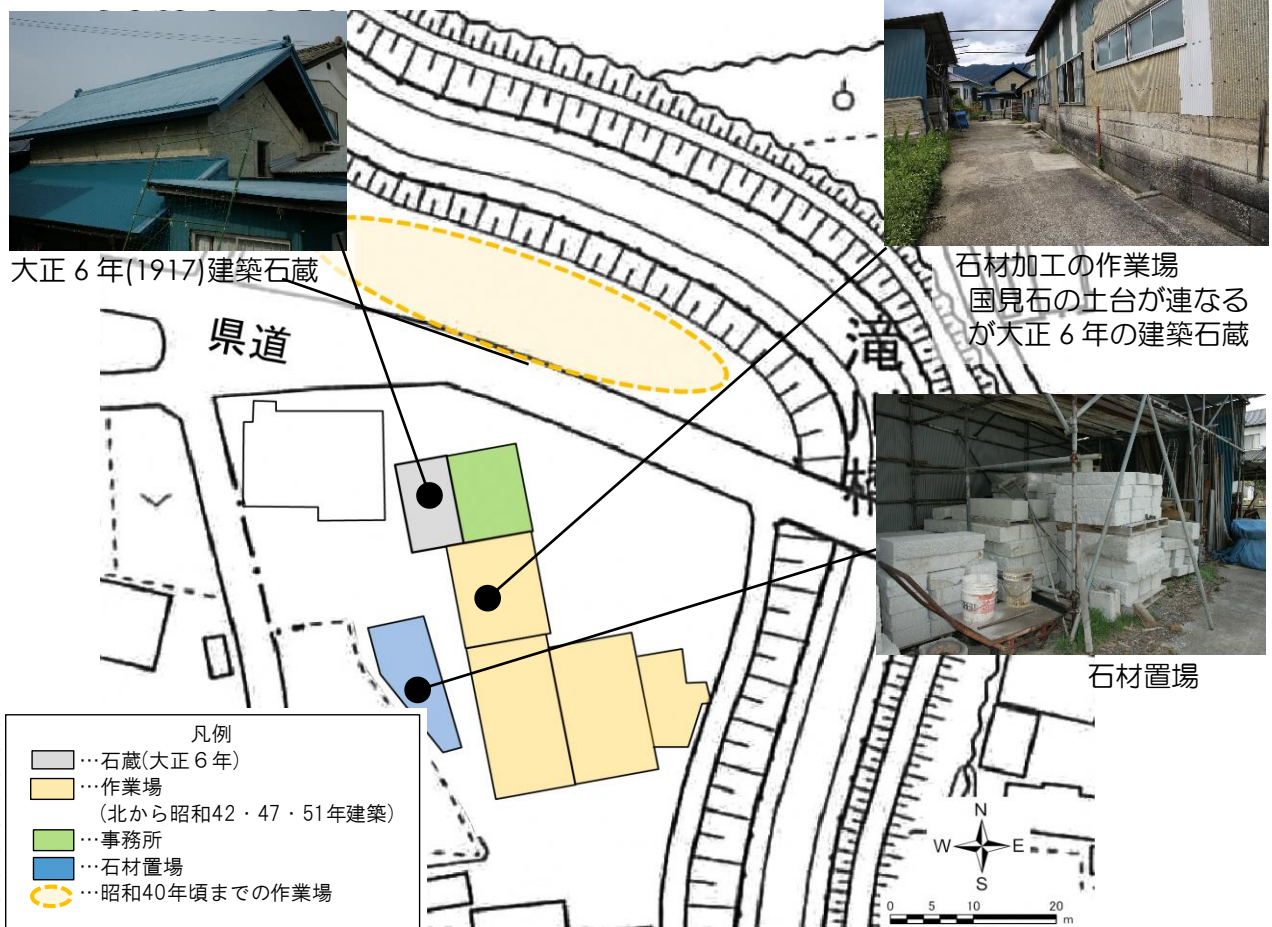
(4) 活動 現在に伝わる技術と石蔵の風景

現在、国見石の加工と建築の技術を受け継ぐ、軟石（国見石等の加工しやすい凝灰岩の呼称）^{なんせき}を扱う石材店は、伊藤石材を含めて3軒が操業している。

国見石の石蔵を初めて建築した伊藤柳太郎が開業した伊藤石材は、大正期に創業して以降、現在に至るまで受け継がれている。前述のとおり、初代伊藤柳太郎が技術の導入と発展に大きく寄与し、その資料と技術を同社が最もまとまって継承していることから、本風致では伊藤石材の活動に絞り記述する。

伊藤石材は創業当時、現在の工場がある場所の道路反対側の作業場と大正6年(1917)建築の石蔵脇に下屋を設けて、そこで作業を行っていた。

昭和40年(1965)県道の拡幅工事により、最初の作業場を取り壊し、昭和42年(1967)に現在の位置へ移転した。昭和40年から昭和50年代(1965~1975)にかけて石蔵建築が隆盛を極めたことにより、作業場が手狭になり、その都度増築を繰り返して現在に至っている。大正6年(1917)建築の石蔵には主に設計図や先代が残した顧客リストなどを保管している。



■伊藤石材の工場配置図



■現在の伊藤石材全景

石材置き場にストックされた石材は、作業場に運ばれ加工用機械に乗せられる。その際、亀裂・固い石等の混ざりなどが無いかチェックされ、機械を始動する。慎重に石材を移動させ、両サイドの整形と表面の研磨を一度に行う。この工程は機械が導入されるまで、多大な労力と時間が必要な工程であった。



■創業からの^{しるし}印



■石材搬入口

石を敷き詰めた、頑丈なつくりでトラック等からの搬入がスムーズにできるように高さを取っている。作業場脇には車両の進入道路がある。



■石材ストック状況

開放的な作業場には、ブルーシートの下にストックしていた石材、脇には加工機械に乗る大きさに整形された石がある。用途により長さが違う。



■加工機械

両輪の丸のこぎりで二辺を整形、同時にパイプ歯で表面を研磨する。パイプ歯はいくつかの仕様があり、しま模様、平面にすることができる。



■加工状況

石はパイプ歯を通ることにより表面が加工される。研磨状況を確認しながら機械の速度を調節する。機械導入後は加工が早まり建築の工期も短縮した。

以上のとおり石造建築・石材加工の両技術を継承した伊藤石材では、町内では平成8年(1996)に石蔵を、平成20年(2008)には福島市内にも石蔵を建築した。

これらの技術は、時代の要求に応じて少しずつ進化または、当時のまま継承されてきた。



■平成8年(1996)建築の石蔵（国見町西大枝地内）

基本様式は昭和初期より変わらないが、建築基準を満たすために、①石は壁材として利用 ②躯体はRC構造。切妻造、置き屋根形式で、窓の設置箇所についても同じ妻側としている。石は壁材として使用し、躯体は鉄筋コンクリート構造（RC構造）となった。昭和初期より流行した屋根最頂部の壁面に家紋を掲げることも継承された。

(5) まとめ

石蔵は町内市街地・農村部を問わず広く分布し、その堅牢性・耐火性^{けんろう}と外気を通さず、室内の気温・湿度が一定となる特性が、この地方特有の気候である、夏の暑さや冬の乾燥、冬から春にかけての強い風(半田おろし)に耐えるものであり、現在も大切に利用され、好まれている。

養蚕や農業の発展を反映して、当初は「土蔵」と同様に防火対策として富裕層のみが建築し、胴と軒部分に蛇腹を付加した石蔵が多く、一種のステータスとしての意味を持っていた。それが、昭和40年代頃になると技術革新・流通の拡大などにより、シンプルな意匠で安価に短期間の建築が可能な付属屋の一つと広く認識され、町内一円に建築された。

同時に本町では両親や祖父母が建築した「石蔵」を、大切に使用して次の世代へ継承しようとする「先代が残してくれた特別な建物」という思いが多くの人々に醸成された。また石造りへの嗜好^{しこう}は現在も続き、新築の石蔵建築とともに

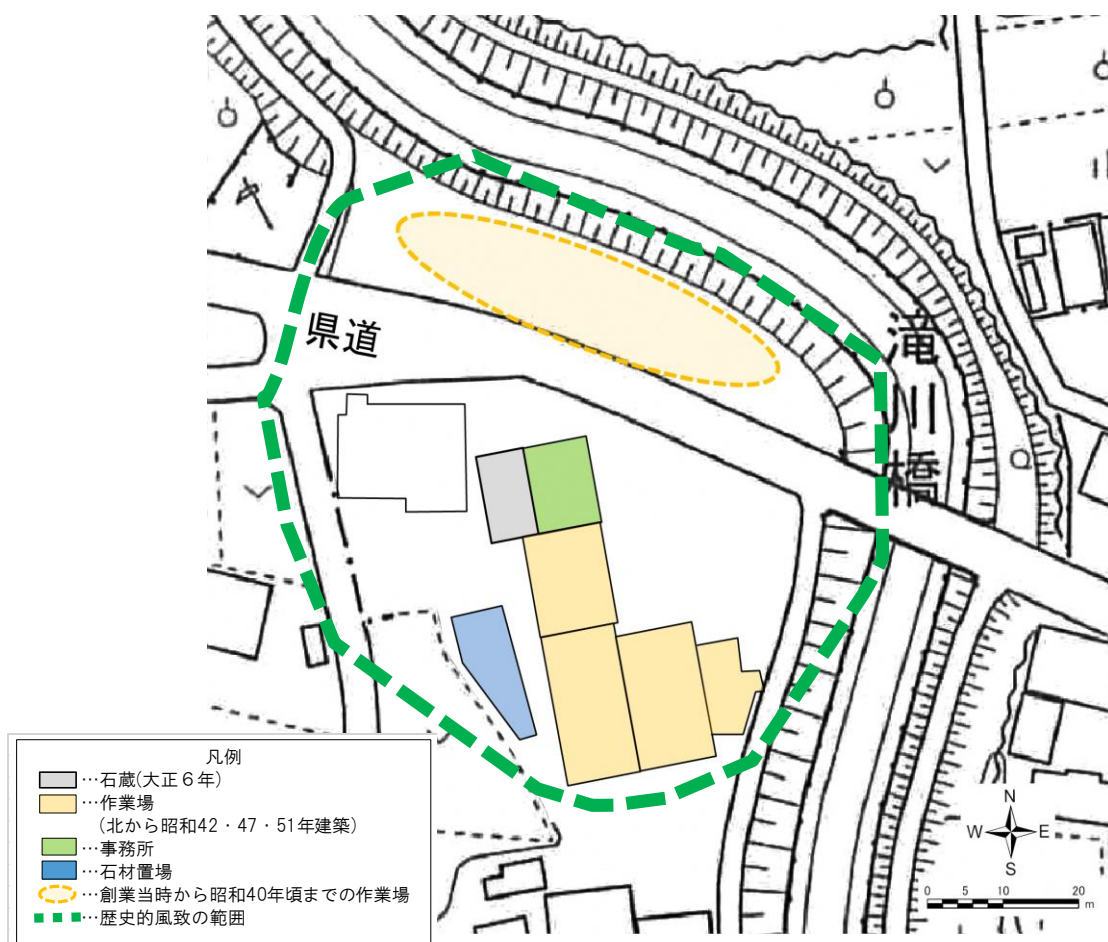
にコンクリートによる石造り風の建造物も町内に多数見られる。

東日本大震災・福島県沖地震により多くの石蔵は損壊して除却されたが、残った石蔵は石工たちによって修繕・補強され、現在も所有者は大切に使用している。

国見石による建造物は、時代ごとに他地域の技術を取り入れて進化してきた石工たちの歴史と、地元の石材や石造建築に愛着を持つ国見町の人々の意識を反映した、地域固有の景観を形成している。

伊藤柳太郎が手掛けた本町第1号の石蔵が所在する工場では、多くの石工たちが確立してきた技術を継承し、今も変わらず石蔵の補修や石を加工する音が響き、地域に根差した産業が本町の歴史的風致を創出している。

歴史的建造物である石蔵を中心に、工場での石工技術を継承した石材業の活動が行われる範囲が、石蔵と石工技術にみる歴史的風致の範囲である。



■歴史的風致の範囲

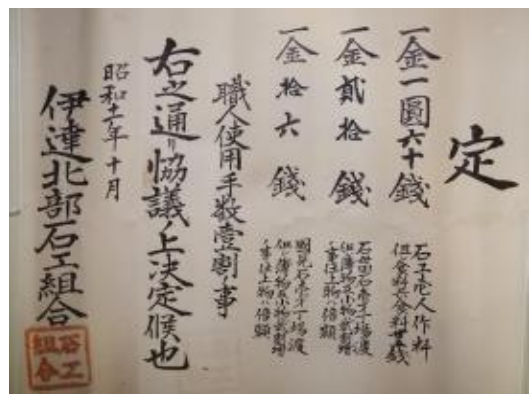
【コラム 石工組織と石工数・石材価格の推移】

大正9年(1920)に森山石材株式会社が設立され、組織による生産体制に移行すると、採掘・加工・石造建築に工人が分業化^{こうじん}していく。昭和15年(1935)には、独立した石工組合である「伊達北部石工組合」が設立されて、石材価格や手間賃の決定、親睦や研修に加え、石材採掘依頼の受付機関としても機能した。

戦時下の昭和19年(1944)に福島県石工事業統制組合へ一時期統合されるが、昭和25年(1950)に国見方部石工組合が再結成された。昭和48年(1973)まで組合は続いたが、会員の減少により昭和50年(1975)頃に国見地区建設業組合に統合された。

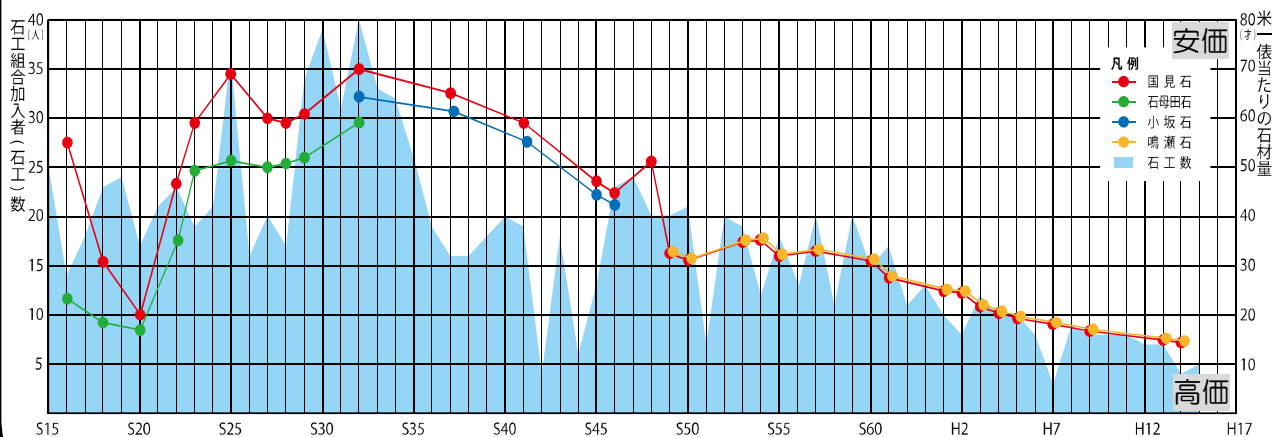
同組合関係資料(伊藤石材所蔵文書)からは、国見町での石工と石材価格の推移が分かる。会員名簿からは、昭和15年(1940)～平成15年(2003)までの63年間で89人の石工が町内で活躍し、昭和32年(1957)には最多の40人と最盛期を迎える。その後、漸減していく。現在は硬石・軟石合わせ5軒が石材業を営んでいる。

同様に、石材価格一覧表からは、昭和16年(1941)～平成14年(2002)までの、一辺1尺(約30cm)の立方体1体(一才)当たりの価格記録が残る。当時の米価と比較して米一俵分の石材量に換算して推移をまとめたものが下表となる。機械掘削が導入された昭和30年代が安定して安価となるが、採掘が終了した昭和50年前後から現在まで価格は上昇していく。



■伊達北部石工組合の価格定
(昭和11年(1936)10月決定)

- ・石工 1円60銭/人
- ・石母田石 20銭/才
- ・国見石 16銭/才



■国見町内の石工数・石材価格の推移グラフ

5. 光明寺集落の水利用に関わる歴史的風致

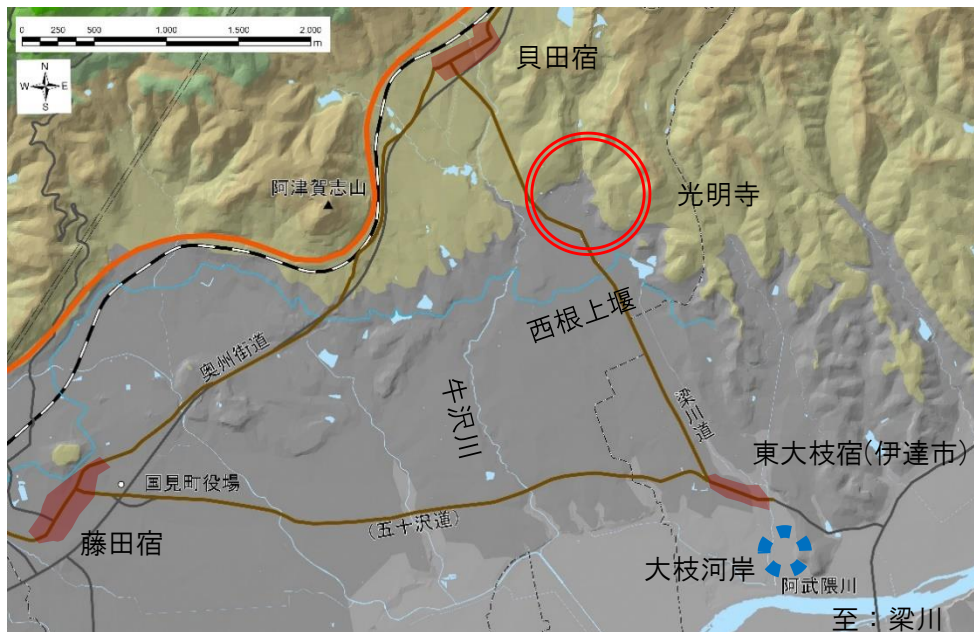
(1) はじめに

光明寺集落は豊富な湧水により集落が形成され、現在も水場や水路の維持・管理や水に伴う信仰・祭礼の活動が継承されながら、水が利用されている。

活動が行われている光明寺集落は、北側の山並みに囲まれた谷地に水量豊かな湧水が複数存在し、その湧水池及び水路を中心に集落が形成されている。谷の南には牛沢川による扇状地が続き、湧水を利用した水田地帯が広がっている。集落には、旧奥州街道貝田宿から分岐する梁川道やながわみちが通り、東大枝宿（伊達市）を經由して梁川に至る。

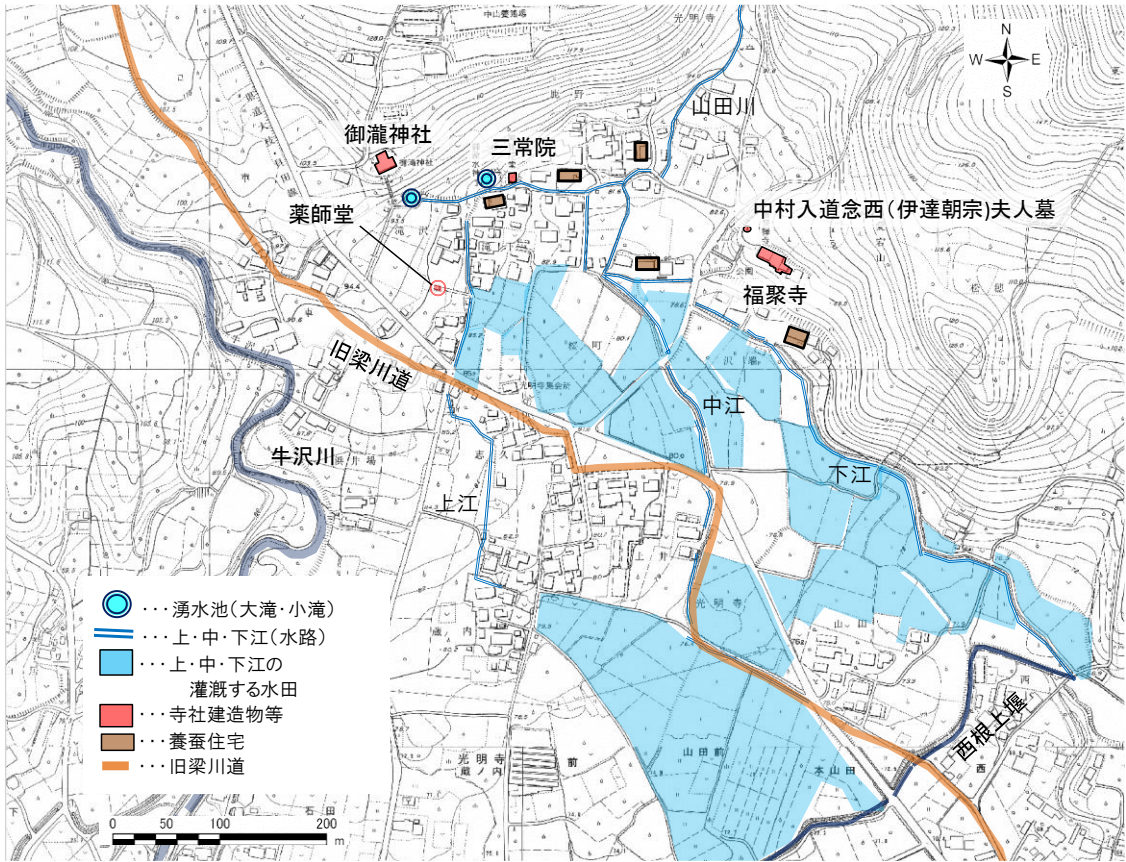
湧水は、透明度の高い水質と豊富な水量により清浄な空間をつくりだし、豊かな恵みを生み出す源として人々の信仰の対象（御瀧神社）おたきとなっている。さらに一帯の谷地は、平安時代の三常院（976年創建）、鎌倉時代初頭の伊達朝宗夫人墓などにみられるように、古代以降聖域として存在してきた。そして、伊達政依（第4代）により「伊達五山」の一つ「光明寺」として整備され、康元元年（1256）頃には、集落名も「湯沢」から「光明寺」に変えられたと伝わる。以後、慶長9年（1604）の伊達氏仙台移封に伴う光明寺の移転まで、伊達氏の庇護のもと、寺社町・門前町として発展する。

江戸時代以降は、養蚕業を中心とする農村集落の側面を強め、また貝田から梁川あるいは大枝河岸がしに抜ける脇街道沿いの集落として人と物が往来した。



■光明寺集落の位置と江戸時代の交通・宿場

※「国土地理院基盤地図情報（数値標高モデル 10mメッシュ）」より作成



■光明寺集落の町並み



■文久元年(1861)光明寺村絵図

(2) 建造物

■大滝・小滝と農業用水路

光明寺集落の形成に大きく関わる湧水は、主に「大滝」(池の規模は東西 17.5 × 南北 12.5m)と「小滝」(池は東西 5 × 南北 3 mと東西 20 × 7.5mの2区画に堰で分けられている)の2か所が存在する。どちらも、御瀧神社境内の神池として豊富な水量があり、社殿とは別に水神を祀る石祠と祭礼の際に建てられるポンテン(先に幣束がつけられた青竹)が存在する。かつては、毎分約 700ℓの水量があったと伝わり、「村社地内ノ池水ヲ以テ灌漑ニ供シ旱魃ノ患無ク」(原文)(現代語訳:「神社境内の池の水を用いて農業用水とすれば干ばつになる心配はない」『光明寺村誌』明治 14 年(1881)編纂)との記述も残り、人々の生活を支えてきた。平成 5 年(1993)には、町天然記念物に指定されている。

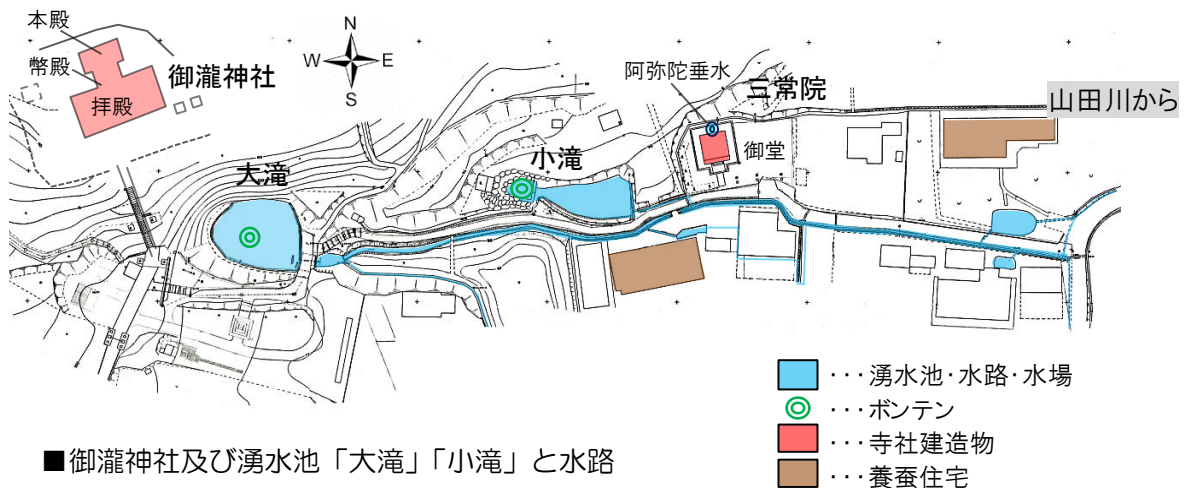


■「大滝」



■「小滝」

湧水の水は3本の水路に分けられ、大滝から南に分かれる「上江」、大滝の一部と小滝の水及び谷筋を流れる山田川の一部の水が加わる「中江」、中江の一部と山田川の水が流れる「下江」からなる。文久元年(1861)の光明寺村絵図には、3つの水路が現在と同様に描かれており、江戸時代にはおおむね灌漑施設が整えられた。水路は、幅 30 cm 程度の石組等の構造で、3水路合わせて全長約 4 km におよぶ。各家の水場で使用された後、周辺水田約 21ha に供給されている。



■御瀧神社

縁起は不明であるが、江戸時代には「稲荷大明神」と呼ばれ、集落の根源である水を祀り、五穀豊穰を願う神社として、光明寺集落の寺社の中でも古くから存在していた。

大滝を見下ろす丘陵上に立地する社殿は、本殿・幣殿・拝殿で構成され、昭和33年(1958)に再建された。2間4間の拝殿は瓦葺入母屋造、神明造の本殿は本町の石造建造物の技術を反映し石造となっている(改築奉納額より)。また大正13年(1924)に整備された参道には、赤瀧石(伊達市梁川町産出の赤褐色石材)が用いられている(奉納石碑より)。

拝殿内には、養蚕に関わる絵馬が多数奉納され、豊蚕の祈りを伝えている。かつて参道では養蚕道具や農産物などの市が立ち、盆踊りや集落の催しなども境内で行うなど、光明寺集落におけるにぎわいの中心であった。

現在も水に対する信仰と豊穰を願う場として、人々が集う場所となっている。



■御瀧神社社殿(右奥が石造の本殿)



■御瀧神社境内の赤瀧石を用いた参道



■養蚕図絵馬 文久3年(1863)



■蚕の大敵であるネズミよけを願った白蛇図絵馬 年代不明

■三常院

三常院は、貞観元年(859)に堯養により高寺山(現在の御堂背後の山)に創建され、元慶年間(877~885)に焼失し現在の場所に移されたと伝わる。小滝に隣接する現在の御堂は、棟札から文政2年(1819)に再建され、慈覚大師の作といわれる本尊の阿弥陀如来立像と観音菩薩・勢至菩薩の阿弥陀三尊像を安置する(阿弥陀如来像の胎内から発見された木札に書かれた『御再興略縁起』元文2年(1737)より同年に修繕した記録が残る)。また、御堂本尊の下から湧き出る水を「阿弥陀垂水」とよび、眼病や皮膚病に効果があると伝えられ、水場が存在する。江戸時代には、住職が大滝・小滝の管理を担っていたほか、伊達秩父三十四観音の巡礼地(第16番札所)となるなど人々の信仰を集めていた。現在は、地域の人々により維持管理され、御瀧神社の祭礼と同日に法会が行われている。



■小滝と三常院御堂

■三常院の巡礼札



■本尊の阿弥陀如来立像(左)と同胎内書札『御再興略縁起』元文2年(1737)(右)

■福聚寺・中村入道念西(伊達朝宗)夫人墓※

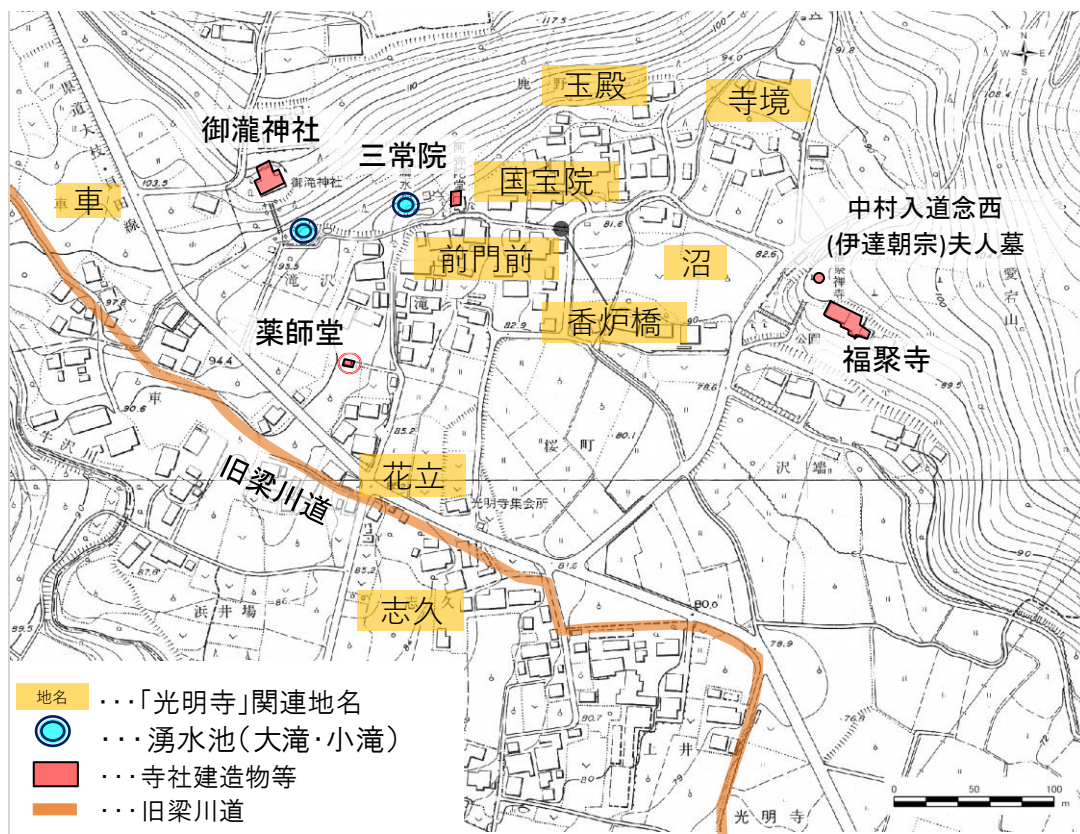
福聚寺は、開山の年代は不明であるが、伊達政依(第4代)により整備された「光明寺」(伊達五山の一つ)の一房として無間和尚により再興された。本尊は、南北朝期に作られた木造虚空蔵菩薩坐像が本堂に安置されている。境内には、文治5年(1189)の奥州合戦で戦功をあげ、伊達郡の地頭職を補任された中村入道念西(伊達朝宗：伊達氏初代)の夫人(光明寺殿了修願善尼大姉)の墓が建立され、文政4年(1821)に仙台藩により建立された五輪塔(建立年明記)と凝灰岩(国見石か)等で作られた旧石碑が現存している。

福聚寺は「光明寺」を伝える寺院であり、「光明寺」が所在していた谷地には、寺院等に関わる地名が残され、その痕跡となっている。



■中村入道念西(伊達朝宗)夫人墓

※「伊達朝宗夫人墓」が一般的な呼称であるが、本計画では標記記載に統一している。



■「光明寺」に関わる地名(俗称含む)

■薬師堂

薬師堂は、縁起の記録等は残っていないが、「宝暦十一年御巡見使案内控」(1761年)には石仏の記載がある。上江が通る参道の奥に存在する御堂(昭和53年(1978)再建)の中には、薬師如来の石仏が安置され、光明寺集落と関係の深い貝田地区の人々により寄進されたものと伝わる。三常院と同様、御瀧神社の祭礼に合わせて法会が行われ、地域の人々により信仰されている。



■薬師堂



■石造薬師如来 江戸時代と推定

光明寺集落には、養蚕住宅や土蔵・石蔵が残る。養蚕住宅は総二階で窓が広く、棟部分に長い気抜きが造りつけられている特徴を持ち、蔵は養蚕用具・桑葉の保管等に使われ、養蚕住宅とともにかつて養蚕業が隆盛したことを伝えている。

各家庭や水路沿いの水場は、多種多様な養蚕道具の洗い場となり、養蚕を支える重要な作業場ともなっていた。



■養蚕住宅と石蔵

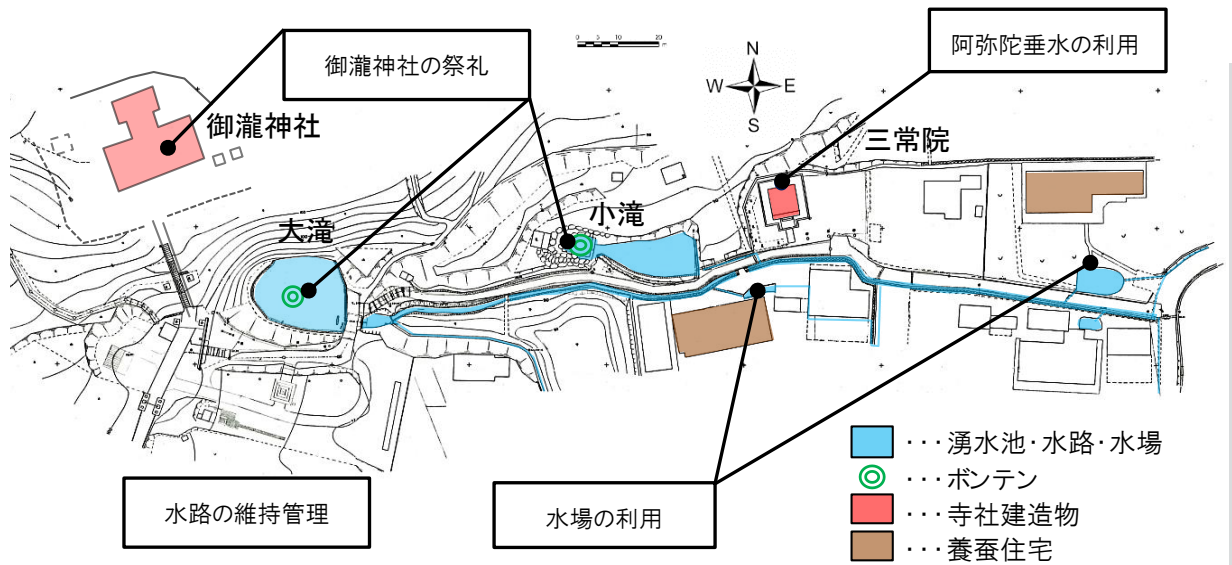


■海鼠壁を持つ漆喰の土蔵

(3) 活動 水の利用と信仰の活動

光明寺集落の生活・恵み・祈りの源である湧水は、光明寺集落の人々により大切に維持管理され、利用されてきた。

飲料及び生活用水として使われ、湧水池・水路は住民の共同作業により日常的な維持・管理がなされている。現在も大滝・小滝及び水路は清掃活動により清潔に保たれ、湧水池に泳ぐ鯉も水質の維持のため大切にされている。



■光明寺集落の水利用

各家での水場の利用は、農耕具や野菜等を洗う場所として使用され、かつては生活で用いる水全般を水場から確保していた。

水路から分水し、敷地内に引き入れられた水は、水場を通過して再び水路に戻る構造となっている。濁りの原因となる不純物が沈殿するように水場はやや深く作られ、同時に鯉を飼うことで浄化作用を高めるなど、下流の家へ清潔な水を伝えるための工夫がなされている。水路からの取水口には、水量を調節する



■各家庭で使われている水場



■水場の利用

ために石や木・土囊^{どのお}などで弁が設けられており、水路の水が少なくなならないように配慮されている。水の利用には、清潔さや水量などに関する各家庭での教えが伝わり、集落の連帯を意識しながら日々守られている。

各家庭の水場と同様に、大滝・小滝の湧水池と各家の水場・水田を結ぶ、上江・中江・下江の各水路は、水場とともに日々住民により清掃され、管理がなされている。



■日常的な水路の清掃・管理

また、信仰に関わる水場の管理も行われている。三常院阿弥陀堂^{あみ}後背の「阿弥^{だらすい}陀垂水」の水場では、定期的に水場の清掃・管理が行われ、「阿弥陀垂水」を大切に守っている。



■「阿弥陀垂水」のある三常院

※阿弥陀堂の裏に水場が存在



■「阿弥陀垂水」の管理作業

上記の水の利用と管理に加え、御瀧神社の湧水を祀る祭礼が、例年4月の第2週の土日に行われ、人々が湧水とその恵みに感謝する活動が行われている。

祭礼の起源は定かでないが、天保3年（1832）生まれの古老から聞き取りした記録によると、「祭礼にあわせ^{いち}市が立ち、山菜・野菜・養蚕具などの店が並んだ、芝居があり山車も出て、地元と近郷の参拜者で大いににぎわいをみせた」と伝わり、にぎやかなお祭りが行われていたことが分かる（『国見町史』第4巻昭和50年（1975）より）。



■舞台や山車が出たかつての祭礼（左：昭和48年(1973) 右：昭和8年(1933)）

祭礼1週間前の「滝普請^{たきふしん}」は、古写真から少なくとも昭和初期以前から行われており、大滝・小滝の水を抜き、清掃の後にボンテン(幣束がつけられた青竹)を新しいものに取り換える作業が集落総出で行われる。



■昭和初期頃の瀧普請の様



■現在の瀧普請の様子(早朝の集合)



■参道・水路の清掃



■清掃の様子(小滝)



■新しいボンテンの作成



■ボンテンの取り換え作業(大滝)

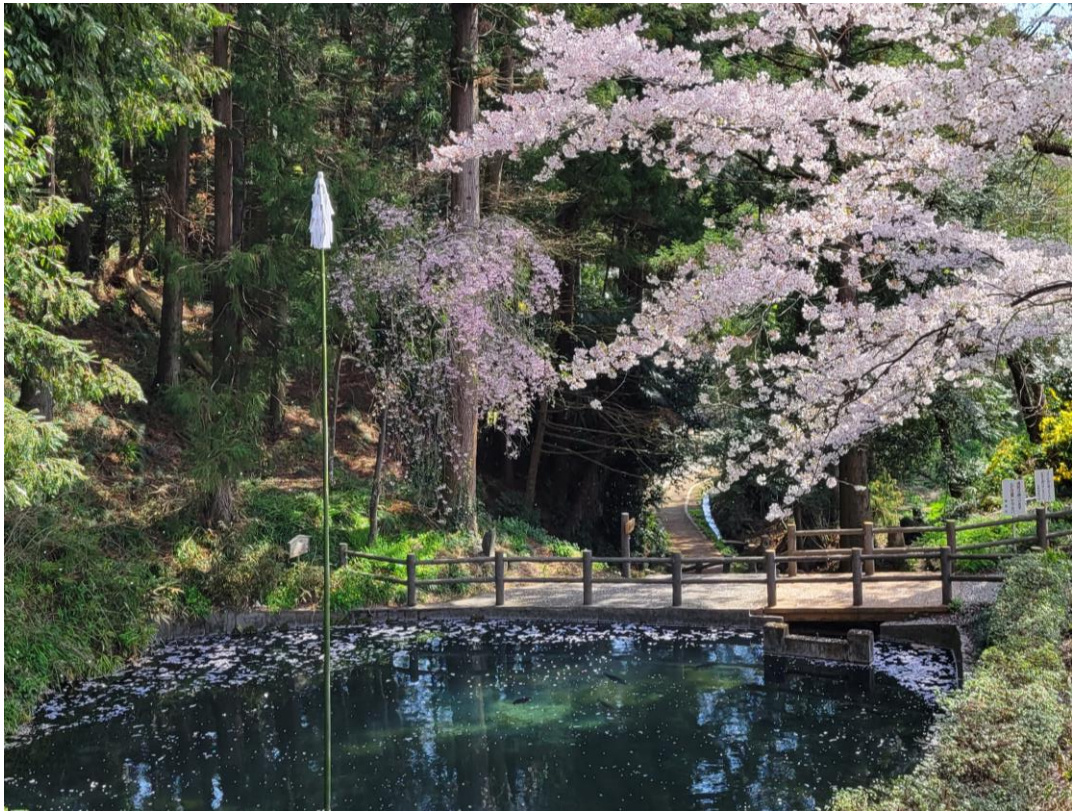


■ボンテン取り換え後のお祓い

祭礼当日は早朝から参道^{のぼり}に幟^{のみき}が立てられ、社殿にて塩・神酒・野菜・米などを供え、宮司による神事後、拝殿にて直会を行う。併せて、三常院・薬師堂での法会も福聚寺の住職により行われる。



■参道^{のぼり}の幟



■ 滝普請により清められた大滝に立てられたボンテン(幣束が付けられた青竹)



■ 御瀧神社拝殿での祭礼



■ 薬師堂での法会



■ 三常院での法会



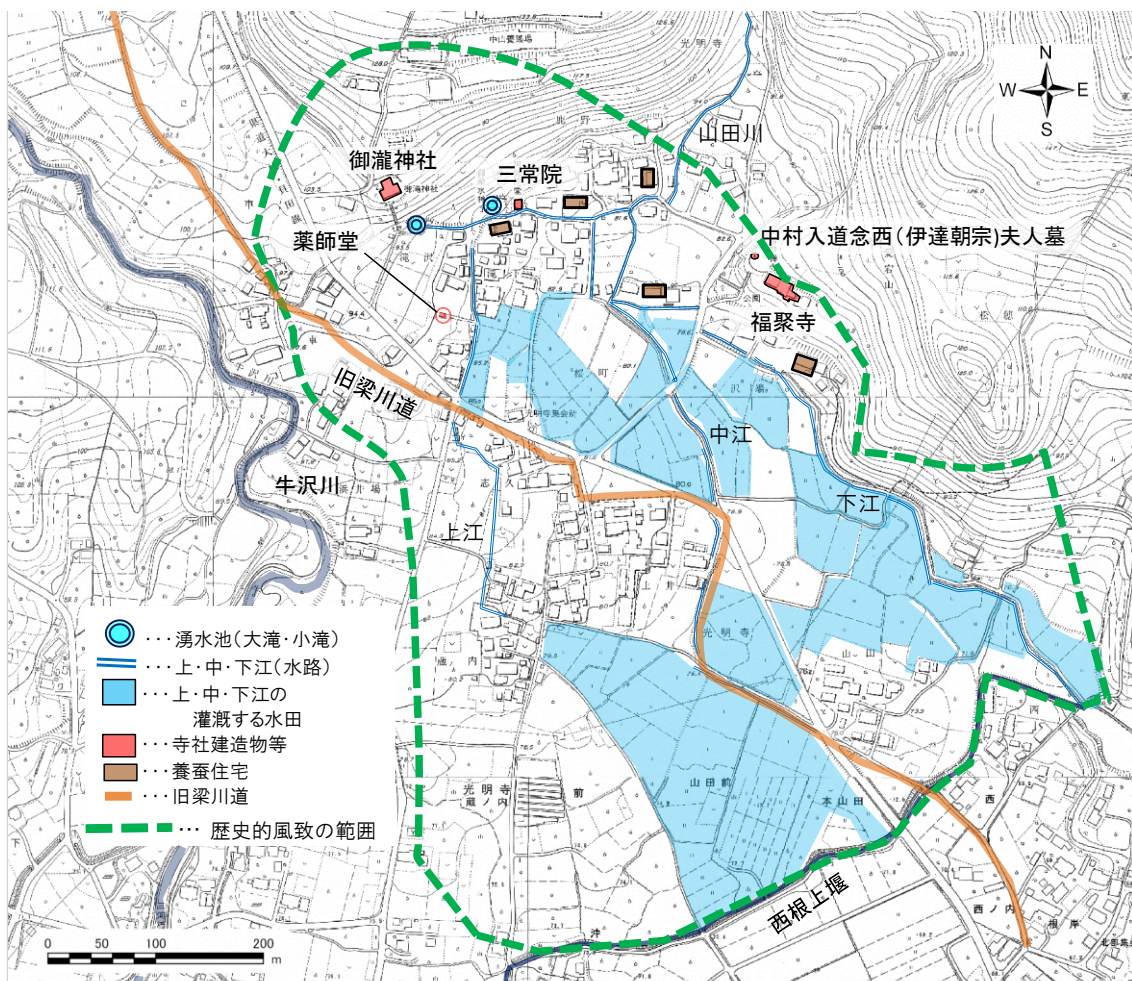
■ 法会後の直会(会食)

(4) まとめ

御瀧神社の湧水池と水路を中心として形成された光明寺集落では、水路により御瀧神社（湧水池）・三常院・薬師堂の寺社と家々の水場・水田が結ばれ、人々はその恵みを享受する。各家の水場や集落・水田に巡らされた水路を人々が維持管理し、御瀧神社の祭礼に合わせた「滝普請」では共同で掃除し清める活動を行っている。御瀧神社の祭礼や三常院等での法会には、五穀豊穡への祈りと、人々の営みを支えている豊かな自然に対する感謝が込められている。

江戸時代からの農村風景を受け継ぎつつ、清らかな湧水のもと続けられている人々の活動は、光明寺集落の成り立ちと寺社による発展、農村集落の歴史をあらわし、水路と一体となった光明寺集落の町並みとともに、清浄なる空間を醸し出した歴史的風致を生み出している。

大滝・小滝とそこから続く3本の水路及び周辺で行われている活動と、その水路が供給する水田・光明寺集落の町並みの範囲が、光明寺集落の水利用にみる歴史的風致の範囲である。



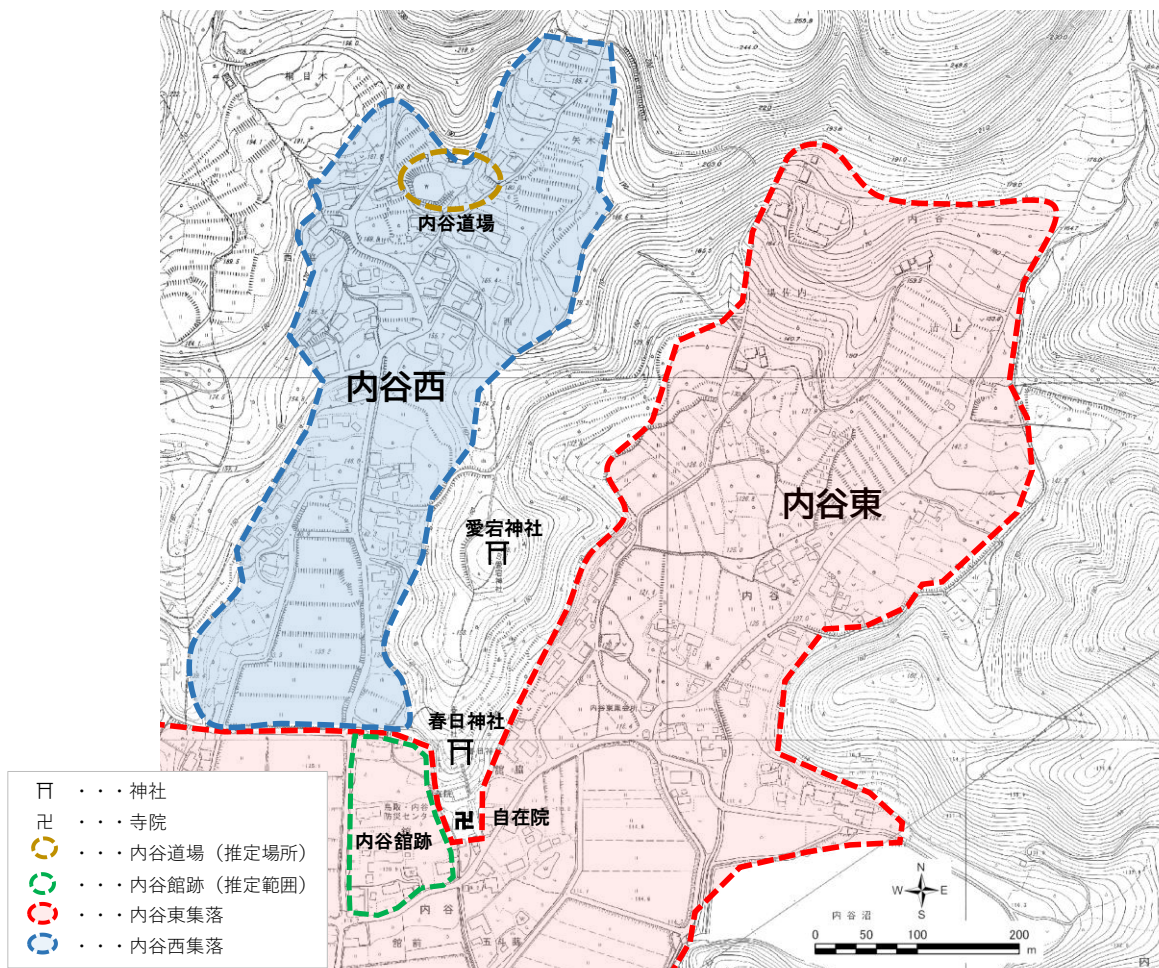
■歴史的風致の範囲

6. ^{うちや}内谷春日神社の祭礼にみる歴史的風致

(1) はじめに

国見町の内谷地区は、山裾の尾根の先端に、東内谷・西内谷の2つの集落で形成された地区である。「伊達晴宗采地下賜録」(天文22年(1553)成立)に天文の乱後、白石弥兵衛に与えた加恩地の中に「伊達郡内谷道場分」という記載がある。内谷道場は仏教修行の場として存在し、現在の内谷字桐目木から矢木沢二地内あたりと考えられる。尾根西側には、中世の「内谷館跡」が残り、尾根の頂上付近は、山城として使用していたのではないかと推察される。

現在は、尾根の頂上付近は愛宕神社の境内となっており、その中腹に春日神社・自在院がある。明治より地区に賑わいを創出したいと考えた地区の人々が、地区の中心にある春日神社にて神楽の奉納がおこなわれるようになり、現在も地区の人々の尽力により続いている。



■ 春日神社周辺の内谷集落

神楽殿は、昭和 59 年（1984）地区の人々から多額の寄付により建築された。二階建、入母屋造の屋根はトタン葺で、間口 3 間（5.4m）奥行きも同じ 3 間（5.4m）である。1 階部分には神楽の道具や衣装が収納できるスペースを備え、また舞台中央には切穴がある。

旧内谷村の村社であった春日神社は現在でも地区の厚い信仰を集め 4 月の春の祭礼、神楽の奉納、夏祭り等で親しまれている。



■春日神社神楽殿

（3） 活動 太々神楽

春日神社の祭礼は、昭和 30 年（1955）頃まで、11 月上旬に行われていたが、農繁期と重なったため、春の 4 月最後の土曜日に変更、五穀豊穡を願う祭礼となった。

祭礼の華である神楽の奉納は、明治 14 年（1881）内谷地区の菅野秀五郎かんのしゅうごろうと鴨田祐之介たゆうのすけの 2 人の地主が、福島県田村郡三春町に出向いた際、神楽というものを知り、内谷地区に、にぎわいを創りたいと考え伝承した。両名は、三春の馬喰ばくろう（馬牛売買の仲介をする者）仲間に相談をし、舞 3 名、太鼓 1 名、笛 1 名の計 5 名の師匠派遣の確約を取り付けた。村でも各家の長男 15～16 名を選抜し、農閑期の明治 15 年（1882）の 1 月からの約 1 か月間の集中稽古を行った。稽古に係る師匠たちに対する謝礼金、日々のまかないなどの経費は、すべて秀五郎と祐之介が私費を投じて行った。それにより出雲流神楽 26 座が習得され、明治 15 年（1882）の春日神社秋季祭礼で拝殿前に丸太のやぐらを組み、むしろで屋根や仕切りを施した仮設の舞台にて初めて披露された。

昭和 5 年（1930）氏子の熊坂氏より神輿が寄進されたことにより、4 年に 1 度地区の若い衆が春日神社を起点とし神輿渡御みこしとぎょを行い 2 日間の祭礼となる。

終戦後における太々神楽の奉納は、楽人の要である篠笛を吹く 2 名が戦死したことや、昭和 30 年（1955）頃から始まった集団就職で若者・労働者が多数流出したことによる後継者不足等により、昭和 33 年（1958）から休止され、祭礼は神事のみとなった。しかし休止していた時期であっても、明治 15 年（1882）以来使用されていた神楽のお面は、春日神社拝殿にて大切に保存されてきた。



■ひょっとこ 面



■やまと たける みこと
日本 武 尊 面



■おおくにぬし みこと
大国主 命 面



■はちまんだいじん
八幡大神 面



■あめのたちからのおのみこと
天手力雄 命 面



■あまのうす め
天鈿 女 面



■しろぎつね
白狐 面



■さるたひこ
猿田彦 面



■かすがかみ
春日神 面



■ことしろ
言代 面



■すさのおのみこと
素盞鳴 尊 面



■おきな
翁 面

その後、神楽の消滅を惜しむ地域の人々の働きかけで、昭和 57 年(1982)に「内谷春日神社太々神楽保存会」が結成された。

春日神社拝殿には、明治 38 年(1905)以降の神楽座割 (現代のプログラム) が残されており、毎年行われた演目と楽人の名前が記載されている。奉納される神楽は、いわゆるマニュアル本がなく、練習をする楽人たちの動きや、音色により人から人へ継承してきたものである。そこで唯一文書として残っているのが座割で、それらも再開の手掛かりとなった。保存会員は、神楽を知る古老を訪ね、口伝えで習得に励んだ。明治以来使われてきたお面と座割を照合し、それにより 22 座の演目が伝承され、神楽の奉納が再開された。現在は、平成 27



■玉串奉奠（春日神社拝殿）



■見物客へのもてなし



■国堅の舞



■御神囃の舞



■三人太刀

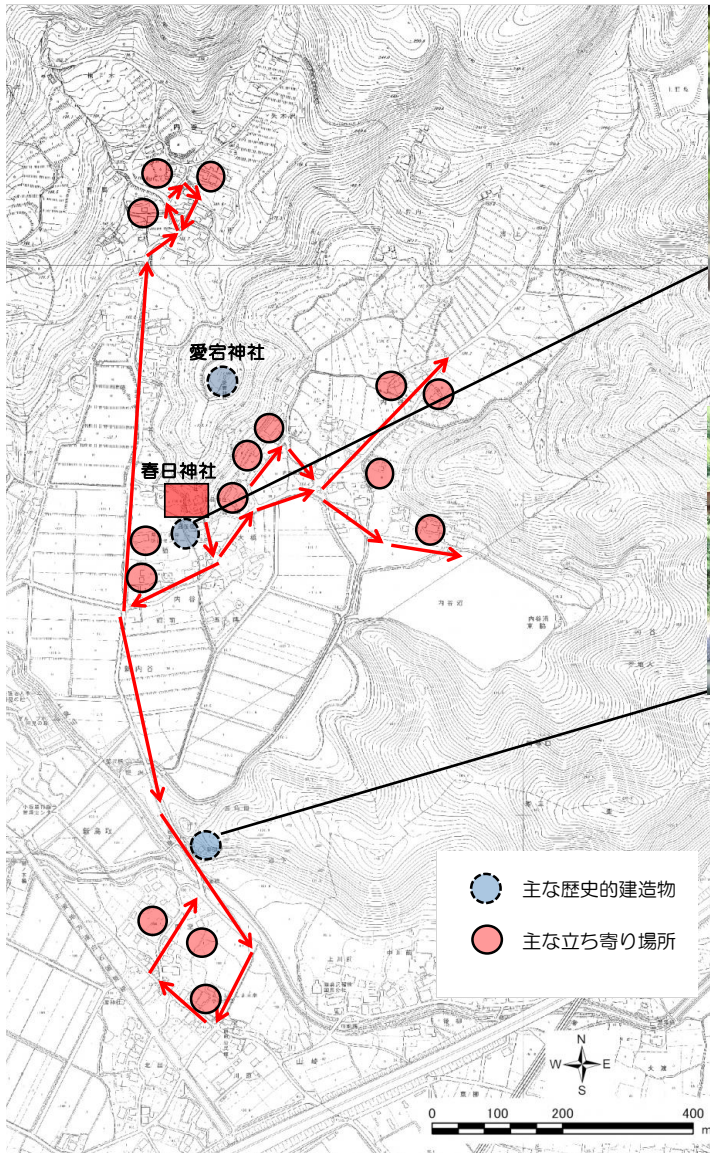


■岩戸開の舞

そして、神楽が奉納されている。演目は保存会の会長がそのときの練度により、最適な演目を決定し、13程度の演目を奉納する。

現在の神輿渡御のルートは、内谷東・西地区をくまなく回るルートであるが、決められたルートに限らず、田畑も進んだ。これは、神が通ることで農作物がよく育つという願掛けの一つで、自分の田畑に招き入れようとする耕作者や、前に進めようとする氏子との駆け引きで大いに盛り上がる。

その際山車も繰り出し、たくさんの子供たちと一緒に内谷東と西地区を練り歩く。しかし最近では、担ぎ手不足により距離の短縮も余儀なくされている。



■神輿渡御ルート



■自在院
真言宗長谷寺（伊達市）の末寺



■薬師堂
瑠璃光如来が本尊。建築年不明



■田畑へ入る神輿



■子供たちと一緒に引く山車

神楽奉納当時、村の長男のみで構成されていた楽人も、男女を問わず地区の子供たちや学生たちが参加するようになった。地区の人々の積極的な働きかけにより、春日神社の太々神楽は、昭和 60 年(1985) 3 月、国見町無形民俗文化財に指定された。

現在の保存会は、内谷地区の 65 世帯によって構成されている。楽人は大人 12 名、子供 15 名が参加し演じている。子供たちについては、他地域からも参加している。

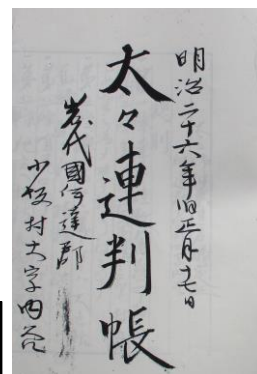
(4) まとめ

春日神社で毎年行われる太々神楽は、村ににぎわいを創ろうとして始められた。現在でも、その意志を受け継ぎ、地区の老若男女が内谷地区の中心である春日神社に集まり、奉納神楽を楽しんでいる。春の祭礼当日は、見物客に温かい汁物をふるまい、そこかしこで子供たちがはしゃぐ声が響き、春の祭礼は大いににぎわう。

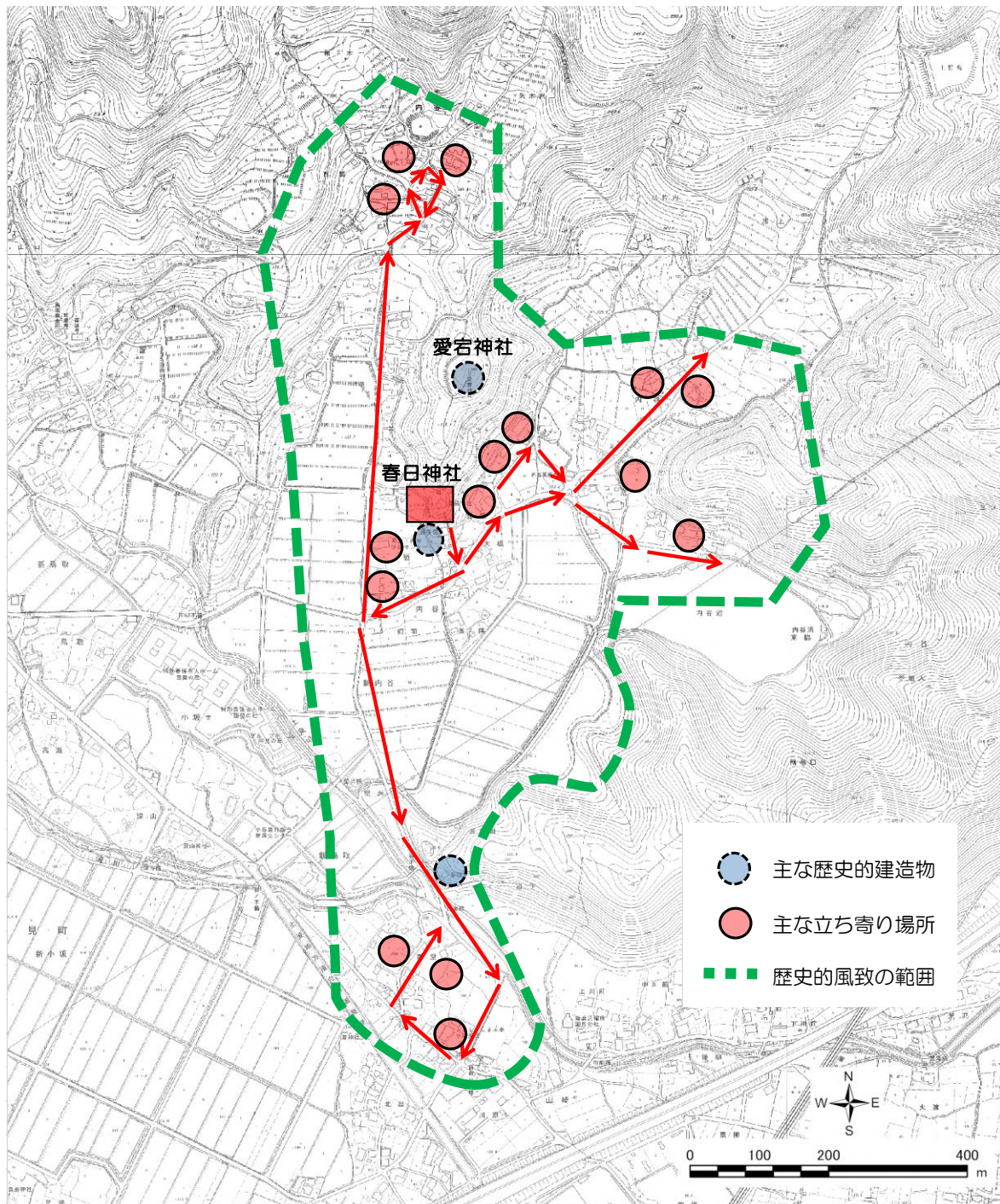
春日神社での神楽に加えて地区内を神輿と山車が巡る祭礼は、地区の田園風景にお囃子はやしの音が響き渡り、五穀豊穰を願う祭りはやしと人々の思いが受け継がれ、この内谷地域固有の歴史的風致を形成している。

【コラム】

明治 26 年(1893)と明治 29 年(1896)にかかれた『太々連判帳』も拝殿に残っている。これは、神楽を奉納する上での規則や、役職をまとめたもので、太々神楽世話人、取締人、楽人の氏名や 7 ヶ条からなる規約が記載されている。



- 第 1 条 連名は仲睦まじく発奮致すべきこと。
- 第 2 条 毎年の太々神楽の奉納は、村内の安全を祈って奉納すべし
- 第 3 条 全員で神楽奉納し、世話人や総代、副総代の指揮に従うべし
- 第 4 条 喧嘩口論は決してすべからず
- 第 5 条 楽人はそれぞれの身の品行を正しく悪行は致しべからず
- 第 6 条 楽人をやめたいと思うものは、正当な理由によりやめる旨を役員に述べ、許可得ること。また、役を譲ってはいけない
- 第 7 条 この連判に印を押したうちは異議申し立てしてはいけない。



■歴史的風致の範囲図

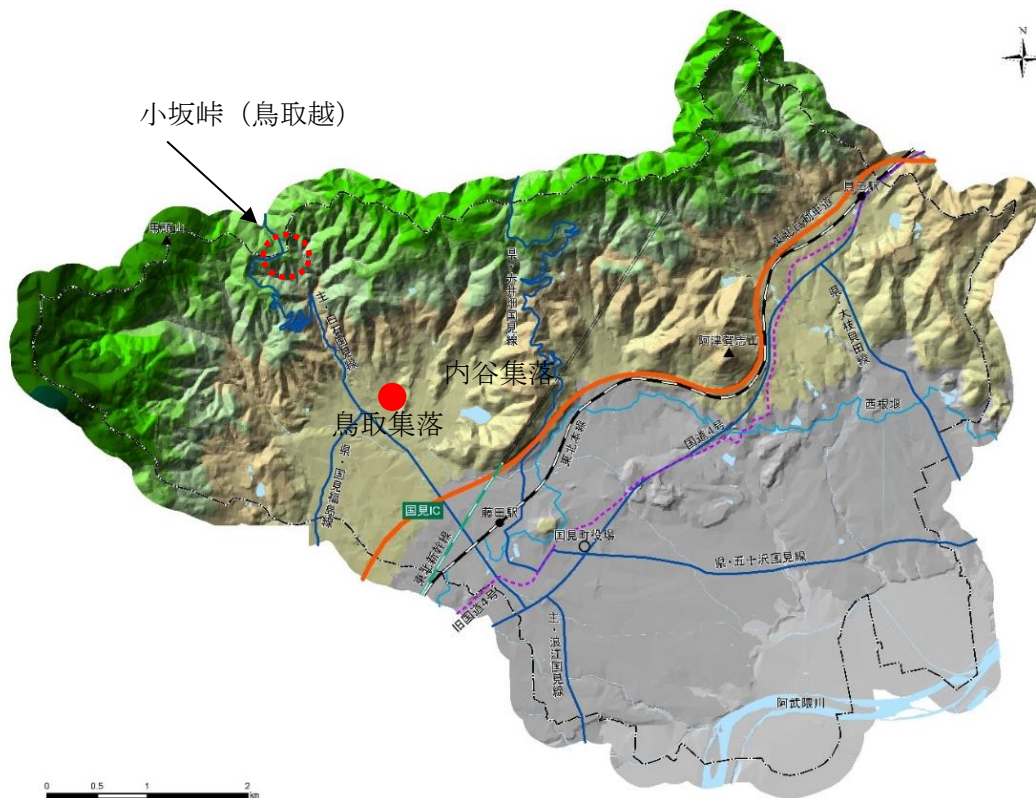
歴史的建造物の春日神社本殿・拝殿と境内で行われる神楽、神社を出発して集落をめぐる神輿渡御の範囲を内谷春日神社の祭礼にみる歴史的風致の範囲とする。

7. 鳥取福源寺観音講にみる歴史的風致

(1) はじめに

古代から集落が存在した鳥取集落には、信達三十三観音霊場の第21番札所である福源寺地蔵庵観音堂を中心とする観音講の活動が、江戸時代から行われている。

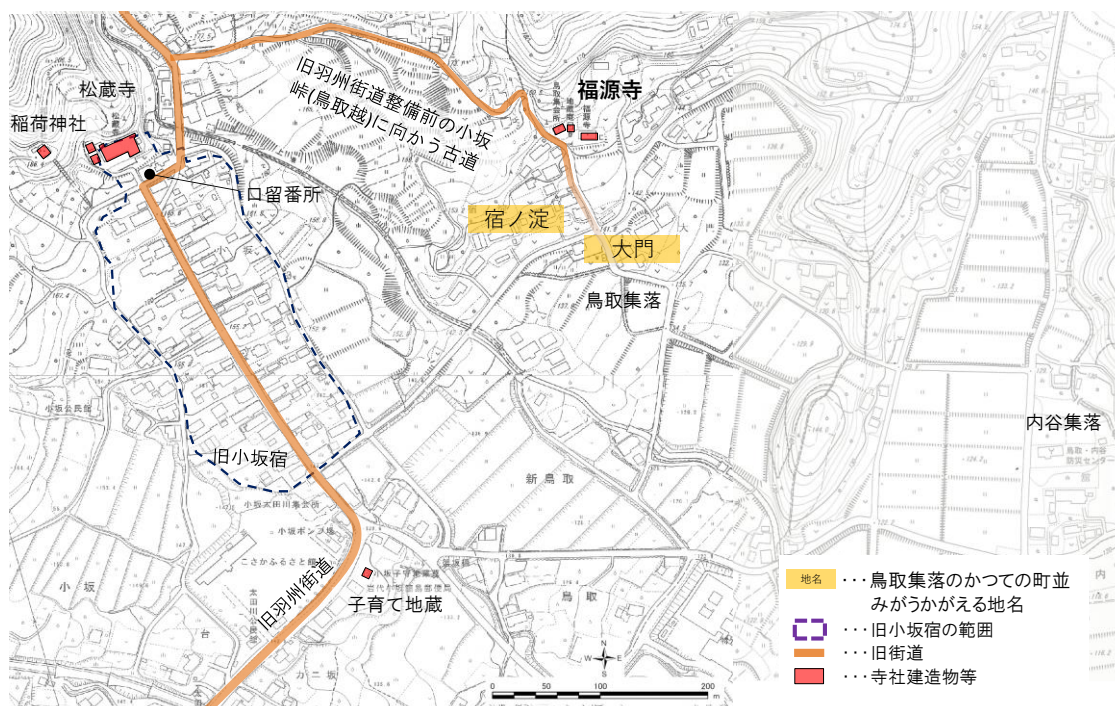
鳥取集落は、江戸時代に羽州街道小坂宿が存在した小坂集落と内谷春日神社太々神楽が行われる内谷集落に挟まれている。小さな谷と尾根によって東西の集落と分けられ、小さな扇状地や山麓沿いに集落が存在する。鳥取集落の歴史は平安時代までさかのぼり、宮城県角田市の高蔵寺棟札(平安時代末期)に鳥取村の人名が確認でき、文治5年(1189)の阿津賀志山の合戦では、鎌倉方の武将が藤原方の本陣に奇襲をかける際、「鳥取峠を越えて」進軍したと『吾妻鏡』(1300年前後編纂)に記載がある。その後、応永年間(1394~1427)に福田源太郎が「実隆庵」(江戸時代には地蔵庵と呼ばれる)を創建し「鳥取観音」として信仰を集めるようになる。これが福源寺地蔵庵観音堂の始まりで、その後承応3年(1654)に曹洞宗福源寺が開山し、別当寺となり現在につながっている。



■鳥取集落の位置と小坂峠(鳥取越)

※「国土地理院基盤地図情報(数値標高モデル 10mメッシュ)」より作成。

現在の福源寺は集落の中心に位置し、周辺には宿場に関連すると考えられる「宿ノ淀^{しゆくのよど}」（明治以前は宿とも呼ばれた）・「大門^{だいもん}」（木戸の存在が想定される地名）の地名が残る。古代から峠へ至る道が存在したことと合わせ、江戸時代に羽州街道と小坂宿が整備される以前は、鳥取集落に街道が通り宿場の機能が存在したと考えられている。その想定される街道も、集落の中心部と福源寺前を通る。



■鳥取集落周辺

(2) 建造物

福源寺は本堂と地蔵庵観音堂からなり、観音堂の西側には巡礼者をもてなすお茶場(鳥取集会所)が隣接している。

観音堂は、堂内奉納の『当堂再建有志簿』の年号から明治8年(1875)に再建された建造物である。構造は白漆喰の土蔵造り、四面^{ひさし}庇と正面^{こうはい}の向拝が造りつけられ、黒漆喰のハチマキや赤トタン葺の屋根、正面切妻の鬼瓦、隅部の持ち送りなど意匠が凝らされている。内部の天井には、明治9年(1876)に描かれた花や鳳凰^{ほうおう}の絵があり、板戸には透かし彫りの彫刻などの装飾が施されている。正面板戸の裏面には、「山口村 棟梁宇源次」との墨書が確認できる。平成30年(2018)に、国見町有形文化財(建造物)に指定されている。

観音堂の馬頭観世音像には、17世紀に整備された信達三十三観音の21番札所として多くの巡礼者が訪れ、また馬頭観世音は豊蚕の恵みをもたらすといわれ

ることから、かつては養蚕道具や蚕種を販売する市も立つなどにぎわいをみせた。



■明治8年(1875)に再建の地藏庵観音堂（正面）



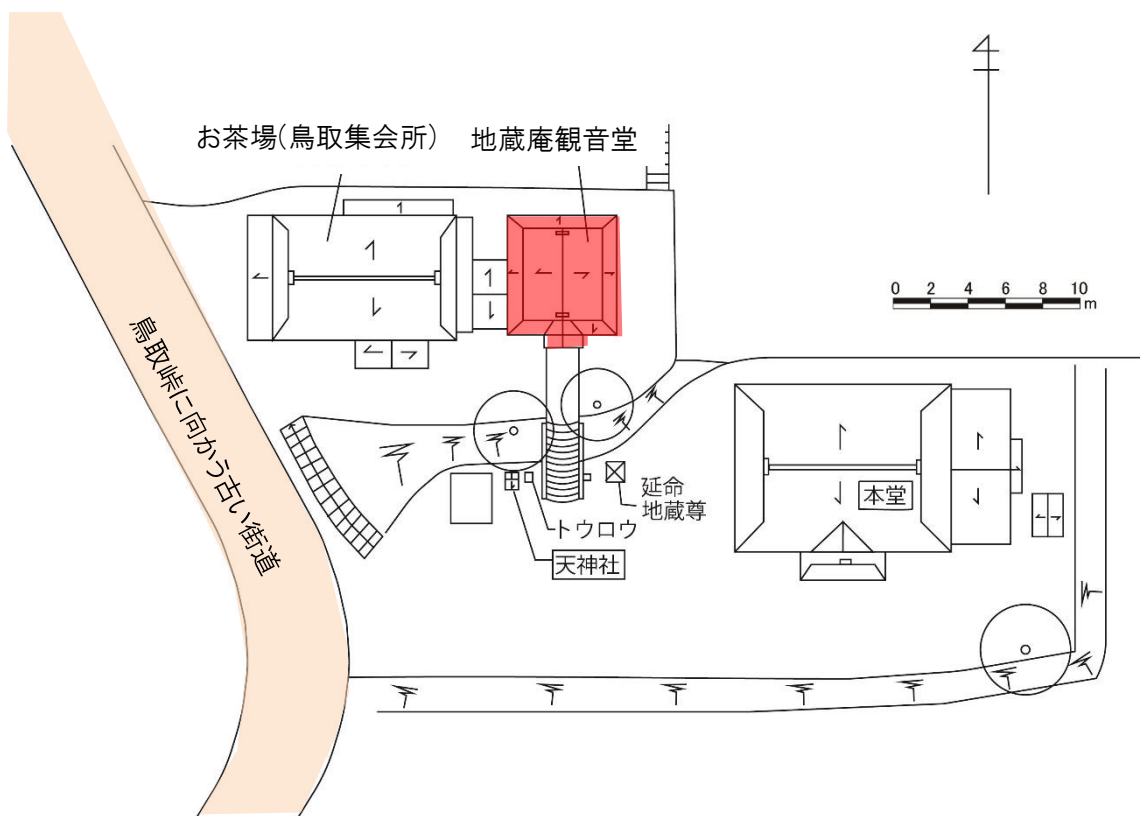
■明治9年(1876)制作の鳳凰・桐の花が描かれた天井絵



■巡礼者が奉納した堂内の板札



■文政6年(1823)奉納巡礼額



■福源寺境内配置図



■お茶場(左)と観音堂(右)

(3) 観音講の活動

鳥取集落には、福源寺地蔵庵の馬頭観世音像を守る観音講（創設時期不明）が組織され、昭和6年(1931)の集合写真が活動を伝えている。現在は「観音様を守る会」として存続している。毎月複数回の巡礼者(団体)に対して観音堂に隣接するお茶場（集会所）にて、御朱印の押印とともに野菜・山菜などを用いたもてなしを行っている。このほか御詠歌・念仏及び清掃など月一回の例会活動も同時に行われ、地域の人々の活動が今に伝えられている。

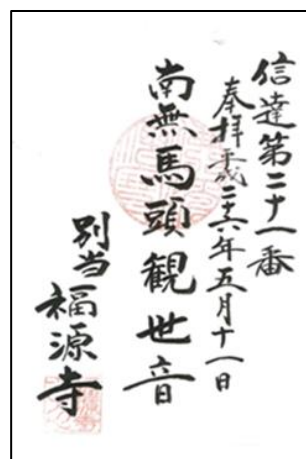
御朱印を希望する巡礼者に対し、各家庭からもてなしの食材を持って観音堂とお茶場に集まる。また、月に1回の例会の際に御詠歌を唱える声は観音堂周辺にも聞こえてくる。



■昭和6年（1931）の観音講



■観音堂内に掲げられた提灯



■御朱印



■お茶場でのもてなし



■例会の様子

また4月の第3日曜日には馬頭観世音の法会が行われ、春の穏やかな気候のもと、読経と御詠歌を上げ、法要が終わると地区で採れた食材で調理した料理を食べながら直会を催す。直会では昔話や世間話に花が咲き、普段は落ち着いた里山の集落に春のにぎわいをもたらす。



■法会の準備

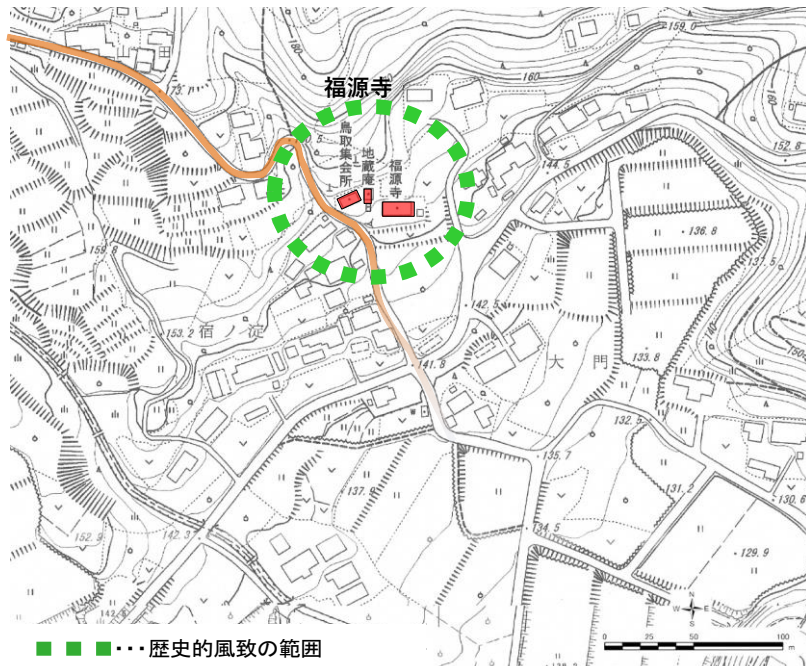


■法会を終えた住職と観音様を守る会

(4) まとめ

福源寺住職や檀家^{だんか}の集まりである護持会^{ごじかい}とも関わりながら、住民が維持・管理活動を行っており、観音信仰を伝える団体として組織・活動が継続している。

かつて養蚕業が盛んに行われていた時代の人々の観音様への祈りや感謝の思いは今も変わらず、さらに伝統・文化・歴史を大切にする地区住民の思いに継承され、活動が脈々と今に伝えられている。田園風景が広がる里山に位置する観音堂での法会と周辺に響く御詠歌、巡礼者へのもてなしは、今なお観音信仰が地区の人々の暮らしの中に根付き、鳥取集落ならではの温もりや深い信仰心を感じることができる歴史的風致を形成している。



■鳥取福源寺観音講にみる歴史的風致の範囲

【コラム：福源寺にかかわる料理】

福源寺では様々な料理がつくられるが、主に女性を中心とする観音様を守る会の方々が、地元の山菜や各家庭で採れた野菜などを持ち寄って料理をつくり、巡礼者のお接待や法会の際に出している。

一方、必ず男性が作る料理も存在する。1月中旬に行われる念仏講の法会に合わせて作る「南蛮味噌」である。

南蛮味噌は、護持会役員と「六尺班^{ろくしゃくはん}」が中心となり檀家 100 世帯分作る。しぼり豆腐と味噌に出汁・砂糖・唐辛子をすり鉢で滑らかになるまで混ぜ合わせて作るもので、辛味の強い南蛮味噌は法会に参加する檀家に配られる。この六尺班は、鳥取町内会の檀家を 8 班で編成し、毎年輪番で南蛮味噌づくりを担当する班である。かつて土葬を行っていた時代に、棺を納める穴（深さ約 1.8m=6 尺）を掘る人足を六尺といい、あらかじめその役割を割り振るために六尺班は存在した。そのため、血縁者が葬儀になっても機能するように互いに親類関係のない男性で構成されていたが、現在もその慣習のまま編成されている。当時から南蛮味噌づくりは行われていたが、土葬が禁止されて以降も六尺班の役割として味噌づくりの伝統が残された。

念仏講では、この味噌や手料理を待ち望んで多くの檀家が法会に集まり、1 年間の無病息災を願う風物詩となっている。



■観音様を守る会による法会の料理例
(赤飯・ふきのとうの天ぷら、たけのこと魚の煮物・お浸し・きのこの味噌汁・昆布巻き)

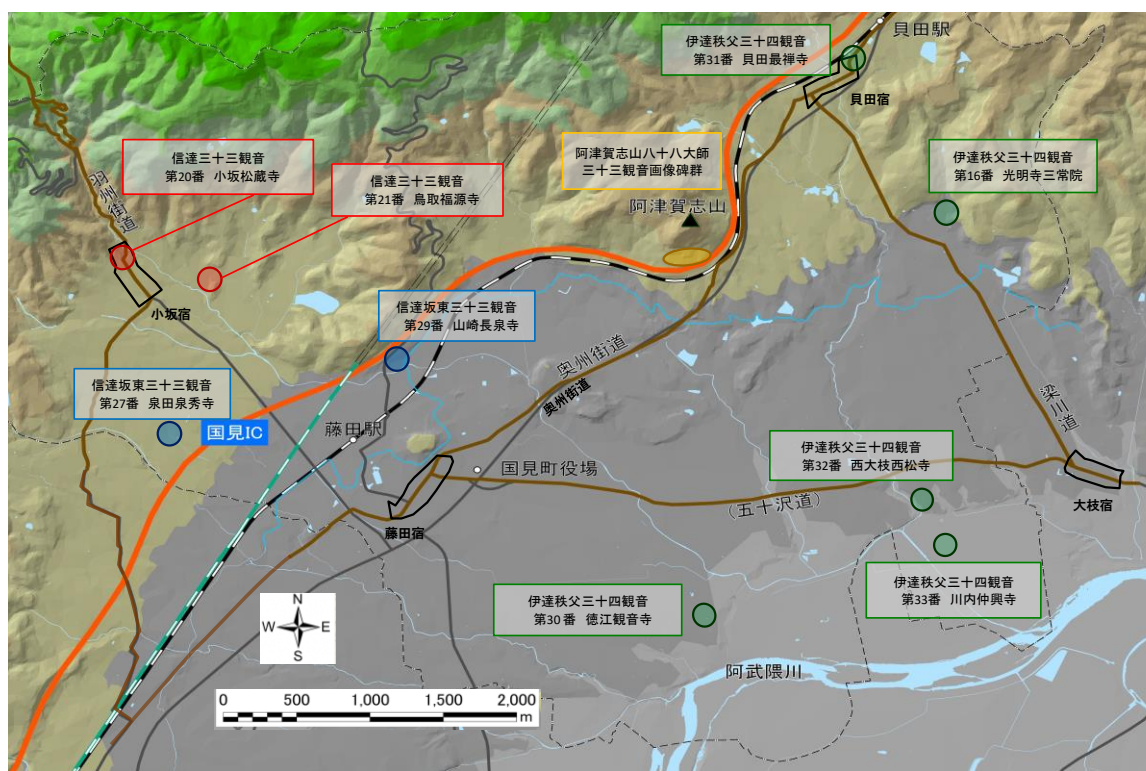


■南蛮味噌づくりの様子

【コラム：国見の観音信仰】

本町内には、各巡礼の霊場となる寺院・御堂が9か所存在する。また、阿津賀志山の中腹には嘉永6年(1853)に仏源(木村源右衛門)により「三十三観音霊場八十八大師画像碑群」が建立されている。各霊場では、養蚕業に関わる信仰とも結びついた名残があるなど、かつての生業を反映した信仰が町内に広く残されている。

福島盆地には、^{しんたつ}信達三十三観音・伊達秩父三十四観音・信達坂東三十三観音など複数の観音霊場巡りを行う霊場が存在する。福島盆地で最も古い信達三十三観音霊場は、江戸時代初頭の17世紀に整えられたと考えられ、以後明治時代にかけて様々な霊場とその巡礼路が整備される。また巡礼組織とともに、各霊場には地域住民により観音講等が結成されていく。



- …信達三十三観音霊場 ● …伊達秩父三十四観音霊場 ● …信達坂東三十三観音霊場
- …阿津賀志山八十八大師三十三観音画像碑群

■ 国見町内の観音信仰

※背景地図：「国土地理院地理院地図（淡色地図）」

観音菩薩を安置する観音堂や本堂などでは、御詠歌や御堂の清掃を行う観音講(梅花講)の活動が、福源寺(鳥取)、最禅寺(貝田)、長泉寺(山崎)、観音寺(徳江)、西松寺(西大枝)などで現在も行われ、特に福源寺では巡礼者に対するもてなしなど、かつての活動を色濃く残している。



■阿津賀志山三十三観音八十八大師画像碑群



■松蔵寺(小坂)の観音堂



■観音寺(徳江)の観音堂



■観音寺(徳江)の観音講(感恩講)



■西松寺(西大枝)の梅花講



■最禅寺(貝田)の観音講(梅花講)

第3章 歴史的風致維持向上に関する方針

1. 国見町の歴史的風致の維持向上に関する課題

(1) 阿津賀志山防塁の保存・活用に関する課題

阿津賀志山防塁は、昭和56年(1981)に史跡に指定され、平成6年(1994)に策定した「阿津賀志山防塁保存管理計画」に基づき史跡の適切な維持管理がなされてきた。

しかし、長大な遺跡のため、史跡範囲は全体の約3分の1程度にとどまっており、未指定範囲では遺存状態が良好であるものの、草刈りなど日常的な維持管理が行き届かず、歴史的遺産の本来持つ姿が失われている。そのため顕彰活動の場としての管理・整備が十分ではなく、歴史的風致が阻害されている状況にある。

第1期計画では、発掘調査成果に基づき一部未指定範囲を史跡へとする追加指定を受けた。また、公有地化を進め、下二重堀地区では、ストーリー性のある中尊寺蓮の栽培池と史跡が一体となった公園整備を行い、来訪者の利便性が向上した。

一方、良好な遺構を残す未指定範囲は残り、往時の姿を体感し理解できる整備には至らず、利便性向上の課題が残る地区も存在する。また、山頂地区では昭和49年(1974)建設の展望台をはじめとする各施設の老朽化が新たな課題となっている。これらの状況から管理・整備が行き届かず、来訪者を受け入れる環境が十分に整っていない状況である。

加えて、平成6年(1994)策定の保存管理計画は、史跡範囲の増加や周辺環境の変化など現況に即しておらず、上記の課題に対しての方向性を示せていない。



■良好な遺構が残る東国見・西国見地区
(未指定範囲)



■施設の老朽化が課題となる山頂地区

(2) 歴史的建造物の保存・活用及び周辺環境に関する課題

本町の美しい山並みや田園風景が形づくる農村景観や歴史的建造物は、本町独自の歴史的風致を構成している。

現在においても、旧宿場町とその周辺の農村集落の町並みや集落の鎮守として人々の信仰をうける旧村社及び寺院などが現在も多数残っている。さらに、国見石の採石が行われていた本町では、優れた加工技術と建築技術により石蔵等の石造建築物が多数残り、本町特有の町並みを作り出している。

しかし、ここに住む人々共通の貴重な文化財であることの認識が浸透しておらず、歴史的建造物の指定・登録されているのは一部に限られる。

また、生活の利便性から建物の改築が進み、家主の高齢化と後継者である若年層の転出から日常的な維持管理が行き届かず、良好な景観を形成する建造物が放置され、取り壊される状況にある。

第1期計画では、歴史的建造物の^{しっかい}悉皆調査に基づき、文化財の指定・登録を積極的に進め、新たに5件が国登録・町指定文化財となった。同時に、指定・登録文化財の修理等に対して町の補助制度を拡充し、歴史的建造物の保存に対する支援を行ってきた

しかし、平成23年(2011)東日本大震災の被害に加え、令和元年(2019)の東日本台風、令和3年(2021)および令和4年(2022)の福島県沖地震などの災害被害により貴重な歴史的建造物が多数除却あるいは滅失が危惧される状況となった。

度重なる自然災害によって所有者の維持管理費用の負担が増大していることは大きな課題である。また、歴史的建造物の価値を阻害する周辺の建物や構造物・樹木等の存在や景観を含めた周辺環境の課題も残る。



■奥山家住宅土蔵(旧奥州街道藤田宿)※除却

奥山家が、所有していた土蔵。旧街道沿いに残り、往時を^{しの}偲ばせる建物であったが、東日本大震災(平成23年(2011))により損壊、除却された。



■旧小坂村産業組合石蔵

平成23年(2011)の東日本大震災により損壊したが修復。その後、平成28年(2016)8月に国登録有形文化財となる。令和3年(2021)福島県沖地震により被害を受け修復。しかし令和4年(2022)の地震により致命的な被害を受ける。協議の結果除却となった。

(3) 歴史と伝統を反映した人々の活動に関する課題

本町で維持向上すべき歴史的風致を構成する、歴史と伝統を反映した人々の活動は、旧村社を核とする祭礼・神楽奉納・山車の運行などの風俗慣習や民俗芸能であり、現在も地域の人々により引き継がれている。

しかし、本町で各地区に受け継がれている祭礼・民俗芸能は、少子高齢化、若年層の転出などにより担い手の確保が難しい状況にある。また、高齢化によって地域行事などへの参加ができなくなり、人手不足により祭礼の簡略化が進み、本来の活動の継承が危惧される状況にある。

第1期計画の策定以降、町では指定無形民俗文化財を中心に支援を行い、教育普及による関心の向上と担い手の新たな確保など一定の成果は得ているが、根本的な課題解決には至っていない。本町は、昭和55年(1980)～令和2年(2020)度までの40年間で、30.5%人口が減少し、祭礼等を支えてきた氏子も同様に減少している。さらに後継者となりえる年少人口は、同期間で72.5%減という危機的状況である。氏子の減少は、担い手の不足に直結するだけでなく、運営に係る財源の減収にもつながり、今後も大幅な増加は見込めない状況である。このように、担い手・財政の両面で厳しい状況は続いている。



■後継者の育成に取り組む内谷春日神社



■祭礼の縮小により使用されなくなった山車の部材(小坂稻荷神社)

(4) 情報発信と人材育成・住民協働の充実に向けた取組に関する課題

地域の歴史・文化遺産は、祖先から伝えられてきた本町の固有の資源であり、将来へ残すべき貴重なたからものである。特に人々の活動と建造物が一体となって継承された歴史的風致を後世に伝えるため、町内外に対する情報発信による意識の醸成、歴史的風致の継承と歴史まちづくりを推進する住民団体との協働、その両方に関わる人材の育成が不可欠である。

情報発信については、第1期計画で情報発信拠点(道の駅国見あつかしの郷)・文化財ガイダンス施設(文化財センターあつかし歴史館)・阿津賀志山防塁下二重堀地区歴史公園(あつかし千年公園)の整備によって情報発信機能の充実が図られ、相乗的な交流人口の増加とともに、案内ガイド利用件数も増加するなどの成果を得られた。しかし、現地を訪問する来訪者の理解を助ける誘導案内板・解説板の整備は不十分であり、案内ガイドを担う「くにみ案内人」の登録者数は十分ではない。また、これまでの歴史まちづくりに関わる取組の成果の周知についても十分ではない。

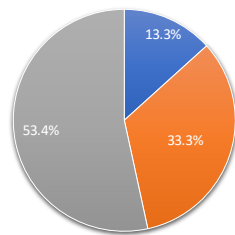
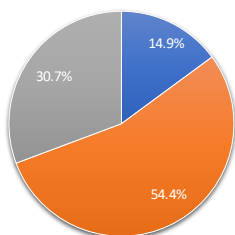
歴史まちづくりを推進する住民団体との協働は、第1期計画で整備した上記施設(あつかし歴史館・あつかし千年公園)や民俗芸能・歴史的建造物など、地域に根差した歴史文化財を核として、住民主体・協働によるまちづくりが展開された。本町では、これら団体が加盟する協議体である「歴史まちづくりフォーラム」を組織し、団体間の連携を図るとともに、各団体事業への支援も行った。しかし、各団体の高齢化や次世代の担い手がない現状や、住民の負担とならない活動の継続が求められるなどの課題が存在する。

また、両取組に関わる人材育成には、大人だけでなく子供への働きかけも不可欠であるが、学校・生涯学習との連携は限定的である。

問4 あなたは、国見町歴史まちづくり計画(歴史的風致維持向上計画)とその事業について知っていますか。【いずれか1つを選択】

全回答【回答114件】

60歳未満の回答者【回答30件】



- 1. 内容も含めてよく知っている
- 2. 策定されたことは知っている
- 3. 知らない(今回初めて知った)

■ 令和6年(2024) 町民アンケート結果

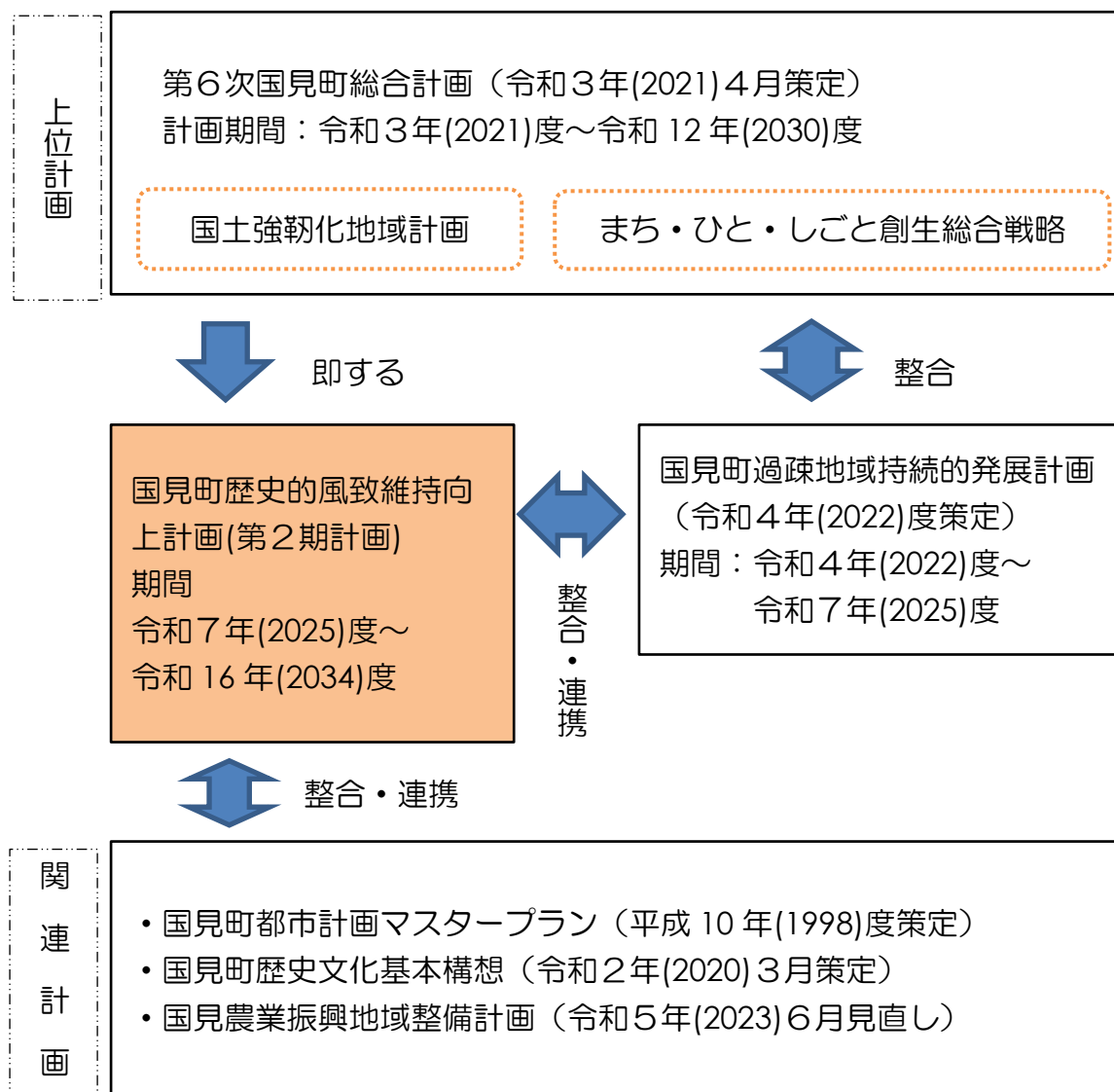
全体での認知度は約7割だが、60歳未満となると5割を下回り全世代への周知が不可欠



■ くにみ案内人によるガイド

2. 上位・関連計画の状況と関連性

本計画は、上位計画である「第6次国見町総合計画」に即する計画として位置付けし、また「国見町過疎地域持続的発展計画」並びに関連計画である「国見町都市計画マスタープラン」「国見町歴史文化基本構想」「国見農業振興地域整備計画」と整合・連携させる。



※各計画が連携をもって『まちづくり』を進める。

(1) 第6次国見町総合計画

【策定の背景と目的、基本方針】

令和3年(2021)4月に策定された「第6次国見町総合計画」では、「国見町は、古くは宿場町として栄え、その後、激しい時代の流れや社会情勢の中にあっても、先人たちの知恵と行動によって、その主要な産業を養蚕、果樹と変えながらたくましく発展してきました。10年後の私たちへ、そして次世代の子どもたちのために新しい国見町をつくっていく必要があります。」としている。

「第6次国見町総合計画」の中では、基本理念を「命を大切に誰もが幸せに暮らすまち くにみ」として掲げ、国見町に集うすべての人たちでまちづくりを進めることとしている。

第6次国見町総合計画は、基本理念を実現させるため、6つの目標・13の政策・41の施策で成り立っており、歴史を生かしたまちづくりは、「3-3-4 歴史まちづくりの推進」に位置付けられている。

【主な具体的施策】

1 施策体系図

基本理念

「命を大切に 誰もが幸せに暮らすまち くにみ」



(2) 国見町過疎地域持続的発展計画

【策定の背景と目的】

国見町は、令和2年国勢調査の結果により「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」による人口要件と財政要件に該当したため、令和4年4月より町内全域が過疎指定を受けた。

このため、本町は福島県過疎地域持続的発展方針に基づき、持続可能な地域社会の形成及び地域資源を活用した地域活力のさらなる向上を実現するため、基本方針や目標、実施すべき具体的な事業について「国見町過疎地域持続的発展計画」として定めた。

【基本的方針】

国見町の将来に向けたまちづくりの方向を定めた「第6次国見町総合計画」に基づき、「命を大切に 誰もが幸せに暮らすまち くにみ」を基本理念とし、住民の幸福度を向上させることを第一に考え、国見町に暮らす人たちが誰もが幸せになるための具体的な施策を記載している。

【主な具体的施策】

(1) 移住・定住・地域間交流・人材育成

- ・まちづくりリノベーション事業
- ・古民家等再生補助事業
- ・国見コーポレートアイデンティティ創造事業
- ・SNS情報発信事業（幸せ発信事業）
- ・移住定住世話やき人事業 など

(2) 産業の振興

- ・遊休農地等有効活用事業
- ・くにみ農業ビジネス訓練所維持管理事業
- ・道の駅国見及び農産物加工施設の大規模改修及び設備導入事業
- ・観光振興事業(阿津賀志山環境整備等)
- ・町産材有効活用事業
- ・町内移動販売支援事業 など

(3) 地域における情報化

- ・防災行政無線更新管理事業
- ・DX推進事業 など

(4) 交通施設の整備、交通手段の確保

- ・町道108号線改良事業
- ・林道維持管理事業
- ・公共交通ネットワークシステム構築事業 など

(5) 生活環境の整備

- ・漏水防止対策事業
- ・公営住宅大規模改修事業
- ・藤田駅周辺整備事業 など

(6) 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

- ・ママカフェ・パパカフェ
- ・ペアレントトレーニング事業
- ・農福連携事業 など

(7) 医療の確保

- ・伊達地方病院群輪番制協議会事業
- ・診療機関や病院の連携事業 など

(8) 教育の振興

- ・くにみ学園整備事業
- ・くにみ学園構想策定事業
- ・観月台文化センター改修事業
- ・集会、避難施設（地区センター）改築・改修事業
- ・体育施設集約化・整備事業
- ・教育支援センター事業
- ・統合型スポーツクラブ設立事業 など

(9) 集落の整備

- ・地域施設の適正管理事業
- ・自治会組織活動支援事業 など

(10) 地域文化の振興等

- ・観月台文化センターホール改修事業
- ・歴史的建造物を維持し、災害から守る強靱化事業 など

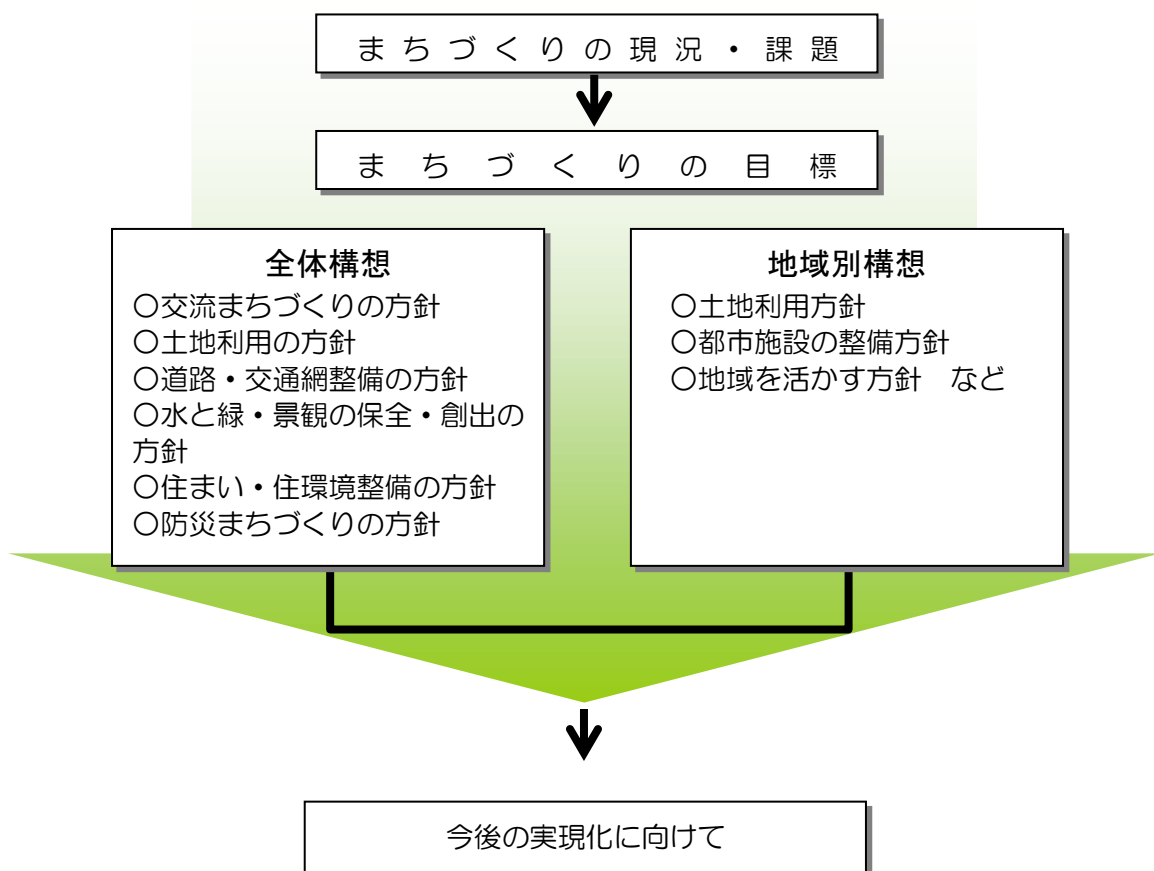
(11) 再生可能エネルギーの利用の推進

- ・公共施設再生可能エネルギー導入事業
- ・カーボンニュートラル調査事業
- ・エコタウン整備事業 など

(3) 国見町都市計画マスタープラン

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、長期的視点に立った都市の将来像について、住民にわかりやすく、また、上位計画との整合を図って策定される町の都市計画に関する方針である。

国見町都市計画マスタープランは、国見町まちづくりマスタープラン「923（くにみ）まちづくりプラン」として、平成10年3月に対象区域を行政区域全域として定めている。国見町まちづくりマスタープランの役割は、「住みやすいまちづくりは、国見らしさを活かした町の魅力の向上から」を基本的な考え方とし、住民のニーズや整備の現況を的確に把握したうえ、人口減少の抑制と定着を第1の目標とした「住んでよかった、住んでみたい」まちづくりを目指すものとして、「活力とうるおいの調和、快適な都市環境の創造」をまちづくりの基本理念として定めている。





■国見町将来都市構造図

(4) 国見町歴史文化基本構想（令和2年(2020)3月策定）

【策定の背景と目的、基本方針】

町の歴史を愛する先人たちの取り組みと努力により、多くの歴史文化資源が守られ、現代に受け継がれてきた。しかしながら全国的な潮流である生活様式の多様化や人口減少・少子高齢化は、各地域に息づいてきた信仰や祭礼・習慣などを継承・継続することが難しい状況となっている。『国見町歴史的風致維持向上計画』において掲げた7つの歴史的風致以外に、保存・活用していくべき歴史文化資源について、それらの全体を把握し、価値を理解し、明らかにするところまで至っていないのが現状である。

よって、本構想の策定は、町内に存在する歴史文化資源を総合的に把握し、後世へ伝えていくべき我々の営みや本町の歴史を改めて紐解き、その価値を顕在化して、本町における歴史文化の特徴を明らかにするとともに、それらの周辺環境も含め総合的に保存・活用していく方針を定めることを目的とする。

【関連文化財の把握及びまとまりの考え方】

地域に存在する歴史文化資源（文化財等）を、指定・未指定（登録・未登録）、有形・無形等、既存の区分に関わらず、歴史的・地域的関連性に基づいて一定のまとまりとして幅広く捉える。

歴史文化の特徴から導き出されるストーリーに沿って集められた歴史文化資源のまとまりを「関連文化財群」、関連文化財群を構成する各々の歴史文化資源を「構成資源」という概念で整理する。

関連文化財群①（地勢と歴史）

みちのくの交流のまち国見

—阿津賀志山と新旧交通網がもたらした歴史・文化交流—

地政学的な特徴と新旧の運輸・交通網がもたらした歴史文化資源を結びつけたストーリーです。

本町は福島盆地北縁の山並みが障壁となり、阿津賀志山防塁に象徴される奥州合戦という時代の転換点となる出来事が刻まれた境界の地であると同時に、交通網の整備・物流の発展が各宿場に繁栄をもたらし、交流の地として発展してきました。



阿津賀志山

【主な構成資源】 阿津賀志山 阿津賀志山防塁 中尊寺蓮 石母田城跡 徳江河岸 藤田宿 小坂宿 貝田宿 旧奥州道中国見峠長坂跡 旧羽州街道小坂峠道跡 下紐の関跡（石母田弁天神社） 義経の腰掛松 貝田姥神沢旧鉄道レンガ橋 観音寺観音堂汽車絵馬 等

関連文化財群②（風土と生業）

人々を育み、生活を支えた国見の豊かな風土

—国見の自然がもたらす恵み—

農耕・養蚕を中心とした生業に関連する歴史文化資源を結びつけたストーリーです。

国見の人々は、かんがい施設（用水路・ため池）を充実させ、水はけのよい丘陵地や砂地に桑や果樹など適した作物を栽培し、風土を尊重しながら自然に働きかけてきました。人々の多大な努力が、国見町の豊かな自然を肥沃な大地へと変え、全国に誇る農産物をもたらしました。



御瀧神社の湧水（町指定天然記念物）

【主な構成資源】 石包丁・蛸刃石斧 山崎糸里遺構 御瀧神社の湧水 西根堰 観月台ため池 西大枝深山神社の廻米絵馬 旧佐藤家住宅 養蚕住宅 養蚕絵馬 雨乞い 種まき桜 さなぶり あんほ柿・干場 桃 長こぼろ・長にんじん 等

関連文化財群③（資源と産業）

太古の大地がもたらした国見の産業史

—窯業・鉱業・国見石の産業—

本町にもたらされた地下資源とこれを利用した産業に関連する歴史文化資源を結びつけたストーリーです。

本町は、丘陵地から山々で産出される「国見石」を活用した石材産業、河川流域に堆積した粘土層を用いた窯業生産、半田銀山（桑折町）の関連坑口を持つ本町の鉱業など、地質と関連しながら一時代を築いた産業史の面影を伝えています。



旧小坂村産業組合石蔵（国登録有形文化財）

【主な構成資源】 大木戸窯跡 山居製鉄遺跡 半田銀山二階平坑口跡 国見石（採石場） 森山第四号墳 石蔵・石造建築物 石工道具 伊藤家住宅石蔵 奥山家住宅主屋・洋館 旧小坂村産業組合石蔵 等

関連文化財群④（信仰）

地域に根差した村々の祈り

—信仰を中心とした地域文化の伝承—

人々の信仰と信仰がもたらした文化に関連する歴史文化資源を結びつけたストーリーです。

本町では、江戸時代から続く旧村単位で様々な祭礼が行われ、更に小さなコミュニティによる講や家々の祈りが続けられています。時代・世代を越えて伝承されてきた信仰や祈りによる地域の文化は、今なお地域コミュニティの源泉として住民の支え合いを生みだしています。

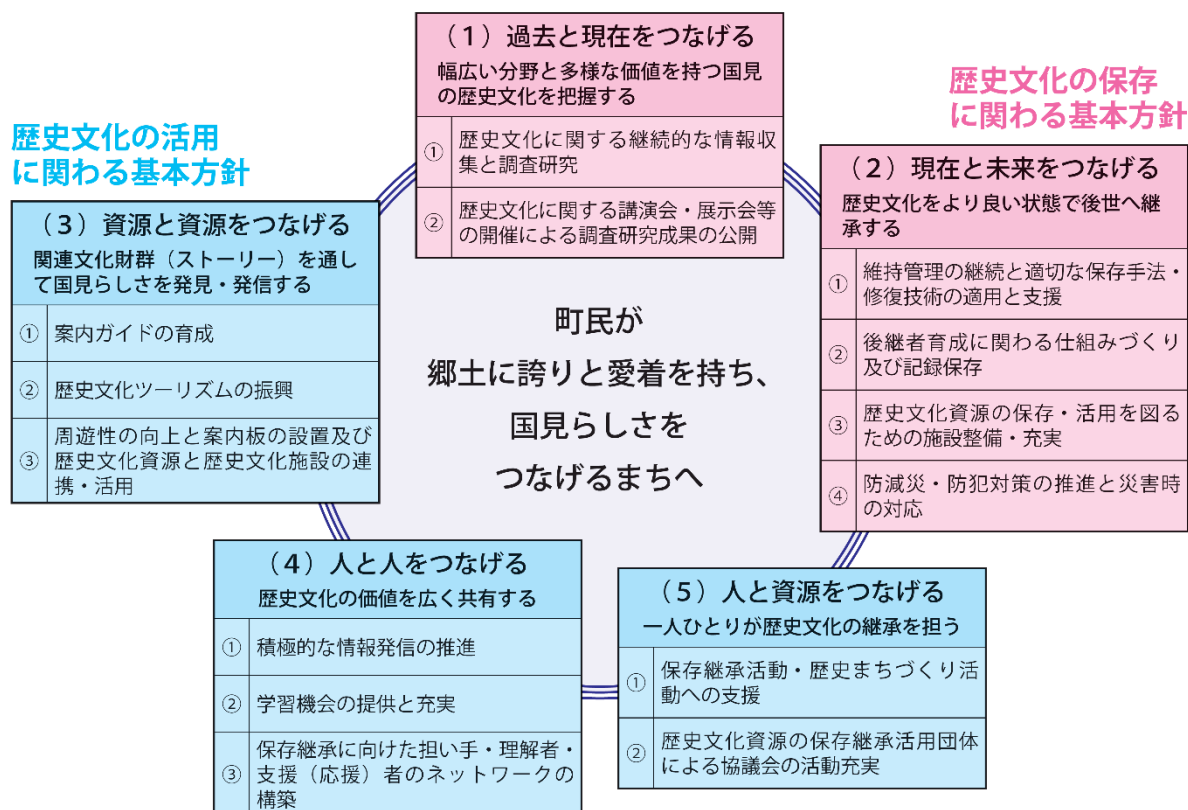


鹿島神社例大祭（町指定無形民俗文化財）

【主な構成資源】 鹿島神社例大祭 内谷春日神社太々神楽 滝普請 阿津賀志山三十三観音・八十八大師画像碑群 観音信仰（観音霊場） 福源寺地藏庵観音堂 観音寺観音堂 観音講 庚申講 二十三夜講 おふくでん講（御福年講） 豊蚕信仰 オシメサマ 等

【保存・活用の基本方針】

私たちは、この地に暮らした人たちの思いが込められた歴史文化資源に、今を生きる私たちの思いや願いを付け加えて、次の人たちに「つなげる」必要があります。郷土に誇りと愛着を持ち、国見らしさを引き継ぎ、つなげるために、本構想では5つの基本方針を定め、14の具体的な取り組みを推進します。



(5) 国見農業振興地域整備計画

(昭和47年(1972)度策定、令和5年(2023)度見直し)

この計画は、農業振興地域の整備に関する法律により、おおむね10年を見通して、国の農用地等の確保に関する基本方針・福島県農業振興地域基本方針(令和3年変更)に基づき、本町の農業振興を図るために必要な事項について定めている。農業人口や農業産出額・農地面積などの数値が減少傾向となり、後継者のいない農家が3割を超えるなど農業を取り巻く環境の変化や、経済事情の変動(道の駅国見あつかしの郷オープン・自然災害・過疎並びに少子高齢化の影響)から令和5年6月に総合見直しを行った。



■国見町の水田



■国見町の果樹地

【農業振興地域の整備に関する事項】

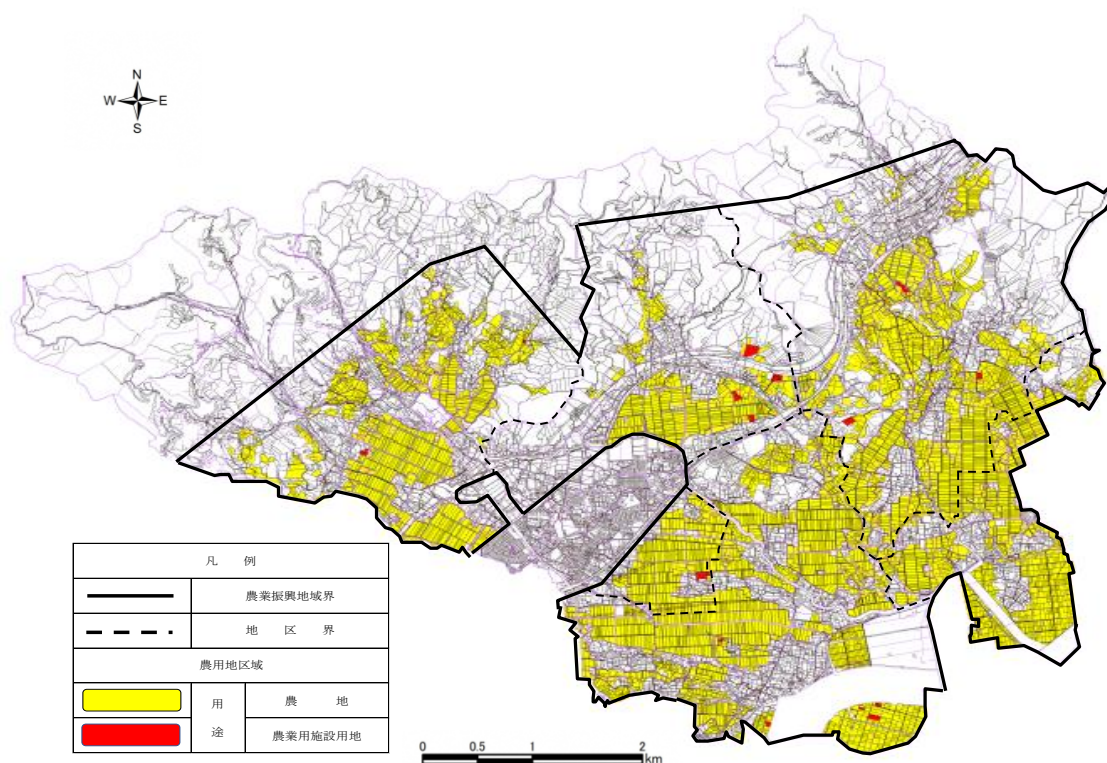
1. 農用地利用計画
2. 農業生産基盤の整備開発計画
3. 農用地等の保全計画
4. 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画
5. 農業近代化施設の整備計画
6. 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画
7. 農業従事者の安定的な就業の促進計画
8. 生活環境施設の整備計画

今後の土地利用について、全農地面積の約40%にあたる約480haの圃場^ほ整備事業を実施した集団的優良農地を中心に、本地域農業の基幹的な生産基盤とし

て保全する。また、高齢化の進展や担い手不足等により本地域の第1次産業の人口は減少傾向にあり、地形等の条件が悪いところでは遊休農地化が進んでいることから、新規就農者の確保や担い手の育成に力を入れつつ、「人・農地プラン」の中心経営体に位置付けられた担い手への農地集積を推進することにより、農地の効率的利用を図っていく。

また、「農用地等の保全計画」では、農用地等の保全のための活動として以下の4項目をあげている。

- ①耕作放棄や管理不十分による農用地の機能低下を防止(農地の把握・利用調整活動)
- ②地域計画の策定と農用地の利用集積を推進し、農地の有効利用
- ③所有者不明の遊休農地の利活用
- ④中山間地域直接支払や多面的機能支払等の活用による保全活動の支援



■土地利用計画図 (国見農業振興地域整備計画付図1より)

3. 歴史的風致の維持向上に関する方針

国見町の維持向上すべき歴史的風致及びその課題等を踏まえ、以下のとおり方針を定める。

(1) 阿津賀志山防塁の保存・活用に関する方針

児童・生徒や町内外の来訪者に対して、地域住民による顕彰活動の場である阿津賀志山防塁は、引き続き保存と整備に関わる取組を進める。

まず史跡範囲では、「阿津賀志山防塁保存管理計画」に基づき適切な管理を行う。良好な遺構を残す未指定範囲は、発掘調査の成果に基づき史跡の追加指定と公有地化を進め、適切な管理を実施する。

史跡範囲においては、合戦が行われた往時の姿を体感し、理解できる史跡整備の実施と、周辺も含め便益性向上の課題が残る地区の改善を順次行う。施設の老朽化が著しい山頂地区では保存・活用の両立を図りながら再整備を進める。

また、現況諸課題への対処と適切な保存を推進するため、策定から30年が経過した「阿津賀志山防塁保存管理計画」の見直しと総合保存活用の計画である「保存活用計画」の策定を進める。

以上の方針により、町内外の人々に阿津賀志山防塁の歴史に対する理解と文化財や歴史遺産に対する意識の向上を図る機会となるよう、顕彰活動に取り組み環境整備を進め、さらに教育の場としての利活用が促進されるよう整備を図る。

(2) 歴史的建造物の保存・活用及び周辺環境に関する方針

本町には、石蔵や町家・養蚕住宅・神社仏閣などが多数残っているが、これらの歴史的建造物が度重なる自然災害によって滅失の危機にあり、保存する上で所有者の維持管理費用の負担が増大していることが大きな課題である。また、歴史的建造物の価値を阻害する建物や構造物・樹木等、景観を含めた周辺環境の課題も残る。

このことから、本町を特徴づける町並みを形成する歴史的建造物について、周辺環境を改善し、保存と活用を図るための調査事業を進める。

保存に関わっては、文化財保護法や県及び町文化財保護条例に基づき適切に保存を図り、文化財の指定・登録が可能なものについては積極的に指定・登録を推進する。同時に第1期で拡充した町補助制度等の公的補助制度を活用しな

がら、保存・活用に向けた支援の充実を図る。指定・登録が難しい建造物については、「歴史まちづくり法」に基づき、本計画で定める歴史的風致形成建造物の指定基準に合致する建造物への指定を進め、よって幅広い物件の保護を図る。

活用に関わっては、歴史的建造物とその周辺も含め活用に関わる調査研究を進め、建造物等の評価や価値付けを説明し広く理解を得る機会を設ける。

上記の取組を重ね、歴史的建造物と周辺環境の改善のために、歴史的風致を維持向上させるための景観条例の制定及び景観計画を策定し、景観の保全を図る。

※歴史的風致形成建造物とは、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づく建造物で、歴史的風致を形成しており、かつ、その歴史的風致の維持及び向上のために、その保存を図る必要があると認められる建造物。(詳細は、第7章・8章参照)

(3) 歴史と伝統を反映した人々の活動に関する方針

本町では旧町村単位で祭りが執り行われており、その地域に住む人々によって大切に継承されてきた祭礼や民俗芸能等の活動が数多く残されている。これらは、その地域の景観や町並みとあいまって、その地域の固有の情景と歴史的風致を形成する大切な活動である。

これらの祭礼や民俗芸能の継承を支援するために、無形民俗文化財について第1期計画に引き続き、積極的に支援する。さらに、後継者の育成を図るため地域の子供たちに、自分の住む地域の歴史や祭礼、民俗芸能などに係わる機会の創出を保護継承団体とともに図る。

(4) 情報発信と人材育成・住民協働の充実に向けた取組に関する方針

本町にある歴史的建造物及び祭礼や民俗芸能は、本町の風土、地勢及び歴史的背景が作り出したものである。それらの歴史的風致を維持向上させるためには、町民および町外来訪者の理解を深め、意識の向上および住民協働の体制構築を図ることが必要である。したがって、情報発信と住民協働・人材育成を図る。

情報発信では、町文化財センター(あつかし歴史館)や阿津賀志山防塁下二重堀地区歴史公園(あつかし千年公園)を活用したイベントなど歴史文化遺産の

活用イベントを開催するとともに、くにみ案内人による案内ガイドによって本町独自の歴史的風致と接する機会を増やす。また、本町を訪れる観光客が周遊し、本町の魅力を十分に体感してもらうため、移動手段に応じた周遊するコースの設定やガイドブックや SNS、道の駅などを活用した情報発信、現地での案内板・解説板の設置を行う。関係市町村や大学等との連携を深め、新たな魅力の開拓や、案内ガイドを担う人材の育成にも取り組む。また、歴史まちづくりの取組と成果についての周知を図る。

住民協働では、国見町歴史まちづくりフォーラムを中心とした関係団体(歴史文化遺産の保存・活用に係る団体一覧参照)との協働により、歴史まちづくりや景観に関わるシンポジウムやワークショップを開催し、歴史まちづくり事業を展開する。また、団体間の連携や人材育成に向けた取組を支援する。

また、両取組に関わる人材育成には、大人だけでなく子供への働きかけも不可欠であるため、当町の歴史的風致をはじめとする歴史文化に関わる学校・生涯学習との連携を深める。

| 名 称 | 主な活動エリア |
|-------------------|---------|
| 国見町郷土史研究会 | 町全体 |
| くにみ案内人 | 町全体 |
| 国見町歴史まちづくりフォーラム | 町全体 |
| 小坂まちづくりの会 | 小坂地区 |
| 内谷春日神社太々神楽保存会 | 内谷地区 |
| 錦町太鼓保存会 | 藤田地区 |
| 佐七流太鼓保存会 | 藤田地区 |
| 国見伝統文化保存会 | 藤田地区 |
| あつかし山ビッグツリー実行委員会 | 大木戸地区 |
| 大木戸歴史むらづくりの会 | 大木戸地区 |
| 一社) 二重堀サポートネットワーク | 西大枝地区 |
| 伝統文化みらい協会 | 貝田地区 |
| 観音様を守る会 | 鳥取地区 |

■歴史文化遺産の保存・活用に係る団体一覧

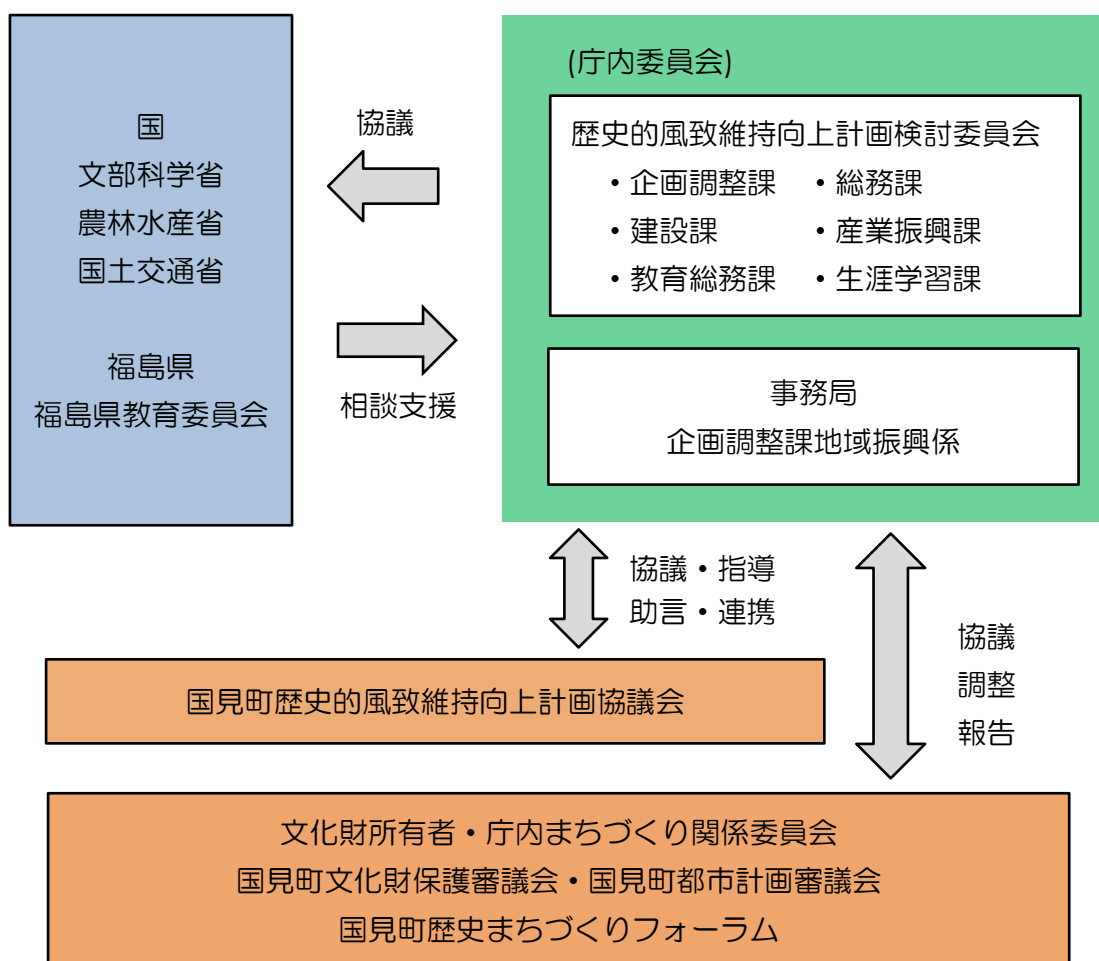
4. 計画の推進体制

本計画の推進体制は、中心となる「企画調整課地域振興係」が事務局となり、歴史的風致維持向上計画検討委員会で計画推進のため庁内の連絡調整を行うものとする。

歴史まちづくり法第11条に基づき設置した「国見町歴史的風致維持向上計画協議会」に意見や協力を求めることとし、事務局・庁内検討委員会は連携・調整し、計画の推進や計画の変更について連絡調整を行い、必要に応じて国・県と協議しながら進める。また、必要に応じて文化財の所有者、管理者や文化財等の保存・活用を行う町民・関係団体と連携する。



■ 庁内の連絡調整(歴史的風致維持向上計画検討委員による施策検討)



第4章 重点区域の位置及び範囲

1. 重点区域の位置及び区域

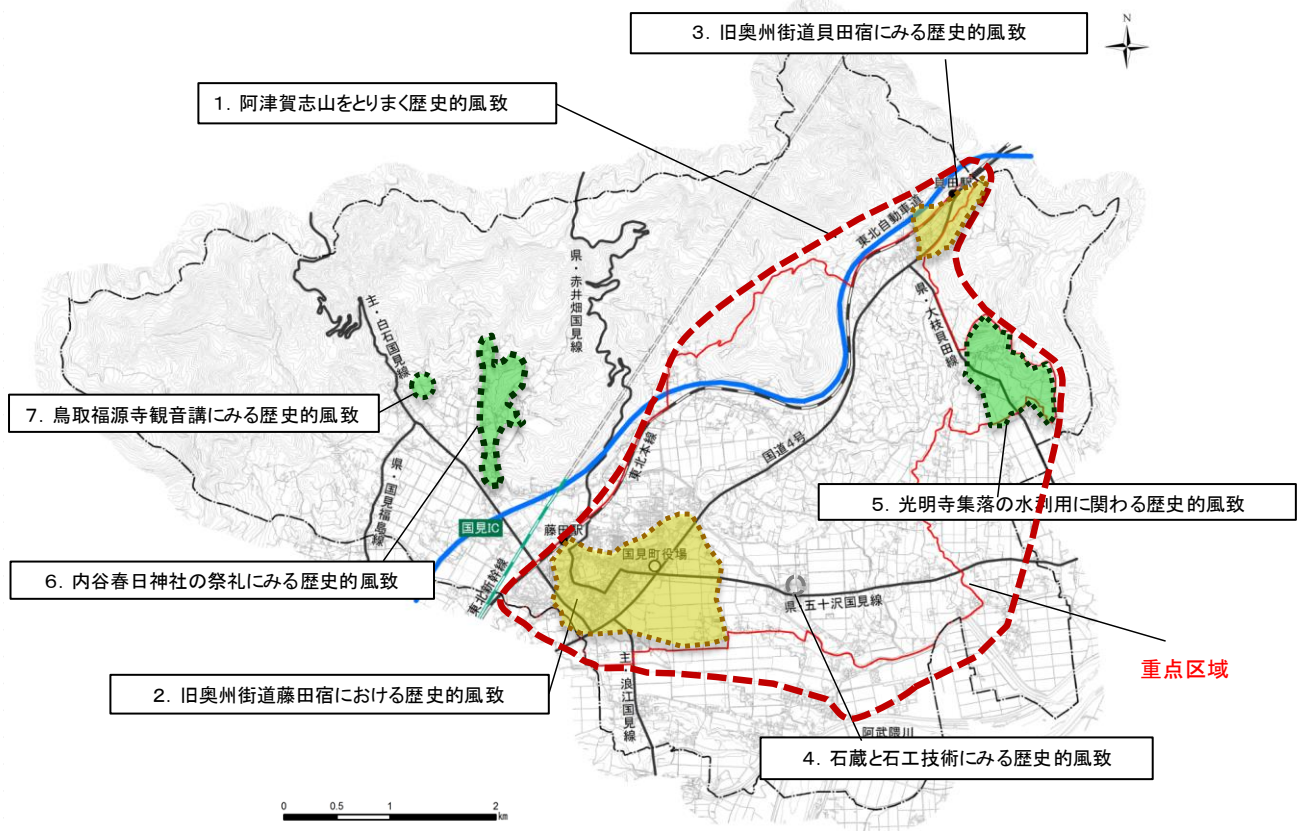
(1) 歴史的風致の分布

「阿津賀志山をとりまく歴史的風致」は、本町における地政学的な意義と本町のシンボルである阿津賀志山から阿武隈川に至る約 3.2km にわたり築かれた防塁、そして、そこでくりひろげられた文治5年(1189)の阿津賀志山の合戦や奥州藤原氏、源義経に関する伝承、伝説について、現代まで顕彰活動の場として受け継がれてきた。

また旧奥州街道に宿場が形成され、藤田宿では「旧奥州街道藤田宿における歴史的風致」、貝田宿では「旧奥州街道貝田宿にみる歴史的風致」が往時の面影を残す歴史的建造物や短冊状に残る町割りとともに今も継承されている。

一方、風土や近代における人々の生業に影響を受けながら、この地区固有の建造物として石蔵が今もなお大切に利用されており、「石蔵と石工技術にみる歴史的風致」を形成している。宿場以外では、古くからの利用方法が今も残る「光明寺集落の水利用に関わる歴史的風致」があり、「内谷春日神社の祭礼にみる歴史的風致」「鳥取福源寺観音講にみる歴史的風致」など旧村落単位で独自の歴史的風致が息づいている。

これら本町の歴史的風致は、国見町のシンボルである阿津賀志山をとりまく顕彰活動が行われている範囲で、旧宿場町の藤田・貝田の歴史を反映した祭礼の活動、石工技術の活動、光明寺の古くからの水利用が行われる各範囲が特に重なり、本町固有の歴史や伝統を反映した人々の活動が今も行われ、良好な市街地環境を形成している。



■ 国見町の歴史的風致の分布

(2) 重点区域の位置

本計画における重点区域は、歴史上価値の高い建造物が集まり、国見町固有の歴史及び伝統を反映した活動が現在も行われ、かつ良好な市街地環境を形成している地区に設定する。また本計画において、重点区域での事業を重点的に実施することにより、歴史的風致の維持及び向上が効果的に図られる範囲とする。

しかし、本町を代表する文化財の阿津賀志山防塁は、長大な史跡であるため、未指定地においては指定による管理や日頃の保存・管理が行き届かず、来訪者を受け入れる環境が十分に整っていない。

さらに、本町の旧宿場町・農村集落では、往時の豪商や宿場の発展を今に伝える歴史的建造物と、地区住民が受け継いできた祭礼などの伝統的活動が一体となり歴史的風致を形成しているが、高齢化や人口の減少により、歴史的建造物は空き家や老朽化が目立ち、また担い手不足により祭礼は簡略化され、歴史的風致が失われつつある。良好な歴史的・文化的景観も阻害され、歴史的遺産の本来持つ姿が失われ、さらに情報発信不足から認知度や関心が低い状況から、保護・継承の意識も希薄になりかねない。

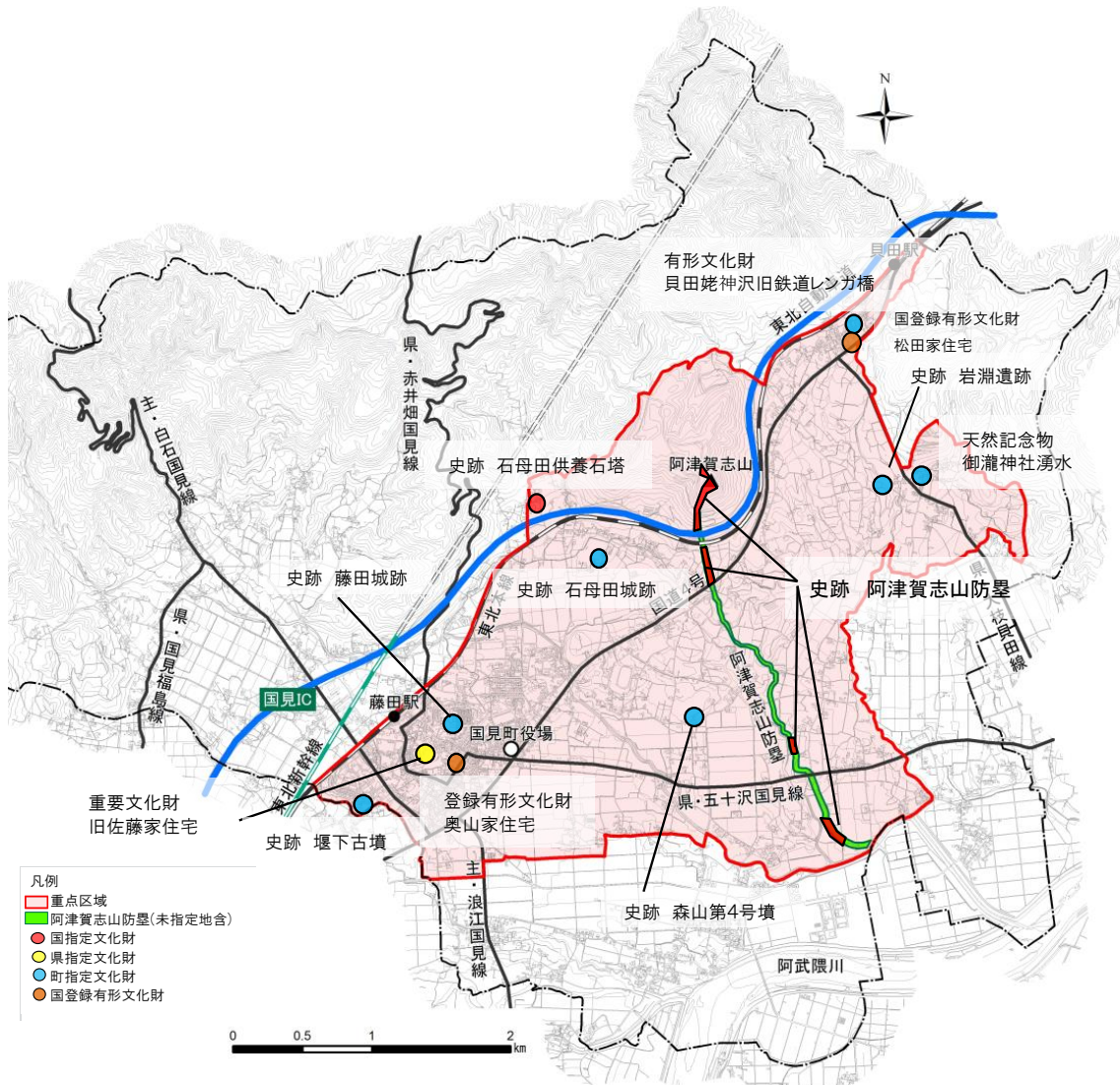
こうしたことを踏まえ、阿津賀志山と山裾から構築された防塁、街道沿いの宿場と古くからの水利用が残る光明寺集落、石蔵と石工技術の歴史的風致の範囲が重なった部分を重点区域に設定し、歴史的風致の維持向上を図る各種施策を展開していく。重点区域は、「阿津賀志山をとりまく歴史的風致」と「旧奥州街道藤田宿における歴史的風致」、「旧奥州街道貝田宿にみる歴史的風致」、「石蔵と石工技術にみる歴史的風致」、「光明寺集落の水利用に関わる歴史的風致」の5つの維持向上すべき歴史的風致が重なり合う地域を重要な場所として設定する。

本区域は、現在上記5つの歴史的風致が継承され、阿津賀志山及び史跡阿津賀志山防塁を核として往時を^{しの}偲ばせる歴史的建造物・石蔵及び町割りを残す2つの宿場と7つの農村集落が存在している。この範囲に、指定・登録文化財が集中するが、歴史的風致の課題も顕在化している。

第1期計画においては、阿津賀志山をとりまく顕彰活動の範囲に、旧街道や歴史的建造物が残る旧宿場町を一体的に含めた広い範囲を重点区域に設定し、情報発信拠点や歴史公園の整備とともに文化財の基礎的調査と住民協働による普及啓発事業を進めてきた。

第2期計画においては、第1期計画で整備した施設と調査データ・住民協働・普及啓発の実績を積極的に活用するとともに、本町の有する歴史文化資源をさらに保存・活用・継承するため、第1期と同様の範囲で重点区域を設定する。

なお、重点区域は、本計画の推進において、歴史的風致の維持及び向上を図るための施策を行う範囲に拡充等の変更が生じた場合には適宜見直すものとする。



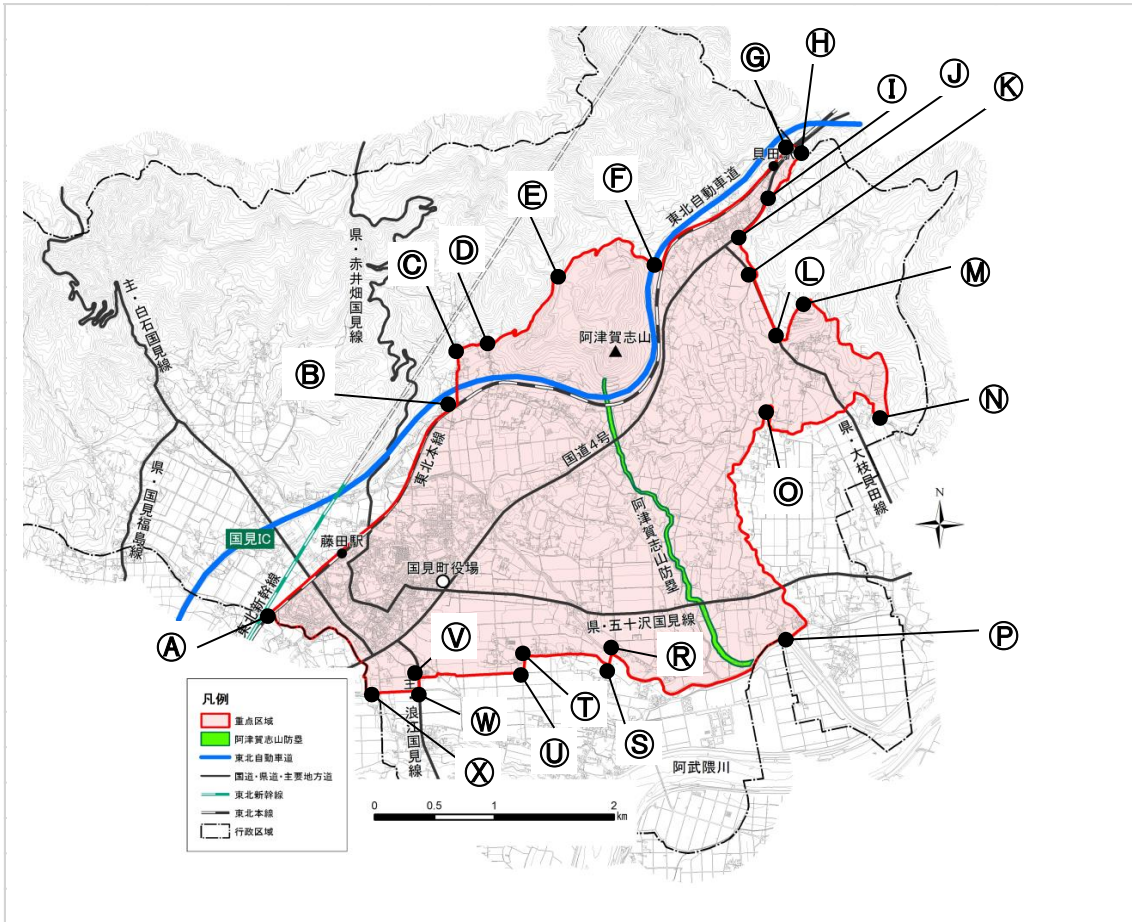
■重点区域「国見町歴史的風致維持向上区域」と区域内の指定文化財

※背景地図：「国土地理院基盤地図情報（基本項目）」

(3) 重点区域の区域

名称 国見町歴史的風致維持向上区域 (面積: 1,115ha)

区域の設定にあたっては、阿津賀志山をとりまく顕彰活動が行われる範囲に、防塁と旧街道の区域、旧奥州街道上の歴史的建造物が今なお残る、2つの旧宿場町やそこで行われる祭礼、また古くからの水利用が今なお続く光明寺地区を包含する区域とする。



■重点区域「国見町歴史的風致維持向上区域」境界図

| | | | | | |
|---------|----------|---------|-----------|---------|------------|
| (A)~(B) | J R東北本線 | (I)~(J) | 国道4号 | (R)~(S) | 町道5号線 |
| (B)~(C) | 町道2009号線 | (J)~(K) | 牛沢川 | (S)~(T) | 町道116号線 |
| (C)~(D) | 町道2149号線 | (K)~(L) | 県道大枝貝田線 | (T)~(U) | 町道6号線 |
| (D)~(E) | 林道水晶森線 | (L)~(M) | 光明寺大字境 | (U)~(V) | 町道3188号線 |
| (E)~(F) | 林道原町線 | (M)~(N) | 県北都市計画区域線 | | 町道3077号線 |
| (F)~(G) | J R東北本線 | (N)~(O) | 西根上堰 | (V)~(W) | 主要地方道浪江国見線 |
| (G)~(H) | 宮城県との行政界 | (O)~(P) | 牛沢川 | (W)~(X) | 町道4号線 |
| (H)~(I) | 町道4001号線 | (P)~(R) | 滝川 | (X)~(A) | 桑折町との行政界 |

2. 重点区域設定の効果

本計画における重点区域は、本町のシンボルである「阿津賀志山」と、その裾野を通る街道の宿場町、街道を遮るように構築された阿津賀志山防塁、湧水利用により発展した集落などである。

本町の重点区域内において、関連する歴史的風致を一体的かつ重点的に維持向上させることで、本町における固有の歴史遺産の存在意義を町内外に示し、観光等の魅力を増大させることができる。

また、歴史的風致の維持向上により、町民が本町固有の歴史や伝統に対する理解を一層深めることで、町民の意識が向上し、この町に対する「誇り」や「愛着」がさらに強まることが期待される。これにより本町の重点区域外の歴史的風致や地域住民等のまちづくり活動にもその効果が広がり、歴史を活かしたまちづくりが一層推進されることが期待できる。

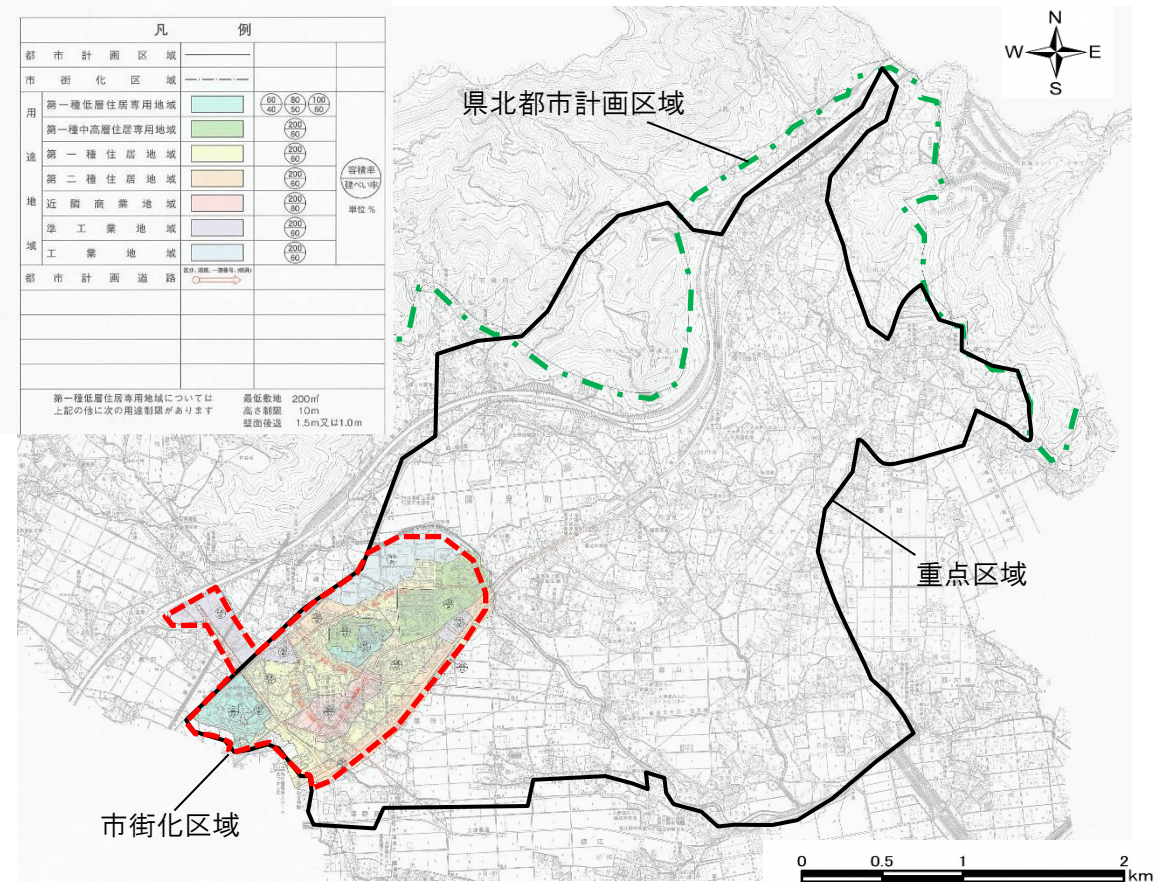
3. 良好な景観の形成に関する施策との連携

(1) 都市計画との連携

本町では活力にあふれ、豊かな自然環境と共生する、学術・文化都市を都市づくりの理念とする「県北都市計画区域」に山間部を除く全域 2,600ha が指定され、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街地の整備と農業や自然環境との調和と保全を図るため区域区分を定めている。

本計画の重点地区は、阿津賀志山を除き、県北都市計画区域に入り市街化区域をおおむね包含する。市街化区域は、旧奥州街道藤田宿を核とする中心市街地が指定され、用途地域が定められている。旧家や町家が残る地域は、近隣商業地域に指定され、ニュータウンや町営住宅地では第一種低層住居専用地域として、最低敷地 200 m²、高さ制限 10m、壁面後退 1.5 または 1.0mの制限がかけられ、景観や町並みに配慮している。

今後は、歴史を活かしたまちづくりに取り組むことから、歴史的風致の維持向上と、より良好な市街地と町並み景観が形成されていくよう都市計画との適切な連携を図っていく。



■ 県北都市計画区域と重点区域

(2) 景観法との連携

本町は、良好な景観を形成している県土の景観形成施策を推進するために策定された「福島県景観計画」による景観計画区域に町全域が指定されている。福島県景観計画では、届け出が必要な行為及び景観形成基準が定められ、一定規模以上の建築物・工作物等の開発に対し良好な景観を形成するよう規制している。

本町には、奥羽山脈を西に擁し、雄大な山並みと阿武隈川の恵みを背景に美しい田園風景が広がる農村景観、及び奥州街道・羽州街道沿いに形成された街道集落を中心とする歴史的景観、旧宿場町を母体とする都市景観など、多様で良好な景観を形成している区域がある。

特に重点区域では、本町のシンボルである阿津賀志山と阿津賀志山防塁を中心に、周辺伝承地が一体となった歴史的景観、旧藤田宿・貝田宿の町並みが作り出す宿場町の景観、光明寺集落における古代からの水利用を反映した農村景観の区域が存在する。また国見石を用いた石蔵や町家・養蚕住宅など歴史的建造物及び豊かな自然・田園など本町固有の良好な景観を形成する構成要素がある。

重点区域以外にも、旧羽州街道小坂宿など往時を偲^{しの}ばせる歴史的建造物・町割・水路・石蔵が多数残り、良好な景観を形成する構成要素がある。

今後は、歴史的風致の維持向上のため、これら良好な景観を形成する構成要素である自然や歴史遺産を適切に維持し、後世に継承するため、福島県との協議を踏まえて、景観行政団体への移行と同時に景観条例を制定し、策定する景観計画に基づき、適切に連携を図っていく。

■福島県景観計画区域における届出の必要な行為

| 行為の種類 | | 規模 |
|---|--|---|
| 建築物 | 新築又は移転 | ※高さ13m超又は建築面積1,000㎡超 |
| | 増築若しくは改築、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更 | 上記に掲げる規模の建築物において、当該行為に係る床面積又は面積の合計が10㎡超 |
| 工作物 | ア 擁壁、垣(生垣を除く。)、さく、塀その他これらに類するもの | ※高さ5m超 |
| | イ 鉄筋コンクリート造の柱、鉄柱、木柱その他これらに類するもの(オに掲げるものを除く。) | ※高さ13m超 |
| | ウ 煙突、排気塔その他これらに類するもの | |
| | エ 電波塔、物見塔、風車その他これらに類するもの | ※高さ20m超 |
| | オ 電気供給のための電線路又は有線電気通信のための線路の支持物 | |
| | 新設又は移転 | ※高さ13m超又は築造面積1,000㎡超 |
| | カ 高架水槽、冷却塔、パラボラアンテナその他これらに類するもの | |
| キ 観覧車、ジェットコースター、メリーゴーラウンドその他これらに類する遊技施設 | | |
| ク コンクリートプラント、アスファルトプラントその他これらに類する製造施設 | | |
| ケ 自動車の駐車のために供する立体的な施設 | | |
| コ 石油、ガス、穀物、飼料等の貯蔵施設 | | |
| カ サ ごみ処理施設、し尿処理施設、汚水処理施設その他これらに類する処理施設 | | |
| シ 彫像、記念碑その他これらに類するもの | 上記アからシまでに掲げる規模の工作物において、当該行為に係る築造面積又は面積の合計が10㎡超 | |
| 増築若しくは改築、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更 | | |
| 開発行為(都市計画法第4条第12項に規定する開発行為) | | 面積3,000㎡超又は法面の高さ5m超かつ延長10m超 |
| 土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採その他の土地の形質の変更 | | 面積3,000㎡超又は法面の高さ5m超かつ延長10m超 |
| 屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積 | | 高さ3m超又は堆積の用に供される土地の面積500㎡超 |
| 水面の埋立て又は干拓 | | 面積3,000㎡超又は法面の高さ5m超かつ延長10m超 |

(3) 屋外広告物法との連携

本町における屋外広告物の表示又は設置は、福島県屋外広告物条例により規制されている。この条例では、「良好な景観の形成」及び「風致の維持」又は「公衆に対する危害の防止」の観点から、町全域において美観や自然景観を損なわないような規制が定められている。

本町の重点区域内には、原則屋外広告物を表示できない特別規制地域と市町村長の許可が必要になる普通規制地域が混在している。

今後は、歴史的風致の維持向上のため、重点区域内の屋外広告物の表示又は設置について、屋外広告物法の趣旨を踏まえ、策定予定である国見町景観計画及び福島県との協議により適正な管理と、規制に努める。

「第一種特別規制地域等」と「第二種特別規制地域等」の区分

| 区 分 | 具 体 的 地 域 |
|--------------|----------------------------|
| 第一種特別規制地域等 | 第一種低層住居専用地域、風致地区 |
| | 重要文化財である建造物、天然記念物等の敷地 |
| | 風致保安林、自然及び緑地環境保全地域 |
| | 国立・県立自然公園の特別地域（都市計画区域外） |
| | 磐梯山・猪苗代湖周辺景観形成重点地域 |
| | 半田沼（桑折町）の周囲300m以内 |
| 第二種特別規制地域等 | 第二種低層住居専用地域 |
| | 重要文化財である建造物、天然記念物の周囲300m以内 |
| | 国立・県立自然公園の特別地域（都市計画区域内） |
| | 都市公園の区域 |
| | 高速自動車道路及びその両側500mの区域 ※ |
| | 指定道路及び鉄道（都市計画区域外）の両側の指定区域※ |
| | 官公署、学校、病院等の公用・公共用建造物の敷地 |
| 古墳、墓地、神社等の敷地 | |

※道路及び鉄道から展望できない地域及び家屋連たん地区（隣接する家屋の敷地の間の距離がそれぞれ50メートル以下で30戸以上の家屋が連たんする地域）は除く

「第一種普通規制地域等」と「第二種普通規制地域等」の区分

| 区 分 | 具 体 的 地 域 |
|------------|---|
| 第一種普通規制地域等 | 都市計画法の都市計画区域 （第一種・第二種低層住居専用地域及び商業地域・近隣商業地域を除く） |
| | 指定道路及びその両側1,000mの区域 ※ |
| | 鉄道全線及びその両側1,000mの区域 ※ |
| | 河沼郡柳津町大字柳津地内 |
| 第二種普通規制地域等 | 都市計画法の商業地域・近隣商業地域 |

※道路及び鉄道から展望できない地域は除く

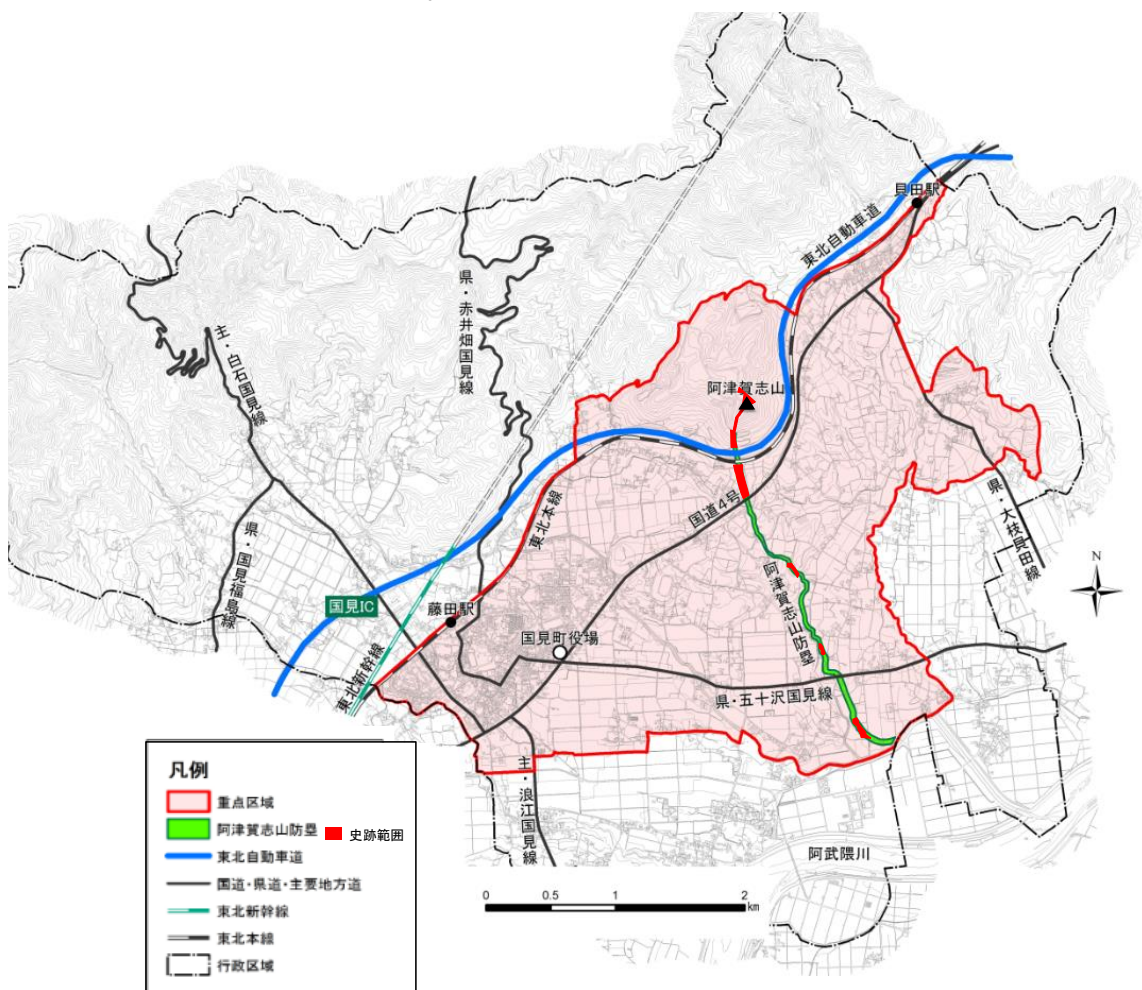
| 禁 止 の 内 容 | 禁 止 の 物 件 |
|--|---|
| 全ての広告物の表示禁止 （5m以下の管理用広告物（電光表示装置を有しないもの）は表示可能） | 橋りょう、トンネル、高架構造物、分離帯、街路樹、路傍樹、交通信号機、道路標識、防護さく、駒止め、防雪防砂施設、パーキングメーター、消火栓、火災報知器、火の見やぐら、郵便ポスト、電話ボックス、路上変電塔、銅像、神仏像、記念碑、景観重要建造物、景観重要樹木、視線誘導標、カーブミラー |
| 5 m 以内の自己用広告物 （電光表示装置を有しないもの）は表示可能 | 石垣、擁壁 |
| 15 m 以内の自己用広告物 （電光表示装置を有しないもの）は表示可能 （第一種特別規制地域内は、5 m 以内） | 送電塔、送受信塔、照明塔、風力発電施設 煙突、ガスタンク、水道タンク、その他のタンク |
| はり紙、はり札、広告旗、立看板等の掲出禁止 | 電力柱、電信電話柱、街路灯、アーケード柱 |

※彩度の制限があります。

(4) 阿津賀志山防塁保存管理計画

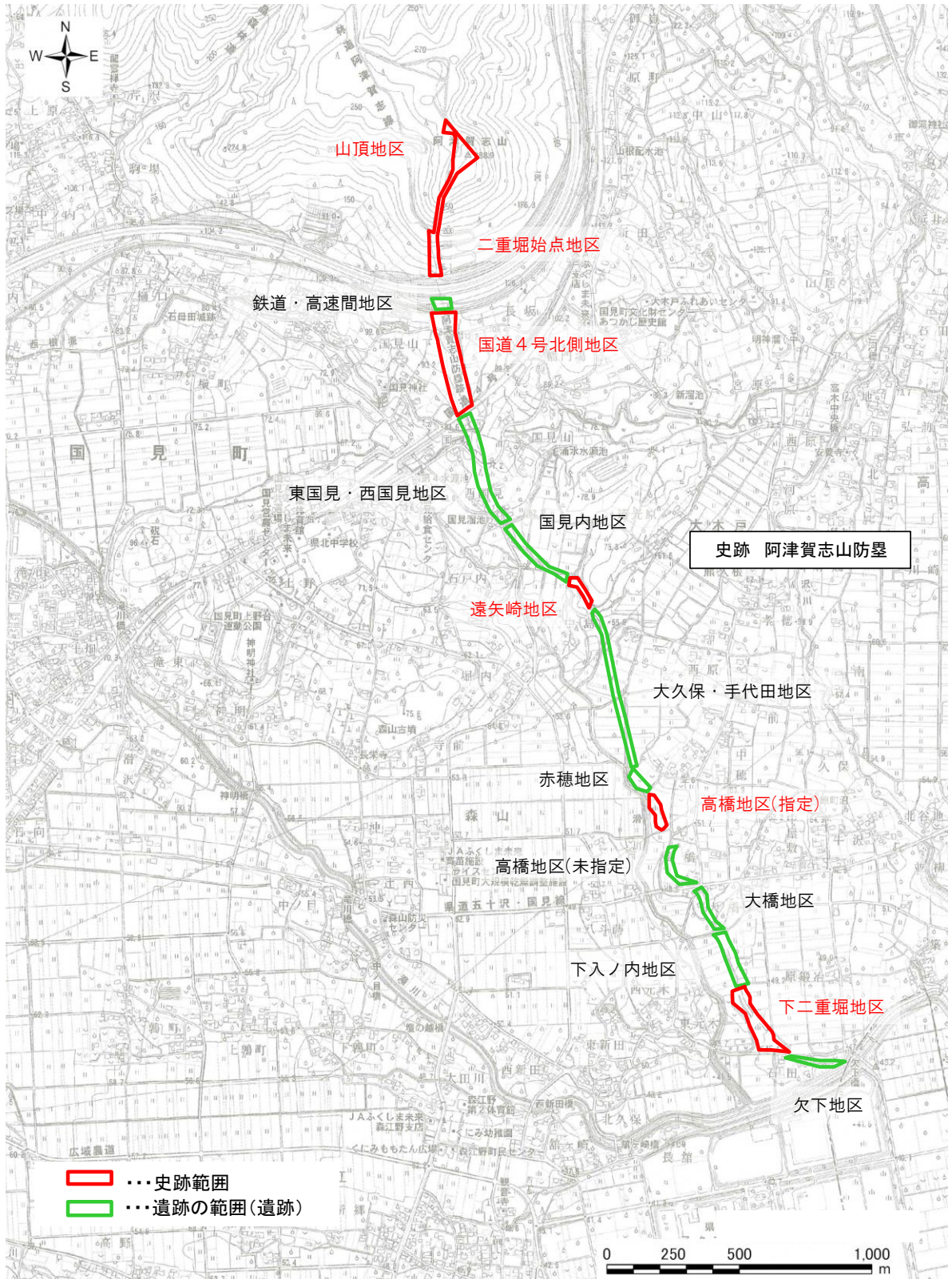
昭和56年(1981)に、全体の約3分の1が史跡に指定された阿津賀志山防塁は、平成6年(1994)に策定された「阿津賀志山防塁保存管理計画」に基づき適切な保存・管理が図られてきた。保存管理計画では、史跡指定地と未指定地が混在するため長大な阿津賀志山防塁を文化財保護法に基づく史跡の現状変更と埋蔵文化財包蔵地の発掘に関わる届出による規制及び今後の保存に向けた方針を示している。未指定地では遺構の残存状況が良好な箇所を発掘調査を行い、史跡の追加指定を進め、指定地では公有地化と説明板等の便益施設・史跡整備について検討することを方針として定め、現在に至るまでの指針となっている。なお、同計画策定から30年以上が経過することから、現況にあった保存・活用の総合的な方針を定めるため保存活用計画の策定を進める。

上記計画と本計画が連携することによって、重点区域の核となる史跡・歴史的風致の維持向上につなげる。



■阿津賀志山防塁の範囲と重点区域

※背景地図：「国土地理院基盤地図情報（基本項目）」



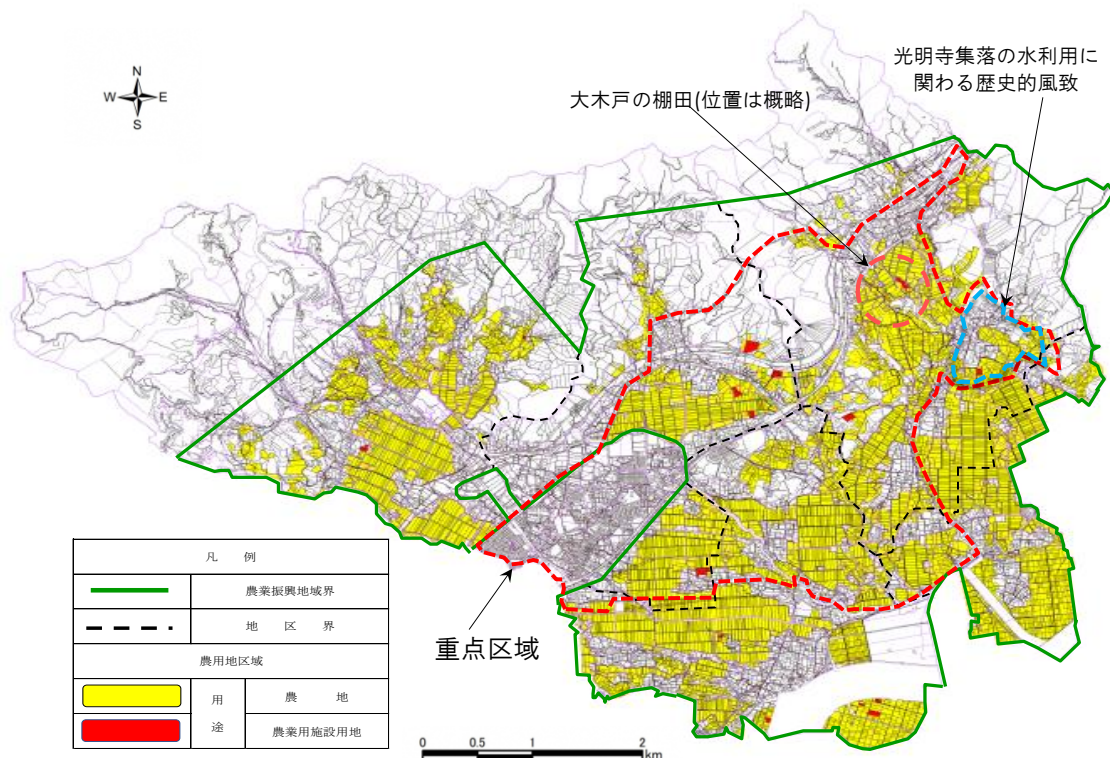
■阿津賀志山防塁史跡範囲・未指定範囲図

(5) 農業施策との連携

本町では、昭和46年(1971)度に福島県より農業振興地域の指定を受け、昭和47年(1972)度に「国見農業振興地域整備計画」を策定して以降、同計画に基づき農用地の利用や保全、農業の近代化のための施設整備について総合的に推進している。令和5年(2023)6月の計画見直し時点で、町総面積3,795haのうち、2,685.7haが農業振興地域に指定されており、農用地区域に含まれる農用地面積は905haとなっている。重点区域内では、市街化区域以外の宅地と森林地帯等を除いた大部分が農業振興地域に指定され、農業・農村が持つ多面的機能を維持・発展させることで良好な景観の形成につながる農用地等の保全支援が記されている。

また、重点区域内には令和5年(2023)に指定棚田地域に指定を受けた「大木戸の棚田」(旧大木戸村)が存在し、棚田等の保全と棚田を核とした棚田地域の振興に取り組み、棚田景観の保全につながっている。

本計画の推進においても、上記施策と連携することで、良好な景観の維持向上を推進することができ、光明寺集落の水利用に関わる歴史的風致の農業用水路の維持管理など歴史的風致の維持向上につなげる。



■ 農業振興地域・農用地区域と重点区域

第5章 文化財の保存及び活用に関する事項

1. 国見町全体に関する事項

(1) 文化財の保存・活用の現状と今後の方針

本町は、町内全域に文化財が所在し、それぞれの地域で大切に保存・継承されている。このうち、指定文化財は、「第1章 4. 文化財の分布状況」で示したとおり、令和7年(2025)2月現在、国・県・町合わせて35件の指定文化財と5件の国登録文化財がある。

本町では、令和3年(2021)4月に第6次国見町総合計画を策定し、政策の一つとして「未来につながるまちづくり」を掲げ、町内に数多く所在する文化財を、町民が地域の誇りとして捉え、それが地域への愛着となるよう、文化財が持つ本来の魅力と価値をさらに高めて活用していくことを目指してきた。また、令和2年に策定を行った「歴史文化基本構想」に基づき、保存・活用の方針を定めている。文化財種別ごとの現状と今後の方針は以下のとおりである。

【有形文化財(建造物)】

県指定1件、町指定4件の計5件と、国登録5件がある。特に、藤田・貝田の旧宿場町には、「奥山家住宅」「松田家住宅」の旧家が国登録有形文化財となり、そのほか、農村集落の神社仏閣と近代化を支えた鉄道遺構が指定されている。

奥山家住宅洋館・奥山家住宅主屋は平成10年(1998)に、松田家住宅主屋・土蔵・表門及び板塀は令和4年(2022)に登録有形文化財となり所有者との信頼関係及び連絡体制を構築し、文化財の現状把握と保存に努めている。また、町のイベントに併せて内部の公開を行う等の活用をしている。

県重要文化財の旧佐藤家住宅をはじめ、保存管理・保存活用計画は特段策定していない現状にある。文化財の保存に必要な日常管理は基本的に所有者または管理者により実施されているが、町による定期的なパトロールを実施し、文化財の現状把握と不具合の早期発見に努める。

【有形文化財(美術工芸品)・(古文書)】

町指定4件がある。寺院に安置された仏像と伊達晴宗・政宗による中世文書である。所有者・管理団体との信頼関係及び連絡体制を構築し、文化財の現状把握と保存に努め、公開等の活用協力を働きかける。現状把握では適切な管理がなされているか、経年劣化等による毀損の危険がないかを確認し、毀損の恐れがある場合は保存に向けた働きかけを行う。

【民俗文化財】

町指定 9 件がある。「内谷春日神社太々神楽」「鹿島神社例大祭」の地域に伝わる祭礼 2 件が無形民俗文化財として指定され、江戸から明治時代に奉納された当時の歴史・文化を反映した絵馬と霊場信仰を反映した画像碑群の 7 件が有形民俗文化財として指定されている。

地域に根付く伝統行事等の無形民俗文化財は、担い手育成を視野に入れた活動団体への支援を実施する。そのため、用具の修理や活動記録の作成、古文書類の保存を行い、後世への継承を支援する。

有形の民俗文化財は、所有者・管理団体との信頼関係及び連絡体制を構築し、文化財の現状把握と保存に努め、公開等の活用協力を働きかける。現状把握では適切な管理がなされているか、経年劣化等による毀損の危険がないかを確認し、毀損の恐れがある場合は保存に向けた働きかけを行う。

【記念物】

国指定 2 件、県指定 1 件、町指定 14 件の計 17 件がある。「阿津賀志山防塁」、「石母田供養石塔」が国指定史跡、「塚野目第一号墳」が県指定史跡、「御瀧神社の湧水」などの天然記念物や「岩淵遺跡」が町指定史跡となっている。このほか町内には、国指定の天然記念物「ニホンカモシカ」（地域を定めず指定）、福島県緑の文化財 2 件が所在する。

石母田供養石塔は、昭和 10 年（1935）に史跡に指定され、覆屋の設置及び地元管理者の協力により保存されている。阿津賀志山防塁は、昭和 56 年（1981）に史跡に指定され、平成 6 年（1994）に策定された『阿津賀志山防塁保存管理計画』に基づいた、計画的な保護を図っている。併せて、『阿津賀志山防塁整備基本構想』『阿津賀志山防塁整備基本計画』を策定し、史跡保存と活用に向けた事業を展開している。今後、保存活用計画の策定を進め、総合的な保存活用の推進を図る。

県史跡の塚野目第一号墳及び町指定史跡は、町及び地元団体にて草刈りなどの維持管理が続けられている。案内ガイドや教育活動の場として活用されている。個別の保存管理計画を定めていないが、地区の住民による保存を進める。

【未指定の文化財】

旧街道沿いの街道集落や農村集落に現存する歴史的価値の高い有形文化財（建造物）の中には、老朽化が進行している物件が存在する。これらに関しては、所有者へ文化財として保存・活用してもらえよう周知していくとともに、基礎

的な文化財調査と価値のあるものとして認識する契機となるような取組を推進し、歴史的風致形成建造物や町指定文化財等への指定を進める。

また、各家庭や街中に残る美術工芸品・古文書・石碑などの有形文化財や民具・祭礼に関わる有形民俗文化財、風俗習慣・技術・伝承などの無形の民俗文化財について『国見町歴史文化基本構想』においてリスト化した成果を基に、保存に関する継続的な情報収集を行う。また、地元団体と協働しながらリスト未掲載文化財の把握を進め、その成果を住民へ周知・還元する。さらに、文化財の指定・登録を図れるよう個別の調査・研究も併せて行う。

(2) 文化財の修理（整備）に関する方針

文化財のうち有形文化財は、経年劣化や災害等の外的要因による毀損のおそれがあることから、日頃の維持管理を含めた予防対策と、毀損した場合の適切な修理が求められる。旧佐藤家住宅では、年に3～4回住宅内の燻蒸作業を行い、害虫やかびの被害への予防対策を講じている。また、その他の文化財においても、所有者等による適切な維持管理と日常的な点検を行うことで損傷の早期発見に努め、必要に応じて、所有者等の意識向上のための適切な助言を行う。

文化財の修理は、歴史の真正性を担保するため、史料に基づき事前の調査研究を十分行い実施する。

なお指定文化財の修理は、文化財保護法や福島県・国見町の文化財保護条例に基づいた適切な手続きを経るとともに、文化庁や福島県教育委員会、福島県文化財保護審議会、国見町文化財保護審議会等の関係機関の指導を仰ぎつつ、それらと連携して実施する。また、所有者等の財政的負担の軽減を考慮し、各種補助制度を積極的に活用する。

未指定文化財は、歴史的風致形成建造物や町文化財等への指定を図り、必要に応じて所有者等と協議しながら、保存のための対策を講じる。



■旧佐藤家住宅燻蒸作業



■岩淵遺跡復元住居の茅葺屋根修繕作業

(3) 文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針

本町は、平成 29 年(2017)にオープンした国見町文化財センター(あつかし歴史館)が歴史・文化財保護の拠点施設として保存・収集・活用を行い、町の文化財を総合的に情報発信している。また、令和 3 年(2021)にオープンした阿津賀志山防塁下二重堀地区歴史公園(あつかし千年公園)が、史跡と蓮池の一体的な整備を行った見学の起点となる施設となっている。加えて、町内の魅力を発信する道の駅国見あつかしの郷とともに、周遊と相乗的な来訪者の向上につながる取組を進め、より多くの人々に本町の歴史に対する興味・関心を持ってもらう。

また、来訪者のために文化財の説明板や案内板、誘導サイン等の公共サインの設置を推進する。さらに、文化財周辺の環境整備として、駐車場やトイレ等の便益施設の設置・改修をすることにより、文化財の活用を促進する。



■国見町文化財センター展示室での解説風景



■あつかし千年公園の便益施設

【「国見町文化財センター」(あつかし歴史館)の役割と概要】

国見町では、文化財の収集・保管施設、阿津賀志山防塁等の文化財・歴史遺産の展示・解説施設が十分ではなかったことから、収集・研究・展示(ガイダンス)を行う場所「国見町文化財センター」(あつかし歴史館)を整備した。

【事業】

- ・文化財の調査及び研究に関すること。
- ・文化財に係る資料の収集、整理及び収蔵並びに活用に関すること。
- ・文化財の展示及び公開に関すること。
- ・文化財に係る教育及び交流活動に関すること。



▲絵を描いて風鈴づくりに挑戦! ▲流しそうめんを楽しむ子どもたち

上記のほか、地域のよりどころであった旧大木戸小学校であったことを踏まえ、子供から大人まで交流・集うことが出来る場所となるよう事業を実施している。

(4) 文化財の周辺環境の保全に関する方針

文化財は単体のみではなく、周辺環境とともに構成されるものであり、文化財の価値や魅力が損なわれないように留意して周辺環境と一体となった保全を図る必要がある。

そのため、文化財周辺の景観を阻害する要素の改善や除却を推進するとともに、文化財の説明板や案内板、誘導サイン等の公共サイン、便益施設等の公共施設を新たに設置する際や劣化によりその機能を発揮できていないものを再整備する際は、文化財や周辺の環境と調和したものとする。

(5) 文化財の防災に関する方針

火災や地震等の災害による文化財の損失を防ぐため、個別の有形文化財毎に防災対策を検討する等、被災リスクの予防・軽減を図ることが求められる。

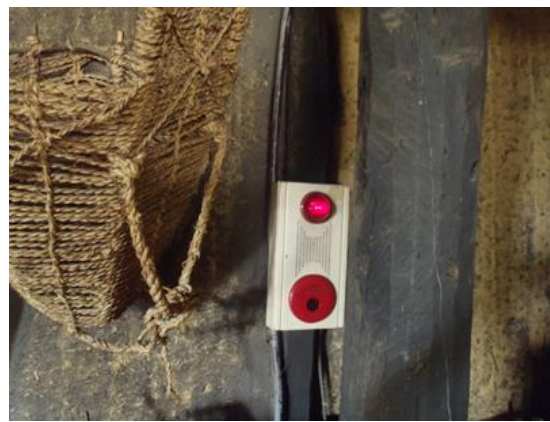
火災に関しては、火災が発生しないよう防火・予防対策の徹底と、火災が発生した際の早期発見・初期消火・延焼防止といった迅速な消火体制の確保、万が一の火災発生時には迅速に対応できるよう日頃からの防災教育・訓練に取り組む。予防対策は、消防法で義務づけられている自動火災報知機や消火設備等の防火設備の設置とともに、文化財を保存する上で必要と考えられる防火設備の設置を推奨する。また、文化財防火デーには、町消防団と連携して有形文化財に指定された建造物での消火訓練を実施する。文化財の所有者に対しては、防災に係る周知と防災教育の取組を通して日常の防災意識の向上を促進する。

地震災害への対策は、耐震状況を把握し、耐震補強工事の実施を検討する。

また、美術工芸品等の有形文化財は、盗難にあわないよう防犯設備の設置を推奨するとともに所有者の意識改善等により、防犯性能の向上を図る。さらに所有



■国見町消防団による消火訓練(文化財防火デー)



■自動火災報知機の設置状況

者や警察機関と連携した定期的なパトロール体制を強化し、文化財の盗難・毀損^きなどから守る防犯対策を実施し、効果的な防犯体制の構築に努める。

不幸にも、文化財が被災してしまった場合は、その後の防災対策に役立てるため、被災履歴を記録する体制を整える。

(6) 文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する方針

本町では、本町の文化財の活用を効果的に行うために、町内外の多くの人々に文化財の存在を知ってもらい、理解してもらおう機会を提供する、普及・啓発の取組を行ってきた。

奥山家住宅・松田家住宅などの歴史的建造物等については、町のイベントや文化財公開デーなどの機会に内部を公開し、町内外の人々へ魅力を発信している。

これまでの活動と合わせて、そのほかにも案内板等の設置やパンフレット等の作成・配布とともに、くにみ案内ガイド等によるガイド活動や講演会・シンポジウムなどのイベントの開催等により、文化財に対しての普及・啓発を広く図っていく。そのために、様々な文化財を周遊して文化財の面白さを体感し、本町の歴史性を感じることができるよう、個々の文化財を結びつけるストーリーとして歴史的風致を活かすなど、文化財を巡る散策路として一体感のあるパンフレット・マップ作成を推進する。啓発にあたっては町のHPで、文化財に関連するイベントや取組等を発信するとともに、町のSNSにおいては、親しみやすくリアルタイムな情報発信をする。

また、地域に根差した神楽や祭礼等の無形民俗文化財の継承者を育成するために、将来の担い手である子供を中心に、無形民俗文化財への愛着を育むための取組を推進する。



■奥山家住宅の一般公開



■子ども太々神楽教室
(内谷春日神社太々神楽保存会)

(7) 埋蔵文化財の取扱いに関する方針

本町における「周知の埋蔵文化財包蔵地」は、137 か所存在する。これらは地域の歴史を語る重要な歴史的資料であり、文化財保護法に基づく保護が求められる。

周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等を行う際の届出・通知や、それ以外の場所における歴史を理解する上で重要な遺構が発見された場合の届出・通知について、その制度周知を行うとともに、適切な保存が図られるよう、開発に係る関係者事業者と事前協議を行う。届出・通知に対する福島県教育委員会の勧告・指示に基づき、事業者とともに国見町教育委員会での適切な対応を行う。

(8) 教育委員会等の体制と今後の方針

本町の文化財に関わる業務は、平成 29 年より国見町教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則(平成 29 年 4 月 1 日教育委員会規則第 1 号)に基づき町長部局において事務を担当し、現在は企画調整課の地域振興係が担当している。職員は、文化財保護の専門調査員として会計年度任用職員 2 名(埋蔵文化財・郷土史)、事務職として職員 3 名、文化財センター施設管理として会計年度任用職員 1 名が携わっている。また、文化財行政に関わる諮問機関として、文化財保護法第 190 条第 1 項及び国見町文化財保護審議会条例に基づき、国見町文化財保護審議会が設置されている。国見町文化財保護審議会は、10 人以内の委員で組織され、令和 7 年(2025) 2 月現在は学識経験者等の 8 名(建築 1 名、文献史学 2 名、民俗 1 名、地元・郷土史 4 名)で構成されている。歴史的風致を維持向上する上で、未指定文化財を町指定文化財にする際は、国見町文化財保護審議会に諮り指定していく。



■埋蔵文化財の発掘調査



■国見町文化財保護審議会

(9) 各種団体の状況及び今後の体制整備の方針

本町の文化財を保存・活用していくためには、本町をはじめとする行政機関だけで取り組むことは難しく、地域において文化財の保存・活用に取り組んでいる団体と連携することは必要不可欠である。

本町において文化財の保存・活用に関わる団体は、現在下表に示す13団体であり、文化財の調査・発信をしている団体や、無形の民俗文化財を保護するために活動している団体等、多種多様な活動を展開している。これらの活動団体と連携して保存・活用を図るため、担い手育成のための支援や、財政支援、必要な助言・指導等を継続的に行っていく。また、これらの団体以外の町内会や氏子・檀家等の組織に働きかけ、文化財の保存・活用に向けた取組の推進や保存会などの団体設立についても、助言・指導を進めていく必要がある。

以上から当該方針について、令和2年3月策定の『国見町歴史文化基本構想』第8章「2. 保存・活用体制の整備の方針」に基づき、次のとおり整理する。

【文化財所有者及び保存継承団体】

所有者及び保存継承団体の保存継承形態は、歴史文化資源の来歴や地域の関わりによって多種多様であるが、持続的な維持管理と保存継承のためには、後継者や担い手の育成が重要である。

そのためには、歴史文化資源の価値や魅力に共感する理解者を増やすことが必要である。特に、民俗芸能などの無形民俗に関わる資源の場合は、後継者育成に向けた啓発や伝習の機会創出などこれまでの取組を継続し、保存継承を図る。

■国見町の文化財の保存・活用に関わる団体の一覧

| 名称 | 主な活動エリア | 活動概要 |
|-------------------|---------|---------------------------------|
| 国見町郷土史研究会 | 町全体 | 国見町の歴史・文化の調査・情報発信。同会誌『郷土の研究』の発行 |
| くにみ案内人 | 町全体 | 町内文化財・魅力の案内ガイド(観光ガイド) |
| 国見町歴史まちづくりフォーラム | 町全体 | 歴史を活かしたまちづくりについて実践的な提言、啓蒙活動等 |
| 小坂まちづくりの会 | 小坂地区 | 旧羽州街道に関わるウォーキング等の実施、パンフレット作成 |
| 内谷春日神社 太々神楽保存会 | 内谷地区 | 神楽の継承及び祭礼での奉納、町イベントでの公演等 |

| | | |
|------------------------|-------|--------------------------------|
| 錦町太鼓保存会 | 藤田地区 | 鹿島神社例大祭に関わるお囃子の継承、イベント等での太鼓演奏 |
| 佐七流太鼓保存会 | 藤田地区 | 太鼓・笛等のお囃子の継承活動 |
| 国見伝統文化保存会 | 藤田地区 | 鹿島神社例大祭の保存・継承。 |
| あつかし山ビッグツリー 実行委員会 | 大木戸地区 | 阿津賀志山山頂にツリー状の電飾を設置する活用を実施 |
| 大木戸歴史 むらづくりの会 | 大木戸地区 | 国見町文化財センター(あつかし歴史館)での連携イベント |
| (一社) 二重堀サポート ネットワーク | 西大枝地区 | 阿津賀志山防塁下二重堀地区歴史公園(あつかし千年公園)の管理 |
| 伝統文化みらい協会 | 貝田地区 | 歴史的建造物(松田家住宅など)の活用イベント出演 |
| 観音様を守る会 | 鳥取地区 | 鳥取福源寺観音堂の管理・巡礼者への接待 |

【地域住民・住民団体・NPO・民間企業】

地域共有の歴史文化を守ることは、地域のつながりを深めることになり、その活用は地域振興につながる。

「国見町郷土史研究会」による主体的な調査・研究や教育普及活動は、地域における歴史文化の発見・認知につながり、「小坂まちづくりの会」「大木戸歴史むらづくりの会」「一般社団法人二重堀サポートネットワーク」などの活動は、地域を盛り上げる取組につながっている。地域全体で大切に守り、伝えていく意識の醸成、住民自らが保存・活用の担い手となって、歴史文化資源を活かしたまちづくりへ主体的に参画する仕組みが不可欠であり、主体的な取組を一層喚起する必要がある。今後もこれらの取組と活動の広がりを支援しながら、住民主体・住民連携による保存・活用の推進を図る。



■国見町郷土史研究会(歴史講演会)



■小坂まちづくりの会(ウォーキング事業)

また、担い手を外に広げるために、町内外のNPO 団体・民間企業への働きかけも進める。

【町内小中学校・生涯学習】

小中学校のふるさと学習「国見学」の継続と学習内容の深化を図り、国見を知り、体験することで、国見町を誇りに思い、どのように守り、伝えるかを、子供たちと一緒に考えることで、将来の担い手・後継者育成を図る。また、地域に開かれたコミュニティスクールの取組や教員との連携体制の強化を図るとともに、生涯学習においても継続的に学習機会や情報を提供する。



■国見小学校6年生「国見フィールドワーク」
(くにみ案内人による阿津賀志山防塁の解説)

【有識者・専門家・高等教育機関】

本町ならではの歴史文化資源の保存、活用策については、学識経験者・有識者からなる組織の専門的指導やアドバイスを得ながら取組を進める。また、個別の歴史文化資源における保存・整備に関する検討が必要な場合は、現地指導や有識者による委員会を設置し対応する。更に、高等教育機関とは、研究活動や学生の柔軟なアイデアと連携した取組を継続する。

これまで、福島大学による古文書調査とまるごと博物館や考古学調査・まちづくりの取り組み、郡山女子大学による歴史的建造物の調査と活用事業など様々な大学の協力により事業が展開されてきた。住民と大学生による交流も生まれ、新たなつながりが地域に生まれた事業も存在し、意義の大きな取組として継続していく。



■福島大学(阿部浩一教授)による古文書調査



■郡山女子大学(長田城治准教授)による
建造物の活用事業

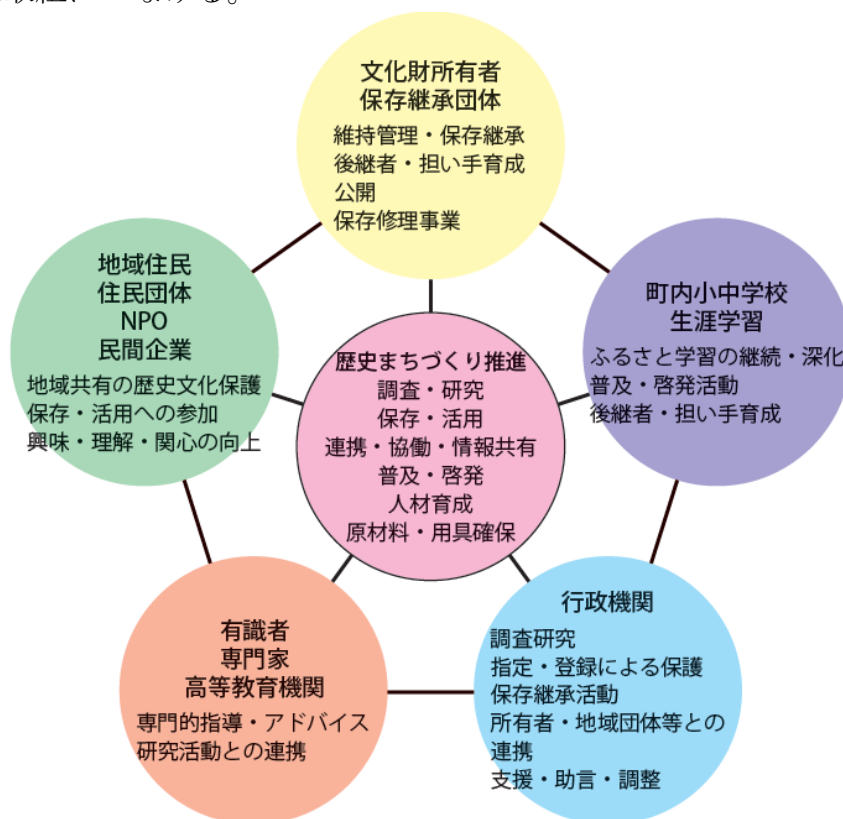
【行政機関】

本計画の実現に向け、国・県の助言と支援を受け、住民団体と連携した歴史文化資源の把握に向けた調査研究、所有者・保存継承団体とともに進める保存継承、所有者等・地域団体と関わりながら多くの人々から価値と魅力を共感・共有いただける活用を推進し、観光振興や交流、地域の活性化に向けた歴史まちづくり各種事業に取り組む。

また、住民主体・住民連携による歴史文化の保存・活用に向け、所有者と保存継承団体・民間団体等で組織した「国見町歴史まちづくりフォーラム」が、平成26年（2014）に設立されている。町も参画しながら、課題解決のための情報交換、広く地域住民等の理解と協力を得るための情報発信と啓発に努め、住民主体・住民連携による歴史文化資源の保存継承・活用の取組を行ってきた。このフォーラムの活動をより広げ・活発化することで、町は支援・助言・調整を行うコーディネーターとしての役割を果たし、本町全域の保存・活用に向けた取組につなげる。



■国見町歴史まちづくりフォーラム



■保存活用のための体制イメージ

2. 重点区域に関する事項

(1) 文化財の保存・活用の現状と今後の具体的な計画

重点区域内には、国指定史跡が2件、国登録有形文化財（建造物）が5件、県重要文化財（建造物）が1件、町指定文化財が7件の合計15件の指定文化財が存在する。これらの指定文化財は、文化財保護法や福島県文化財保護条例、国見町文化財保護条例のほか、関連法令に基づき、これまで保護のための措置が講じられてきた。令和2年3月に策定した「国見町歴史文化基本構想」に基づき、地域に存在する文化財を指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保存・活用を進めていく。

【国指定史跡】

阿津賀志山防塁は、『阿津賀志山防塁保存管理計画』及び『阿津賀志山防塁整備基本構想』『阿津賀志山防塁整備基本計画(第1期)』に基づき、計画的な保存とともに整備・活用を図る。今後、保存活用計画の策定を進め、総合的な保存と活用の推進を図る。

石母田供養石塔は、地元とともに保存管理を継続し、石碑の経年変化に注意しながら、さらなる活用の充実を図る。

【国登録有形文化財（建造物）】

奥山家住宅洋館・奥山家住宅主屋及び松田家住宅主屋・土蔵・表門及び板塀は、個別の保存活用計画は策定していないが、所有者との信頼関係及び連絡体制が整っており、今後も継続的な文化財の現状把握に努める。

【県・町指定有形文化財（建造物）】

県重要文化財の旧佐藤家住宅をはじめ、保存活用計画は特段策定していない現状にある。文化財の保存に必要な日常管理は基本的に所有者または管理者により実施されているが、町による定期的なパトロールを実施し、文化財の現状把握と不具合の早期発見に努める。

【無形民俗文化財】

地域に根付く伝統行事等の無形民俗文化財は、担い手育成を視野に入れた活動団体への支援を実施する。これらに関する古文書も損傷が進行していることから、後世に継承するための補修を行い、デジタルデータ化を行う。

【天然記念物】

光明寺地区にある御瀧神社の湧水は、個別の保存管理計画は策定されてい

い。地区の住民による適正な保存・活用を継続的に展開していく。

【未指定の有形文化財】

旧街道沿いの集落や農村集落に現存する歴史的価値の高い有形文化財の中には、老朽化が進行している物件が存在する。これらに関しては、所有者へ文化財として保存・活用してもらえよう周知していくとともに、所有者が価値のあるものとして認識する契機となるような取組を推進する。また、歴史的風致形成建造物や町指定文化財等への指定を進める。

【歴史的建造物保存・活用調査事業】（令和7年度～令和9年度）

歴史的建造物の保存・活用を推進するための調査事業を実施する。

（2）文化財の修理（整備）に関する具体的な計画

重点区域内においては、史跡阿津賀志山防塁の史跡整備を行う。

史跡阿津賀志山防塁は、平成20年（2008）度から行っている範囲確認調査の成果に基づき、史跡の追加指定と公有化を進める。また『阿津賀志山防塁整備基本構想』『同整備基本計画』及び今後策定を進める保存活用計画に基づき、総合的な保存活用の推進を図る。

登録有形文化財（建造物）の奥山家住宅洋館・奥山家住宅主屋及び県重要文化財（建造物）の旧佐藤家住宅については現状の把握により計画的な修繕を図る。登録文化財奥山家住宅主屋・洋館及び県重要文化財旧佐藤家住宅は、平成23年（2011）の東日本大震災及び令和3年（2021）の福島県沖地震により被災し、災害復旧の修繕工事が完了している。しかし、令和4年（2022）の福島県沖地震によりまたも被災し、災害復旧の修繕工事を行っている。そのほか、町指定文化財及び国見町歴史的風致形成建造物に指定した建物とともに、屋根・外壁等に経年劣化による傷みが進行するおそれがあることから、現状の把握に努め、必要に応じて対策を講じる。



■阿津賀志山防塁下二重堀地区



■奥山家住宅洋館 災害による修繕

【阿津賀志山防塁史跡整備事業】（平成 20 年度～令和 12 年度）

阿津賀志山防塁の保存活用計画の策定、保存目的の調査、史跡の追加指定と公有地化、史跡整備を行う。

（3）文化財の保存・活用を行うための施設に関する具体的な計画

重点区域内に立地する文化財の保存や情報発信をする施設は、道の駅・あつかし歴史館・あつかし千年公園の整備によって相乗的に交流人口の増加が得られている。この結果、国見町の歴史・文化に対する町内外の興味・関心が広がっている。

引き続き、重点区域内に分布する阿津賀志山防塁及び文化財周辺に、便益施設の拡充・充足を進め、来訪者への環境の整備を図る。

【阿津賀志山防塁歴史公園整備事業】（令和 9 年度～令和 12 年度）

阿津賀志山防塁の下二重堀地区・山頂地区での便益施設整備。

（4）文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画

建造物や遺構等の文化財を取り巻く環境については、その景観の保存も必要となる。重点区域内の指定文化財及び歴史的価値の高い建造物が分布する周辺区域については、文化財を核としてその周辺環境を一体として保存するために、景観条例の制定及び景観計画を策定する。

（5）文化財の防災に関する具体的な計画

毎年 1 月 26 日の文化財防火デーに合わせ、国見町教育委員会と国見町消防団が連携し、県重要文化財の旧佐藤家住宅等の有形文化財での消火訓練を行う。文化財の予防対策として、消防法で義務づけられている自動火災報知機や消火設備等の防火設備の設置とともに、文化財を保存する上で必要と考えられる防火設備の設置を推奨する。また、奥山家住宅洋館・主屋、松田家住宅主屋・土蔵・表門及び板塀についても、同様の防災対策に努める。また、所有者や警察機関と連携した定期的なパトロール体制を強化し、文化財の盗難・毀損などから守る防犯対策を実施し、効果的な防犯体制の構築に努める。

(6) 文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する具体的な計画

重点区域内に分布する文化財の普及・啓発に係る取組を推進することは、歴史的風致を維持向上させる上でも重要である。

そのため、訪れる人々の周遊の手助けとなるように案内板や説明板を整備する。また、町内外の人々への普及啓発イベントを実施するとともに、将来の担い手である児童・生徒に対し、本町の歴史や文化財に係る授業を行い、本町の歴史や文化財を知るための読み物を作成する等、自分たちの町への誇りや愛着を育み、新たな魅力の発見に寄与する取組を推進する。



■くみにみ案内人等と文化財の魅力向上に向けた意見交換(魅力アップ活動)



■民俗芸能イベントでの太々神楽公演
小学生から関わる10～30代の楽人が活躍



■シンポジウムの開催

【無形民俗文化財活動支援事業】(平成元年度～令和16年度)

活動の内容の把握と、用具の修繕や継承活動等に対する支援を行う。

【歴史を活かしたまちづくり推進事業】(平成26年度～令和16年度)

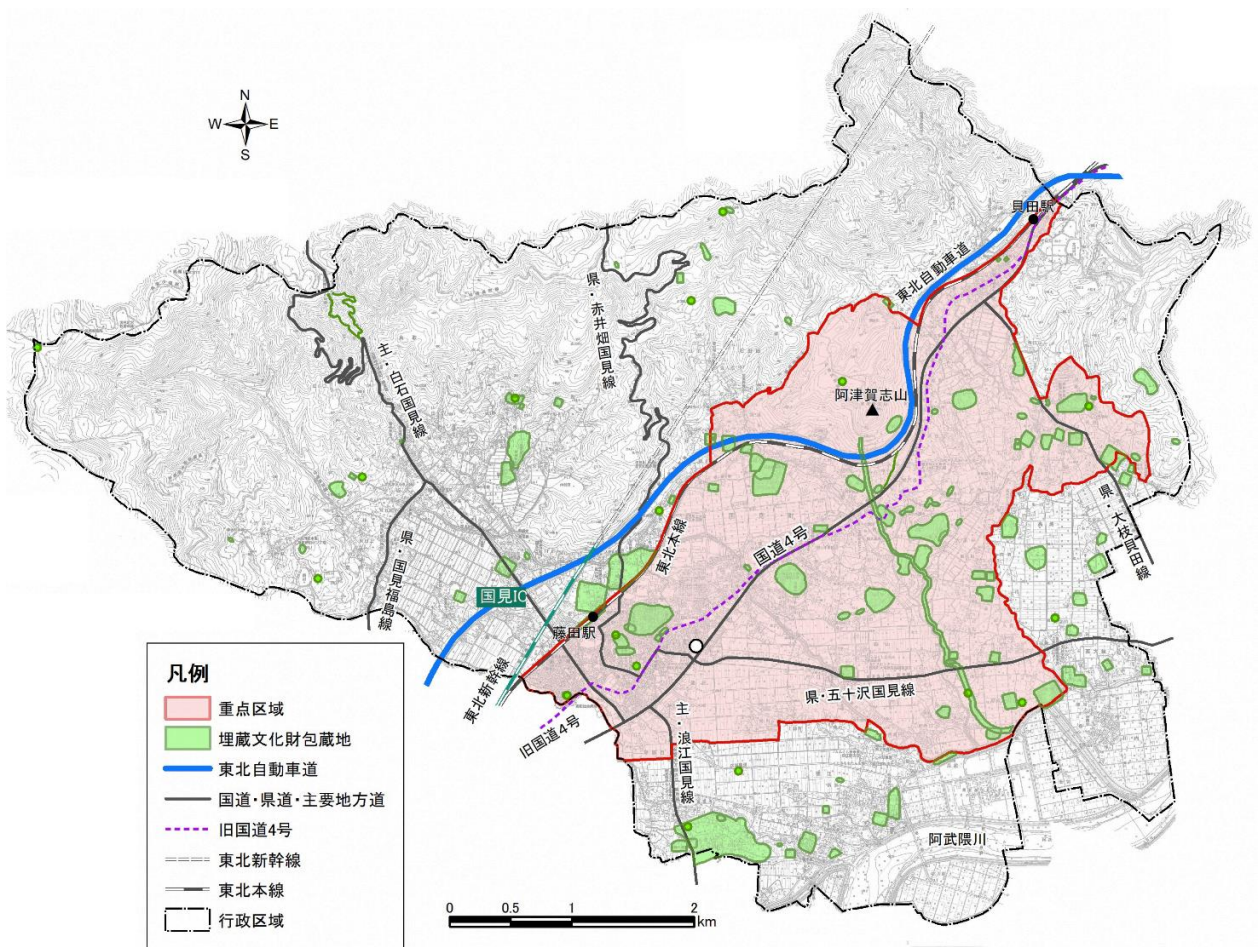
啓発のためのシンポジウム・ワークショップや活用イベントを行う。

【案内ガイド育成事業】(平成27年度～令和16年度)

町内の歴史文化遺産について訪問する観光客等に説明・案内できる人材を育成する。

(7) 埋蔵文化財の取扱いに関する具体的な計画

重点区域内における「周知の埋蔵文化財包蔵地」は、69 か所存在しており、文化財保護法に基づいた保護措置が求められる。周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等を行う際の届出や、それ以外の場所における歴史を理解する上で重要な遺構が発見された場合の届出等について、その制度周知を行うとともに、適切な保存が図られるよう、開発に係る関係者事業者と事前協議を行う。届出・通知に対する福島県教育委員会の勧告・指示に基づき、事業者とともに国見町教育委員会での適切な対応を行う。



■重点区域と埋蔵文化財包蔵地

※背景地図：「国土地理院基盤地図情報（基本項目）」

(8) 各種団体の状況及び今後の体制整備の具体的な計画

重点区域内における文化財の保存・活用に関わる団体は、「国見町郷土史研究会」と、「くにみ案内人」、「国見伝統文化保存会」、「国見町歴史まちづくりフォーラム」、「あつかし山ビッグツリー実行委員会」、「大木戸歴史むらづくりの会」、「錦町太鼓保存会」、「佐七流太鼓保存会」、「(一社)二重堀サポートネットワーク」、「(一社)伝統文化みらい協会」の10団体があるほか、各地域の自治会や氏子等が存在しており、歴史的風致の維持向上や文化財の保護を推進する上では、地域住民やこれらの団体等と連携することが重要である。

そのため、これらの活動に対する助成支援を実施するとともに、自主的なまちづくりに係る団体やひいては本計画の一役を担う歴史的風致維持向上支援法人の指定と育成を図る。



■くにみ案内人研修講座



■大木戸歴史むらづくりの会
(あつかし歴史館でのイベント)



■(一社)二重堀サポートネットワーク
(あつかし千年公園での管理活動)



■(一社)伝統文化みらい協会
国登録有形文化財「松田家住宅」での日舞

【無形民俗文化財活動支援事業】(平成元年度～令和16年度) [再掲]

【歴史を活かしたまちづくり推進事業】(平成26～令和16年度) [再掲]

【案内ガイド育成事業】(平成27～令和16年度) [再掲]

第6章 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

1. 歴史的風致維持向上施設の整備・管理の考え方

計画における歴史的風致維持向上施設とは、地域における歴史的風致の維持向上に寄与する公共施設等であり、整備と適切な管理を行うことにより歴史的風致の維持向上を図る。

第1期計画では、情報発信拠点（道の駅）、文化財ガイダンス施設（文化財センター）、阿津賀志山防塁歴史公園（歴史公園）の整備を行い、各施設が、周遊の起点又は拠点となり交流人口の大幅な増加につながった。

さらには無形民俗文化財に対する活動支援、案内ボランティア育成、歴史を活かしたまちづくり推進事業で、住民主体・協働の活動定着が図られ、団体活動の活性化や継続性ととも、担い手の増加につながるようになった。

一方で、度重なる自然災害とコロナ禍による影響は大きく、さらに令和4年4月には国見町が過疎地域指定を受けている状況であり、良好な歴史的風致を形成していた歴史的建造物の維持や、活動継続が難しくなっている状況もある。地域の担い手不足は顕在化しており、次代の人材育成に関する課題の解決には至っていない。

これらを踏まえ、歴史的風致維持向上施設においては、歴史的風致を形成する建造物の保存や活用、歴史的風致の維持向上に資する環境の維持など、町民や来訪者が本町特有の風致を感じられるような整備を行い、歴史的風致の維持向上を図る。

整備の推進にあっては、施設や地域の歴史を取り巻く背景を十分に調査するとともに周辺の景観に配慮し、関係機関、地域住民、関連団体と十分に協議した上で整備を行う。

歴史的風致維持向上施設の管理については、施設の所有者や関係課など十分な協議・調整を行い、地域住民や関連団体との連携による維持管理についても取り組む。

上記の考え方に基づき、以下の事業を推進し、歴史を活かしたまちづくりから波及する交流人口の増加や、歴史的建造物等の利活用による地域活性化を図るとともに、歴史まちづくりに関する担い手の育成を図り、本町特有の歴史的風致を次世代に伝え引き継いでいく。

ア 阿津賀志山防塁の保存・活用に関する事業

1. 阿津賀志山防塁史跡整備事業 平成 20 年度～令和 12 年度(2008～2030)
2. 阿津賀志山防塁歴史公園整備事業 令和 9 年度～令和 12 年度(2027～2030)

イ 歴史的建造物の保存・活用及び周辺的环境に関する事業

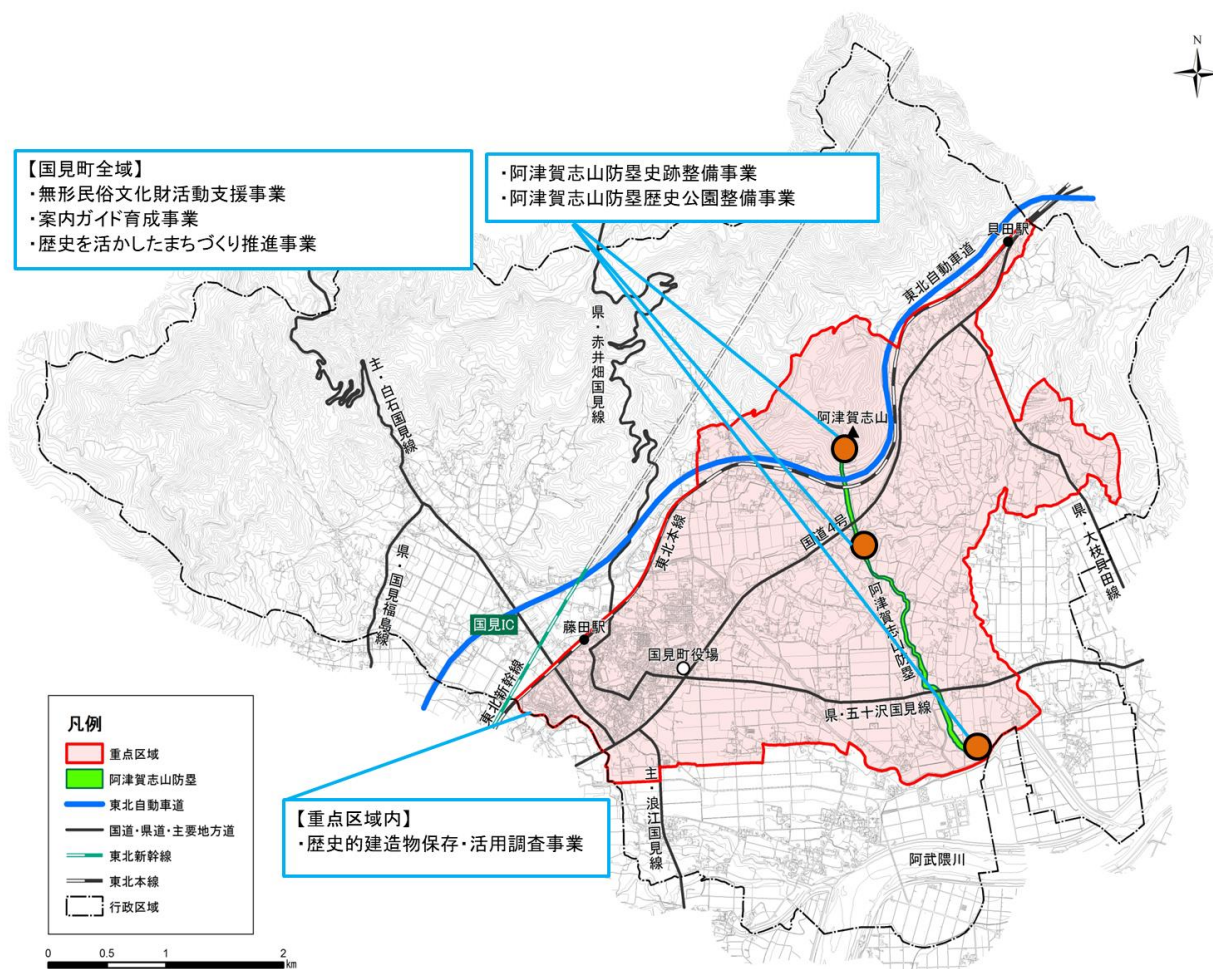
3. 歴史的建造物保存・活用調査事業 令和 7 年度～令和 9 年度(2025～2027)

ウ 歴史と伝統を反映した人々の活動に関する事業

4. 無形民俗文化財活動支援事業 平成元年度～令和 16 年度(1989～2034)

エ 情報発信と人材育成・住民協働の充実に向けた取組に関する事業

5. 歴史を活かしたまちづくり推進事業
平成 26 年度～令和 16 年度(2014～2034)
6. 案内ガイド育成事業
平成 27 年度～令和 16 年度(2015～2034)



■重点区域と各事業の位置

2. 歴史的風致維持向上に資する事業

| | |
|----------------------|--|
| 事業名 | 1. 阿津賀志山防塁史跡整備事業 |
| 整備主体 | 国見町 |
| 事業手法 (支援事業名) | 国宝重要文化財等保存・活用事業(史跡等保存活用計画等策定事業、埋蔵文化財緊急発掘調査費補助金、史跡等買上げ事業、歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業) |
| 関連計画 | 阿津賀志山防塁保存管理計画・同整備構想 同整備基本計画(I期)・同保存活用計画(策定予定) |
| 事業期間 | 平成20年度～令和12年度(2008～2030) |
| 事業位置 | <p>■重点区域</p>  <p>…重点区域 …阿津賀志山防塁 …主要な事業個所</p> |
| 事業概要 | <p>阿津賀志山と阿津賀志山防塁は、多くの町民に「町のシンボル」であり、「町の歴史性の根源」と意識されている。史跡の総合的な保存・活用を進めるために必要な保存活用計画の策定を行い、未指定範囲を含めた保存目的の発掘調査とその成果に基づく史跡の追加指定、公有地化、史跡整備を行う。</p> <p>主要な事業個所として、「東国見・西国見地区」「遠矢崎地区」「下二重堀地区」を計画し、そのほかの地区でも環境整備等を関連計画に基づき実施する。</p>  <p>■阿津賀志山防塁東国見・西国見地区</p> |
| 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | <p>顕彰活動が行われる史跡の適切な保存管理を図り、整備を行うことにより史跡への理解が高められることから阿津賀志山をとりまく歴史的風致の維持向上に寄与する。</p> |

| | |
|----------------------|--|
| 事業名 | 2. 阿津賀志山防塁歴史公園整備事業 |
| 整備主体 | 国見町 |
| 事業手法 (支援事業名) | 町単独事業 |
| 関連計画 | 阿津賀志山防塁保存管理計画・同整備構想 同整備基本計画(Ⅰ期)・同保存活用計画(策定予定) |
| 事業期間 | 令和9年度～令和12年度(2027～2030) |
| 事業位置 | <p>■重点区域</p>  <p>●重点区域 ●阿津賀志山防塁 ●事業箇所</p> |
| 事業概要 | <p>阿津賀志山防塁下二重堀地区周辺においては、史跡と中尊寺蓮池を一体的に周遊できる園地と駐車場の整備を行った(あつかし千年公園)。しかし、駐車場と園地の接続が不十分であることから便益性の向上を図る。</p> <p>展望台等の便益施設が立地する山頂地区は、各種施設の老朽化にともない再整備を行う。</p> |
| 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | <p>整備を行うことで、多くの地域住民や来訪者が史跡を体感し、阿津賀志山防塁への認識が高まり、阿津賀志山をとりまく歴史的風致の維持向上に寄与する。</p> |

| | |
|----------------------|--|
| 事業名 | 3. 歴史的建造物保存・活用調査事業 |
| 整備主体 | 国見町・住民団体 |
| 事業手法 (支援事業名) | 町単独事業 |
| 事業期間 | 令和7年度～令和9年度(2025～2027) |
| 事業位置 | <p>■重点区域</p>  <p>…重点区域</p> |
| 事業概要 | <p>特に重点区域内には、旧宿場町の面影を残す、町家や養蚕業の隆盛を反映した養蚕住宅、石蔵等が残る農村集落が存在する。</p> <p>これまでの悉皆調査によって把握がなされた歴史的建造物及び周辺景観の保存・活用に向けた詳細調査を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>■奥山家住宅洋館</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>■松田家住宅の一般開放</p> </div> </div> |
| 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | <p>成果を所有者と共有し、旧街道の町並みや田園風景を形成する歴史的建造物の保存・修繕・活用の基礎資料とする。歴史的風致の活動と一体となる建造物等の継承と周辺景観の向上につながり、歴史的風致維持向上に寄与する。</p> |

| | |
|----------------------|---|
| 事業名 | 4. 無形民俗文化財活動支援事業 |
| 整備主体 | 国見町・住民団体 |
| 事業手法 (支援事業名) | 町単独事業(社会教育関係団体補助金による財政支援)(平成元年～) |
| 事業期間 | 平成元年度～令和16年度(1989～2034) |
| 事業位置 | 国見町全域 |
| 事業概要 | <p>祭礼や神楽等の民俗芸能を行っている団体と連携し、活動内容の把握を行うとともに、必要に応じて学識経験者等の指導・助言を得ながら、団体に対し伝統的な用具等の修繕や活動を継承していく取組に対して支援を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: left;"> <p>■内谷春日神社太々神楽 明治15年(1882)より使用されているお面。 大切に使用されてきたが、 摩耗が激しい。</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: left;"> <p>■鹿島神社例大祭 お囃子や稚児舞などの活動が受け継がれている。</p> </div> </div> |
| 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | <p>祭礼及び民俗芸能は少子高齢化のため後継者が減少し、担い手不足により活動の継承が危ぶまれる。このことから、祭礼や民俗芸能の参加・保存団体への支援を行い、後継者育成のしやすい環境を推進し、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p> |

| | |
|----------------------|--|
| 事業名 | 5. 歴史を活かしたまちづくり推進事業 |
| 整備主体 | 国見町・住民団体 |
| 事業手法 (支援事業名) | 町単独事業 地域文化財総合活用推進事業(地域文化財) (令和5年度～9年度) |
| 事業期間 | 平成26年度～令和16年度(2014～2034) |
| 事業位置 | 国見町全域 |
| 事業概要 | <p>歴史を活かしたまちづくりや町並み・景観の維持・向上に関して住民向けの講演会、ワークショップ、シンポジウム、文化財活用イベント、あつかし歴史館イベント、歴史ウォークの開催を行う。またこれまでの歴史まちづくりに関わる取組の成果をデジタルアーカイブとして、公開・周知する。</p> <p>その際、地域の地元団体との協力・協働を積極的に図る。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>■シンポジウム (第15回歴史まちづくり)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>■ワークショップ (歴史構想ワークショップ)</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>■ウォーキング</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>■あつかし歴史館イベント</p> </div> </div> |
| 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | <p>歴史を活かしたまちづくりには、地域住民との連携・協働が不可欠である。本町の歴史理解を高め、歴史を活かしたまちづくりへの地域住民の合意形成と参画を図ることで歴史的風致維持向上に寄与する。</p> |

| | |
|----------------------|--|
| 事業名 | 6. 案内ガイド育成事業 |
| 整備主体 | 国見町 |
| 事業手法 (支援事業名) | 町単独事業 |
| 事業期間 | 平成27年度～令和16年度(2015～2034) |
| 事業位置 | 国見町全域 |
| 事業概要 | <p>本町を訪問する観光客や小中学校の児童・生徒に対し、町の歴史や人々の伝統的な活動、町並みと現在の国見町について語ることができる人材の育成を図る。案内ガイド(くにみ案内人・あつかし歴史館サポーター)の養成・研修を目的とした、講習・現地視察等を実施する。</p>  <p>■研修講座(座学)</p>  <p>■現地研修(旧佐藤家住宅)</p> |
| 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | <p>次世代の案内ボランティアを育成し、担い手を広げることにより、町民が親しみを持って受け継ぐ環境を整備する。</p> <p>また、阿津賀志山をとりまく顕彰活動が継続することにより、来町する人々がスムーズにかつ深く理解することができる。このことにより、歴史的風致を体感することで維持向上に賛同する人々も増え、より歴史的風致の維持向上に寄与する。</p> |

第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針

1. 歴史的風致形成建造物の指定の方針

(1) 歴史的風致形成建造物の指定の方針

本町ではこれまで、歴史的建造物について、文化財保護法をはじめとして県及び町の文化財保護条例に基づく指定を行い保存、活用に取り組んできた。

今後、国見町固有の歴史的風致の維持向上を図るために、重点区域内において歴史的風致を形成している建造物のうち歴史的風致の維持向上のために保護を図る必要があると認められる建造物について、歴史まちづくり法第12条第1項の歴史的風致形成建造物に指定することとする。これにより、指定文化財の保護とともに、指定文化財以外の歴史的建造物の保護を推進する。

(2) 歴史的風致形成建造物の指定要件

歴史的風致形成建造物の指定にあたっては、建造物の所有者との協議の上、同意を得られた物件を前提とし、また、次に示す「指定対象の要件」及び「指定基準」を満たす建造物を指定する。

【指定対象の要件】

- ① 文化財保護法第57条第1項の規定に基づく登録有形文化財（建造物）
- ② 福島県文化財保護条例に基づく指定文化財
- ③ 国見町文化財保護条例に基づく指定文化財
- ④ そのほか、本町の歴史的風致の維持向上に寄与する建造物で、町長が必要と認めたもの

【指定基準】

- ① 建造物の形態・意匠または技術上の工夫が優れている建造物
- ② 地域の歴史を把握する上で重要な建造物
- ③ 歴史的な町並みの構成要素として重要な建造物

2. 歴史的風致形成建造物の指定候補

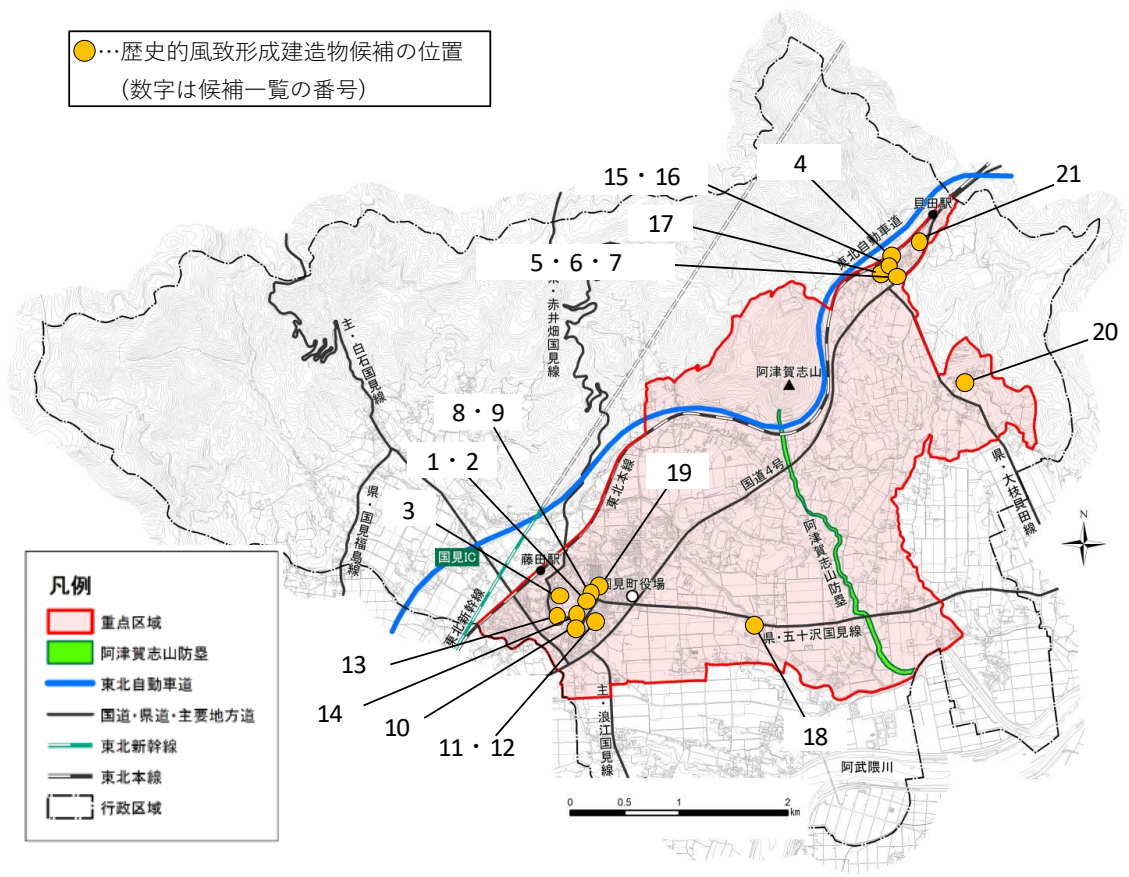
当該重点区域において、候補となる歴史的風致形成建造物は、以下のとおりである。

| 番号 | 名称 | 写真 | 所在地 | 所有者 | 築年 | 指定区分 | 関連する歴史的風致 |
|----|--------------|---|--------|-----|---|-------------------|-----------------------|
| 1 | 奥山家住宅洋館 |  | 藤田字北 | 個人 | 大正10年 (1921) | 国登録有形文化財 (建造物) | 旧奥州街道 藤田宿における歴史的風致 |
| 2 | 奥山家住宅主屋 |  | 藤田字北 | 個人 | 大正10年 (1921) | 国登録有形文化財 (建造物) | 旧奥州街道 藤田宿における歴史的風致 |
| 3 | 旧佐藤家住宅 |  | 藤田字観月台 | 国見町 | 江戸時代 中期 | 県重要文化財 (建造物) | 旧奥州街道 藤田宿における歴史的風致 |
| 4 | 貝田姥神沢旧鉄道レンガ橋 |  | 貝田字寺脇 | 国見町 | 明治20年 (1887) | 町有形文化財 (建造物) | 旧奥州街道 貝田宿における歴史的風致 |
| 5 | 松田家住宅主屋 |  | 貝田字町裏 | 個人 | 明治43年 (1910)頃 移築 (建築は江戸時代末頃～明治前期頃) | 国登録有形文化財 (建造物) | 旧奥州街道 貝田宿における歴史的風致 |

| 番号 | 名称 | 写真 | 所在地 | 所有者 | 築年 | 指定区分 | 関連する歴史的風致 |
|----|---------------------|---|-----------|-----|-----------------|-------------------|-------------------------------|
| 6 | 松田家 住宅土蔵 |  | 貝田字 町裏 | 個人 | 明治24年 (1891) | 国登録有形文化財 (建造物) | 旧奥州街道 貝田宿にお ける歴史的 風致 |
| 7 | 松田家 住宅表門 及び板塀 |  | 貝田字 町裏 | 個人 | 昭和前期 より前 | 国登録有形文化財 (建造物) | 旧奥州街道 貝田宿にお ける歴史的 風致 |
| 8 | 武田家 住宅土蔵 |  | 藤田字 北 | 個人 | 慶応元年 (1865) | | 旧奥州街道 藤田宿にお ける歴史的 風致 |
| 9 | 武田家 住宅洋館 |  | 藤田字 北 | 個人 | 明治期 | | 旧奥州街道 藤田宿にお ける歴史的 風致 |
| 10 | 熊谷家 住宅離 |  | 藤田字 南 | 個人 | 昭和2年 (1927) | | 旧奥州街道 藤田宿にお ける歴史的 風致 |
| 11 | 宍戸家 住宅主屋 |  | 藤田字 南 | 個人 | 昭和初期 | | 旧奥州街道 藤田宿にお ける歴史的 風致 |

| 番号 | 名称 | 写真 | 所在地 | 所有者 | 築年 | 指定区分 | 関連する歴史的風致 |
|----|----------------------|---|-------------|-----|-----------------|------|-------------------------------|
| 12 | 宍戸家 住宅石蔵 |  | 藤田字南 | 個人 | 昭和初期 | | 旧奥州街道 藤田宿にお ける歴史的 風致 |
| 13 | 旧朝日屋 旅館 |  | 藤田字南 | 個人 | 昭和38 年(1963) | | 旧奥州街道 藤田宿にお ける歴史的 風致 |
| 14 | 旧八木屋 石蔵 |  | 藤田字南 | 個人 | 昭和初期 | | 旧奥州街道 藤田宿にお ける歴史的 風致 |
| 15 | 松田平治 家住宅味噌蔵 |  | 貝田字 山ノ神前 | 個人 | 昭和6年 (1931) | | 旧奥州街道 貝田宿にお ける歴史的 風致 |
| 16 | 松田平治 家住宅石蔵 |  | 貝田字 山ノ神前 | 個人 | 昭和6年 (1931) | | 旧奥州街道 貝田宿にお ける歴史的 風致 |
| 17 | 佐藤家住 宅(佐野 屋)主屋 |  | 貝田字 山ノ神前 | 個人 | 大正15 年(1926) | | 旧奥州街道 貝田宿にお ける歴史的 風致 |

| 番号 | 名称 | 写真 | 所在地 | 所有者 | 築年 | 指定区分 | 関連する歴史的風致 |
|----|-------------|---|------------|----------|-----------------|------|----------------------|
| 18 | 伊藤石材 石蔵 |  | 森山字 中ノ目 | 個人 | 大正6年 (1917) | | 石蔵と石工技術にみる歴史的風致 |
| 19 | 鹿島神社 拝殿 |  | 藤田字北 | 鹿島 神社 | 明治18年 (1885) | | 旧奥州街道藤田宿における歴史的風致 |
| 20 | 三常院 阿弥陀堂 |  | 光明寺字 鹿野 | 三常院 | 文政2年 (1819) | | 光明寺集落の水利利用にかかわる歴史的風致 |
| 21 | 最禪寺 |  | 貝田字 寺脇 | 最禪寺 | 明和2年 (1765) | | 旧奥州街道貝田宿における歴史的風致 |



■歴史的風致形成建造物指定候補位置図

第8章 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項

1. 歴史的風致形成建造物の維持・管理の基本的な考え方

歴史的風致形成建造物のうち、文化財保護法や福島県及び国見町の文化財保護条例に基づいて指定等されている建造物は、当該条例に基づき維持管理を行う。またそれ以外の建造物についても、建造物の特性や価値に基づいて適正に維持・管理を行う。

適正な維持・管理は、所有者等による維持・管理を基本とし、歴史まちづくり法第15条第1項に基づく歴史的風致形成建造物の増築、改築、移転または除却に係る町長への届出及び勧告等を活用し、適正な維持・管理を図る。維持・管理を行う上で修理が必要な場合は、建築様式や改変履歴等の調査・記録を行った上で、往時の姿に修復・復原することを基本とする。また、歴史的風致の維持向上のため、歴史的風致形成建造物の積極的な公開・活用を図る。

2. 個別の事項

(1) 県及び町指定文化財

県及び町指定文化財は、県及び町の文化財保護条例に基づく現状変更等の許可制度による保護を図る。これらの建造物の維持・管理は、建造物の外観及び内部を対象に、調査に基づく修復・復原を基本とする。文化財の保護のために必要な防災上の措置を講じる場合は、文化財の価値の担保に支障を与えない範囲で行うこととする。特に、民間が所有する建造物の修理等は、補助制度等を活用して所有者等の負担軽減に努めるとともに、関連する審議会や専門の有識者等による必要な技術的指導を踏まえて実施するものとする。

(2) 登録有形文化財

登録有形文化財は、文化財保護法に基づき、適切に維持・管理を行う。これらの建造物の維持・管理は、建造物の外観を主対象に、調査に基づく修復・復原を基本とする。また、建造物の内部において歴史的価値の高いものは、所有者との協議の上、保存に努めることとする。民間が所有する建造物の修理等は、補助制度等を活用して所有者等の負担軽減に努めるとともに、関連する審議会や専門の有識者等による必要な技術的指導を踏まえて実施するものとする。

(3) そのほか保全の措置が必要な建造物

歴史的風致形成建造物のうち指定文化財等でない建造物は、計画期間後も建造物の保護を図るため、登録有形文化財や町指定文化財等として登録・指定するよう努めるものとする。これらの建造物の維持・管理は、建造物の外観を主対象に、現状の維持及び保護を基本とする。民間が所有する建造物の修理等は、補助制度等を活用して所有者等の負担軽減に努めるとともに、関連する審議会や専門の有識者等による必要な技術的指導を踏まえて実施するものとする。

3. 届出が不要な行為

歴史まちづくり法第 15 条第 1 項第 1 号及び同法施行令第 3 条第 1 号に基づく届出が不要な行為については、以下の行為とする。

- ① 文化財保護法第 57 条第 1 項の規定に基づく登録有形文化財について、同法第 64 条第 1 項の規定に基づく現状変更の届出を行った場合
- ② 福島県文化財保護条例第 4 条第 1 項の規定に基づく県指定重要文化財について、同条例第 11 条第 1 項の規定に基づく現状変更等の許可申請を行い、または同条例第 9 条第 1 項に基づく修理の届出を行った場合
- ③ 国見町文化財保護条例第 4 条第 1 項の規定に基づく町指定有形文化財について、同条例第 13 条第 1 項の規定に基づく現状変更等の許可申請を行い、または同条例第 14 条に基づく修理の届出を行った場合

主な参考文献

- 長田城治 2015 「福島県国見町における国見石の生産と石蔵の変遷」『日本建築学会学術講演梗概集(歴史・意匠)』日本建築学会
- 長田城治 2016 『国見町石造建造物調査報告書』(国見町委託業務報告書)
- 長田城治 2017 『国見町石造建造物調査報告書』(国見町委託業務報告書)
- 長田城治 2018 『国見石の石蔵に関する調査事業に関する報告書』(国見町委託業務報告書)
- 長田城治 2024 「国見の石蔵と高畠の外構」『図説 付属屋と小屋の建築誌』鹿島出版会 pp. 167-176
- 笠松金次 2012 「故郷・東北・農業に関する災害略史年表」『郷土の研究』第42号 国見町郷土史研究会
- 菊池利雄 1974 「ふるさとを偲んで 藤田宿」『広報くにみ』No. 137
- 菊池利雄 2012 『ふるさとの文化財』国見町教育委員会
- 国見町 1977 『国見町史』第1巻 通史編
- 国見町 1973 『国見町史』第2巻 原始・古代・中世・近世 資料
- 国見町 1975 『国見町史』第3巻 近代 資料
- 国見町 1975 『国見町史』第4巻 現代・村誌・民俗 資料
- 国見町 1981 『公民館報「くにみ」縮刷版』
- 国見町 2004 『広報くにみ縮刷版』
- 国見町 2018 『史跡阿津賀志山防塁第I期整備基本計画・下二重堀地区計画』
- 国見町 2020 『国見町歴史文化基本構想』
- 国見町 2021 『第6次国見町総合計画』
- 国見町 2022 「資料編」『国見町地域防災計画』
- 国見町 2024 『国見町過疎地域持続的発展計画』
- 国見町郷土史研究会 『郷土の研究』各号
- 国見町教育委員会 1994 『阿津賀志山防塁保存管理計画報告書』
- 国見町教育委員会 『国見町文化財調査報告書』各集
- 郡山女子大学建築デザインコース 2019 『石のまち国見 国見石蔵巡り』国見町
- 武田勲 2024 『流れの一滴』(同氏家族発行)
- 福島県教育委員会 1983 『歴史の道 奥州道中 白坂境明神一貝田』
- 福島県教育委員会 1983 『歴史の道 羽州街道 桑折一小坂峠』
- 松井郁夫 2020 『日本列島伝統構法の旅』ウエルパイン書店

国見町歴史の風致維持向上計画（第2期）

令和7年(2025)3月21日 認定

令和7年(2025)3月31日 発行

編集・発行 国見町

事務担当：企画調整課

〒969-1792 福島県伊達郡国見町大字藤田字一丁田二1番7

TEL：024-585-2967 FAX：024-585-2181

E-mail：kikaku@town.kunimi.fukushima.jp